

令和6年第3回（9月）上牧町議会定例会会議録

議 事 日 程（第1号）

令和6年9月6日（金）午前10時開議

第 1		会議録署名議員の指名について
第 2		会期の決定について
第 3	報第 1 号	専決処分報告について
		不燃ごみ等中継施設における事故について
第 4	認第 1 号	令和5年度上牧町一般会計歳入歳出決算認定について
第 5	認第 2 号	令和5年度上牧町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
第 6	認第 3 号	令和5年度上牧町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
第 7	認第 4 号	令和5年度上牧町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について
第 8	認第 5 号	令和5年度上牧町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
第 9	認第 6 号	令和5年度上牧町水道事業会計決算認定について
第10	認第 7 号	令和5年度上牧町下水道事業会計決算認定について
第11	議第 1 号	上牧町法令遵守推進条例の制定について
第12	議第 2 号	上牧町附属機関設置条例の一部を改正する条例について
第13	議第 3 号	上牧町国民健康保険条例の一部を改正する条例について
第14	議第 4 号	奈良県広域水道企業団の設立に関する協議について
第15	議第 5 号	奈良広域水道水質検査センター組合理約の変更について
第16	議第 6 号	奈良広域水道水質検査センター組合の解散について
第17	議第 7 号	奈良広域水道水質検査センター組合の解散に伴う財産処分について
第18	議第 8 号	奈良県後期高齢者医療広域連合理約の一部を変更する規約について
第19	議第 9 号	令和6年度上牧町一般会計補正予算（第4回）について
第20	議第10号	令和6年度上牧町国民健康保険特別会計補正予算（第1回）について
第21	議第11号	令和6年度上牧町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1回）について
第22	議第12号	令和6年度上牧町介護保険特別会計補正予算（第1回）について

- 第 2 3 議第 1 3 号 令和 6 年度上牧町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第 1 回）
について
- 第 2 4 議第 1 4 号 令和 6 年度上牧町水道事業会計補正予算（第 1 回）について
- 第 2 5 議第 1 5 号 令和 6 年度上牧町下水道事業会計補正予算（第 1 回）について
- 第 2 6 議第 1 6 号 （仮称）新上牧中学校舎新築工事請負契約の締結について
- 第 2 7 議第 1 7 号 令和 6 年度史跡上牧久渡古墳群整備工事請負契約の締結について
- 第 2 8 議第 1 8 号 教育委員会委員の任命について
- 第 2 9 決算特別委員会の設置及び委員の選任について
- 第 3 0 議会改革特別委員会の設置及び委員の選任について

本日の会議に付した事件

第 1 から第 3 0 まで議事日程に同じ

出席議員（１２名）

１番	服部公英	２番	氏原賢一
３番	竹中亮造	４番	安中和
５番	東初子	６番	上村哲也
７番	遠山健太郎	８番	竹之内剛
９番	石丸典子	１０番	康村昌史
１１番	木内利雄	１２番	牧浦秀俊

欠席議員（なし）

地方自治法第１２１条により説明のため出席した者の職氏名

町長	今中富夫	副町長	阪本正人
教育長	松浦教雄	総務部長	中川恵友
都市環境部長	吉川昭仁	住民生活部長	山下純司
健康福祉部長	寺口万佐代	教育部長	松井良明
総務部理事	高木真之	総務課長	丸橋秀行
企画財政課長	中本義雄	建設環境課長	武安康至
教育総務課長	辻村純	社会教育課長	吉川信一郎

職務のため議場に出席した事務局員

議会事務局長	金崎恭彦	書記	森本香寿美
書記	横田大樹	書記	林大貴

開会 午前10時00分

◎開会の宣告

○議長（牧浦秀俊） おはようございます。ただいまの出席議員数は12名です。定足数に達しておりますので、令和6年第3回上牧町議会定例会を開会いたします。

本日、定例会が開催されましたところ、議員各位におかれましては出席賜り、厚く御礼申し上げます。どうか議員各位のご協力をお願いいたします。

————— ◇ —————

◎開議の宣告

○議長（牧浦秀俊） これから本日の会議を開きます。

————— ◇ —————

◎町長の挨拶

○議長（牧浦秀俊） 初めに、招集者の挨拶をお願いいたします。

今中町長。

（町長 今中富夫 登壇）

○町長（今中富夫） 皆さん、おはようございます。

本日、ここに令和6年第3回定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には早朝よりお集まりを頂き、誠にありがとうございます。

さて、8月9日、10日にペガサスホールで町職員及び小学校児童による朗読劇、「帳の下りない夜—大阪大空襲—」を上演させていただきました。当日は、昨年を上回る約950人の方々にご来場を頂き、皆様方から感動して涙が止まらなかった、改めて戦争の悲惨さについて考えさせられたなどの感想が数多く寄せられました。今後も非核・平和都市宣言のまちとして推進に努めてまいりたいというふうに考えております。

それでは、本日提出しております議案につきまして、簡単に説明させていただきます。

報第1号につきましては、不燃ごみ等中継施設で発生した事故の損害賠償額の決定及び和解成立に伴い、地方自治法第180条第1項の規定により、議会の議決により指定された町長の

専決処分事項について専決処分をいたしましたので、同条第２項の規定により報告するものでございます。

認第１号 令和５年度上牧町一般会計歳入歳出決算認定につきましては、借換え分元金を含めまして、歳入総額が121億3,072万6,095円で前年度比21.4%、金額にして21億3,916万1,811円の増加、歳出総額は118億960万6,100円で前年度比22.3%、金額にして21億5,711万149円の増加、歳入歳出差引額は３億2,111万9,995円の黒字となり、翌年度へ繰越しすべき財源4,757万6,000円を差し引いた実質収支額は２億7,354万3,995円の黒字決算となっております。また、実質収支から前年度の実質収支を差し引きしました単年度収支額につきましては1,041万338円減少しており、単年度収支に財政調整基金への積立て２億3,940万8,171円、繰上償還3,000万円を加え、財政調整基金取崩し２億7,326万7,000円を減じました実質単年度収支は1,426万9,267円の赤字となっております。これにつきましては、令和６年能登半島地震等の災害の影響により特別交付税が減少したことなどによるものでございます。

歳入決算の主なものといたしましては、自主財源の町税が21億6,012万1,064円で前年度比1.8%、金額にして3,751万465円増加したものの、繰入金が２億9,768万8,720円で前年度比5.5%、金額にして1,733万7,569円の減少、繰越金が３億3,906万8,333円で前年度比42.2%、金額にして２億4,753万227円減少したことなどにより、自主財源総額は前年度比6.3%、金額にして２億1,497万3,061円減少となり、歳入総額に占める割合としては26.3%となっております。

依存財源では、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金や新型コロナウイルスワクチン接種などの影響により、国庫支出金が13億7,144万1,132円で前年度比6.7%、金額にして9,900万8,451円減少したものの、地方交付税が29億4,060万6,000円で前年度比0.4%、金額にして1,174万6,000円の増加、町債が借換債を含めまして33億7,107万円で前年度比235.9%、金額にして23億6,744万7,000円増加したことなどにより、依存財源総額は前年度比35.7%、金額にして23億5,413万4,872円の増加となり、歳入に占める割合としては73.7%となっております。

次に、歳出決算の主なものでございますが、総務費では、物価高騰対応として令和４年度に実施した原油価格・物価高騰対応水道基本料金免除事業や、文化センター空調機の更新及び公共施設整備基金への積立ての減額などの影響により11億537万9,127円で前年度比12.8%、金額にして１億6,250万189円の減少となっております。民生費では、電力・ガス・食料品等価格高騰重点給付金給付事業や障害者総合支援事業などの影響により32億1,167万8,062円で

前年度比4.7%、金額にして1億4,311万6,226円の増加となっております。衛生費では、山辺・県北西部広域環境衛生組合の分担金は増加しているものの、不燃ごみ等中継施設建設事業や焼却場解体事業が令和4年度に完了したことなどの影響により10億8,016万4,751円で前年度比25.5%、金額にして3億6,964万217円の減少となっております。農林商工業費では、団体営農地防災事業などの影響により9,111万1,067円で前年度比102.0%、金額にして4,600万6,286円の増加となっております。土木費では、滝川水辺周辺地区整備事業や服部台明星線道路改良事業などの影響により6億8,638万9,726円で前年度比14.0%、金額にして1億1,214万4,367円の減少となっております。消防費では、上牧町消防団第2分団西部第1分隊消防屯所の改築工事などの影響により3億3,840万4,912円で前年度比16.7%、金額にして4,837万9,406円の増加となっております。教育費では、学校適正化事業や小中学校体育館空調整備事業などの影響により13億8,193万1,399円で前年度比62.7%、金額にして5億3,273万2,989円の増加となっております。

次に、普通会計歳出性質別分類での状況といたしまして、義務的経費では、公債費が主に繰上償還額の減少などの影響により減少となっておりますが、人件費で、主に人事院勧告による給与改定の影響により増加、扶助費では、主に電力・ガス・食料品等価格高騰重点給付金給付事業実施や障害福祉サービスの増加などの影響により前年度比3.3%、金額にして1億5,268万5,000円の増加となっております。投資的経費では、主に不燃ごみ等中継施設建設事業が令和4年度に完了したことなどの影響により前年度比8.4%、金額にして8,629万2,000円の減少となっております。その他の経費では、補助費等で、山辺・県北西部広域環境衛生組合の分担金が増加したものの、物件費で、主に焼却場解体事業が令和4年度に完了したことによる減少などの影響により前年度比3.8%、金額にして1億5,047万9,000円の減少となっております。

次に、令和5年度の普通会計決算の状況などから見ました財政状況について申し上げます。財政状況を示す指標のうち経常収支比率につきましては96.6%で、前年度比1.7ポイントの悪化となりました。主な要因といたしましては、経常的収入である町税は増加したものの、経常的支出においては、人事院勧告に伴う給与改定の影響による人件費の増加したことなどが挙げられます。

実質公債費比率につきましては12.7%で、前年度比0.3ポイント改善をいたしております。主な要因といたしましては、元利償還金が減少したこと、また標準財政規模の増加などが挙げられます。

将来負担比率につきましては80.9%で、前年度比3.7ポイント改善いたしております。主要因といたしましては、地方債残高の減少や標準財政規模の増加などが挙げられます。

以上が令和5年度上牧町一般会計歳入歳出決算の概要でございます。

認第2号 令和5年度上牧町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定につきましては、歳入総額は25億8,560万3,757円で前年度比0.8%、金額にして2,191万7,987円の減少、歳出総額は25億7,764万6,379円で前年度比1.1%、金額にして2,918万248円の減少、歳入歳出差引額は795万7,378円の黒字決算となっております。令和5年度におきましても、財政調整基金を活用いたしまして、4万円を限度とし、人間ドック等に要した費用を助成させていただきました。

歳入決算の主なものといたしましては、国民健康保険税では3億9,991万2,957円で、被保険者数が減少したことにより前年度比5.6%、金額にして2,381万2,372円の減少となっております。県支出金では前年度とほぼ同額の19億2,604万2,884円となっております。繰入金では2億5,208万9,954円で前年度比6.1%、金額にして1,452万6,159円の増加となっております。繰越金では69万5,117円で前年度比95.7%、金額にして1,561万9,725円の減少となっております。

次に、歳出決算の主なものでございますが、保険給付費では18億39万6,974円で前年度比0.2%、金額にして292万8,542円の増加となっております。国民健康保険事業費納付金では7億38万4,890円で前年度比1.6%、金額にして1,138万6,188円の減少となっております。保健事業費では3,630万9,754円で前年度比0.4%、金額にして15万8,076円の増加となっております。諸支出金では209万3,762円で前年度比91.5%、金額にして2,253万2,008円の減少となっております。

以上が令和5年度上牧町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の概要でございます。

認第3号 令和5年度上牧町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定につきましては、歳入総額は4億6,007万8,422円で前年度比3.0%、金額にして1,318万9,091円の増加、歳出総額は4億5,713万4,844円で前年度比2.9%、金額にして1,277万886円の増加、歳入歳出差引額は294万3,570円の黒字決算となっております。

歳入決算の主なものといたしましては、後期高齢者医療保険料では3億4,654万7,400円で、被保険者数の増加に伴い前年度比2.1%、金額にして696万7,873円の増加となっております。

次に、歳出決算の主なものでございますが、後期高齢者医療広域連合納付金では4億3,839万8,719円で、保険料収入の増加に伴い前年度比2.8%、金額にして1,204万7,075円の増加と

なっております。保健事業費では1,247万3,541円で前年度比18.4%、金額にして194万364円の増加となっております。

以上が令和5年度上牧町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の概要でございます。

認第4号 令和5年度上牧町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定につきましては、歳入総額が136万5,554円で前年度比68.0%、金額にして289万5,294円の減少、歳出総額は106万7,132円で前年度比73.1%、金額にして289万5,931円の減少、歳入歳出差引額は29万8,422円の黒字決算となっております。

歳入決算の主なものといたしましては、諸収入の貸付金元利収入が106万3,332円で前年度比3.1%、金額にして3万3,849円減少となっております。

次に、歳出決算の主なものでございますが、公債費が72万1,742円、諸支出金で基金費へ33万9,000円を積み立てております。

以上が令和5年度上牧町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の概要でございます。

認第5号 令和5年度上牧町介護保険特別会計歳入歳出決算認定、保険事業勘定につきましては、歳入総額が23億1,017万790円で前年度比6.2%、金額にして1億3,450万9,839円の増加、歳出総額は22億2,404万5,275円で前年度比7.6%、金額にして1億5,735万3,557円増加、歳入歳出差引額は8,612万5,515円の黒字決算となっております。

歳入決算の主なものといたしましては、保険料が4億3,202万3,350円で前年度比0.1%、金額にして42万5,350円の増加となっております。国庫支出金では、保険給付費等の伸びにより4億7,903万713円で前年度比4.2%、金額にして1,939万5,830円の増加となっております。支払い基金交付金では5億4,988万2,194円で前年度比6.6%、金額にして3,398万8,194円の増加となっております。県支出金では3億728万313円で前年度比1.2%、金額にして362万2,915円の増加となっております。繰入金では4億2,929万3,563円で前年度比7.6%、金額にして3,034万3,548円の増加となっております。

歳出決算の主なものといたしましては、保険給付費では、介護サービス等諸費が伸びたことにより19億6,867万8,497円で前年度比5.6%、金額にして1億517万5,135円の増加となっております。地域支援事業費では、介護予防生活支援サービス事業費等の利用が増加したことにより8,836万3,878円で前年度比7%、金額にして577万9,428円の増加となっております。基金積立金では5,204万8,000円で前年度比59.3%、金額にして1,938万1,000円の増加となっております。

次に、介護サービス事業勘定につきましては、歳入総額が946万5,786円で前年度比3.5%、金額にして31万8,742円の増加となっております。歳出総額では923万1,132円で前年度比4%、金額にして35万1,560円の増加、歳入歳出差引額は23万4,654円の黒字決算となっております。

歳入決算の主なものといたしましては、サービス収入で919万8,304円、前年度比4.7%、金額にして41万4,642円の増加となっております。

歳出決算の主なものといたしましては、サービス事業費で863万1,132円、前年度比4.2%、金額にして35万1,561円の増加となっております。

以上が令和5年度上牧町介護保険特別会計歳入歳出決算の概要でございます。

認第6号 令和5年度上牧町水道事業会計決算認定につきましては、令和5年度末の給水人口は1万8,167人で、前年度比159人の減少となり、年間総配水量につきましては192万1,391立方メートルで、前年度比1万9,002立方メートルの減少となっております。有収水量につきましては182万2,510立方メートルで、前年度比2万4,207立方メートル減少し、有収率につきましては94.9%となっております。

次に、収益的収支につきましては、まず収入では、給水収益は前年度比9.2%、金額にして3,290万6,579円の増加となりましたが、これについては前年度に基本料金免除事業を行いましたので、対前年度比増となっております。事業収益では4億2,130万934円、前年度比3.7%、金額にして1,626万5,756円の減少となっております。

次に、支出では、事業費用につきましては4億312万8,304円、前年度費0.6%、金額にして232万5,067円の増加となり、差引き1,817万2,630円の純利益となっております。

一方、資本的収支につきましては、収入額652万4,000円に対し、支出額3億3,787万1,459円となり、3億3,134万7,459円の資金不足となっております。この不足分につきましては、水道事業会計に留保された資金で補填しております。

また、建設事業におきましては、県道中筋出作川合線配水管移設工事、上牧交差点配水管布設替工事、服部台地区配水管布設替工事を実施し、また前年度からの繰越し事業として水道庁舎耐震化工事及び配水管布設工事を行いました。

以上が令和5年度上牧町水道事業会計決算の概要でございます。

認第7号 令和5年度上牧町下水道事業会計決算認定につきましては、令和5年度末の処理人口は2万844人で前年度比167人の減少、水洗化人口は1万9,777人で前年度比136人の減少で、普及率は97.8%、水洗化率は94.9%となり、排水量は200万809立方メートルで、前年度に対し6万9,321立方メートルの減少となっております。

次に、収益的収支につきましては、収益は5億8,296万2,936円、費用は5億217万6,696円、当年度純利益は8,078万6,240円となっております。

資本的収支につきましては、収入額は1億9,434万1,000円、支出総額は4億397万499円となり、2億962万9,499円の資金不足となっております。この不足分につきましては、下水道事業会計に留保された資金で補填をしております。また、建設改良工事につきましては、下水道未普及地域の新設工事を行うとともに、既存の下水道施設の改築更新にも取り組み、総普及面積は387.37ヘクタールとなっております。

以上が令和5年度上牧町下水道事業会計決算の概要でございます。

令和5年度も前年度同様、全ての会計で黒字決算となっております。監査委員の意見を付して報告をさせていただきます。

議第1号につきましては、職員の公正な職務の執行や町民の信託に応える町政を確立するとともに、法令遵守体制の組織的強化に取り組むため、上牧町法令遵守推進条例を制定するものでございます。

議第2号につきましては、町長部局の附属機関として新たに上牧町法令遵守委員会を設置することに伴い、上牧町附属機関設置条例の一部を改正するものでございます。

議第3号につきましては、国民健康保険法の一部改正に伴い、現行の被保険者証は廃止となることから、上牧町国民健康保険条例の一部を改正するものでございます。

議第4号につきましては、奈良県広域水道企業団の設立に関する協議についてでございます。

議第5号につきましては、奈良広域水質検査センター組合の解散に伴い、奈良県広域水道企業団へ事務の継承を行うため、奈良広域水質検査センター組合規約の一部を変更するものでございます。

議第6号につきましては、奈良広域水質検査センター組合の解散に関する協議書についてでございます。

議第7号につきましては、奈良広域水質検査センター組合の財産処分に関する協議書についてでございます。

議第8号につきましては、高齢者の医療の確保に関する法律の一部改正に伴い、現行の被保険者証は廃止となることから、奈良県後期高齢者医療広域連合規約の一部を改正するものでございます。

議第9号 令和6年度上牧町一般会計補正予算（第4回）につきましては、既定の歳入歳

出予算の総額に歳入歳出それぞれ4億1,207万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ117億5,439万円とするものでございます。

第2条、地方債の補正では、起こすことができる地方債の追加、変更として、予算書8ページ、第2表、追加として、文化センター及び庁舎西館照明LED化事業債のほか2事業を追加し、また変更として、学校適正化事業債ほか2事業の限度額を変更しております。また、今回の補正予算では、各科目において職員人件費の調整額を計上しております。

それでは、補正予算に関する説明書の事項別明細書で主なものにつきまして説明させていただきます。

歳入説明書4、5ページ、款地方特例交付金につきましては、交付金額が決定したことにより34万7,000円を計上しております。款地方交付税につきましては、普通交付税が決定したことにより289万2,000円を減額計上しております。款国庫支出金、説明欄、子ども・子育て支援事業費補助金につきましては、児童手当の制度改正に伴うシステム改修の財源として23万7,000円を計上し、併せて説明書8、9ページ、款総務費、節委託料で22万円を、歳出説明書22、23ページ、款消防費、説明欄、奈良県広域消防組合費で財源振替を行っております。

歳入に戻りまして、説明書4、5ページ、款県支出金、説明欄、奈良県デジタルデバйд対策事業補助金につきましては、当初予算で計上いたしました見守りシステム導入委託料に係る県補助金が採択されましたので55万円を計上しております。款財産収入につきましては、服部台明星線用地の残地を売却いたしましたので132万9,000円を計上しております。売却額につきましては、第三セクター等改革推進債借換債の繰上償還の財源として活用いたします。

説明書6、7ページ、款繰入金、節減債基金繰入金につきましては、第三セクター等改革推進債借換債の繰上償還の財源として2,520万6,000円を計上しております。款繰越金につきましては、令和5年度からの繰越金が確定いたしましたので2億5,354万3,000円を計上しております。款諸収入につきましては、公用車の接触事故等による損害賠償保険金として75万円を計上しております。款町債、節文化センター及び庁舎西館照明LED化事業債につきましては、照明LED化実施設計業務に係る財源として570万円を計上し、併せて歳出説明書10、11ページ、款総務費、説明欄、文化センター費で文化センター及び庁舎西館照明器具LED化更新工事实施設計業務委託料638万8,000円を計上しております。

歳入に戻りまして、説明書6、7ページ、款町債、節防災井戸整備事業債につきましては、防災井戸整備に係る財源として2,850万円を計上し、併せて歳出説明書22、23ページ、款消防費、説明欄、災害対策費で防災井戸設置工事2,853万円を計上いたしております。

歳入に戻りまして、説明書 6、7 ページ、款町債、節学校適正化事業債につきましては、（仮称）新上牧中学校舎に係るプール関連施設、クラブ室、倉庫等の実施設計委託料に係る財源として3,240万円を計上し、併せて歳出説明書24、25ページ、款教育費、説明欄、学校適正化事業費で、（仮称）新上牧中学校舎新築実施設計委託料として3,604万7,000円を計上しております。

歳入に戻りまして、説明書 6、7 ページ、款町債、節桜ヶ丘東公園グラウンドトイレ改築事業債につきましては、桜ヶ丘東公園グラウンドトイレ改築工事に係る財源として980万円を計上し、併せて歳出説明書26、27ページ、款教育費、説明欄、体育施設費で、桜ヶ丘東公園グラウンド改築工事1,311万2,000円を計上しております。

歳入に戻りまして、説明書 6、7 ページ、款町債、節町民体育館空調整備事業債につきましては、第一・第二町民体育館の空調新設実施設計に係る財源として820万円を計上し、併せて歳出説明書26、27ページ、款教育費、説明欄、町民体育館空調整備事業費で、町民体育館空調整備工事実施設計委託料として823万9,000円を計上しております。

歳入に戻りまして、説明書 6、7 ページ、款町債、節臨時財政対策債につきましては、発行可能額決定に伴い48万9,000円を計上しております。

歳出に移りまして、説明書 8、9 ページ、款総務費、説明欄、一般管理費、相談業務委託料につきましては、緊急的な相談に対応するため、弁護士及び司法書士の相談業務委託料として36万円を計上しております。

説明書 8 から11ページ、款総務費、説明欄、財産管理費、通話録音装置設置委託料につきましては、役場本庁舎、片岡台出張所、保健福祉センター、文化センターの電話に通話録音装置を設置するための委託料として286万円を計上し、併せて節使用料及び賃借料で通話録音装置用回線利用料として13万1,000円を計上しております。

説明書10、11ページ、款総務費、節備品購入費につきましては、ささゆりルーム移設に伴う備品の購入費として89万1,000円を計上しております。

説明書中12、13ページ、款民生費、説明欄、高齢者福祉費、公民館等集会施設補修補助金につきましては、桜ヶ丘老人憩いの家の網戸張り替え及び雨戸鍵取替えに係る補修補助金として15万4,000円を計上しております。説明欄、障害福祉費につきましては、役場本庁舎及び保健福祉センターに設置する軟骨伝導イヤホン購入費用として16万4,000円を計上しております。説明欄、地域生活支援事業費、手話講座講師謝礼につきましては、町立小学校の生徒及び町職員に向けた手話講座に係る講師謝礼として11万円を計上しております。

説明書14、15ページ、説明欄、保健福祉センター改修事業費につきましては、保健福祉センター空調機更新工事期間中に使用する暖房器具のリース等に係る費用として79万4,000円を計上しております。

説明書16、17ページ、説明欄、町立第一保育所費につきましては、産休に伴う保育士派遣手数料として169万4,000円を計上しております。款衛生費、説明欄、会計年度任用職員人件費につきましては、保健師の任用が決定したため12万8,000円を計上しております。

説明書18、19ページ、説明欄、予防接種事業費につきましては、窓口業務の円滑化を図るため、一部の業務を委託するため、インフルエンザ・コロナワクチン受付窓口業務委託料として50万円を計上しております。説明欄、塵芥処理費につきましては、昨年度行った表層調査の結果、土壌汚染が発覚したことから、汚染区画の特定をするための深度調査が必要となったため、塵芥焼却場跡地深度調査業務委託料として880万円を計上しております。

説明書24、25ページ、款教育費、説明欄、小学校管理費につきましては、上牧第二小学校駐車場の植木の影響によるフェンスの修繕に係る費用として47万3,000円を計上し、併せて植木伐採に係る植木管理委託料として24万円を計上しております。

説明書28、29ページ、款公債費、説明欄、元金につきましては、第三セクター等改革推進債借換債の繰上償還元金として3,360万円を計上しております。款諸支出金、説明欄、財政調整基金費につきましては、1億7,150万8,000円を基金に積み立て、積立て後の基金残高は9億9,889万5,000円となっております。説明欄、公共施設整備基金費につきましては、6,800万9,000円を基金に積み立て、積立て後の基金残高は4億8,013万5,000円となっております。

議第10号 令和6年度上牧町国民健康保険特別会計補正予算（第1回）につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ912万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ25億7,845万8,000円とするものでございます。

それでは、補正予算に関する説明書の事項別明細書で主なものにつきまして説明させていただきます。

歳入説明書4、5ページ、款国庫支出金につきましては、社会保障・税番号制度システム整備費補助金96万8,000円を計上し、併せて歳出説明書6、7ページ、款総務費、説明欄、一般管理費で加入者情報通知発送代として同額計上しております。款県支出金につきましては、特別調整交付金19万8,000円を計上し、併せて歳出説明書6、7ページ、款総務費、説明欄、賦課徴収費で国保情報DBシステム保守委託料として同額計上しております。款繰越金につきましては、令和5年度からの繰越金が確定いたしましたので、前年度繰越金795万6,000円

を計上しております。

歳出に移りまして、説明書 6、7 ページ、款総務費、説明欄、職員人件費につきましては、人事異動に伴う職員人件費の調整額として293万2,000円を計上しております。款諸支出金、説明欄、財政調整基金費につきましては、502万4,000円を基金に積み立て、積み立て後の基金残高は23億3,079万1,000円となっております。

失礼いたしました。先ほどの積立金後の残高の数字を間違えました。訂正をさせていただきます。2億3,079万1,000円となっておりますということでございます。

議第11号 令和6年度上牧町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1回)につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ294万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5億910万3,000円とするものでございます。

それでは、補正予算に関する説明書の事項別明細書で主なものにつきまして説明させていただきます。

歳入説明書 4、5 ページ、款繰越金につきましては、令和5年度からの繰越金が確定いたしましたので、前年度繰越金294万3,000円を計上し、併せて歳出説明書 6、7 ページ、款諸支出金で令和5年度の一般会計繰入金を精算するため、一般会計繰出金として同額計上しております。

議第12号 令和6年度上牧町介護保険特別会計補正予算(第1回)につきましては、第1条保健事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億1,004万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ23億9,682万9,000円とするものでございます。第2項介護サービス事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ25万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,009万9,000円とするものでございます。

それでは、保険事業勘定の内容について、補正予算に関する説明書の事項別明細書で主なものにつきまして説明させていただきます。

歳入説明書 4、5 ページ、款国庫支出金、節介護予防給付費負担金につきましては、歳出における高額医療合算介護サービス等費の増額による国庫負担分として20万円、節調整交付金として3万5,000円を計上し、併せて款県支出金、節介護給付費負担金で、県負担分として12万5,000円を計上しております。款支払基金交付金、節介護給付費交付金につきましては、高額医療合算介護サービス等費に係る第2号被保険者が賄う交付金27万円を計上し、節介護給付費交付金、過年度分につきましては42万5,000円を計上しております。款繰入金、節一般会計繰入金2,231万円につきましては、歳出における高額医療合算介護サービス等費及び介護

予防生活支援サービス事業費に係る町負担分低所得者軽減強化の保険料及び今回補正計上しております職員人件費の合算額となっております。節介護給付費準備基金繰入金の33万5,000円につきましては、歳出の高額医療合算介護サービス等費及び介護予防生活支援サービス事業費に係る第1号被保険者の保険料分と今回補正計上しております職員人件費の合算額となっております。款繰越金につきましては、令和5年度の決算収支による前年度繰越金として8,612万4,000円を計上しております。

歳出に移りまして、説明書8、9ページ、款総務費、説明欄、職員人件費につきましては、人事異動に伴う職員人件費の調整額として2,166万6,000円を計上しております。款保険給付費、説明欄、高額医療合算介護サービス等費につきましては、給付額が高額となるケースや支給対象者の増加に伴い100万円を計上しております。

説明書10、11ページ、款基金積立金、説明欄、介護給付費準備基金積立金につきましては、前年度繰越金から過年度精算金などを差し引いた4,445万7,000円を積み立てております。積立て後の基金残高は1億8,433万1,000円となっております。款諸支出金、説明欄、償還金につきましては、過年度精算償還金として4,425万5,000円を計上しております。

次に、介護サービス事業勘定でございますが、歳入説明書15、16ページ、款繰越金につきましては、令和5年度からの繰越金が確定いたしましたので23万4,000円を計上し、併せて歳出説明書17、18ページ、款基金積立金で、繰越金と返納金の合計25万5,000円を計上しております。積立て後の基金残高は244万6,000円となっております。

議第13号 令和6年度上牧町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1回）につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ29万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ137万円とするものでございます。

それでは、補正予算に関する説明書の事項別明細で主なものにつきまして説明させていただきます。

歳入説明書4、5ページ、款繰越金につきましては、令和5年度からの繰越金が確定いたしましたので29万8,000円を計上し、併せて歳出説明書6、7ページ、款諸支出金、説明欄、住宅新築資金等貸付事業基金費で同額を積み立てております。積立て後の基金残高は2,261万円となっております。

議第14号 令和6年度上牧町水道事業会計補正予算（第1回）につきましては、既定予算第3条に定めた収益的収入及び支出の支出を39万1,000円増額し、水道事業費用を4億6,122万9,000円とするものでございます。

また、既定予算第6条に定めた議会の議決を得なければ流用することのできない経費の補正として、職員給与費を39万1,000円増額し、7,920万8,000円とするものでございます。

議第15号 令和6年度上牧町下水道事業会計補正予算（第1回）につきましては、既定予算第3条に定めた収益的収入及び支出の支出を4,440万円増額し、下水道事業費用を5億7,666万5,000円とするものでございます。内容につきましては、法定福利費を10万円増額し、公営企業会計移行のための打切り決算による一般会計からの繰入金の精算として他会計繰出金4,430万円を計上しております。

また、既定予算第9条に定めた議会の議決を得なければ流用することのできない経費の補正として、職員給与費を10万円増額し、1,023万8,000円とするものでございます。

議第16号につきましては、（仮称）新上牧中学校舎新築工事請負契約の締結についてでございます。

議第17号につきましては、令和6年度史跡上牧久渡古墳群整備工事請負契約の締結についてでございます。

議第18号につきましては、教育委員会委員の任命についてでございます。

以上のとおり案件を上程いたしております。いずれも重要な案件でございますので、慎重にご審議を頂き、認定、議決、同意賜りますようお願いを申し上げます。招集のご挨拶にさせていただきます。よろしくお願いいたします。



◎議会運営委員会の報告

○議長（牧浦秀俊） 挨拶が終わりましたので、過日開催されました議会運営委員会の報告を求めます。

木内議会運営委員長。

（議会運営委員長 木内利雄 登壇）

○議会運営委員長（木内利雄） おはようございます。議会運営委員会委員長の木内利雄でございます。

議会運営委員会のご報告を申し上げます。

本日、令和6年9月6日招集の第3回定例会の運営について、6月4日に、全委員6人出席の下、議会運営委員会を開会いたしました。初めに、今定例会に町側より提出されている

議案は、報告案 1 件、議案 18 件、そして令和 5 年度の決算認定議案 7 件です。慎重審議を期すために、本会議審議及び総務建設委員会、そして文教厚生委員会に付託する議案の振り分けを審議いたしました。

本日の本会議で審議を行うものは以下のとおりです。報第 1 号 専決処分報告について、不燃ごみ等中継施設における事故について、議第 16 号 (仮称) 新上牧中学校舎新築工事請負契約の締結について、議第 17 号 令和 6 年度史跡上牧久渡古墳群整備工事請負契約の締結について、議第 18 号 教育委員会委員の任命について、以上の 4 件であります。

次に、総務建設委員会への付託議案は以下のとおりです。議第 1 号 上牧町法令遵守推進条例の制定について、議第 2 号 上牧町附属機関設置条例の一部を改正する条例について、議第 9 号 令和 6 年度上牧町一般会計補正予算(第 4 回)について、議第 13 号 令和 6 年度上牧町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算(第 1 回)について、以上の 4 件であります。

次に、文教厚生委員会への付託議案は以下のとおりです。議第 3 号 上牧町国民健康保険条例の一部を改正する条例について、議第 4 号 奈良県広域水道企業団の設立に関する協議について、議第 5 号 奈良広域水道水質検査センター組合規約の変更について、議第 6 号 奈良広域水道水質検査センター組合の解散について、議第 7 号 奈良広域水道水質検査センター組合の解散に伴う財産処分について、議第 8 号 奈良県後期高齢者医療広域連合規約の一部を変更する規約について、議第 10 号 令和 6 年度上牧町国民健康保険特別会計補正予算(第 1 回)について、議第 11 号 令和 6 年度上牧町後期高齢者医療特別会計補正予算(第 1 回)について、議第 12 号 令和 6 年度上牧町介護保険特別会計補正予算(第 1 回)について、議第 14 号 令和 6 年度上牧町水道事業会計補正予算(第 1 回)について、議第 15 号 令和 6 年度上牧町下水道事業会計補正予算(第 1 回)について、以上の 11 件であります。

次に、決算特別委員会への付託議案は以下のとおりです。認第 1 号 令和 5 年度上牧町一般会計歳入歳出決算認定について、認第 2 号 令和 5 年度上牧町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、認第 3 号 令和 5 年度上牧町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、認第 4 号 令和 5 年度上牧町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について、認第 5 号 令和 5 年度上牧町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、認第 6 号 令和 5 年度上牧町水道事業会計決算認定について、認第 7 号 令和 5 年度上牧町下水道事業会計決算認定について、以上の 7 件であります。

次に、本会議審議、そして委員会付託議案については、全委員異議なく決しました。

次に、会期についての審議結果は次のとおりです。本日 9 月 6 日、本会議、9 日、文教厚生委員会、10 日、総務建設委員会、12 日、13 日及び 17 日は決算特別委員会、20 日、24 日は一般質問、そして 26 日、本会議最終日でございます。なお、開会時刻は、全日程午前 10 時とし、全委員異議なく決しました。よって、会期は本日 9 月 6 日から 9 月 26 日までの 21 日間であります。

次に、一般質問について審議を行いました。一般質問の持ち時間は従来どおり、理事者側の答弁を含め、1 人 1 時間以内と決しました。

また、今議会には 11 人の議員から一般質問の通告がありましたので、以下、日程の振り分けと質問の順番を申し上げます。9 月 20 日は、議席番号 7 番、遠山議員、議席番号 3 番、竹中議員、議席番号 4 番、安中議員、議席番号 1 番、服部議員、議席番号 6 番、上村議員、議席番号 2 番、氏原議員、以上の 6 名でございます。次に、9 月 24 日は、議席番号 5 番、東議員、議席番号 10 番、康村議員、議席番号 9 番、石丸議員、議席番号 8 番、竹之内議員、議席番号 11 番、私、木内、以上の 5 人であります。

以上、議会運営委員会のご報告といたします。

◇

◎議事日程の報告

○議長（牧浦秀俊） 報告が終わりましたので、これより委員長の報告どおり議事を進めてまいりたいと思います。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◇

◎会議録署名議員の指名について

○議長（牧浦秀俊） 日程第 1、会議録署名議員の指名について。

会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第 125 条の規定により、3 番、竹中議員、4 番、安中議員を指名いたします。

◇

◎会期の決定について

○議長（牧浦秀俊） 日程第2、会期の決定について、これを議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日から9月26日までの21日間にしたいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（牧浦秀俊） ご異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から9月26日までの21日間と決定いたしました。

◇

◎報第1号の上程、説明、質疑

○議長（牧浦秀俊） 日程第3、報第1号 専決処分報告について、不燃ごみ等中継施設における事故について、これを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

都市環境部長。

○都市環境部長（吉川昭仁） 報第1号 専決処分報告についてご説明させていただきます。

専第11号 上牧町不燃ごみ等中継施設にて発生した事故の損害賠償額の決定及び和解につきましては、緊急に処理を要するため、地方自治法180条第1項の規定により、議会において指定されている事項について、別紙のとおり、令和6年8月6日に専決処分させていただいたもので、同条第2項の規定により報告するものでございます。

専決処分をさせていただいた内容につきましては、上牧町不燃ごみ等中継施設内の溝清掃を本町職員が行っていたところ、ごみを持込みするため、相手方が施設内へ入場する際、溝の蓋が上がっていることに気づかず、溝及び蓋の上を一般車両が走行したことにより、車両右側後輪が破損しました。この事故により、本町職員が注意喚起を怠ったこと及び相手方の前方不注意が原因の物損事故による損害賠償額の決定及び和解をするため、専決処分させていただいたものでございます。

相手方は、奈良県北葛城郡上牧町、個人。和解の要旨は、過失割合が本町50、相手方が50

で、損害賠償額が1万560円でございます。

以上の内容で専決処分をさせていただいておりますので、ご報告申し上げ、ご承認賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（牧浦秀俊） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

○議長（牧浦秀俊） 質疑なしと認めます。

よって、本案の報告は終了いたしました。

————— ◇ —————

◎認第1号の上程、説明

○議長（牧浦秀俊） 日程第4、認第1号 令和5年度上牧町一般会計歳入歳出決算認定について、これを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

総務部長。

○総務部長（中川恵友） 認第1号 令和5年度上牧町一般会計歳入歳出決算認定についてご説明いたします。

令和5年度上牧町一般会計歳入歳出決算の概要につきましては、先ほど町長より説明させていただいたとおりでございます。よろしくご審議の上、認定賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（牧浦秀俊） 説明が終わりましたが、この件につきましては議案熟読のため保留し、次に進みます。

————— ◇ —————

◎認第2号の上程、説明

○議長（牧浦秀俊） 日程第5、認第2号 令和5年度上牧町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、これを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

総務部長。

○総務部長（中川恵友） 認第2号 令和5年度上牧町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてご説明いたします。

令和5年度上牧町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の概要につきましては、先ほど町長より説明させていただいたとおりでございます。よろしくご審議の上、認定賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（牧浦秀俊） 説明が終わりましたが、この件につきましては議案熟読のため保留し、次に進みます。



◎認第3号の上程、説明

○議長（牧浦秀俊） 日程第6、認第3号 令和5年度上牧町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、これを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

総務部長。

○総務部長（中川恵友） 認第3号 令和5年度上牧町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてご説明いたします。

令和5年度上牧町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の概要につきましては、先ほど町長より説明させていただいたとおりでございます。よろしくご審議の上、認定賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（牧浦秀俊） 説明が終わりましたが、この件につきましては議案熟読のため保留し、次に進みます。



◎認第4号の上程、説明

○議長（牧浦秀俊） 日程第7、認第4号 令和5年度上牧町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について、これを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

総務部長。

○総務部長（中川恵友） 認第4号 令和5年度上牧町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について説明いたします。

令和5年度上牧町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の概要につきましては、先ほど町長より説明させていただいたとおりでございます。よろしくご審議の上、認定賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（牧浦秀俊） 説明が終わりましたが、この件につきましては議案熟読のため保留し、次に進みます。



◎認第5号の上程、説明

○議長（牧浦秀俊） 日程第8、認第5号 令和5年度上牧町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、これを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

総務部長。

○総務部長（中川恵友） 認第5号 令和5年度上牧町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてご説明いたします。

令和5年度上牧町介護保険特別会計歳入歳出決算の概要につきましては、先ほど町長より説明させていただいたとおりでございます。よろしくご審議の上、認定賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（牧浦秀俊） 説明が終わりましたが、この件につきましては議案熟読のため保留し、次に進みます。



◎認第6号の上程、説明

○議長（牧浦秀俊） 日程第9、認第6号 令和5年度上牧町水道事業会計決算認定について、これを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

都市環境部長。

○都市環境部長（吉川昭仁） 認第6号 令和5年度上牧町水道事業会計決算認定についてご説明いたします。

今回の決算の内容につきましては、先ほど町長より説明させていただいたとおりでございます。慎重審議の上、認定賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（牧浦秀俊） 説明が終わりましたが、この件につきましては議案熟読のため保留し、次に進みます。



◎認第7号の上程、説明

○議長（牧浦秀俊） 日程第10、認第7号 令和5年度上牧町下水道事業会計決算認定について、これを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

都市環境部長。

○都市環境部長（吉川昭仁） 認第7号 令和5年度上牧町下水道事業会計決算認定についてご説明いたします。

今回の決算の内容につきましては、先ほど町長より説明させていただいたとおりでございます。慎重審議の上、認定賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（牧浦秀俊） 説明が終わりましたが、この件につきましては議案熟読のため保留し、次に進みます。



◎議第1号の上程、説明

○議長（牧浦秀俊） 日程第11、議第1号 上牧町法令遵守推進条例の制定について、これを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

総務部長。

○総務部長（中川恵友） 議第1号 上牧町法令遵守推進条例の制定についてご説明いたしま

す。

条例の制定趣旨といたしましては、本町ではこれまでも法令遵守等に努めているところですが、職員が職務を執行するに当たっての法令遵守体制及び要望等に対する対応等に関し、必要な事項を定めるとともに、より公正性及び透明性を確保するために必要な措置を講じることにより、公務に対する町民の信頼を確保し、もって町民、議会と共に公平かつ公正な町政の運営に資するために条例を制定するものでございます。

条例の主な内容としましては、内部公益通報制度、特定要求行為等に対応するための規定を定めております。内部公益通報制度では、職員等が、町が実施する事務事業に係る行為について法令等に違反するなどの事実が生じ、または生じようとする場合において、当該行為について通報することができる制度並びに通報者に対して通報したことにより不利益な取扱い等を禁止する規定、特定要求行為では、特定要求行為や不当要求行為の定義を定め、また、それらに対する組織的な対応や措置などを定めております。組織的な対応や措置をするために、内部公益通報及び不当要求行為に関する調査、審査等を実施する町長の附属機関である上牧町法令遵守委員会を設置する規定を、特定要求行為の調査実施及び上牧町法令遵守委員会への報告、対応方針及び措置についての協議等を実施する町職員で組織する上牧町法令遵守対策会議を設置する規定を定めております。また、内部公益通報及び不当要求の件数並びにそれらの概要、その他条例の運用状況を公表することも規定しております。

附則では、この条例は公布の日から施行するとしております。

以上が今回の条例の内容でございます。ご審議の上、議決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（牧浦秀俊） 説明が終わりましたが、この件につきましては議案熟読のため保留し、次に進みます。

◇

◎議第２号の上程、説明

○議長（牧浦秀俊） 日程第12、議第２号 上牧町附属機関設置条例の一部を改正する条例について、これを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

総務部長。

○総務部長（中川恵友） 議第2号 上牧町附属機関設置条例の一部を改正する条例について説明いたします。

条例の改正趣旨としましては、本定例会に上程しております議第1号 上牧町法令遵守推進条例の制定についての第8条に規定をしております法令遵守委員会を町長の附属機関として設置するために所要の改正を行うものでございます。

次に、改正内容としましては、別表中、町長部局の附属機関に上牧町法令遵守委員会を追加し、担任する事項としましては、内部公益通報及び不当要求行為に関する調査、審査等に関する事務でございます。

附則第1条では、この条例は公布の日から施行するとしております。

附則第2条では、上牧町の特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部についても同じような内容等により改正するものでございます。

以上が今回の条例改正の内容でございます。よろしくご審議の上、議決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（牧浦秀俊） 説明が終わりましたが、この件につきましては議案熟読のため保留し、次に進みます。



◎議第3号の上程、説明

○議長（牧浦秀俊） 日程第13、議第3号 上牧町国民健康保険条例の一部を改正する条例について、これを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

住民生活部長。

○住民生活部長（山下純司） 議第3号 上牧町国民健康保険条例の一部を改正する条例についてご説明いたします。

今回の上牧町国民健康保険条例の一部を改正する条例につきましては、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律、マイナンバー法等の一部を改正する法律（令和5年法律第48号）の一部施行及び国民健康保険法の一部改正に伴い、令和6年12月2日から現行の被保険者証は廃止となることから、上牧町国民健康保険条例につきましても所要の改正を行うものでございます。

それでは、改正内容について説明いたします。

第13条につきましては、被保険者証の返還に関する条文の削除と所要の改正でございます。

第9章につきましては、被保険者証の検認又は更新の条文を削除するものでございます。

附則では、第1項でこの条例の施行期日を令和6年12月2日から施行するものとしております。第2項で経過措置を規定しております。

以上が上牧町国民健康保険条例の一部を改正する条例の改正内容でございます。ご審議の上、議決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（牧浦秀俊） 説明が終わりましたが、この件につきましては議案熟読のため保留し、次に進みます。



◎議第4号の上程、説明

○議長（牧浦秀俊） 日程第14、議第4号 奈良県広域水道企業団の設立に関する協議について、これを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

都市環境部長。

○都市環境部長（吉川昭仁） 議第4号 奈良県広域水道企業団の設立に関する協議についてご説明いたします。

奈良県及び関係市町村において、水道事業等の経営に関する事務を広域的に処理するため、地方自治法第284条第2項の規定に基づき、奈良県広域水道企業団を設立し、規約を定めることに関し、関係地方公共団体と協議することについて、同法第290条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

以上、慎重審議の上、議決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（牧浦秀俊） 説明が終わりましたが、この件につきましては議案熟読のため保留し、次に進みます。



◎議第5号から議第7号の上程、説明

○議長（牧浦秀俊） 日程第15、議第5号 奈良広域水道水質検査センター組合規約の変更に
ついて、日程第16、議第6号 奈良広域水道水質検査センター組合の解散について、日程第
17、議第7号 奈良広域水道水質検査センター組合の解散に伴う財産処分について、以上の
3件の議案については、この際、一括議題といたします。

一括して提案理由の説明を求めます。

都市環境部長。

○都市環境部長（吉川昭仁） 議第5号 奈良広域水道水質検査センター組合規約の変更に
ついてから議第7号 奈良広域水道水質検査センター組合の解散に伴う財産処分についてまで
を一括してご説明させていただきます。

まず、議第5号 奈良広域水道水質検査センター組合規約の変更にについて、同組合が令和
7年3月31日をもって解散することに伴い、解散による事務の承継に関する条文を明記する
ため、地方自治法第286条第1項の規定に基づき、本規約の一部を変更するものでございます。

続きまして、議第6号 奈良広域水道水質検査センター組合の解散について、地方自治法
第288条の規定に基づき、関係地方公共団体の協議により解散の協議書を定め、総務大臣また
は都道府県知事に届け出なければならないとされており、同法第290条の規定により、構成団
体の議会の議決を経る必要があるため提案させていただくものでございます。

続きまして、議第7号 奈良広域水道水質検査センター組合の財産処分に関する協議書に
ついて、地方自治法第289条の規定に基づき、財産処分を必要とするときは、関係地方公共団
体の協議により定めるとされ、同法第290条の規定により、構成団体の議会の議決を経る必要
があるため提案させていただくものでございます。

なお、財産の処分方法については、財政調整基金を構成団体の負担金の負担割合に応じて
配分し、また同組合が保有する物品については、奈良県広域水道企業団に無償譲与されるほ
か、奈良県市町村総合事務組合から還付される退職手当支給事務負担金還付金については、
同企業団に引き継がれるものでございます。

以上、議第5号から議第7号までを一括してご説明申し上げました。慎重審議の上、議決
賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（牧浦秀俊） 説明が終わりましたが、議第5号から議第7号につきましては議案熟読
のため保留し、次に進みます。



◎議第 8 号の上程、説明

○議長（牧浦秀俊） 日程第18、議第 8 号 奈良県後期高齢者医療広域連合規約の一部を変更する規約について、これを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

住民生活部長。

○住民生活部長（山下純司） 議第 8 号 奈良県後期高齢者医療広域連合規約の一部を変更する規約についてご説明いたします。

今回の奈良県後期高齢者医療広域連合規約の一部を変更する規約につきましては、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律、マイナンバー法等の一部を改正する法律（令和 5 年法律第48号）の一部施行及び高齢者の医療の確保に関する法律の一部改正に伴い、令和 6 年12月 2 日から現行の被保険者証は廃止となることから、奈良県後期高齢者医療広域連合規約につきましても所要の変更を行うものでございます。

それでは、変更内容について説明いたします。

別表第 1 中の被保険者証及び資格証明書を資格確認書等に改めるものでございます。この規約は令和 6 年12月 2 日から施行するものとしております。

以上が奈良県後期高齢者医療広域連合規約の一部を変更する規約の変更内容でございます。ご審議の上、議決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（牧浦秀俊） 説明が終わりましたが、この件につきましては議案熟読のため保留し、次に進みます。



◎議第 9 号の上程、説明

○議長（牧浦秀俊） 日程第19、議第 9 号 令和 6 年度上牧町一般会計補正予算（第 4 回）について、これを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

総務部長。

○総務部長（中川恵友） 議第 9 号 令和 6 年度上牧町一般会計補正予算（第 4 回）についてご説明いたします。

補正予算（第４回）の内容につきましては、先ほど町長より説明させていただいたとおりでございます。

よろしくご審議の上、議決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（牧浦秀俊） 説明が終わりましたが、この件につきましては議案熟読のため保留し、次に進みます。



◎議第１０号の上程、説明

○議長（牧浦秀俊） 日程第20、議第10号 令和６年度上牧町国民健康保険特別会計補正予算（第１回）について、これを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

住民生活部長。

○住民生活部長（山下純司） 議第10号 令和６年度上牧町国民健康保険特別会計補正予算（第１回）についてご説明いたします。

令和６年度上牧町国民健康保険特別会計補正予算（第１回）の補正内容につきましては、先ほど町長より説明させていただいたとおりでございます。

ご審議の上、議決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（牧浦秀俊） 説明が終わりましたが、この件につきましては議案熟読のため保留し、次に進みます。

それでは、議第４号、議第５号、議第６号に関して、少し訂正がございます。議第５号、議第６号、議第７号の奈良県広域水道水質検査センター組合のところなのですが、奈良県の県が要らないそうです。奈良広域水道水質検査ということで、５・６・７号の訂正をよろしくお願いいたします。



◎議第１１号の上程、説明

○議長（牧浦秀俊） 日程第21、議第11号 令和６年度上牧町後期高齢者医療特別会計補正予算（第１回）について、これを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

住民生活部長。

○住民生活部長（山下純司） 議第11号 令和6年度上牧町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1回）についてご説明いたします。

令和6年度上牧町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1回）の補正内容につきましては、先ほど町長より説明させていただいたとおりでございます。

ご審議の上、議決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（牧浦秀俊） 説明が終わりましたが、この件につきましては議案熟読のため保留し、次に進みます。



◎議第12号の上げ、説明

○議長（牧浦秀俊） 日程第22、議第12号 令和6年度上牧町介護保険特別会計補正予算（第1回）について、これを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（寺口万佐代） 議第12号 令和6年度上牧町介護保険特別会計補正予算（第1回）についてご説明いたします。

令和6年度上牧町介護保険特別会計補正予算（第1回）の補正内容につきましては、先ほど町長より説明させていただいたとおりでございます。

ご審議の上、議決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（牧浦秀俊） 説明が終わりましたが、この件につきましては議案熟読のため保留し、次に進みます。



◎議第13号の上げ、説明

○議長（牧浦秀俊） 日程第23、議第13号 令和6年度上牧町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1回）について、これを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

都市環境部長。

○都市環境部長（吉川昭仁） 議第13号 令和6年度上牧町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1回）についてご説明いたします。

今回の補正予算（第1回）の内容につきましては、先ほど町長より説明させていただいたとおりでございます。慎重審議の上、議決賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（牧浦秀俊） 説明が終わりましたが、この件につきましては議案熟読のため保留し、次に進みます。



◎議第14号の上程、説明

○議長（牧浦秀俊） 日程第24、議第14号 令和6年度上牧町水道事業会計補正予算（第1回）について、これを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

都市環境部長。

○都市環境部長（吉川昭仁） 議第14号 令和6年度上牧町水道事業会計補正予算（第1回）についてご説明いたします。

今回の補正予算（第1回）の内容につきましては、先ほど町長より説明させていただいたとおりでございます。

慎重審議の上、議決賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（牧浦秀俊） 説明が終わりましたが、この件につきましては議案熟読のため保留し、次に進みます。



◎議第15号の上程、説明

○議長（牧浦秀俊） 日程第25、議第15号 令和6年度上牧町下水道事業会計補正予算（第1回）について、これを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

都市環境部長。

○都市環境部長（吉川昭仁） 議第15号 令和6年度上牧町下水道事業会計補正予算（第1回）についてご説明いたします。

今回の補正予算（第1回）の内容につきましては、先ほど町長より説明させていただいたとおりでございます。

慎重審議の上、議決賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（牧浦秀俊） 説明が終わりましたが、この件につきましては議案熟読のため保留し、次に進みます。



◎議第16号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（牧浦秀俊） 日程第26、議第16号 （仮称）新上牧中学校舎新築工事請負契約の締結について、これを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

教育部長。

○教育部長（松井良明） 議第16号 （仮称）新上牧中学校舎新築工事請負契約の締結について説明いたします。

令和6年度上牧町一般会計補正予算（第1回）にて計上し、本年第1回臨時会において議決を頂きました（仮称）新上牧中学校舎新築工事につきましては、令和6年8月23日執行の入札の結果、契約の相手方が決定し、同月26日付で工事請負仮契約を締結しましたので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年3月条例第5号）第2条の規定により、議会の議決をお願いするものでございます。

それでは、本案契約の概要について説明させていただきます。

入札の方法につきましては、事前審査型総合評価落札方式による一般競争入札でございます。

工事期間は、議会の議決を得た日から令和8年3月31日までとしております。

契約金額は28億5,450万円で、うち消費税及び地方消費税額に相当する額は2億5,950万円でございます。

契約の相手方は、奈良県北葛城郡広陵町大字平尾11番地の1、村本建設株式会社奈良本店、

常務執行役員本店長、南條秀和でございます。

本請負契約に係る概要の説明は以上でございます。

続きまして、工事の概要について説明させていただきます。

工事場所につきましては、上牧町大字上牧3349番地、役場駐車場と通路を隔てて隣接する現上牧中学校北グラウンドでございます。(仮称)新上牧中学校につきましては、令和8年4月の統合を目指し、当該統合後におけるよりよい教育環境の整備を校舎新築という形で実現するものでございます。このたび新築する校舎につきましては、鉄筋コンクリート造4階建て、建築面積2,040平方メートル、延床面積7,170平方メートル、整備する教室等につきましては、普通教室15室、特別支援教室5室、通級指導教室、各種特別教室、教職員室等の各種管理室及び給食室となっており、中でも普通教室にあつては、その1室当たりの面積を従前のおおむね64平方メートルから72平方メートルに拡充をしているところでございます。また、給食用ワゴンの昇降に際しての利用及び特別支援教育対象生徒等の利用を想定したエレベーターの設置も盛り込んでいるところでございます。

なお、本工事につきましては、既存の校舎における教育活動を継続しながらの実施となることから、当該在籍児童、生徒の安全確保と学習環境の保全には十分に配慮することとしております。加えまして、近隣住民の方々に対する安全確保の徹底と、工事期間中における不安やご迷惑といった影響を最小限にとどめるという観点から、各工程における工事内容に応じた的確な対策をもって工事の進捗を図っていきたいと考えているところでございます。

本議案に係る提案理由の説明は以上でございます。よろしくご審議の上、議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（牧浦秀俊） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

○9番（石丸典子） 9番、石丸典子です。

今回、新上牧中学校の建設を請け負う業者を議決するものですが、先ほど担当課から説明があったとおり、これは今年の5月の補正で建築費、建設工事費29億3,000万円を計上されたものです。それで、今回この入札をされるに当たる入札公告は6月10日に行われております。それによりますと予定価格が28億7,738万円、今回の工事金額との差を見ますと、ほとんど予定価格いっぱい99.2%ということで、ほぼ予定価格で決定されておりますけれども、業者の応札状況はいかがでしたでしょうか。

○議長（牧浦秀俊） 総務部長。

○総務部長（中川恵友） 1社でございます。

○議長（牧浦秀俊） 石丸議員。

○9番（石丸典子） これには最低制限価格も設けられておりましたけれども、応札する事業者がなく、学校の建設といえば村本さんかなというふうな臆測もあったわけですが、そういうことで十分競争性があったかどうかというところが、皆さんが一番不安になるところですが、その辺はどのようにお考えですか。

○議長（牧浦秀俊） 総務部長。

○総務部長（中川恵友） 今回の入札におきましては、総合評価落札方式ということで、一般競争入札ということで、入札するに当たりまして入札参加資格基準を設けさせていただきまして、この中に何個か基準があるんですが、今回におきましては、奈良県内における建設業法に基づく本支店並びに営業所を有する事業所ということで、奈良県の中にある事業所を対象としておりますので、本町といたしましては広く公募をさせていただいたというふうに考えているところでございます。

○議長（牧浦秀俊） 石丸議員。

○9番（石丸典子） 結構です。お聞きしておきます。

以上です。

○議長（牧浦秀俊） ほかにございませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（牧浦秀俊） ほかになしと認めます。

これから討論を行います。討論はございませんか。

（「討論なし」と言う者あり）

○議長（牧浦秀俊） 討論なしと認めます。

これから採決いたします。本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（牧浦秀俊） ご異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

————— ◇ —————

◎議第17号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（牧浦秀俊） 日程第27、議第17号 令和6年度史跡上牧久渡古墳群整備工事請負契約の締結について、これを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

教育部長。

○教育部長（松井良明） 議第17号 令和6年度史跡上牧久渡古墳群整備工事請負契約の締結について説明いたします。

令和6年度上牧町一般会計当初予算にて計上し、議決を頂きました史跡上牧久渡古墳群整備工事につきましては、令和6年8月28日執行の入札の結果、契約の相手方が決定し、同年6月3日付で工事請負仮契約を締結しましたので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年3月条例第5号）第2条の規定により、議会の議決をお願いするものでございます。

それでは、本件契約の概要について説明させていただきます。

入札の方法につきましては、事前審査型一般競争入札でございます。

工事の期間は、議会の議決を得た日から令和7年3月31日までとしております。

契約金額は4,948万200円で、うち消費税及び地方消費税額に相当する額は449万8,200円でございます。

契約の相手方は、奈良県香芝市高248番1、株式会社上京建設、代表取締役、森藤佳世でございます。

本請負契約に係る概要の説明は以上でございます。

続きまして、工事の概要について説明をさせていただきます。

工事場所につきましては、上牧町大字上牧83番1ほか、本町松里園地内でございます。史跡上牧久渡古墳群の整備に際しましては、都市計画法第29条の規定に基づく開発行為の許可に想定以上の期間を要してしまい、町民の皆様方はじめ、議員の皆様方にはご不安とご心配をおかけいたしました。このほど同許可が完了し、当該開発区域内における工事に着手する運びとなったものでございます。

本年度令和6年度における整備の主な内容といたしましては、当該古墳群西側における擁壁工事、敷地造成及び雨水排水工事並びに当該工事期間中における治水対策として、後の防災調整池建設予定地における仮設の沈砂池の設置と資機材の搬入に係る現場内における造船の確保のための場内仮設道の整備となっております。

なお、当該工事につきましては、住宅地に隣接する区域での工事展開となることに加え、

同区域の西側には、現在、耕作をされている農地も存在することから、当該期間中における治水対策をはじめとする工事安全対策につきましては、万全を期することとしております。また、当該工事区域には通学路が存在することから、登下校時の児童、生徒たちの安全対策についても、最大限の対応をもって工事の進捗を図っていきたいというふうに考えているところでございます。

本議案に係る提案理由の説明は以上でございます。よろしくご審議の上、議決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（牧浦秀俊） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

○9番（石丸典子） 9番、石丸典子です。

久渡古墳群整備工事の請負ですけれども、令和6年度当初予算で5,459万3,000円の予算化されたものの工事が行われるものと理解しているところですが、この工事の請負契約に対して、事業者の応札状況はいかがでしたでしょうか。

○議長（牧浦秀俊） 総務部長。

○総務部長（中川恵友） 5社から応札していただいております。

○議長（牧浦秀俊） 石丸議員。

○9番（石丸典子） 業者名をお願いできますか。

○議長（牧浦秀俊） 総務部長。

○総務部長（中川恵友） 株式会社堂本組、株式会社上村組、株式会社上香建設、吉井建設株式会社、株式会社上京建設でございます。

○議長（牧浦秀俊） 石丸議員。

○9番（石丸典子） 分かりました。

以上で終わります。

○議長（牧浦秀俊） ほかにございませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（牧浦秀俊） ほかになしと認めます。

これから討論を行います。討論はございませんか。

（「討論なし」と言う者あり）

○議長（牧浦秀俊） 討論なしと認めます。

これから採決いたします。本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（牧浦秀俊） ご異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。



◎議第18号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（牧浦秀俊） 日程第28、議第18号 教育委員会委員の任命について、これを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

阪本副町長。

○副町長（阪本正人） 議第18号 教育委員会委員の任命についてご説明いたします。

現教育委員会委員の土井明日美氏が、本年9月30日をもちまして任期満了となりますので、今回新たに福井希実氏を任命いたしたくご提案するものでございます。福井氏は、識見人格とも優れ、教育委員会委員として適任者であると考えます。

なお、福井氏の経歴につきましては、お手元に配付の略歴のとおりでございます。ご同意賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（牧浦秀俊） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

○議長（牧浦秀俊） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はございませんか。

（「討論なし」と言う者あり）

○議長（牧浦秀俊） 討論なしと認めます。

これから採決いたします。本案を原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（牧浦秀俊） ご異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり同意することに決定いたしました。



◎決算特別委員会の設置及び委員の選任について

○議長（牧浦秀俊） 日程第29、決算特別委員会の設置及び委員の選任について、これを議題といたします。

お諮りいたします。

令和5年度決算案件については、委員会条例第5条第1項の規定により、6名で構成する決算特別委員会を設置し、これに付託して審査したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（牧浦秀俊） ご異議なしと認めます。

したがって、決算案件については、6名で構成する決算特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定いたしました。

お諮りいたします。

委員の選任について、どのような方法であればよいでしょうか。

（「議長一任」と言う者あり）

○議長（牧浦秀俊） 議長一任という声がありますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（牧浦秀俊） 異議がないようですので、私のほうで選任させていただきます。

決算特別委員会の委員の選任については、委員会条例第5条第2項及び第7条第1項の規定により、2番、氏原議員、4番、安中議員、7番、遠山議員、8番、竹之内議員、9番、石丸議員、10番、康村議員でお願いいたします。以上6名を指名したいと思います。

ご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（牧浦秀俊） ご異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました6名を決算特別委員に選任することに決定いたしました。

決算特別委員会におかれましては、委員長、副委員長を互選の上、報告願います。後ほど発表いたします。



◎議会改革特別委員会の設置及び委員の選任について

○議長（牧浦秀俊） 日程第30、議会改革特別委員会の設置及び委員の選任について、これを議題といたします。

この提案は、本町議会において、より一層、町民生活の向上と本町の発展に寄与するため、これからの議会の在り方について審査、検討を行うことを目的としております。

よって、お諮りいたします。

委員会条例第5条第1項の規定により、8名で構成する議会改革特別委員会を設置したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（牧浦秀俊） ご異議なしと認めます。

したがって、8名で構成する議会改革特別委員会を設置することに決定いたしました。

お諮りいたします。

委員の選任について、どのような方法であればよろしいでしょうか。

（「議長一任」と言う者あり）

○議長（牧浦秀俊） 議長一任という声がありますので、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（牧浦秀俊） 異議がないようですので、私のほうで選任させていただきます。

議会改革特別委員会の委員の選任については、委員会条例第5条第2項及び第7条第1項の規定により、1番、服部議員、2番、氏原議員、3番、竹中議員、7番、遠山議員、8番、竹之内議員、9番、石丸議員、10番、康村議員、11番、木内議員、以上8名を指名したいと思います。

ご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（牧浦秀俊） ご異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名いたしました8名を議会改革特別委員に選任することに決定いたしました。

議会改革特別委員会におかれましては、委員長、副委員長を互選の上、報告願います。後ほど発表いたします。

それでは暫時休憩いたします。再開は12時ということでお願いいたします。

休憩 午前 11 時 50 分

再開 午後 0 時 00 分

○議長（牧浦秀俊） それでは再開いたします。

先ほど訂正のありました議第 5 号、議第 6 号、議第 7 号について、議運委員長の報告にも同様に県が入っておりました。委員長から訂正の依頼がありましたので、よろしくお願いいたします。

◇

◎決算特別委員会、議会改革特別委員会正副委員長の互選結果について

○議長（牧浦秀俊） それでは、先ほど選任いたしました決算特別委員会、議会改革特別委員会の委員長、副委員長を互選いただきましたので、ご報告申し上げます。

決算特別委員会委員長、氏原議員、副委員長、遠山議員。

議会改革特別委員会委員長、遠山議員、副委員長、氏原議員。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

◇

◎認第 1 号から認第 7 号、議第 1 号から議第 15 号の委員会付託

○議長（牧浦秀俊） お諮りいたします。

ただいま議題となっております認第 1 号から認第 7 号、議第 1 号から議第 15 号については、お手元に配付しました議案付託表のとおりそれぞれ所管の委員会に付託し、また、一般質問については理事者側の答弁を含め、1 人 1 時間以内とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（牧浦秀俊） 異議なしと認めます。

よって、議案付託表のとおり所管の委員会に付託し、また、一般質問については 1 人 1 時間以内とすることに決定いたしました。

◇

◎散会の宣告

○議長（牧浦秀俊） 以上で本日の日程は終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。どうも皆様、ご苦労さまでした。

散会 午後 0時04分

文教厚生委員会会議録

1. 日 時 令和6年9月9日（月） 午前10時
1. 場 所 3階委員会室
1. 協議事項 議第3号 上牧町国民健康保険条例の一部を改正する条例について
 議第4号 奈良県広域水道企業団の設立に関する協議について
 議第5号 奈良広域水道水質検査センター組合規約の変更について
 議第6号 奈良広域水道水質検査センター組合の解散について
 議第7号 奈良広域水道水質検査センター組合の解散に伴う財産処分について
 議第8号 奈良県後期高齢者医療広域連合規約の一部を変更する規約について
 議第10号 令和6年度上牧町国民健康保険特別会計補正予算（第1回）について
 議第11号 令和6年度上牧町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1回）について
 議第12号 令和6年度上牧町介護保険特別会計補正予算（第1回）について
 議第14号 令和6年度上牧町水道事業会計補正予算（第1回）について
 議第15号 令和6年度上牧町下水道事業会計補正予算（第1回）について
1. 出席委員 委 員 長 康村 昌史 副 委 員 長 竹之内 剛
 委 員 服部 公英 氏原 賢一 竹中 亮造
 安中 和
1. 理 事 者 町 長 今中 富夫 副 町 長 阪本 正人
 教 育 長 松浦 教雄 総 務 部 長 中川 恵友
 都市環境部長 吉川 昭仁 住民生活部長 山下 純司
 健康福祉部長 寺口万佐代 教 育 部 長 松井 良明
 総 務 部 理 事 高木 真之 総 務 課 長 丸橋 秀行
 企画財政課長 中本 義雄 上下水道課長 南浦 伸介
 住民保険課長 和田 暁 生き活き対策課長 杉分 太
1. 事 務 局 局 長 金崎 恭彦 書 記 森本香寿美

書 記 横田 大樹 書 記 林 大貴

開会 午前10時00分

○康村委員長 皆さん、おはようございます。文教厚生委員会を開会いたしますが、その前に一言ご挨拶したいと思います。

9月に入りまして、まだまだ暑い中ですが、早朝は少し涼しくなってきた、過ごしやすくなったかなという気がいたしますが、皆さんお体には十分気をつけていただきたいと思います。

それでは、定足数に達しておりますので、これより文教厚生委員会を開会いたします。

初めに、理事者側より挨拶をお願いいたします。

今中町長。

○今中町長 皆さん、おはようございます。文教厚生委員会に付託をされました議第3号 上牧町国民健康保険条例の一部を改正する条例について、議第4号 奈良県広域水道企業団の設立に関する協議について、議第5号 奈良広域水道水質検査センター組合規約の変更について、議第6号 奈良広域水道水質検査センター組合の解散について、議第7号 奈良広域水道水質検査センター組合の解散に伴う財産処分について、議第8号 奈良県後期高齢者医療広域連合規約の一部を変更する規約について、議第10号 令和6年度上牧町国民健康保険特別会計補正予算（第1回）について、議第11号 令和6年度上牧町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1回）について、議第12号 令和6年度上牧町介護保険特別会計補正予算（第1回）について、議第14号 令和6年度上牧町水道事業会計補正予算（第1回）について、議第15号 令和6年度上牧町下水道事業会計補正予算（第1回）について、慎重に、また活発にご議論を頂き、全議案可決すべきものと決定いただきますようお願いを申し上げまして、冒頭でのご挨拶にさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○康村委員長 本委員会に付託されました議案はお手元に配付の次第のとおりです。順次、審議してまいります。

議第3号 上牧町国民健康保険条例の一部を改正する条例について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

竹中委員。

○竹中委員 竹中です。どうぞよろしくお願いいたします。

この件で、ちょっと基本的なことを質問させていただきます。いわゆるマイナンバー法の

改正が前提となる条例改正だと思うんですけども、上牧町においてマイナンバーへの切替えはスムーズに進んでいるのか。また、マイナンバーへの切替えの取得率というんですか、どれぐらいになっているのか、まず、それを教えていただきたいと思います。

○康村委員長 住民保険課長。

○和田住民保険課長 住民保険課です。よろしくお願いします。

今、竹中議員よりご質問のございましたマイナンバーカードを用いましたマイナ保険証への切替えがスムーズに進んでいるかということですが、こちらにつきましては、マイナンバーカードの取得率につきましては、上牧町でも87%を超えているような状況でございますけれども、ひもづけというのもまだ情報は下りてはきてないですけども、徐々に徐々に進んでいるとは思いますが、実際のところはご家庭にまだ、言うたら机の中にしまっておられて、病院では利用されていない、そういった方もまだ多分あるかなと思います。

○康村委員長 竹中委員。

○竹中委員 その件に関しましては分かりました。

これは僕の国民健康保険証なんですけれども、間もなく使えなくなるということですね。マイナンバーが中心になるんですけれども、私、最近、医者に行きましたら、お医者さんによっては、これでももちろん、現行ですからいけるんですけれども、マイナンバーカードのほうを求められるお医者さんとか、あるいは薬局なんかも増えつつあります。やがて切り替えていくんだろうと思うんですけども、特に高齢の方とか、切替えがやはり遅れていると思うんです。その方たちへの、何て言いますか、啓蒙というたら何か上から目線みたいな感じになりますけれども、訴えですよね、切替えをお勧めするという、その取組はどのようにされていますか。また、その期限はどのように設けておられるつもりなのかお聞かせください。

○康村委員長 住民保険課長。

○和田住民保険課長 今のご質問ですけども、先ほど答えました87%と言いましたけれども、別途議会資料を提出しておりまして、正確な数字を申しますと、7月31日時点でマイナンバーカード、上牧町では申請者の数が88.15%、それで、この前処理をして、取りに来ていただかなきゃいけないんですけども、そこでまだちょっと止まっているというところが78.58%という形になります。訂正させていただきます。

高齢者の方々へのスムーズな切替えといいますか、対応策ということをお聞きしていただいております。まず、現行の保険証についてなんですけれども、今回の条例改正案を出させ

ていただいておりますけれども、12月2日で、制度としては保険証というものはなくなります。ただし、今お出しさせていただいております令和7年7月31日までの健康保険証については、そのままお使いいただくことができます。ですので、12月2日以降、転入で上牧町に入ってこられた方とかいう方には、もう保険証というものを出さずに、もしも本人さんが望まれるのであれば資格確認書という、紙の証をお出しするような形になります。そして、また来年度になるんですけれども、7月31日で期限が切れてしまいますので、マイナンバーカードをお持ちでない方、ひもづけがまだ進んでおられない方、これにつきましては、運用としまして、国のほうから当面の間は職権でプッシュ型でお出しするということなので、高齢者の方でマイナンバーカードを全然持っていないよ、保険証をずっと使っているよという方は、切り替えることがなくても継続で新しい紙の資格確認書というものが届きますので、そこはご安心いただきたいかなと。

ただ、これがずっとその職権で出せるかどうかというのがまだ分からないところでもありますし、私ども、今回の7月の保険証であったり納付書の配付時期にもお知らせのチラシを入れさせていただいたり、ちょうど国からの通知もあるんですけれども、共同システム運用しております7団体で集まって、もっと分かりやすい身近なところを触れているようなチラシも案をもう既に考えておりまして、それを10月に資格情報のお知らせというものもありまして、さらにまた7月にも入れさせていただいて、そういうところが高齢者の方々も含め、国民健康保険加入者の方々に対して全体的に進めていく対応として考えております。

○康村委員長 竹中委員。

○竹中委員 了解しました。よろしくお願いします。

○康村委員長 ほかに質疑ございませんか。

(「なし」と言う者あり)

○康村委員長 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

(「討論なし」と言う者あり)

○康村委員長 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○康村委員長 ご異議なしと認めます。

したがって、本案は原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

議第4号 奈良県広域水道企業団の設立に関する協議について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

服部委員。

○服部委員 おはようございます。服部です。よろしくお願いします。

議第4号 奈良県広域水道企業団の設立に関する協議についてご質問します。

まず、第4条の企業団の主たる事務所、磯城郡田原本町に置くということになった経緯についての説明をお願いいたします。

次に、この企業団に参加する上牧町の給水塔であるとか、事務所を置いている場所を移管すると思うんですけども、移管についての説明、どのような形で移管して、どのような形で使っていくのかというのを説明していただけますでしょうか。まず2点お願いします。

○康村委員長 上下水道課長。

○南浦上下水道課長 それでは、企業団の田原本の本部に決まった経緯でございますが、もともとこの田原本の施設には県の保健センター、子育てセンターというところがございまして、この部分の施設が撤退する、その施設がなくなるというところでスペースが空くと。そこへ入れるんじゃないかというので、奈良県の中心でもありますし、そういうところでこの場所を選ばれたという経緯でございます。

○康村委員長 服部委員。

○服部委員 場所が奈良県の中心ということが1つあるということ、今言いはったその施設がなくなるので、そこを利用できるということで、施設の利用する経費が安くなるというのがあるかと思われるんですけども、そういった点でそこに決まったという理解でよろしいですか。経費の点も考えてですね。

○康村委員長 上下水道課長。

○南浦上下水道課長 県の施設ですので、その部分もメリットがあるのかなと思っております。

○康村委員長 服部委員。

○服部委員 もともとの施設が県の施設を利用するというので、そこになったわけですね。分かりました。

それでは、次の質問、上牧町の場合の。

○康村委員長 上下水道課長。

○南浦上下水道課長 上牧町の今の水道庁舎と配水池は今後どうなるかというご質問だったと思うんですけども、今後、令和16年に配水池を取り壊す予定になっております。庁舎につきましても、当初は、拠点事務所ではなくなる場合は取り壊す予定になっておったんですが、取り壊すんやったら、町長から企業団に対して町の分庁舎として残してほしいというところで、一旦は企業団に渡すんですけども、令和15年か16年、配水池がなくなって直結になりますので、その時点で町に返してもらうという形の話になっております。

○康村委員長 服部委員。

○服部委員 下水道課もあるし、町の職員の方、水道課の方がどのような形で、その庁舎がなくなったら困るなと思って今質問したんですけども、そういう形で、先のことですが、移管してもらうという形で、町の分庁舎として使っていくと、そういう形で。それは理解できました。その職員の方は、上牧町の職員として働くのか、それとも、この企業団に派遣されたというような形の職員の勤務状態という形を取るのか、その辺の辺りを聞かせてもらえますか。

○康村委員長 上下水道課長。

○南浦上下水道課長 当初、10年間は町の職員が出向という形で行く予定になっておりまして、取りあえず10年という形で区切られるんですが、そのときに、そのまま企業団の職員になるのか、町の職員でそのまま残るのかという、それはそのときの職員の判断でされるように聞いております。

○康村委員長 服部委員。

○服部委員 10年間においては町の職員として出向という形で、今、答弁いただきましたので理解できました。その後は職員の方の個人の判断という形は、もうこれで決まっているんですか。

○康村委員長 上下水道課長。

○南浦上下水道課長 今の時点ではそういう形で決められております。

○康村委員長 服部委員。

○服部委員 分かりました。

以上、2点質問を考えてきたんですけども、この企業団の中に葛城市が入ってないんですけども、葛城市は別の市のことなんですけども、水の資源はあるから入らないと言っていたんですけど、何かで葛城市が一旦参加するというような形を聞いたように思うんですけども、

ずっと初めから入らないという形を取ったままですか。

○康村委員長 上下水道課長。

○南浦上下水道課長 昨年度に参加するかしないかというところで、奈良市と葛城市は参加しないという方向で決められたので、参加は恐らくされてないと。

○康村委員長 服部委員。

○服部委員 分かりました。ここで聞いたのは奈良市と葛城市、自主水源を持っているところは参加しないという形なんですけれども、そういった形でほかにもあるはずなんですが、あと何市町村ぐらいあるんですか。

○康村委員長 上下水道課長。

○南浦上下水道課長 簡易水道、南の部分で11町村かな、その部分はいられないので、あとの辺でしたら、さっき言うております奈良市と葛城市だけが参加されない形になっております。

○康村委員長 服部委員。

○服部委員 分かりました。水源を持っておられる市町村においては、やっぱり自分のとこでやるほうがコストが安くなる、水道料金が自分たちで決められるという利点があるので入らないというふうに思うんですが、そういった点で参加されないのか、その辺だけ最後に考え方として教えてください。

○康村委員長 上下水道課長。

○南浦上下水道課長 恐らく、今言われている料金の関係が一番強いのかなとは思っているんですけども、施設の更新部分が費用もかかってくるので、その部分は一体化に入っておいたほうがメリットはあるのかなというふうに自分は思っております。

○康村委員長 服部委員。

○服部委員 ありがとうございます。

以上です。

○康村委員長 ほかに質疑ございませんか。

(「なし」と言う者あり)

○康村委員長 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

(「討論なし」と言う者あり)

○康村委員長 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○康村委員長 ご異議なしと認めます。

したがって、本案は原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

議第5号 奈良広域水道水質検査センター組合規約の変更について、議第6号 奈良広域水道水質検査センター組合の解散について、議第7号 奈良広域水道水質検査センター組合の解散に伴う財産処分について、以上の3件を一括して議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから議第5号から議第7号までを一括して質疑を行います。

質疑はございませんか。

服部委員。

○服部委員 服部です。よろしくお願いします。

議第7号 奈良広域水質検査センター組合の解散に伴う財産処分について質問いたします。

この奈良広域水道検査センター組合財産処分に関する協議書の中には、先ほど、議第4号の県広域水道企業団の設立に関するところでも質問した葛城市が入っているんですけども、この解散するところに葛城市が入っているということは、葛城市は今度、個々に水質検査をするというような考え方でよろしいですか。

○康村委員長 上下水道課長。

○南浦上下水道課長 水質組合が企業団の中に入りますので、水質を調べるのに葛城市が企業団に検査を申し込む形になってくるところでございます。

○康村委員長 服部委員。

○服部委員 分かりました。ちょっと理解が浅くて、奈良県広域水道企業団の中に、この奈良広域水質検査センターができるというような理解でいいわけですね。それで理解できました。結構です。

○康村委員長 ほかに質疑ございませんか。

(「なし」と言う者あり)

○康村委員長 質疑なしと認めます。

これから議第5号から議第7号までを一括して討論を行います。

討論はございませんか。

(「討論なし」と言う者あり)

○康村委員長 討論なしと認めます。

これから一括して採決いたします。

議第5号から議第7号までの3件を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○康村委員長 ご異議なしと認めます。

したがって、議第5号から議第7号については、原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

議第8号 奈良県後期高齢者医療広域連合規約の一部を変更する規約について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

竹中委員。

○竹中委員 質問させていただきます。さきの議第3号の国保の改正と同じ趣旨の質問といえますか、意見も含めてなんですけれども、後期高齢者となりましたら、さらに年齢層から考えて切替えが進んでいないんじゃないかなと、遅れているんじゃないかなというふうに思いますし、何て言いますか、無理やり替えてくださいというのも何となく難しいというか、気の毒な感じもします。慣れ親しんだものでやりたいんだとおっしゃる方も多いんじゃないかなというふうに思うんですけれども、どのように周知していくのか、切替えをスムーズに進めていくのか、今考えておられることをお聞かせください。

○康村委員長 住民保険課長。

○和田住民保険課長 今ご質問いただきました後期高齢者医療のマイナンバーカードの一体化について、どのように進めていくのかということでございますけれども、後期高齢者医療につきましては、奈良県広域連合のほうが主体で事務を進めておりますので、そこに資格確認書を今後お持ちでない方には送られるかなと思うんです。お持ちの方は、資格情報のお知らせというのが、まずは1度目の保険証切替えのときに送られるんですけども、そこに、先ほど啓蒙的なこととおっしゃいましたように、周知のチラシとかを挟んでいくことはなかなかできないんですけれども、ですので、私どもとしましても、お問合せがあれば丁寧に対応していこうと。そして、施設入所されている方とかで、なかなかマイナンバーの切替えが進ま

ないというのも現実的にあることだと思います。そして、私どもまた、県とか広域連合の会議に出席させていただいて質問させていただくんですけども、基本的に資格確認書は、数が少なくなっていくとは思いますが、最終的になくなっていくんでしょうかねということなんですけど、制度的にそれはなくなるものでもないで、ですので、そこは最終的な受皿としては問題ないのかなと。ただ、マイナ保険証一体化を進めていくことで医療費情報とかも連携されますので、やはり高齢の方々によりよい医療を受けていただく意味では、どんどんどんどん持っていただく方向で進めたいと考えております。

○康村委員長 竹中委員。

○竹中委員 高齢の方に配慮した中で進めていただきたいなというふうに思いますので、どうぞよろしくお願いします。

以上です。

○康村委員長 ほかに質疑ございませんか。

服部委員。

○服部委員 服部です。よろしくお願いします。

議第8号 奈良県後期高齢者医療広域連合規約の一部を変更する規約についての質問を行います。

今、竹中委員が質疑されていたとおり、資格確認書というのがずっと延々というか、心配しなくても最後まで続けますよという形で答弁されたように思うんですけども、簡単に言えば、マイナンバーカードを持たなくても、後期高齢者の場合は、各年度において事務局のほうから毎年更新して本人に送られてくるものですから、資格確認書があれば、ずっと延々と、難しいことを考えなくても続けていけるというふうに理解してよろしいですか。

○康村委員長 住民保険課長。

○和田住民保険課長 先ほどの資格確認書が最後までずっと延々と出し続けるというのは、逆に私どもが県の運営主体であるとか、県を通じてまた国のほうに問い合わせた内容で、基本的な制度としましては、資格確認書は、今のところは本人申請がありきで保険者が発行するものとなっております。ただ、急激な変化でしたので、当面の間は、本人の申請がなくても職権で保険者のほうで発行するということになりまして、その期間はまだ明記されていないんです。ただ、マイナンバーカードを持たれていない方に対する対応はどうだということで、先ほど言いましたように、私どもも質問させていただいて、さすがにそれが最後の1人でも持っておらない方がいるのに、これで完全に移行が終わったということもできないし、また、

国の制度としまして、ひもづけ情報を解除するというような方々も出ていらっしゃるようで、それに対する対応というのもまた役所のほうで、保険者のほうで受けていかなきゃいけないという状況にもなってきました、そういったものも、まだ国も法令が決まったところで、運用のレイアウトといいますか事務手続、手順書的なものをまだ作成しているところでございますので、そういうものが来ましたら、国の通知制度に基づきまして、適正に対応、これからも進めていきたいと考えております。

○康村委員長 服部委員。

○服部委員 分かりました。後期高齢者の保険医療証は毎年個人に、申請しなくても送っていただいていると思うんですけども、今回の資格証明書は申請しなくてはならないような状況になるということですか。

○康村委員長 住民保険課長。

○和田住民保険課長 同じく質問いただいている件を県広域連合にも私のほうで質問させていただきました。そして、その結果としましては、やはり国から出ております通知であるところの、今現在マイナンバーカードを持たれていない方、お持ちでない方と、マイナンバーカードは持っているけどもひもづけていない状況の方に関しては、資格確認書を同封して送付します。7月以降の扱いについてですけども、7月以降誕生日を迎えられた方ですけども、もう既にひもづいている方には資格情報のお知らせというものを同封して発行しますと、1度目の切替えのときのみになります。ということをお願いしております、私どもでは、それはちょっと足りないんじゃないかなと思って、国保では先ほど申しましたようなチラシとか周知広報の内容を追加で入れて送ろうとしているんですけども、逆に、おっしゃるように、高齢者の方々の保険ですので、そちらのほうへの周知が重要じゃないかと思うんですけども、運営主体が広域連合になりますので、そこはちょっと口を挟むところはできないので、任せるとしかないと考えておるところです。

○康村委員長 服部委員。

○服部委員 分かりました。ごめんなさいね、広域連合の事務の答弁までさせて。ありがとうございます。

以上です。

○康村委員長 ほかに質疑ございませんか。

(「なし」と言う者あり)

○康村委員長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

(「討論なし」と言う者あり)

○康村委員長 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○康村委員長 ご異議なしと認めます。

したがって、本案は原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

議第10号 令和6年度上牧町国民健康保険特別会計補正予算(第1回)について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

服部委員。

○服部委員 議第10号 令和6年度上牧町国民健康保険特別会計補正予算(第1回)について質問させていただきます。

説明書欄、最後の財政調整基金、基金残高2億3,079万1,000円について質問します。この基金、今、基金残高を利用して人間ドックなどを上牧町ではしているんですけども、今後どのぐらいの期間、この基金を使って人間ドックの制度をやっていけるというふうに考えているんですか。

○康村委員長 住民保険課長。

○和田住民保険課長 ご質問いただきました人間ドックの助成制度につきましてですけれども、現状では特例期間としまして令和7年度までを予定しております。その後につきましては、おっしゃっていただいておりますように、基金の残高とまた相談しますというか、継続していくのか、新たにまた保健事業として新規事業を開いていくのかといったところは引き続き検討していきたいと考えているところでございます。

○康村委員長 服部委員。

○服部委員 分かりました。基金残高の額によって考え方があるということでおっしゃって、残っている部分が少なかった場合は、保険料が上がる部分の補填というような形もあり得るということですか。それはないですか。

○康村委員長 住民保険課長。

○和田住民保険課長 保険料の税率、基準につきましては、令和6年度より奈良県内統一化と
いうことになっておりますので、県内統一で決まっておりますので、上牧町だけで、その
補填のために上げるとか、そういったことはございません。

○康村委員長 服部委員。

○服部委員 分かりました。ありがとうございます。

以上です。

○康村委員長 ほかに質疑ございませんか。

(「なし」と言う者あり)

○康村委員長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

(「討論なし」と言う者あり)

○康村委員長 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○康村委員長 ご異議なしと認めます。

したがって、本案は原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

議第11号 令和6年度上牧町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1回）について、これ
を議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

服部委員。

○服部委員 議第11号 令和6年度上牧町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1回）につい
て質問します。

説明書1ページの総括の部分の歳入、繰越金について、補正額294万3,000円について説明
をお願いいたします。

○康村委員長 住民保険課長。

○和田住民保険課長 今ご質問いただきました補正額の追加ということですが、こちら

につきましては、令和５年度の後期高齢者医療会計決算額の歳入歳出を計算しまして、実質収支の部分を補正予算として計上させていただいております。前年度繰越金になります。

○康村委員長 服部委員。

○服部委員 分かりました。ありがとうございます。

○康村委員長 ほかに質疑ございませんか。

（「なし」と言う者あり）

○康村委員長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

（「討論なし」と言う者あり）

○康村委員長 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○康村委員長 ご異議なしと認めます。

したがって、本案は原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

議第12号 令和６年度上牧町介護保険特別会計補正予算（第１回）について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「なし」と言う者あり）

○康村委員長 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

（「討論なし」と言う者あり）

○康村委員長 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○康村委員長 ご異議なしと認めます。

したがって、本案は原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

議第14号 令和6年度上牧町水道事業会計補正予算（第1回）について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

○康村委員長 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

（「討論なし」と言う者あり）

○康村委員長 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○康村委員長 ご異議なしと認めます。

したがって、本案は原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

議第15号 令和6年度上牧町下水道事業会計補正予算（第1回）について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

服部委員。

○服部委員 服部です。よろしくお願いします。

議第15号 令和6年度上牧町下水道事業会計補正予算（第1回）について質問いたします。

1 ページ、支出のところ、第2項営業外費用、補正予算額というところで4,430万円についての説明をお願いいたします。

○康村委員長 上下水道課長。

○南浦上下水道課長 それでは、補正予算書の1ページの営業外費用、節につきましては他会計繰出金の4,430万円でございます。このことにつきましては、令和5年度からの公営企業会計移行に伴いまして、令和4年度が打ち切り決算となり、10か月分のみの使用料収入で2か月分が未収入となることから、令和4年度分の補填として一般会計から4,430万円繰入れさせて

いただいております。今回、この2か月分の補填部分を他会計繰出金として一般会計に返すものでございます。

○康村委員長 服部委員。

○服部委員 分かりました。ありがとうございます。

以上です。

○康村委員長 ほかにございませんか。

(「なし」と言う者あり)

○康村委員長 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

(「討論なし」と言う者あり)

○康村委員長 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○康村委員長 ご異議なしと認めます。

したがって、本案は原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、本委員会に付託されました議案は全て終了いたしました。

理事者側より挨拶をお願いいたします。

今中町長。

○今中町長 全議案可決すべきものとご決定を頂きまして、ありがとうございます。また、本

会議でも議決を頂きますようお願いを申し上げまして、お礼のご挨拶にさせていただきます。

ありがとうございました。

○康村委員長 これをもちまして文教厚生委員会を閉会いたします。皆様、ご苦労さまでした。

閉会 午前10時44分

上牧町議会委員会条例第27条第1項の規定により署名する。

文教厚生委員長

康 村 昌 史

総務建設委員会会議録

1. 日 時	令和6年9月10日（火） 午前10時			
1. 場 所	3階委員会室			
1. 協議事項	議第1号 上牧町法令遵守推進条例の制定について 議第2号 上牧町附属機関設置条例の一部を改正する条例について 議第9号 令和6年度上牧町一般会計補正予算（第4回）について 議第13号 令和6年度上牧町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1回）について			
1. 出席委員	委 員 長	上村 哲也	副 委 員 長	遠山健太郎
	委 員	東 初子	石丸 典子	木内 利雄
		牧浦 秀俊		
1. 理 事 者	町 長	今中 富夫	副 町 長	阪本 正人
	教 育 長	松浦 教雄	総 務 部 長	中川 恵友
	都市環境部長	吉川 昭仁	住民生活部長	山下 純司
	健康福祉部長	寺口万佐代	教 育 部 長	松井 良明
	総 務 部 理 事	高木 真之	総 務 課 長	丸橋 秀行
	企画財政課長	中本 義雄	建設環境課長	武安 康至
	税 務 課 長	山本 敏光	福 祉 課 長	俵本 大輔
	教育総務課長	辻村 純	社会教育課長	吉川信一郎
	文化振興課長	野崎 威志		
1. 事 務 局	局 長	金崎 恭彦	書 記	森本香寿美
	書 記	横田 大樹	書 記	林 大貴

開会 午前10時00分

○上村委員長 皆様、おはようございます。総務建設委員長の上村哲也です。

始める前に、先日の台風10号、事前情報では大変驚異の台風と騒がれておりましたが、過ぎてみれば肩透かしな台風となりまして、住民の皆様にとりましては気を緩めることになるのかなと心配しております。しかし、今回の台風に限りましては、台風と関係ないところで冠水被害や多数の災害が起きました。昨今このような災害が多数あるわけで、あらゆる災害に対して、理事者側におかれましては住民様におかれましては、しっかりと対応できるよう対策を講じてまいりましょう。

それでは早速ですが、総務建設委員会を開会いたします。

初めに、理事者側より挨拶をお願いいたします。

今中町長。

○今中町長 皆さん、おはようございます。総務建設委員会に付託をされました議第1号 上牧町法令遵守推進条例の制定について、議第2号 上牧町附属機関設置条例の一部を改正する条例について、議第9号 令和6年度上牧町一般会計補正予算（第4回）について、議第13号 令和6年度上牧町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1回）について、いずれも慎重に、また活発にご審議を頂き、全議案可決すべきものと決定いただきますようお願いを申し上げまして、冒頭でのご挨拶にさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○上村委員長 本委員会に付託されました議案はお手元に配付の次第のとおりです。順次、審議してまいります。

議第1号 上牧町法令遵守推進条例の制定について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

遠山委員。

○遠山副委員長 遠山です。おはようございます。

議第1号 上牧町法令遵守推進条例の制定について2点質問をさせていただきます。質問に先立ちまして、今回の本条例の新規制定については、今期になって、前期も含めて、手話言語条例以来の新規制定かと思えます。この条例については、少し前段お話をしたいことがあります。若干前置きが長くなりますが、ご了承ください。

上牧町の最高規範である上牧町まちづくり基本条例が平成26年4月1日に施行され、はや10年以上が経過し、5年に1度の検証作業も昨年度に2回目の検証を終えたところです。そ

の検証委員会だけでなく、毎年実施されている取組の成果及び評価の中でも、まちづくり基本条例第15条の法令遵守、並びに同第20条の応答責任の部分については、取組なし、評価Cという厳しい評価がなされてきました。同15条の法令遵守の部分では、これまでも様々な取組をされていたところではありますが、特に昨今、兵庫県でも話題となっている内部公益通報制度の部分については未整備の部分がありました。また、同第20条の応答責任の部分では、まちづくり基本条例において、応答責任に関する事項は別途条例で定めると規定をしながら、10年以上にわたり制定がなされていない状態が続いてきました。その未整備の状態を今回の条例制定で成し遂げたことは、1人の住民として、そして1人の議会人として、また、私自身まちづくり基本条例の制定に携わった一員として、心底うれしく思い、制定に至るまで尽力いただいた担当各位の皆様に対し心からお礼を申し上げます。本当にありがとうございました。というところで、2点質問をさせていただきます。

1つ目は、参考とした先進地事例についてです。2つ目は、制定に当たっての所信です。

まず1つ目、さきの6月議会でご紹介をさせていただきましたが、私自身、法令遵守推進条例制定の先進地である磯城郡田原本町に行政視察に伺い、町長公室、中辻公室長、人事課、藤本課長様には大変お世話になりました。そこで、本町でこの条例を制定するに当たり、また、条例をより分かりやすく周知するためにフロー図なども準備を頂いていますが、参考とされた先進地などがあれば紹介を頂きたいと思います。

次に2つ目、制定に当たっての所信です。これもさきの6月議会での答弁でこう答弁を頂いています。上牧町では、これまでもまちづくりの最高規範である上牧町まちづくり基本条例を基に法令遵守に取り組んできましたが、今後もより公正性や透明性を確保し、職員の公正な職務執行や町民の信託に応える町政を確立する観点から、条例を制定することにより法令遵守体制の強化に努めてまいりたいと思います。いま一度、制定に当たっての所信をお願いします。

以上2点、お願いします。

○上村委員長 総務部理事。

○高木総務部理事 まず1つ目でございますが、参考にした先進地の事例はどこかというご質問でございますが、本条例の制定に当たりまして、先ほど遠山委員もおっしゃられましたとおり、磯城郡田原本町の事例を参考にさせていただきました。

○上村委員長 遠山委員。

○遠山副委員長 ありがとうございます。田原本町が先駆けてこの条例を制定しているという

ところもありますし、過去の問題であるとかいろいろなことがあって、しっかり条例をつくっていて、それを徹底するためにフロー図もあったと思うので、それを参考にされているということで理解をさせてもらいました。ありがとうございます。

では、2点目お願いします。

○上村委員長 総務部理事。

○高木総務部理事 2つ目の制定に当たっての所信についてでございますが、この制定に当たっての所信でございますが、さきの6月議会でも答弁をさせていただきましたけれども、本条例の制定の目的は、より公正性や透明性を確保することで、職員の公正な職務執行や町民の信託に応える町政を確立することであると考えております。その中で内部公益通報制度を新たに整備することで、職員においては、通報すること、されることだけが目的ではなく、通報に至る前までに当該違反となる行為を抑止する効果を期待するとともに、組織にとっても自浄作用を発揮させる効果があると期待いたしております。

また、特定要求行為や不当要求行為を条文により明確化することで、これらに該当する行為があるときは、組織的に対応を行うことで、より公平性や透明性のある町政になる、そして、ひいては職員を守るということにもつながってくると存じておりますので、いずれにいたしましても、この条例を施行することで、より一層法令遵守のまちづくり、上牧町を築きたいと考えております。

○上村委員長 遠山委員。

○遠山副委員長 理事、ありがとうございます。条例というのは大きく2種類ありまして、理念条例というのと手続条例というのがあって、手続条例というのはやり方を定めたりする条例なんですけど、この条例はどちらかというと理念条例というイメージがありまして、何が言いたいかというと、先ほど理事が言われたみたいに、抑止力とか、あと守るということで、これがあることによって、要は、何か不当な作用を防ぐことができるということが大事だと思うので、この条例が使われないことを願うというわけではないですけども、この条例を皆さんに周知していただいて、法令遵守、守る町なんだ、ひいては、先ほど言われましたけども、職員の方を守る条例ということをしっかり認識していただいて、うまく運用していただきたいと思いますが、その辺りいかがでしょう。

○上村委員長 総務部理事。

○高木総務部理事 施行されましたら、またしっかりと取り組んでいきたいと思っております。

○遠山副委員長 以上です。ありがとうございました。

○上村委員長 ほかにございませんか。

(「なし」と言う者あり)

○上村委員長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

(「討論なし」と言う者あり)

○上村委員長 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○上村委員長 ご異議なしと認めます。

したがって、本案は原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

議第2号 上牧町附属機関設置条例の一部を改正する条例について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

(「質疑なし」と言う者あり)

○上村委員長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

(「討論なし」と言う者あり)

○上村委員長 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○上村委員長 ご異議なしと認めます。

したがって、本案は原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

続きまして、議第9号 令和6年度上牧町一般会計補正予算(第4回)について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

東委員。

○東委員 東でございます。おはようございます。よろしくお願いいたします。

それでは、議第9号 令和6年度上牧町一般会計補正予算（第4回）について質問をさせていただきます。

一般会計補正予算に関する説明書の欄のところからでございますが、まず11ページ、款総務費、目財産管理費の備品購入費89万1,000円についてでございます。これは、ささゆりルームの移転に伴い、机15台、靴箱16人用を2台購入されるということで、以前のささゆりルームで使用していた机と、今回購入分、併せて使用をされるというふうにお考えでしょうか、伺います。また、新しいささゆりルームのほうですが、以前のものと比べて少し広くなったということですが、収容人数はどのくらい増えたのでしょうか。お伺いします。

次に、予算書13ページでございます。款民生費、目高齢者福祉費、公民館等集会施設補修補助金15万4,000円についてでございます。桜ヶ丘老人憩の家の網戸、雨戸錠の破損に伴う取替え補修についての補助金ということでございます。補助金交付の経緯をお伺いします。また、次に、関連になるかと思いますが、ほかにも申請がなされているのかということをお伺いさせていただきます。

次に、予算書13ページ、款民生費、目障害福祉費、管理備品の窓口用軟骨伝導イヤホンについてでございます。これはいつ頃から設置される予定でしょうか、お伺いいたします。軟骨伝導という新しい技術を用いたイヤホンセットということで、耳の穴まで差し込む必要がないために、圧迫感や痛みを感じにくいということと、また、凹凸がなく、完全にきれいに拭き取ることができるということで、衛生的ということもございまして、軽度と中等度の難聴の方への聞こえの支援として効果があるというふうに書かれておりますので、いつ頃から、また、高齢の方々への聞こえの補助として大変喜ばれるのではないかと考えております。また、窓口としては、何度も聞き返すことが少なくなって、スムーズに対応しやすくなるのではと考えております。よろしくお願いいたします。

次に、予算書23ページ、款消防費、目災害対策費、防災井戸の設置についてでございます。災害時における生活用水の確保は大変重要でございますので、ここに説明のほうに、資料のイメージ図に上牧小学校の既設井戸の写真があるんですが、そのように二小のほうにもこのように井戸水が水道の蛇口から出る形になるのでしょうか、教えてください。

次に、予算書27ページ、款教育費、目体育施設費の桜ヶ丘東公園グラウンドトイレ改築工

事についてでございます。この改築工事につきまして、本当にご存じのとおり、以前より多くの要望のお声がございます、グラウンド使用の方、公園利用の方、お子さんから高齢の方まで大変に喜ばれると思います。新設のトイレということで、きれいに使用していただきたいというふうに思うのですが、そこで、清掃や管理はどのようにお考えでしょうか。また、グラウンドから、靴のまま使用しますので、床面の泥汚れなど多くなるかと思いますが、清掃の方法、また、水を直接流すことができるのでしょうか。水を流すとなりますと泥が排水口に詰まってしまうことがないような工夫とかも必要と考えますが、その辺を伺います。お願いいたします。

以上でございます。

○上村委員長　それでは、順次答弁をお願いします。

総務課長。

○丸橋総務課長　それでは、予算書11ページにございます財産管理の備品購入費、管理備品の中で、以前の備品と併せて使用するかという質問でございます。この部分につきましては、以前の部分の机でございますが、若干不具合が出ている部分がございます。その部分について処分をさせていただきながら、今回新しく移設する箇所につきましては、かなりの収容人数というか利用人数が増えますというところで、新たに机を購入させていただいたというところでございます。

○上村委員長　東委員。

○東委員　分かりました。以前の分はもう使わないという形ですね。

○上村委員長　総務課長。

○丸橋総務課長　全て撤去じゃございません。何台かは不具合が出ているという部分は撤去させていただいたという部分でございます。

○上村委員長　東委員。

○東委員　分かりました。じゃ、次お願いいたします。

○上村委員長　総務課長。

○丸橋総務課長　それで、新しく移設する部分についての収容人数でございます。収容人数につきましては30名というふうに設定をさせていただいているところでございます。

○上村委員長　東委員。

○東委員　30名ですね。例えばですけれども、それ以上の方が、ちょっと増えたとかという場合はどうなりますでしょうか。

○上村委員長 総務課長。

○丸橋総務課長 前回、1階にささゆりルームがあったときにも30名というふうにさせていた
だいておりましたので、今回また新たにそちらのほうに移るということで、30名を設定させ
ていただきました。今おっしゃっているように、30名以上になりましたら、原則的には30名
とさせていただいております。状況によっては利用は可能かなというふうに思うんですけれ
ども、かなり広さがありますので、その辺でちょっと調整が必要なのかなというふうに思っ
ているところでございます。

○上村委員長 東委員。

○東委員 分かりました。その辺なんですけど、例えばなんですが、消防法とかで、その人数
を超えるといけないとか、そういうような縛りとかはございませんか。

○上村委員長 総務課長。

○丸橋総務課長 この施設につきまして、消防法で計算式というのがございます。1平米当
り3人でしたかね、部分がありまして、それで計算するとかなりの利用人数があるんですけ
れども、椅子とか机とかを置いて利用していただくという考えの下、30名というふうにさせ
ていただいております。

○上村委員長 東委員。

○東委員 分かりました。ありがとうございます。

以上でございます。

○上村委員長 福祉課長。

○俵本福祉課長 13ページ、公民館等集会施設補修補助金交付の経緯でございます。経緯につ
きましては、桜ヶ丘のほうより公民館等集会施設補修補助金計画書が提出ございました。そ
れに基づき、今回、補正予算化するものでございます。それで、ほかに申請というお話でし
たけれども、ほかに申請は今のところございません。

○上村委員長 東委員。

○東委員 分かりました。ありがとうございます。

○上村委員長 福祉課長。

○俵本福祉課長 13ページ、続きまして障害福祉費、備品購入費でございます。こちらのほう
につきましては、補正予算の資料、6番、管理備品の窓口用軟骨伝導イヤホンについてでござ
います。こちらの設置でございますが、補正予算化されましたらすぐに手続して設置した
いと考えているところでございます。また、広報、ホームページ、SNSで住民にはまた周

知してご利用いただきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○上村委員長 東委員。

○東委員 分かりました。予算つき次第すぐに設置ということで、割と若い方といいますか、若いと言っていいのかどうかあれですけども、五、六十代でもだんだん聞こえにくいということが多いと思いますので、そういう軽度とか中度の方にすごく役に立つんじゃないかというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○上村委員長 福祉課長。

○俵本福祉課長 こちらのほうは、認知症のほうにも聞こえの支援というのは必要と考えております。それで、このイヤホンなんですけれども、令和6年6月議会で氏原議員から一般質問もございまして、今回設置の運びとなったものでございます。

○上村委員長 東委員。

○東委員 分かりました。認知症の支援にもなるということで、すごくいい方向だと思います。また、今5か所という検討ですが、またその形でいろんな窓口でご使用いただけたらなというふうにも思います。いろんな方の助けになると思いますし、また、窓口の方々の何度も聞き返すという作業が少なくなるのではないかなというふうに思っております。

以上でございます。

○上村委員長 総務課長。

○丸橋総務課長 それでは、予算書23ページでございます。災害対策費の工事請負費、防災井戸設置工事の中で、資料の中のイメージ図、上牧小学校の既設の井戸の中の状況と同じかどうかという質問でございます。

今回、第二小学校のグラウンド内に設置をさせていただく予定でございます。中身の部分につきましても、上牧小学校と同じような形で、蛇口3口を設置する考えでございます。

○上村委員長 東委員。

○東委員 分かりました。蛇口が使用されるということですね。これは当然電気ですので、ここにも書かれているように、災害に備えての自家発電というのも用意されているということですね。

○上村委員長 総務課長。

○丸橋総務課長 この井戸につきましては電気でくみ上げをするというものでございます。電気が使用できないという部分がございますので、この後にあります備品購入費のほうでその

部分、自家発電機を購入させていただいて、停電のときにはその分を利用してやっていきたいというふうに考えているところでございます。

○上村委員長 東委員。

○東委員 分かりました。余談になるのかちょっと分からないですけども、昔からあるポンプは、ふだん、そういうのはここには設置されてないのでしょうか。

○上村委員長 総務課長。

○丸橋総務課長 今回整備をさせていただく井戸の機械なんですけど、電気でくみ上げをします。電気が使えない場合、手動という形もできますので、両方対応できているという部分でございます。

○上村委員長 東委員。

○東委員 分かりました。ということは、この写真にもありますように、昔のこうするような、あれって、私、大分古いので昔の経験があるんですが、呼び水とかというのを、使い始めるとき、そういうのをしないといけない、ご存じないでしょうけども、ふだんに例えばそういうものを準備するんであれば、ふだんのそういうときに備えて、そういう練習みたいなこともやっておくべきではないかというふうに思うんですが。

○上村委員長 総務課長。

○丸橋総務課長 今後、使用のやり方の部分については、電気、手動という部分がありますので、今後その部分についても、誰が使える状態というふうにも考えていかないといけないのかなというふうに考えておりますので、その辺も含めて検討させていただきたいというふうに思っております。

○上村委員長 東委員。

○東委員 分かりました。よろしく願いいたします。機械はあっても使う方法だとか、使い方が分からなければ意味がないかなというふうに思いまして、以上でございます。

○上村委員長 社会教育課長。

○吉川社会教育課長 東委員の1つ目の質問でございます。まず、補正予算書27ページでございます。款8教育費、6社会体育費、目体育施設費の桜ヶ丘東公園グラウンド改築工事につきましてのまず1つ目の質問でございます。清掃管理ということですが、こちら、今現在、既存のトイレに関しましても上牧町のシルバー人材センターに管理委託をしておりますので、引き続き管理委託を継続したいと考えております。

○上村委員長 東委員。

○東委員 分かりました。シルバー人材に管理委託ということですね。お願いいたします。

次、お願いいたします。

○上村委員長 社会教育課長。

○吉川社会教育課長 2つ目の質問でございます。トイレの敷地内の床面の清掃ということでございますが、まず床面の構造に関しましては、それぞれ男子トイレ、女子トイレとあるんですけども、それぞれ床排水がございますので、水はたまらないようにはなっております。先ほども清掃管理ということなので、こちらのほうも水がたまらないように、きちんとシルバー人材センターのほうには管理はさせますので、よろしくお願いしたいと思います。

○上村委員長 東委員。

○東委員 分かりました。排水口自身が、例えば水を流すというふうに、当然お掃除のときはそうなると思うんですが、泥が詰まらないといえますか、例えばですけど、排水口の管が大きいとか、そういうような配慮といえますか、そういうことはございますでしょうか。

○上村委員長 社会教育課長。

○吉川社会教育課長 実施設計の時点で、排水設備の構造的なパイプの大きさであったりというのは、汚水の流れる構造に適した配管工事をしておりますので、問題ないかなとは考えています。

○上村委員長 東委員。

○東委員 分かりました。ありがとうございます。

以上でございます。

○上村委員長 課長、ごめんなさい、シルバーの人たちの清掃後の確認というのは理事者側でしているんですか。

社会教育課長。

○吉川社会教育課長 清掃管理は毎週1回させていただいておりますので、その都度、社会教育課として見に行かせてもらってはないんですけども、週1度、定期的な清掃であったり、トイレトペーパーの補充であったりというのをさせております。

○上村委員長 了解です。

ほかにございませんか。

石丸委員。

○石丸委員 おはようございます。石丸典子です。

続いて、令和6年度の一般会計補正（第4回）で何点かお伺いいたします。今回の補正は、

補正額が約4億円なんですけれども、このうち約2億5,000万円は令和5年度の決算による繰越金ということで、あと特徴的なところは、防災関係で起債を活用した大きな事業が幾つか入っているというところが特徴となっております。では、内容でお聞きしたいと思います。

まず歳出のところですが、11ページ、文化センター費のところ、文化センターと庁舎の西館の照明器具のLED化にするための実施設計業務委託料ということで、今回計上されました。補正計上となった理由、今後、工事を進められると思いますけれども、今回の補正となった理由をまずお聞きしたいと思います。

次は、12、13ページのところですけれども、障害福祉費になります。13ページの下の方で、地域生活支援事業費として、コミュニケーション支援事業委託料などを計上されています。資料もナンバー7で見させていただきました。手話言語条例に係る施策を具体的な施策として行われるということで、小学校に手話講師を派遣されるというものというふうな資料を見ました。この中を見ますと、小学校のうち対象学年を3年生、4年生と限定されているんですけれども、このような対象とした理由が何かあるでしょうか。ご説明お願いいたします。

次は、22、23ページの消防費のところの防災井戸設置のところ、先ほど東委員も質問されましたけれども、生活用水として設置をするということで、災害に備えるということで、生活用水を確保するということは大変重要だと思っているところです。この井戸設置に至った経緯を説明をお願いしたいと思います。

次は、24、25ページのところの教育費の小学校費です。小学校費のうちの小学校管理費ということで71万3,000円の増額ですけれども、それぞれ修繕料であったり植木管理委託料で増額となっておりますが、この内容の説明をお願いいたします。

次は、26、27ページですけれども、次のページにも入りますが、体育施設費の中の町民体育館空調整備事業費ということで、ページは29のところ、町民体育館空調整備工事実施設計業務委託料ということになっておりますけれども、今回、補正対応となった理由の説明をお願いいたします。

以上の項目です。

○上村委員長 それでは、順次答弁をお願いします。

文化振興課長。

○野崎文化振興課長 今回、文化センター及び庁舎西館LEDの補正計上についての理由でございますが、脱炭素化推進事業債を活用しての事業の取組として、7年度に工事を行うため

に、今回6年度で実施設計の補正計上を行いました。

○上村委員長 石丸委員。

○石丸委員 資料でもそのように説明があるんですけども、7年度にすぐ着工できるようにということでの補正対応ですね。9月補正ですと、恐らく繰越事業になるケースが今までも多いんですけども、私が言いたいのは、なぜ当初予算での計上にならないのかということなんですけど、起債の関係で何かありますか。

○上村委員長 企画財政課長。

○中本企画財政課長 先ほど文化振興課長から説明がありましたように、本事業につきましては、財源といたしまして、脱炭素化推進事業債を活用させていただいております。これにつきましては、令和7年度までの時限的措置というような扱いの起債になっておりまして、令和7年度までに工事を着手する必要があるとございますので、今回補正予算に計上させていただいたというような形になっております。

○上村委員長 石丸委員。

○石丸委員 よく分かりました。では、令和7年度に工事を着工することですね。

○中本企画財政課長 着手すること。

○石丸委員 完了ではなく着手していくということで、分かりました。ありがとうございます。
次、お願いいたします。

○上村委員長 福祉課長。

○俵本福祉課長 13ページ、地域生活支援事業費でございます。こちらにつきましては、資料7番、手話言語条例に係る施策についてでございます。それで、議員からの質問につきましては、小学校の対象学年をなぜこの年生にしたかというご質問でございました。それで、こちらにつきましては、各小学校と5月から7月にお伺いして、手話するに適した学年はどの学年かというのを学校と相談し、学校のほうで決めていただいたものでございます。それで、上牧小学校だけは3年、4年となっております。上牧小学校は昨年度、小学3年生に対して独自で手話の講座を実施されたということでございました。それで、学校の希望としましては、3年生は1回目の基礎的なもの、4年生につきましては、昨年度独自でした講座が非常に好評だったということで、4年も引き続いた講座をしてほしいというご希望で、3年、4年とさせていただいたところでございます。

○上村委員長 石丸委員。

○石丸委員 分かりました。なぜ5年生、6年生はないのかなということで、単純に思ったわ

けですけれども、人数も限られてくるというのが講師の方の講座ですので、その辺で分かりました。学校の希望ということで分かりました。

手話言語条例を制定されてからいろいろ、広報「彩ーいろあいー愛」の裏側でもいろいろ職員が実際に手話をやっての写真での説明等いろいろ工夫されていて、努力していただいていることは見させていただいています。よく分かりました。ありがとうございます。

次、お願いいたします。

○上村委員長 総務課長。

○丸橋総務課長 それでは、補正予算書23ページにございます防災井戸設置工事の中で、防災井戸設置に至った経緯ということでございます。

設置した経緯でございますが、1月に発生いたしました能登半島地震では、水道管が広範囲で破損し、断水が長期化して、被災者の生活用水の確保が課題となっております。このため、来るべき地震などの対策として、災害時、非常用水として上水道に支障が出た際に、井戸は有効な代替手段となると考えまして、災害用の井戸の整備を計画したところでございます。

○上村委員長 石丸委員。

○石丸委員 ありがとうございます。これは生活用水ということで、飲料水にはならないという理解でよろしいですか。

○上村委員長 総務課長。

○丸橋総務課長 そのとおりでございます。

○上村委員長 石丸委員。

○石丸委員 これまで上牧町では井戸はなかなか地盤が固くて井戸水には期待できないというところだったんですけれども、今回、二小の校区内で掘削をするということで、本会議場の説明では、たしか150メートル掘削というふうな説明をお聞きしたかと思うんですけれども、かなり深いところまで掘るということですよね。私、調べさせてもらったら、一般的には20メートルから40メートルぐらいでいいというふうなところで、かなり深いところまで掘っての井戸の設置なんですけど、その辺は、そこまでしてもやはりちゃんと確保されたいというふうなことでの施策なんでしょうか。

○上村委員長 総務課長。

○丸橋総務課長 まず、井戸の水が、誘水する部分につきましては150メートルほど行きますと水源にたどり着くという部分でございます。そこまで深く掘るのかという部分につきまして

は、地震に影響されることなく水源が確保されると、濁ることはないというふうに聞いておりますので、その辺を含めて考えているところでございます。

○上村委員長 石丸委員。

○石丸委員 お聞きをしておきます。

それで、この資料のナンバー10のところで、イメージ図として既設井戸ということで、上牧小学校の運動場横には既に井戸があるということなんですね。古い学校にはこういうのが設置されていたということですか。ほかの学校の状況はどうですか。例えば上牧中学校と二中は新しいほうですが、それぞれの学校で井戸があるというふうな状況はほかにありますか。

○上村委員長 総務課長。

○丸橋総務課長 本町が設置させていただいた井戸につきましては、学校では上牧小学校のみになっているところでございます。

○上村委員長 総務課長。

○丸橋総務課長 上牧小学校横の部分に、側道の部分になっているところでございます。

○上村委員長 石丸委員。

○石丸委員 分かりました。かなり工事請負費も多額なので、びっくりするところですけども、やはり生活用水確保のための設置ということで、大変よく分かりました。

それと、先日、第二中学校のプールを今後、維持費がかかるので廃止をするということで、生活用水というか、トイレの水等に利用できるという点では学校のプールの水の活用も大変利用価値があるものと思っていますけれども、この廃止と、今回の井戸の掘削との関連はいかがですか。それも考慮されての上での、こういう井戸の設置というふうなことでしょうか。

○上村委員長 総務課長。

○丸橋総務課長 そのとおりでございます。

○上村委員長 石丸委員。

○石丸委員 よく分かりました。ここにそのために設置をされるということで、費用の点からも分かりました。

次、お願いいたします。ありがとうございました。

○上村委員長 教育総務課長。

○辻村教育総務課長 それでは、補正予算書の25ページ、小学校管理費の修繕料と植木管理委託料、併せて説明をさせていただきます。

こちらに関しましては、上牧第二小学校のペガサス教室とかが入っている東館の裏が駐車

場になっているんですけれども、その周りがフェンスで囲われていまして、そのフェンスがちょうど西名阪沿いのところになるんですけれども、桜の木が成長し過ぎまして、フェンスが傾いておりますので、通学路の安全を考えまして、木を伐採するのと併せてフェンスの修繕というものになっております。

○上村委員長 石丸委員。

○石丸委員 分かりました。この植木管理委託料は、今回これで終わりということですね。

○上村委員長 教育総務課長。

○辻村教育総務課長 そのとおりでございます。

○上村委員長 石丸委員。

○石丸委員 よく分かりました。結構です。ありがとうございます。

次、お願いいたします。

○上村委員長 社会教育課長。

○吉川社会教育課長 補正予算書のページでございます。27ページの一番下段でございます町民体育館空調整備事業費、ページまたがりです、29ページでございます。一番上段の12委託料、町民体育館空調整備工事実施設計業務委託料について、今回補正に至った理由ということだったと思います。

理由につきましては、最近のこの危険な暑さのことはもちろんでございますが、先日7月に議員各位の皆様方へご周知させていただきましたように、小・中学校の体育館の空調設備を急遽試行によりスポーツ少年団の皆さんに使っていただいたという経緯はご報告させていただいております。それにつきまして、やはり住民の皆さんからの要望もあります、公平性を担保する意味でも、町民体育館のほうに空調設備を設置したいというふうに、安心安全に使っていただくということでも理由として考えております。

先ほど、緊急防災・減災事業債におかれましても、こちらの財源として見込みさせていただいております。来年、令和7年度の着手を条件としてなっておりますので、今回9月補正で上げさせていただきました。

○上村委員長 石丸委員。

○石丸委員 よく分かりました。町民第1体育館、第2体育館に空調設備をつけるということで、令和7年度着手の工事となるよう、今回の委託料の補正ということで分かりました。体育館は、災害時の指定避難所でもありますので、空調は必要なことだと思いますので、しっかり準備されて進めていただきたいと思います。よく分かりました。

以上で終わります。ありがとうございました。

○上村委員長 ほかにございませんか。

木内委員。

○木内委員 木内でございます。それでは、一般会計補正予算（第4回）について、何点か質問をさせていただきますので、よろしくお願いをいたします。

まず、歳入で1点、4、5ページでございます。地方交付税が減額補正をされております。これはタブレットの入の1-1、1-2でかなり詳しく説明をさせていただいているんですが、地方交付税法の第16条第1項では、交付税の交付時期に関して、4月、6月、9月、11月の年4回というふうに定められておるところでございます。ただ、本会議場で、交付税額が決定されたので、今回、減額補正をさせていただいたというようなお話がございました。よって、1点目に関しましては、6年度の普通交付税に関して、時期ですね、いつ全額が決定されたのかについて、まず1点お伺いします。もう1点につきましては、タブレットのほうかなり増減の明細を書かれているんですが、減額補正になった主たる要因について、2点目でお伺いをするところでございますので、よろしくお願いをいたします。

次に、8、9ページで、下のほうにございます財産管理料で、委託料、通話録音装置設置委託料が計上されております。まずは、これを設置するという導入のきっかけについて、まずどうということがきっかけで導入をしようと思ったのか、まずお伺いをいたします。

次に、14、15ページでございます。保健福祉センター改修事業費というのが上のほうでございまして、そこで使用料及び賃借料で、石油ストーブリース料というのがございまして、タブレットで見ると10台のストーブをリースして、5台は既存のやつをとということで、計15台をまず使うということなんです。タブレット資料によると、3,500リッターの灯油を使用するように予算計上されておる。老婆心ながら、これドラム缶にすると約十七、八本なんですよ。こんだけの量のストーブを、灯油を3,500リッター使うと。要は、火災とか事故の心配があるので申し上げているので、こういった取扱いをされようとしているのか。ここら辺の、15台の、毎日のように給与せなあかんと思うんですよ。そやから、給油の責任者、また、帰るときの15台消火をしているのかという責任者、これの体制についてはどのようにお考えになっているのか、まずお伺いをいたします。要は、火災の事故の心配をしているんです。

次に、22、23ページ、ただいま石丸委員からもございました。災害対策費の中の防災井戸設置工事についてでございますが、私は管工事、いわゆるパイプですね、管工事に長いことを携わったもので、上牧小学校のイメージ図、写真がむちゃくちゃ気になっています。これ、

カランの下にパイプが通っとして、受ける容器が置けない。タブレットのD-10の上牧小学校の写真を見てください。カラン、蛇口の下にパイプが通っています。これ、検査、よう通したなど。そういう管工事に携わったもので気になってやっているのです、こういったことないように。また、地震対策でやるわけですから、建物、また、パイプがフレキシブル、要はエキスパンションで、建物は壊れないような、パイプは揺れたって破損しないような対策を考えているのかどうか、お伺いをしたいと思います。

28、29ページ、これも今、石丸委員からもございましたが、体育館の件です。これも電源が供給されなくても使えるような状況にするのか否か。今、上牧小学校とかそんなところはプロパンガスで稼働するようにやっていると思うんですけども、電源供給がなくても稼働、要はエアコンが運転できるかどうかお伺いをしたいと思います。

以上でございます。

○上村委員長　ここで暫時休憩とし、再開は11時10分。

休憩　午前10時57分

再開　午前11時10分

○上村委員長　それでは再開いたします。

木内委員の質疑は終わっております。答弁よろしくお願いします。

企画財政課長。

○中本企画財政課長　それでは、補正予算書4ページ、5ページにございます地方交付税のところで、まず1点目といたしまして、決定の時期についてご質問でございます。

この普通交付税につきましては、毎年7月に交付決定を受けておりまして、今年度につきましては7月23日に決定を受けたということになっております。

○木内委員　結構です。

○上村委員長　企画財政課長。

○中本企画財政課長　それでは、2点目のご質問で、今回の減額になった要因についてお尋ねでございます。この減額の理由についてご説明させていただきます。資料につきましては、歳入ナンバー1-2をご参照ください。

まず基準財政需要額のほうからでございますが、資料の一番上にございます個別算定経費、こちらが予算算定時よりも算定におきまして3,005万9,000円増加となりました。これにつきましては、社会福祉費のところに、主に障害サービスの部分で1人当たりの利用単価が想定を上回ったということが考えられます。それで、需要額全体では2,447万2,000円の増となっ

ております。

次に基準財政収入額でございますが、こちらにつきましては、主に市町村民税所得割が算定におきまして3,186万1,000円増加しております。それで、収入額全体といたしましては2,622万1,000円の増となっております。この普通交付税に関しましては、基準財政需要額から基準財政収入額を差し引いた額が交付基準額となることから、今回におきましては需要額よりも収入額の増が上回ったということで、減額につながったというところでございます。

○木内委員 結構です。

○上村委員長 総務課長。

○丸橋総務課長 それでは、補正予算書の9ページでございます通話録音装置設置委託料の部分でございます。導入のきっかけという質問でございます。

きっかけにつきましては、昨今、企業や店舗に対する理不尽なクレームなど、いわゆるカスタマーハラスメントが社会問題となっております。それは企業にとどまらず、自治体にも広がっているという部分でございます。本庁につきましては、住民の方々からの相談などについては丁寧に対応しておりますが、中には希望に沿わないなどの理由で職員への理不尽なクレームなどによりまして内部業務が滞る面もございます。そのことで職員が被害を受けていることもございます。こちらでの説明不足などの正当な苦情もありますが、理不尽な苦情、クレームから少しでも職員を守る対策といたしまして、通話録音の装置の機能を導入したいと考えております。加えて、導入することによりまして、職員の住民の方への対応の品質向上にもつながるものと考えて、今回、導入するに至った部分でございます。

○上村委員長 木内委員。

○木内委員 これを導入しようと思っている限りは、かなり対応の部分で問題があったんちゃうかなというふうに想像できるわけですけども、差し支えなければ、具体例としてどういうのがあったか答弁いただきたいと思います。

○上村委員長 総務課長。

○丸橋総務課長 暫時休憩をお願いいたします。

○上村委員長 暫時休憩します。

休憩 午前11時15分

再開 午前11時16分

○上村委員長 再開いたします。

○丸橋総務課長 問題でございますが、学校での保護者からのクレームだとか、コロナ禍での

2000年会館での住民からのクレーム、あと、また業者からの不当な要求等がございまして、その部分で今回、導入の考えに至ったというところでございます。

○上村委員長 木内委員。

○木内委員 業者からの不当な要求というのはちょっと聞き捨てならないけども、それ、もうちょっと詳しく答弁ください。

○上村委員長 総務課長。

○丸橋総務課長 業者からの話の中では、業務の中で、やはり金額についてですけれども、費用の面について増額云々の話があります。その中で、予算のこともありますので、なかなかすぐに返事はできないという部分も含めまして、その部分をどうしても見てほしいという部分を、かなり話を持ってこられる部分がありましたので、そういう圧力というふうな回答をさせていただいたということでございます。

○木内委員 副町長、今の話、ちょっと聞き捨てならないけども、そういった事例はまとめてお聞きになっていると思うんですけども、僕、業者の話を聞いてないから一方的な話になって申し訳ないんですけども、そういった業者、全くけしからんというふうに思いますが、副町長としてはどういうふうな対応をされているんですか。

○上村委員長 阪本副町長。

○阪本副町長 今、総務課長から業者のお話を少しさせていただきました。今、課長から対応の内容等々について説明をさせていただいたわけですが、今、木内委員から業者の対応はどうかというふうなお話でございますが、業者につきましては、いろんな業者がおられますが、やはりそこは、実際、顔を合わせながら対応していかなければならないというふうには思っております。不当な要求といいますより、相談の部分の内容かなというふうに思っておりますので、課長が今、説明させていただいた内容につきましては、少し説明不足だったのかなというふうには考えております。

それと、今回これ、設置をさせていただく予定にさせていただいておりますのは、2000年会館のほうでも、常に、今年入ってから数回となく、手紙なりはがきなりファクスでそういうふうな不当な要求はされてきているというふうな状況もございまして、その部分について、今後、通話録音装置を設置させていただきながら対応をしていきたいというふうには考えているところでございます。

○上村委員長 木内委員。

○木内委員 いずれにしたって毅然たる態度で対応されるように取りあえず求めておきますの

で、課長も副町長のほうも部長もよろしいでしょうか。

○上村委員長 阪本副町長。

○阪本副町長 やはり行政というのは毅然な態度を示すところもありますので、そういうふうな部分も含めまして、全体的に進めていきたいというふうには考えております。

○上村委員長 木内委員。

○木内委員 副町長、結構です。ありがとうございます。

それで、ここを見ると、設置場所は上牧町役場、それから保健福祉センター、それと上牧町文化センターというふうになっとるんですけど、今、総務課長から発言あったと思うんですけども、学校は今回は入ってないんですけども、いかがなんでしょうか。

○上村委員長 総務課長。

○丸橋総務課長 学校につきましては、この後にございます予算のほうで上げておられます。

○木内委員 もうちょっと詳しく。

○上村委員長 総務課長。

○丸橋総務課長 補正予算書25ページにございます上段の教育委員会の中の工事請負費の中の通話録音装置設置工事という部分で対応を考えておられます。

○上村委員長 木内委員。

○木内委員 これは全学校でどこに設置するかというのはどうなっているんでしょう。

○上村委員長 教育総務課長。

○辻村教育総務課長 全ての小学校、中学校、幼稚園のほうに設置をする予定をしております。

○上村委員長 木内委員。

○木内委員 どこに設置をされるんですか。

○上村委員長 教育総務課長。

○辻村教育総務課長 学校によってまた変わってくるんですけど、職員室、校長室、あと保健室等でございます。

○上村委員長 木内委員。

○木内委員 これは読売新聞の6月30日、日曜日の新聞ですけども、「ストレス要因 公立校調査 『保護者対応』教員の重荷 理不尽な要求・苦情 『学校怖い』」というような見出しで載っています。だから、学校のほうもモンスターペアレントみたいななんがあって社会問題にもなっているわけですけども、しっかりとお取組を頂きたいというふうに思います。

それから課長、よろしいですか。防犯カメラについてはどのようにお考えになっているん

でしょうか。今回は録音装置だけ。そやけど、防犯カメラも私は設置が必要だと思うんですけども、いかがお考えですか。

○上村委員長 庁舎ですね。

○木内委員 庁舎を含めて全部やで。

○上村委員長 木内委員。

○木内委員 西館を含む役場とか片岡台出張所とか保健センター、文化センター等々に防犯カメラも必要だと私は思っとるんです。そこら辺は庁舎内ではどういうことになっているんでしょうか。

○上村委員長 総務課長。

○丸橋総務課長 本庁舎の中には1階に防犯カメラにつきましては2台設置をさせていただいております。今後につきましては、こういう問題もございますので、限られた財源等もございますので、その辺状況を注視しながら、設置に向けては考えていきたいなというふうに思っているところでございます。

○上村委員長 木内委員。

○木内委員 私、いろいろ調べたんですが、あちこちの市や町で防犯カメラを設置されているところが結構ありますね。これは7月17日の読売新聞、こういうのがあります。市役所に入って火をつけたという。捜査関係者によると、男は職員を出せと叫びながら、市庁舎1階窓口を訪れ、これは愛知県の高浜市役所です。なたのような刃物で液体のペットボトルに穴を開け、職員に振りかけた。その後、自ら液体をかぶって火をつけたが、市職員が消火器で火を消した。男は刃物で自分の腹を刺し、病院に搬送された際は意識不明だった。男は約2年前から窓口で税金の滞納について相談しており、死んでやるなどと言っていたという。こういう事故も時たま報道されているので、私は早々に防犯カメラの設置も必要ではないかというふうに思っておりますので、しっかりしたお取組をされるように申し上げておきたいと思います。これ、町長よろしいですか。町長、縦に首を振ってくれていますので、しっかりとしたお取組をされるように申し上げておきたいと思います。ここは結構です。

○上村委員長 福祉課長。

○俵本福祉課長 15ページ、保健福祉センター改修事業費、石油ストーブリース料についてでございます。こちら、保管についてでございますが、できるだけ業者のほうからは小分けで納入していただいて、大体150リットルぐらいの納入を今検討しておりまして、それを倉庫で保管したいと考えているところでございます。

○上村委員長 木内委員。

○木内委員 ポリ缶で150リッター持ってくるということなんでしょうか。それともドラム缶みたいなものなんでしょうか。

○上村委員長 福祉課長。

○俵本福祉課長 ポリ管で今検討しているところでございます。

○上村委員長 木内委員。

○木内委員 私の記憶に間違いなければ、私は危険物取扱責任者の免許を持っとるんですが、記憶に間違いがなければ、これは灯油ですよ、灯油は100リッター以上保管する場合は危険物取扱、乙種か忘れましたが、要は、危険物取扱責任者を選任しなければならないというふうに思っておるんですが、重油の場合は400リッターやったと思う。灯油の場合は100リッター以上は取扱い責任者を選任しなければならないことになっておる、そこら辺はいかがですか。

○上村委員長 福祉課長。

○俵本福祉課長 消防のほうに確認いたしまして、200からということを確認いたしまして、200に満たない150で今検討しているところでございます。

○上村委員長 木内委員。

○木内委員 了解。あと、誰を責任者にしたり、毎日ポンプでポリ缶からストーブに移すわけですね、15台。ここら辺は危険のないように、先ほども冒頭に申し上げたとおり、給油のときと帰りしなに確実に消火しているかどうか、誰が責任持ってやる、ここら辺のことは、もう話合いは済んでいるんでしょうか。

○上村委員長 福祉課長。

○俵本福祉課長 今のところ、検討段階なんですけれども、まずは給油という部分でございすけれども、給付につきましては、今、各課、2000年会館のほうで戸締まりの担当課を決めております。それで、給油につきましても、その担当課4課が順番に担当して給油をさせていただきたいと部長と相談しております。それで、管理者につきましては、火元管理者が福祉課の俵本になっておりますので、僕が火元管理者として管理する形でございます。それで、安全確認でございすけれども、こちらのほう、消火できているかどうかにつきましても、戸締まりの際に担当課が戸締まり、担当課が消えているかどうかの確認の後、火元管理者である担当課の福祉課が再度二重チェックで確認させていただきたいと今は考えているところでございます。

○上村委員長 木内委員。

○木内委員 とにかくにも事故のないように、しっかりとしたお取組をされるように申し上げておきたいと思います。これは結構です。

○上村委員長 総務課長。

○丸橋総務課長 それでは、補正予算書の23ページでございます。防災井戸設置工事の部分でございます。建物等の耐震があるかどうかという話でございますが、今、考えている部分につきましては、建物の部分につきましては、シャッターつきの物置のような車庫を設置というふうに考えております。それと設置するポンプではございますが、免震構造のポンプというふうに考えております。

○上村委員長 木内委員。

○木内委員 ですから、要は耐震性のあるもの、免震性のあるものをきちっと設置しておくと、地震用に井戸をやるわけですから、しっかりしたお取組を頂きたい。

それと、申し上げた、ここの上牧小学校みたいなやると、バケツを下に置けない。その蛇口の下にパイプが走っているようでは、これは論外なので、ここら辺もきちっとした設計図を業者に描かせて対処されるように求めています。よろしゅうございますか。

○上村委員長 総務課長。

○丸橋総務課長 これにつきましては、業者と契約を締結した後に話をさせていただきながら取り組んでいきたいというふうに考えているところでございます。

○木内委員 結構です。

○上村委員長 社会教育課長。

○吉川社会教育課長 それでは、補正予算書29ページ、一番上段の町民体育館空調整備工事実施設計業務委託料についてでございます。ご質問は、電源がどういった形かということで質問だったと思います。

電源については、都市ガスを動力としてエアコンを動かす予定をしております。それと、災害時につきましては、都市ガスが遮断された場合は、今現在、小・中学校につけている同等のプロパンガスを用いて動力として稼働する予定をしております。

○上村委員長 木内委員。

○木内委員 平時は電気で動かす、それともを平時も非常時も都市ガスもしくはプロパンガスで動かす、これはいかがでしょうか。

○上村委員長 社会教育課長。

○吉川社会教育課長 平時は都市ガスでございます。都市ガスが遮断された場合はプロパンガスで運用するという仕組みです。

○上村委員長 木内委員。

○木内委員 了解。分かりました。ありがとうございます。

以上で私の質問は終わらせていただきます。ありがとうございました。

○上村委員長 ほかにございませんか。

牧浦委員。

○牧浦委員 牧浦です。お願いいたします。本当にほぼほぼやっていただきましたので、ちょっと補足という形になると思いますけども、よろしくお願いいたします。

上牧町一般会計補正予算に関する説明書で5ページ、先ほど木内委員からありました普通交付税なんですけども、基準財政需要額、細かいところで申し訳ないんですけども、これ1.6%の伸び率を見込んでいたとありましたが、ちょっと結果的にはこうなりましたということなんですけども、この基準財政需要額の中の地域の元気創造事業費のマイナスの説明を例でお願いできないですか。

次が9ページ、先ほどありました通話録音装置設置委託料、詳細は先ほど聞いたんですけども、これの管理方法ですね。例えば、この録音した保存期間、それとまた、職員であれば誰でも聞けるのかどうかということなんですけども、これをお願いいたします。

そして、これもまた先ほどと一緒に。石油ストーブのことなんですけども、15ページ、灯油の管理体制は聞いたんですけども、置場はというたら倉庫とありますが、これも倉庫という館内の外にある倉庫のことなんでしょうか。それと、あと換気のことだけ教えてください。

それから19ページ、一番下の塵芥処理費、本当にこれ、事細かくいろいろ検査されたんですけども、土砂を最終的に搬出した後はどうするんでしょうか。また再度検査もあるんでしょうか。またこの辺を聞かせてください。

以上4点お願いいたします。

○上村委員長 企画財政課長。

○中本企画財政課長 それでは、資料の地域の元気創造事業費の減額の要因というお尋ねでございますけれども、これ、国の補正の係数によって上限といいますか、そういうものが出てきますので、具体的にはこの事業が減ったからとか、そういうふうな考え方というか、そういう感じではなくて、国の係数の変動によって、これが上限があるというようなことになっ

ておりますので、具体的な事業については分からないというか、お答えができないということでございます。

○上村委員長 牧浦委員。

○牧浦委員 予測はついていたんですけども、例えばここで1.6%の見込み違いをしましたということが載っているんで、例えばこういうことも国で決まることなんですけども、ある程度こちらのほうでも何らか対策等があるのかなということで聞かせていただきました。今の答弁であれば、こちらのほうで何かをするということはなかなかできないですね。国が決めてきて、それに合わせてくださいというような形になるということではよろしいでしょうか。

○上村委員長 企画財政課長。

○中本企画財政課長 全てではございませんけれども、うちのほうで見込める範囲、例えば高齢者の人口であったり、児童の人口であったり、学校の数であったりとか、そういう、うちのほうで見込める部分については、ある程度予算の段階で見込んでの申請となっておりますけれども、どうしても決定のときに、うちの見込みと実際の算定に使われる数値という乖離が出てきますので、そういったところで、やはり見込みと比べて、今回7月に決定というところで決定されますので、ちょっと乖離がどうしても出てくるところがございます。

○上村委員長 牧浦委員。

○牧浦委員 本当に交付税って分らんことがいっぱいあるんですけども、だんだんだんだんちょっとずつ、ちょっとずつ、知識を増やしていきます。ありがとうございました。

次、お願いいたします。

○上村委員長 総務課長。

○丸橋総務課長 それでは、通話録音装置設置委託料の中で、保存期間と管理の部分でございます。保存期間につきましては、録音時間につきましては2,500時間、履歴件数につきましては2万件を考えております。保存期間につきましては、録音、容量の範囲内でこれは自動更新されるとなっております。ただし、犯罪捜査の目的で捜査機関から要請があった場合は、必要となった場合は自動更新はしないというふうにさせていただいております。それと、あと管理の部分につきましては、管理責任者を置くというふうにさせていただいております。3つの施設になりますので、3つの施設の管理者を置いて対策を考えていくという考えでございます。

○上村委員長 牧浦委員。

○牧浦委員 誰でも聞けるというわけではないんですね。

○上村委員長 総務課長。

○丸橋総務課長 誰でもではございません。管理責任者の指導の下になっているところでございます。

○上村委員長 牧浦委員。

○牧浦委員 これからさっきみたいな事例があったとき、脅迫的みたいなものがあったときには、その部分だけをピックアップして置いておくということもありでしょうか。

○上村委員長 総務課長。

○丸橋総務課長 捜査関係で、その部分につきまして、抜き出しという考えになります。その部分はそのデータを保存しながら、抜き出してというふうになる部分でございます。

○上村委員長 牧浦委員。

○牧浦委員 よく分かりました。ありがとうございます。

次、お願いいたします。

○上村委員長 福祉課長。

○俵本福祉課長 15ページ、保健福祉センター改修事業費、石油ストーブリース料についての灯油の置場についてでございます。こちらのほうにつきましては、安全管理上、場所については詳しいことは申せませんが、館内での保管を考えているところでございます。

○上村委員長 牧浦委員。

○牧浦委員 そういうこともあるんですね。置き場所が言えないと。

○上村委員長 福祉課長。

○俵本福祉課長 やはり全住民が聞いておりますので、何かあったらと思ひまして、回答は控えさせていただきたいと考えております。

○上村委員長 牧浦委員。

○牧浦委員 気がつきませんで申し訳ないです。結構です。

○上村委員長 牧浦委員。

○牧浦委員 換気の方法というのか、これもやっぱり当番制で決まっているということでしょうか。

○上村委員長 福祉課長。

○俵本福祉課長 換気につきましては、設置場所が事務所が主体でございますので、その事務所の職員が適時に換気したいと考えております。また、会議室1、2につきましては、保健事業を考えておりますので、その事業を実施している職員が換気をするようなことを考えて

いるところでございます。

○上村委員長 牧浦委員。

○牧浦委員 よく分かりました。先ほど、木内委員の答弁と、全部これで終わりましたので結構です。

次、お願いいたします。

○上村委員長 建設環境課長。

○武安建設環境課長 それでは、ご質問のございました塵芥焼却場跡地の今後の土砂搬出の後の検査という部分でございます。

当然、工事の後には担当課としてきっちりと設計どおりに搬出されているかどうか、設計の内容と差異がないかというところで、担当課としての検査はさせていただきます。その後、今回、土壤汚染対策法に基づいて一連の作業を行っているわけでございますが、同法の3条第1項の規定により、土地所有者に関しましては調査結果を奈良県知事に報告しなければならないという旨も記載されておりますので、当然、今回の調査結果並びにその後の調査結果の後の土砂搬出後、きっちりとそれが出されているのかどうかという部分も報告していかなければならないと考えておりますので、その点についてもしっかりと考えながら、検査を行っていきたいと思っております。

○上村委員長 牧浦委員。

○牧浦委員 それはいつ頃だと、今、計画されていますか。

○上村委員長 建設環境課長。

○武安建設環境課長 今回の調査業務につきましては、今年度中に成果は上がってくるのかなと思っておりますが、実際の工事になりますと、やはり令和7年度に入ってくるのかなと今の予定では考えております。

○上村委員長 牧浦委員。

○牧浦委員 ありがとうございます。結構です。

○上村委員長 それでは、ほかにございませんか。

遠山委員。

○遠山副委員長 遠山です。よろしくお願いします。

一般会計補正予算（第4回）について、ラストバッターになります。残りの時間をしんしゃくしながら、内容を絞ってといいますか、しっかり精査して質問したいと思っておりますので、できるだけ簡略に回答ができるような質問をしたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

まず歳出の部分、絞っていくので、8ページ、9ページのところです。総務管理費のところで相談業務委託料というところで、タブレットの資料によりますと、顧問弁護士のほかに簡易な法律相談を実施とあります。2点伺います。

1点目は対象者、いわゆる相談する側です。議案説明のイメージでは、対象は町の職員など、上牧町の行政に携わっている方々というふうに捉えたんですが、それでよろしいかどうか、対象者の説明をお願いします。

2点目、この委託をするに至った背景ですけども、先ほど来説明がありましたとおり、私のイメージでは町職員等が対応するに当たって、様々なクレーム、ハラスメントがあったときに、簡易な法律相談を容易にできるような体制づくりということで、この委託料が計上されたんじゃないかという認識をしているんですが、それで間違いがないか確認をお願いします。

2点目です。先ほど来ありましたけれども、ページで言いますと、同じページ、総務費の中での通話録音装置設置委託料です。これについては、先ほど来説明がありましたとおり、タブレットの資料では行政サービスの向上等とありまして、この等が何なのかというところが内在しているハラスメント対策ということだと思うんですが、先ほど木内委員が質問されてすごい分かりやすかったんですが、どちらかというと、今、問題があったからこれをしたというよりも、議第1号でありました法令遵守条例、これに第14条というのがありまして、特定要求行為への組織的対応というところに当該行為の内容を記録しと書いてあるんです。これに基づいて、今回記録装置をつけたんじゃないのかなと私は考えています。逆に言うと、記録を何でもするとか防犯カメラを設置するとなると、プライバシーの侵害ということも問題視されるんですが、この条例に規定をしていることでそれが合法化されると。この条例に基づいてしっかりと記録をしているんだということが何かあったときに言える、そういう意味でこの記録装置が設置されたんじゃないかと思うんですが、その確認をお願いしたいと思います。

あわせて、先ほどありましたけど、24、25ページで学校のほうも同じようにしますけども、役場庁舎内が委託料で、学校が工事費、これ、事前に調べさせてもらったところによると、役場庁舎内は光回線があるけども、学校のほうにはないと。なので、庁舎内は委託料で、学校は工事料、工事費、請負契約になっているということだけ確認はしているんですけど、一応念のための確認をお願いします。

もう1点、最後です。27、29ページにまたがるところ、先ほど来ありますけども、町民体

育館の空調設備工事実施設計委託料ということで、当初予算への計上ではなく補正予算の計上になった理由については、石丸委員から詳しく質問がありました。これ、私が聞きたいのは、実施設計をすることによって工事費が大体概算で出てくると思うんですが、かなりの工事費が予測されます。それに伴って、上牧町のいわゆる中長期財政計画、これが見直しもかかるかというふうに思います。今、不断の見直しをしていると思いますが、これについて議会に対して中長期財政計画も踏まえた説明をいつ頃していただけるのか、これについての答弁をお願いしたいと思います。

以上、お願いします。

○上村委員長 総務課長。

○丸橋総務課長 それでは、補正予算9ページにございます相談業務委託料でございます。対象は職員かどうかという質問でございますが、対象につきましては職員を対象にしているところでございます。

○上村委員長 遠山委員。

○遠山副委員長 議案でいうと、議第1号でありました法令遵守推進条例の第2条の定義のところの(2)職員等とあるんです。いわゆる職員もしくは町が委託請負をしている業者、あとは指定管理者、また、過去それであった者ということ、そういう方のイメージをしているというふうに理解をしました。

では次に、この委託をするに至った背景について説明をお願いします。

○上村委員長 総務課長。

○丸橋総務課長 この経緯につきましては、先ほどもありますように、職員に対するカスタマーハラスメントの部分につきまして、そういう問題の相談や日常業務における簡易な相談体制を整えるというところと、司法書士の先生の部分についても相談体制を整えるという部分で、今回、予算のほうを計上させていただいたというところでございます。

○上村委員長 遠山委員。

○遠山副委員長 分かりました。弁護士さんにつきましては、法律の専門家というところで、今回制定されることになった法令遵守条例には内部公益通報制度などもありますので、あとまた、現代社会による様々なハラスメントを身近に職員の方が相談できることによって、ひいては住民の皆様の安全で安心な生活が確立されるんじゃないかと思うので、これを予算化された暁には、ぜひ職員の皆さんにこういう制度があるので利用しなさいということで、内部の通知等で徹底していただきたいと思いますが、いかがですか。

○上村委員長 総務課長。

○丸橋総務課長 そのとおり対策を進めていきたいというふうに思っております。

○上村委員長 遠山委員。

○遠山副委員長 ありがとうございます。では、これの教育委員会関係の、なぜ工事料、工事費になったかの説明をお願いします。

○上村委員長 教育総務課長。

○辻村教育総務課長 先ほど委員がおっしゃったとおり、役場のほうは光回線ですので、システム導入ということで委託料なんです、小学校、中学校、幼稚園は、光回線ではないので、録音装置を電話に取り付けるといふような処方になりますので、工事費で費目が違うということでございます。

○上村委員長 遠山委員。

○遠山副委員長 よく分かりました。ありがとうございます。

次、お願いします。

○上村委員長 総務課長。

○丸橋総務課長 それでは、9ページにございます通話録音装置設置委託料の部分についてでございます。確認という部分でございます。

この部分につきましても、先ほどと同じような回答にはなるんですけれども、いわゆる理不尽なクレームなどから職員を守るという部分で設置をさせていただく考えでございます。

あわせて、職員の住民の方への対応の品質向上というふうなものにつながると考えておりますので、今回、設置については考えておるところでございます。

○上村委員長 遠山委員。

○遠山副委員長 ありがとうございます。先ほどの通告のときにも話がありましたけども、抑止力という意味で録音されているということは大変重要なことだと思いますし、先ほど来の答弁でありましたけど、毅然とした態度を示す、全体的な対応をするというのは、まさにこの法令遵守推進条例に記載をされていることを粛々と守るための一環としての通話録音装置の設置の委託であるというふうに認識をしましたので、先ほど来、今、話がありましたけど、周知をお願いしたいと思います。

以上です。結構です。

次、お願いします。

○上村委員長 総務課長。

○丸橋総務課長 それでは、資料の概要の中で行政サービス向上等の部分でございます。この「等」の部分につきましては、理不尽なクレームからの抑止力というふうに考えているという部分でございます。

○遠山副委員長 結構です。次、お願いします。

○上村委員長 企画財政課長。

○中本企画財政課長 それでは、中長期財政計画の見直しの説明の時期についてご質問でございます。

この中長期財政計画につきましては、今回の補正予算までを加味した形で見直しを現在進めておるところでございます。これの時期につきましては、年内をめどにご説明をさせていただけたらというふうに考えておるところでございます。

○上村委員長 遠山委員。

○遠山副委員長 ありがとうございます。私、この5月まで議長をしまして、去年の1年間で、私、財政特別委員会を設置しなかったんです。しなかった理由というのが、財政特別委員会で協議をするのではなくて、議員皆で協議をすべきだ、だから全員協議会でそれやりたいという意味で設置をしなかった。今のお話を聞くと、年内に議員の皆さんに、これ多分、全員協議会でという話になると思うんですが、中長期財政計画、この補正予算を踏まえた中での見直しの報告がある、そういう認識でよろしいですか。

○上村委員長 企画財政課長。

○中本企画財政課長 はい、そのとおりでございます。

○上村委員長 遠山委員。

○遠山副委員長 ありがとうございます。

以上になります。丁寧な答弁ありがとうございました。

○上村委員長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

(「討論なし」と言う者あり)

○上村委員長 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○上村委員長 ご異議なしと認めます。

したがって、本案は原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

議第13号 令和6年度上牧町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1回）について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

○上村委員長 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

（「討論なし」と言う者あり）

○上村委員長 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○上村委員長 ご異議なしと認めます。

したがって、本案は原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、本委員会に付託されました議案は全て終了いたしました。

理事者側より挨拶をお願いいたします。

今中町長。

○今中町長 全議案可決すべきものとご決定を頂き、ありがとうございます。また、本会議でも議決を頂きますようお願いを申し上げまして、お礼のご挨拶にさせていただきます。ありがとうございました。

○上村委員長 これをもちまして総務建設委員会を閉会いたします。皆様、ご苦労さまでした。

閉会 午前11時55分

上牧町議会委員会条例第27条第1項の規定により署名する。

総務建設委員長

上 村 哲 也

決算特別委員会会議録

1. 日 時 令和6年9月12日（木） 午前10時
1. 場 所 3階委員会室
1. 協議事項 認第1号 令和5年度上牧町一般会計歳入歳出決算認定について
 認第2号 令和5年度上牧町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
 認第3号 令和5年度上牧町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
 認第4号 令和5年度上牧町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について
 認第5号 令和5年度上牧町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
 認第6号 令和5年度上牧町水道事業会計決算認定について
 認第7号 令和5年度上牧町下水道事業会計決算認定について
1. 出席委員 委 員 長 氏原 賢一 副 委 員 長 遠山健太郎
 委 員 安中 和 竹之内 剛 石丸 典子
 康村 昌史
 議 長 牧浦 秀俊
1. 傍聴議員 服部 公英 竹中 亮造 東 初子 上村 哲也
 木内 利雄
1. 理 事 者 町 長 今中 富夫 副 町 長 阪本 正人
 教 育 長 松浦 教雄 総 務 部 長 中川 恵友
 都市環境部長 吉川 昭仁 住民生活部長 山下 純司
 健康福祉部長 寺口万佐代 教 育 部 長 松井 良明
 総 務 部 理 事 高木 真之 総 務 課 長 丸橋 秀行
 企画財政課長 中本 義雄 まちづくり推進課長 細川 夏人
 建設環境課長 武安 康至 税 務 課 長 山本 敏光
 福 祉 課 長 俵本 大輔 こども未来課長 木下 優子
 教育総務課長 辻村 純 社会教育課長 吉川信一郎
 文化振興課長 野崎 威志

1. 事務局	局長	金崎 恭彦	書記	森本香寿美
書	記	横田 大樹	書	林 大貴

開会 午前10時00分

○氏原委員長 皆様、おはようございます。本日は季節柄、何かとお忙しい中、委員の皆様におかれましては、ご出席賜り、誠にありがとうございます。また、傍聴席、ユーチューブをご覧の皆様、常日頃から上牧町に関心を頂き、感謝申し上げます。

さて、先般9月6日定例会におきまして特別委員会が設置され、その委員長を務めさせていただくことになりました。何とぞ委員の皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

審査に当たり、監査委員からは誤りのないものと認められておりますが、議会としては、ほかに予算執行が適正に行われ、それにより行政効果が発揮できたかどうか、また、議会における予算審査等の趣旨が十分生かされたかなど、納税者の立場になって確認しなければならない重大な責任があり、着眼するところは多々あると存じます。委員会は限られた日数の中ですが、十分慎重審議がなされますよう、委員各位のご理解とご協力をお願いいたしまして、挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは、定足数に達しておりますので、これより決算特別委員会を開会いたします。

初めに、理事者側より挨拶をお願いいたします。

町長。

○今中町長 皆さん、おはようございます。決算特別委員会に付託をされました認第1号 令和5年度上牧町一般会計歳入歳出決算認定について、認第2号 令和5年度上牧町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、認第3号 令和5年度上牧町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、認第4号 令和5年度上牧町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について、認第5号 令和5年度上牧町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、認第6号 令和5年度上牧町水道事業会計決算認定について、認第7号 令和5年度上牧町下水道事業会計決算認定について、以上、7件の決算でございます。大変長丁場でございますので、皆様方、慎重に、また、しっかりとご議論を頂きたい、そして、全議案認定すべきものというふうにご決定いただきますようお願いを申し上げまして、冒頭でのご挨拶にさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○氏原委員長 本委員会に付託されました議案は、お手元に配付の次第のとおりです。順次審議してまいります。本日から3日間、決算審議を願うわけですが、理事者側より大量の資料が提出されております。審議をスムーズに行えるようにという趣旨で提出されておりますので、どうか委員各位におかれましては、こういったことを十分お酌み取りいただき審議していただきたいと存じます。よろしくお願いいたします。

では、認第1号 令和5年度上牧町一般会計歳入歳出決算認定について、これを議題いたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑に入りたいと思いますが、質疑に入る前にお諮りいたします。審議を円滑に進めるために、一般会計については総括、歳入、歳出に分けて、この順番で質疑を行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と言う者あり)

○氏原委員長 では、それぞれに分けて質疑を進めたいと思います。

質疑については、質問内容を先に全て通告していただき、その後、答弁と再質問を行っていただきます。

まず、総括について質疑はございませんか。

遠山副委員長。

○遠山副委員長 おはようございます。遠山健太郎でございます。先ほど、委員長より身の引き締まるお言葉を頂きましたが、本日より決算特別委員会が始まりました。私も本会議初日に牧浦議長より指名を頂き、身の引き締まる思いでいます。私ですが、過去の決算特別委員会の履歴を見ますと、1人の委員として審議に臨むのは実は7年ぶり、今3期目なのですが、1期目の3年目以来となります。去年は議長としてオブザーバーとして出席していましたが、今回は1人の委員として緊張感を持ちながら、有効な審議に努めたいと思いますので、3日間どうぞよろしくお願いします。

それではまず、認第1号、令和5年度上牧町一般会計歳入歳出決算認定についての総括について4点伺います。

まず1点目は、早速ですが、今中町長にお願いしたいと思います。令和5年度の決算状況を見て、令和5年度1年間の率直な感想と総括をお願いしたいと思います。令和5年度は、コロナが第5類分類となり、アフターコロナの下、教育関係では、国際交流事業が再開されたり、様々な施策が復活、展開された1年となりました。また、施策だけでなく、町長が就任以来続けてきたタウンミーティングも再開された年になりました。令和5年度は、学校統廃合に道筋をつけた一方、第二体育館の廃止の是非について、タウンミーティングでは大きな議論や波紋を生みました。様々な事象があったコロナ明けの令和5年度の総括を今中町長にお願いしたいと思います。

次に2点目、これは事務方のトップである阪本副町長に伺います。歳出の部分において、様々な事業を展開する中で、不用額が発生をしています。この不用額には大きく、入札差金

などの、いわゆる家庭で言えば節約による不用額と、もう1つ、事業が思うとおりにできなかった、執行したくてもできなかったものの2通りがあると思います。令和5年度の決算の中で、後者の部分、執行するつもりだったが、思うとおりに執行できなかった事業などがあれば、代表例で結構なので、上げていただきたいと思います。

次に3点目は、経常収支比率について、これは財政部門のご担当の総務部長に伺いたいと思います。何年か前の決算特別委員会での答弁だったかは記憶が定かではないんですが、ここ数年は、経常収支比率については、数値的に悪化する見込みという話があったと思います。町税の一部増加や三セク債への繰上償還などで努力はするものの、人件費の増加や扶助費の増加、そして大型事業等の公債費の増加もあり、令和5年度の経常収支比率96.6%という数値は、ある程度予測の範囲内であったと思います。その中で、今年度、令和6年度は、新上牧中学校の建築、そして今後も、山辺北西部のごみ処理施設の負担など、様々な大型事業がめじろ押しとなる中、今後の経常収支比率の見通しについて伺います。

最後に4点目、こちらは再度、事務方のトップである阪本副町長、よろしくお願いします。予算の流用、予備費の充当、専決処分による予算審議、そして補正予算の考え方です。阪本副町長にはご記憶があると思いますが、7年前の決算特別委員会、当時まだ1期目で、押し引きもあまり分からない私は、特に予算の流用と予備費の充当について、とても細かく質問をしました。結果、担当各位にはとても手間をおかけすることになりましたが、以降の決算特別委員会の資料では、全ての流用と予備費の充当について事前に資料提示をしていただく運びとなっています。いま一度、予算不足を補う事務手続としての予算の流用、予備費の充当、専決処分による予算、そして補正予算への振り分けの考え方、そして議会への報告などの対応についてお考えを伺います。

以上4点、よろしくお願いします。

○氏原委員長 今中町長。

○今中町長 そしたら、私への質問でございますが、まず、決算状況についての感想、それと、それにまつわるような問題点であったり、そういうことについて、お尋ねでございますので、まず、令和5年度の決算につきましては、私の感想としては、予定をさせていただきました事業等については、それなりにしっかりできたのかなという感想を持っております。この後で財政収支等については総務部長からお答えをさせていただくということでございますが、経常収支も96.幾らというような、若干、過去より多少は上がったような形になってはおりますが、我々、行政を進めていく、そして町民の方々の安全、安心を守っていく上に何をすべ

きなのかというのがあるわけでございます。議員の皆様方も町民の代表でございますので、それぞれ町民さんからいろんなご相談、ご要望を受けられたものを毎年度、議会のたびに要望もされるわけでございますし、質問もされると。そういうものも併せながら我々としては、しっかり町独自で長期的に考えていくべきもの、短期的なもの、そして、住民の方々の要望、それについては、議員さんの質問、それから、そういうことを通じて、調整をしながら予算を編成していくという形でございますので、それなりにしっかりとした執行決算ができたのかなというふうに感じております。

それと、特に令和5年度、先ほど遠山副委員長からもお話がございました国際交流、令和5年度、台湾から来ていただいて、民泊という形で、それぞれ中学校の子どもたち、保護者をお願いをさせていただきまして、民泊していただきました。これも大変好評でございましたし、議員の皆様方にも、おもてなしという形で、来ていただいた台湾の関係者の方々を接待していただきました。こういうことで大変、帰られた関係者も、感謝の言葉も述べておられますし、また今年、教育長を責任者として台湾へ行かせていただいているわけですが、これもしっかりと成功に導いていただいております。こういうことを思いつきでやるということではなしに、やっぱり計画的にしっかりとやっていくということが、私は大事なのではないのかと。短期的なこと、長期的なこと、この辺を区分けをしながら、そう派手にやらなくてもいいと、やっぱり地道にしっかりとつなげていくと、こういう行政がやっぱり望まれるのではないのかなというふうに感じております。

それと、学校適正化の話も、遠山副委員長からも先ほどしていただいております。大変難しい問題でございますが、中学校、住民の方々、また議会でも説明をさせていただきましたが、そういう中で、中学校の統合が、まずできて、この秋からもうすぐ建築にかかるわけですが、こういうことがしっかりと、令和5年度、いろんな形の中で進められてきたことにつきましては、大変よかったなという感想を持っております。いずれにしても、令和5年度で、小・中学校体育館のエアコンの設置もしっかりとさせていただきましたし、不安材料、まだまだたくさんございますが、まずやらなくてはならないことをしっかりとやれたという感じを私は持っております。人々の要望、人間の欲、切りがないわけでございますので、いろんな要望を住民の方々はお待ちだろうというふうに思います。ましてや上牧町も最近、行政も落ち着いてきているということもございまして、住民の方々はまた、違う目線、こういうものが、ここ最近しっかりと生まれてきているのではないのかなという感想も、私は持っております。いずれにしても、令和5年度決算につきましては、考えていたこと、そ

して、いろんな要望をそれなりに形になったというように感じているところでございます。

今お話しさせていただきましたのが概略の考え方でございます。あまりにしゃべると散らかってしまいますので、この辺で終わらせていただいて、もしこれ以上聞きたいことがあるということでございましたら、副委員長のほうから再度質問していただいたらお答えをさせていただきますたいというふうに思います。

○氏原委員長 遠山副委員長。

○遠山副委員長 町長、ありがとうございました。今、町長より概略のお話ということで話を頂きましたけれども、一番印象的だったのが、やらなくてはならないことはしっかりできたと。そして議員が住民の代表であり、その要望についても、思いつきではなく計画的に、派手ではなく地道に調整をしながら予算編成を執行したと。その辺が明らかところが、例えば、高齢者の防犯電話の購入費の支援であったり、アピアランスケアの支援であったり、こちらについても、いずれも議員からの提案によって事業執行されたものだということで、大変評価をしているところでございます。町長のほうでやらなくてはならないことがしっかりできたという前提の下で、これから3日間、しっかりと決算審査していきたいと思っておりますので、よく分かりました。ありがとうございました。

次は2点目、副町長、お願いします。

○氏原委員長 阪本副町長。

○阪本副町長 ご質問の2点目の不用額の部分につきましてです。それで事業が思うようにできなかったという、前に不用額のお話を、先ほど遠山副委員長のほうからもしていただきました。その部分は省かせていただきまして、今年度の不用額につきましては、予算規模もございますが、全体として3億6,630万円という形で、予算規模の不用額等を見ましたら2.95%だと。前年度につきましては、4億7,500万ほどの部分で、率にしたら4.60%というふうな不用額の数字になっております。不用額もそうなんですけど、その前に、実質収支比率の部分がございまして。今回も決算成果に関する報告書の中にもお示しをさせていただいておりますように、30ページ、40ページのところに収入比率、それと、歳出の部分の執行比率というふうな形でも掲載させていただいております。この部分につきましては、収入比率につきましては98%、それと、執行比率につきましては、95.4%というふうな内容になっておるのかなと。前年度に比べましたら、前年度は96.8%と、執行率が93.6%というふうな内容になっておりまして、前年度よりは高くなってきているというふうな考えがございまして。この実質収支比率につきましては、収入率は100%に近いほど望ましいというふうな形で、財政指標の中

でも言われておりまして、健全な部分で、適正に実質収支比率は、その数値が3%から5%がいいだろうというふうな形で、一般論で言われております。今回、上牧町におきまして、実質収支額が2億7,354万3,000円、それと、この部分につきましては、標準財政規模で乗して額になってきますので、その部分が標準財政規模が53億5,981万4,000円という形になっております。この率を見ましたら、実質収支比率が5.1%というふうな形になってきておりますので、財政の部分につきましては、健全で適正に行われているという話になってくるのかなと思います。

先ほどの事業が思うようにできなかったという、なかなか難しいご質問だとは思っています。昨年度の3月議会の当初予算のときに、町長の所信表明でもございましたように、上牧町の総合計画、後期基本計画、この施策を基に町行政を進めていくというお話もございました。今回、令和5年度の総合計画の内部検証委員会をさせていただいたときに、評価の部分につきましてはA評価とB評価が多かったというところで、これといった部分の事業というのは、今、ご質問いただいたんですが、ちょっと思いつかないのが正直なところでございます。

それともう1点、これという話や事業費にはあまり、将来的には事業費等が関係してくるわけなんです、監査委員の報告書の中にもございますように、公共施設の総合管理計画の部分につきましては、個別施設計画等を議員の皆様方にお示しをさせてもらいながら、個々に説明もさせていただいている状況でございます。今後、そういう部分が、またその部分に反映していきますので、そういう部分が大事になってくるのかなというふうには思います。

もう1点なんです、まちづくり基本条例じゃないですけど、協働と参画とか、いろいろなそういうふうな部分がございます。令和5年度につきましても、官民連携によりまして、フリースクールの事業等もさせていただきました。それと、商工会におきましても、桜まつりによりまして協働と連携の取組をさせていただいたというふうなところもございますので、今後、事業を進めていく上におきましても、今度は民間の活力が大事になってくるのかなというふうには考えております。そういうふうな事業を今後、進めていかなければいけないのかなというふうには考えているところです。

最後にもう1点だけ。今、地方分権が進んでいる中ではございますが、行政運営も大事なんですが、ほかの自治体におかれましても、今後は経営という部分が少し大事になってくるのかなというふうには考えております。経営の四大資源につきましては、人と物と金と情報、この情報もそうですし、お金、資金、この部分も大事になってくるのかなというふうには考えておりますので、今後につきましては、そういうふうな方向性を見極めながら、進めてい

かなければいけないのかなというふうには考えておるところでございます。

○氏原委員長 遠山副委員長。

○遠山副委員長 副町長ありがとうございました。いろいろお話を頂きまして、特にその数値を基に、財政が健全であったという、力強いお答えがありました。それを基にこれから決算審査していきたいと思ひますし、大変印象的だったのが、経営の4大要素の人、物、金、情報、これを基にこれから進めていきたい、また、民間の活力をこれからしていきたいとありましたので、この決算審査というのは、基本的にやった事業に対しての評価、そしてこれからどう展開していくのかということが主な審査になると思うんですが、今の副町長の話の基に決算審査していきたいと思ひます。ありがとうございました。

では、3点目、お願いします。

○氏原委員長 総務部長。

○中川総務部長 3点目の経常収支比率についてということでございますが、令和5年度の経常収支比率につきましては、決算成果の12ページのほうに、収支の状況ということで、お示しをさせていただいております、前年度に比べると1.7%の増ということでございます。

まず、5年度の状況について説明をさせていただきまして、今後の見込みについても、後ほど説明をさせていただきたいと思ひます。12ページを見ていただいたら分かりますように、人件費が大きく1.3%伸びているということでございまして、公債費については0.4で、扶助費については、0.2%減ということでございますが、人件費につきましては、今年度、5年度延びたのは、人事院勧告に伴う給与の増ということでございまして、今年度においても少し、人事院勧告においては増になるような結果がお示しをされておりまして、国のほうで給与改正等の条例改正がありましたら、それと併せて本町はいつでも条例改正をさせていただきたいと思ひているところでございます。ただ、2つ目の扶助費等につきましては、少し見ていただいたら分かりますように、令和2年、令和3年では6.6%ということで、多分コロナ等の影響も受けまして、少し行かれることが減ったことによって、内訳としては下がっているのかなと思ひまして、コロナ以降、少し、7.4、7.2ということで、今後におきましても、この辺は住民の方々がどれだけ医療費を利用されるかによっても変わってくるところでございますが、おおむね7.2%、今後も、少しずつであります、微増していくのかなと思ひているところでございます。

公債費につきましても、おおむねここ3年では20%台ということでございますが、先ほど少し委員長からもお話がありましたように、今後、山辺北西部の償還であったり、また、学

校新築に伴う借入れは現在まだしておりませんが、今後、大きな借入れ等もありますので、この分についても伸びていくのかなと思っているところでございまして、令和6年度の決算としては、まだ出ておりませんが、令和6年度においても、恐らく令和5年度の96.6%を上回るのではないかなと、現状、考えているところでございます。それ以降につきましては、先般の総務建設委員会の中で企画財政課長より、中長期財政計画のご回答を年内に、議会のほうで説明をさせていただきますということなので、まず、その時点でも、もう少し数字のほう、将来的なものも10年間含めて、お示しできればと思っているところでございましたが、前回もご質問いただいたときにお答えをさせていただいておりますように、やはり経常収支比率につきましては、右肩上がりでは上がっていくのではないかなと現状考えているところでございます。

○氏原委員長 遠山副委員長。

○遠山副委員長 総務部長、ありがとうございました。イメージ像だけしっかり持っておきたいと思います。私、総務建設委員会でお話をしましたが、年内にはそろそろ令和6年度の話が出てくると思うんで、そこで議論をしますし、ここは令和5年度の決算審査になりますので、将来の見通しはこのぐらいにとどめまして、お話のあるとおり、人件費については、今、民間でも給料を上げようという話があるんですから、当然、公共団体の人件費も上がっていくだろうということもありますし、扶助費につきましても、超高齢社会という中で扶助費は上がっていく、公債費も上がっていくということになると、必然的に経常比率はだんだんだんだん数字は100に近づいていくというのは目に見えていることだと思いますので、その辺りをしっかり財政部門でも管理はしていると思いますが、議会としても注視をしていきたいと思っています。ありがとうございました。

では、最後の4点目をお願いします。

○氏原委員長 阪本副町長。

○阪本副町長 最後の4点目の予備費からの充用と流用と専決処分というふうなお話でございます。先ほど副委員長からもお話ありましたように、少し私のほうも、7年前というか、その辺のことも覚えておりまして、そのときは、復旧復興の話で何かいろいろと議論をさせていただいたのかなというふうにも思っております。

まず、予備費からの充用につきましては、予備費の基本的な考え方といたしましては、まず、予算編成の考え方では、歳入として見積もった財源を最大限に有効活用して、行政運営を行う歳出予算を編成すると。ただ、どうしても予算編成時には見込んでいない突発的な費

用が発生することが予想されますので、この部分を予備費から計上させていただいて、充用をさせていただいているというふうな内容でございます。今回、一般会計の予備費から充用させていただいた件数は、資料のほうにもお示しをさせていただいておりますが、42件を充用させていただいております。

この予備費の充用につきましては、先ほどお話をさせていただきましたように、突発的な費用に使用することから、今回、その一例を挙げますと、令和6年の1月1日に発生いたしました能登半島地震におけます石川県への、穴水町への職員派遣によります費用、それと、上牧町出身の守屋都弥選手が女子ワールドカップで日本代表に選出されたことに伴い、グッズの購入費用などに充用をさせていただいたというふうな内容と、あともろもろの部分も、掲載のほうさせていただいているような状況でございます。さらには、最近豪雨災害や台風等による災害が発生し、速やかに補修、または応急手当を行う必要がある事態を予想されますので、そのような場合に予備費を充用させていただいて、早急な修繕や費用の想定外の支出に計上のほうさせていただくというふうな形の内容になっております。

○氏原委員長 遠山副委員長。

○遠山副委員長 分かりました。この予備費の件につきましては、ちょっと慣れてない方見にくいと思うんですけど、特会のほうの歳出の一番最後のところに、4ページぐらいにわたって、たくさん記載をさせていただいている内容になります。見させてもらいますと、今、副町長が言っていただきましたとおり、守屋選手の件、あと、穴水町への派遣の件がたくさんありまして、本当にこれ、つくっていただくのは手間だなと思いながら、ただこれがあると、あえて言うところでは抑止力ではないですけども、ここに記載しなければいけないということであれば、簡単にできない、ちゃんと説明ができないと充当ができない、流用ができないということがしっくり分かる内容になっているというふうに思います。

では、専決処分等の考え方については、いかがでしょうか。

○氏原委員長 阪本副町長。

○阪本副町長 専決処分につきましては、議会の補正予算に間に合うようであれば、補正予算に計上させていただくわけですが、それで間に合わない場合につきましては、専決処分をさせていただいているのが、現状であるというふうには認識をしております。この専決処分につきましても、国のいろんな部分の関係で、早急にこの部分が必要になってくるというふうな部分もございますので、そういうふうな部分につきましては、専決処分をさせていただいていると。そのような場合につきましては、議員懇談会等を開かせていただきまし

て、説明もさせていただき、この事業の内容につきまして、専決処分させていただいてよろしいですかというふうなお伺いも立てながら、執行させていただいている状況でございます。

○氏原委員長 遠山副委員長。

○遠山副委員長 ありがとうございます。専決処分というのは、ここ1年か2年ぐらいですか、広島県の某市でちょっと問題になりまして、専決処分をするというのは議会軽視だというふうに話があって、専決処分はことごとく否決をするという市議会があったんです。上牧町の場合は、専決処分はほぼ全て、事前に議員懇談会等を通じて議員に説明があります。そこは、実は僕、すばらしいというふうに思っていますので、今の副町長のお話でありました、これからそういうことは続けていただけるだろうかという思いがあります。

また、ちょっと関連になりますけども、議会で去年、昨年度に北葛の合同研修で精華町の議会を招きまして、話をしたんですけど、精華町の議会は、専決処分の予算編成を極力なくそうということで、要は、予算委員会を通年開催することによって、招集しなくて済むので、専決処分がなくなるというような制度をしている。だから皆さん、それやったらどうですかみたいな話があったんですが、上牧町の場合は、今、副町長が言われましたとおり、事前に議員懇談会等で必ず説明を頂きます。なので、その話を聞いたときに、上牧町にはそこまで必要はないんだろうなということを解釈しましたので、これからは、議会との関係においてはきっちりと説明をしていただくということでお願いしたいと思います。ありがとうございます。

私からは以上です。

○氏原委員長 総括について、ほかに質疑はございませんか。

康村委員。

○康村委員 10番、康村昌史です。令和5年度上牧町一般会計歳入歳出決算認定について、何点か、総括について質問させていただきます。私は令和5年度上牧町一般会計等歳入歳出決算審査意見から質問をさせていただきたいと思います。

それではまず、1ページ目の2番、審査意見なんですけれども、その中の(2)の意見です。先ほどの遠山副委員長からの質問がありましたように、この経常収支比率96.6%と、前年度と比べて1.7ポイントの悪化となったと。この要因としては、決算成果に関する報告書12ページに書かれております。もうその主なものは、人事院勧告の給与改定、それと後期高齢者医療、介護保険特別会計繰出金の増加などが挙げられるとなっております。今後、この経常収支比率というのは、もう本当に財政の弾力化を図る上で非常に大事な数字なんですけれ

ども、まず、人事院勧告は当然上がるだろうと。政府はやはり賃金物価の好循環を目指していますので、これはもう間違いなく上がる。また、少子高齢化による後期高齢者医療や介護保険特別会計の繰出金は、今後、さらに増加するのは目に見えている中で、今から対策を練らなければならないといつも考えているんですが、まずその辺の考え方を教えていただきたいと思います。

次に、決算審査意見書の2ページです。これは忘れてしまったんで教えてほしいんですけども、まず、一番上の大型商業施設の破産事件です。ここで、令和5年度が本税現年分、令和4年度分の本税滞納分として合計5億3,000万余りが納付されたとなっております。これについて、それ以外に1,000万ほどのお金が入った記憶があるんですが、その辺のことを教えていただきたいと思います。令和6年度にも補正が上がっているんですが、もうこれでほとんどこの事件は解決というふうに解釈していいのかを教えていただきたいと思います。

次に、その下の歳出についての②、上牧町公共施設等総合管理計画なんですけれども、ここに公共建築物については、総延べ床面積を40年間で20%縮減することを目標としておりと書かれております。令和2年度の人口2万1,714人が40年後の令和42年度、2060年には1万8,114人、約17%の減となる、この数字は一体どこから引っ張ってきたのかを、まず、教えていただきたいと思います。

次に、その下の総務課においては、公共施設等マネジメント推進委員会及び公共施設等マネジメント推進検討会議がそれぞれ3か月に1回程度開催される予定となっていると。また、まちづくり推進課では、町営住宅等運営基本方針策定委員会があるが、開催はなかったと書かれております。公共施設等のマネジメント検討会議、また、町営住宅等の運営基本方針の策定委員会、非常に大事な会議ですので、その辺のことについてお話ししていただきたいと思います。

それでは最後に、③の補正予算と事業の執行、繰越明許についてと、ここの5行目の特に建設環境課においては、国における補助金事業の予算が少なく、事業の執行に苦労したとのことであったと書かれているんですけども、その下の財政面において、国及び県の補助金を確保し、事業を執行することは非常に重要なことであるが、必要な事業については、補助金の有無にかかわらず、適正に事業が執行されるよう、慎重に予算編成をしていただきたいという要望がありますが、これについての答弁をお願いしたいと思います。

以上です。

○氏原委員長 それでは、順次理事者側から答弁を求めます。

総務部長。

○中川総務部長　まず、1つ目の経常収支比率の今後の対策ということでございますが、現状の数値等につきましては、先ほどの遠山副委員長の中でも少し答弁をさせていただきましたように、現状、悪化していくのかなというふうに思っているところでございまして、この中で、対策という部分でございますが、歳入、まずは経常一般財源ということで、歳入の確保ということで、町税等、普通交付税等の影響も少し大きくなるのかなと。今年度におきましても、一般経常収入におきましては、町税が少し、先ほども質問していただきましたように、大型の滞納が少し入ったことによりまして、そのほかにも、普通交付税が、前年度に比べて4,000万増えたことによって経常一般財源といたしましては、9,100万増えているものの、歳出におきます経常充当一般財源におきましては、1億3,300万増えておることとなりまして、先ほど数字的なものにつきましては、説明をさせていただいたとおりでございますので、なかなか、今後の対策という部分については、難しい部分がございまして、ただ人件費であったり、扶助費的なものを止めるのかということは、そういうことはできませんので、それに公債費の償還という部分もございまして、なかなかすぐにこういう対策を取って、経常収支比率を下げていくというのは、なかなか事業の内容からすると難しい部分があるのかなというふうに思っているところでございますが、ただ、経常収支比率については、町税、地方税等におきましても、この辺は本町におきます徴収率という部分にも大きく関わってくるのかなと思っておりますので、そこについても引き続き、大型滞納におきましても、前徴収課におきまして、適切な事務執行をしていただいた上に、今回、売却に伴う固定資産税が入ってきたということで、この部分については、大きく伸びているところでございますので、こういう事務手続におきましては、今後も引き続き実施していきたいと思っているところでございます。

ただ、歳出における経常部分につきましては、先ほども言いましたように、人件費であったり扶助費ということなので、削るというのはなかなか難しい部分ではございますが、ただ、予算措置におきまして、今後、先ほどからもいろいろご質問いただいておりますように、不用額等という部分も頂いているところでございますので、予算を組むに当たりまして、適切な予算措置も再度進めてまいりたいというふうに考えているところではございます。

○氏原委員長　康村委員。

○康村委員　よく分かりました。

次、お願いします。

○氏原委員長 住民生活部長。

○山下住民生活部長 それでは、監査委員意見書の2ページになります歳入についての部分で、大型施設の破産事件についてというところでございます。この部分につきましては、令和5年度決算におきましては、今、監査委員書いておられるとおり、5,330万1,400円が納付されたところでございます。それとあと、先ほど1,000万ぐらいということをおっしゃいましたが、さっきの部分につきましては、A社なんですけど、B社に関しましては、レインボー西大和店の差し押さえさせていただいたときの取消し料ということで、1,000万ではなしに、100万円納付いただいているところでございます。令和6年度につきましては、A社につきましての滞納額全額、それと延滞金の一部を納めていただいたところでございます。また、B社につきましては、今現在、財産等の確認も、調査してもないというところでございます。また、会社の実態もないというところでございますので、今現在、滞納処分の執行停止処分をさせていただいているところでございます。

○氏原委員長 康村委員。

○康村委員 分かりました。

次、お願いいたします。

○氏原委員長 総務部長。

○中川総務部長 続きまして、2ページの②番の公共施設等総合管理計画の令和42年の1万8,114人についての根拠というんですか、どこからかというご質問ですが、これ、本町でつくっております人口ビジョン総合戦略の中に明記させていただいている人口になります。

○氏原委員長 康村委員。

○康村委員 ここで私が問題としたいのは、人口ビジョンでは、令和42年度には1万8,114人の人口だと推計されているんですけども、調べたところによりますと社人研の統計では、1万4,203人だという数字です。つまり、4,000人もの差額があるという、ここは本当に大事なところなんですけれども、私は前から思っているんですけども、この人口ビジョンの人数は本当に甘く考えているなと思うので、この辺についていかがお考えですか。

○氏原委員長 総務部長。

○中川総務部長 人口ビジョンの数値の考え方ということでございますが、策定を人口ビジョンをもってさせていただきまして、総合計画に合やす形でということで、2年間同じような形でということで更新をさせていただいたときに、議会にもこの人口の考え方については、ご説明をさせていただきまして、作成をさせていただきました。ここにおきましては、あく

までも町の努力、施策的なもの含めてこういう1万8,000人を目指すということでございますので、康村委員おっしゃっていただいたとおり、少し現状からすると厳しくなっているのかなと思っているところでございまして、改めて、この人口ビジョン総合計画等につきましても、改定を予定しておりますので、その中で、今後、町として目指す人口も、再度検討させていただきまして、作成値については、議会にも説明をさせていただきたいと考えているところでございます。

○氏原委員長 康村委員。

○康村委員 つまり、この人口の推計が本当に僕は甘いと思っていますので、ここに書いてあります総延べ床面積を40年間で20%の縮減、これでは僕、本当に足りないと思っていますので、これを基に次の話が入っていくわけです。つまり、このまちづくりの町営住宅等の運営基本方針策定委員会とか、公共施設に関する検討会議とかはもっと早く、スピード感をもって決めてしまわないといけないとは思っているんですが、その辺いかがですか。

○氏原委員長 総務部長。

○中川総務部長 公共施設の中には2つございまして、町が管理している公共施設と、町が建てて各自治会、老人憩の家ですか。シルバークラブ等に指定管理させていただいている公共施設があるのかなと思っておりまして、今、本町が管理する分におきましては、適宜、見直しをさせていただきまして、先般、第二中学校のプールの解体というお話も少しさせていただいているのかなと思っておりまして、ただ、康村委員おっしゃっていただくことはよく分かっておりまして、本町といたしましても、公民館と老人憩の家、現状上牧町におきましては、各自治会等に、町の負担の下、建てさせていただいたところでございます。この議論におきましては、なかなか難しいところもございまして、各自治会、老人憩の家等もお使いいただいている既得権的なものもございまして、町のほうでここの施設を壊しますというのは、なかなか大きくお示しできてないのが現状でございまして、この分につきましては、以前より町長が、見識者等の意見を聞きまして、それを基に、また、今後、対策を考えていきたいということでございますので、その事務を進めさせていただきまして、一定限度、見識者等の意見を踏まえまして、議会並びに住民の方々についてもそういった部分を含め、頂いた意見等も踏まえて、今後、情報共有させていただきながら、今後の公共施設の在り方についても、協力を仰ぐことになるのかなと。ただ、1つの自治会に近くに公民館と老人憩の家があるに当たっても、それを壊すというふうになりますと、やはり使っておられる方々から少しご意見等も頂きますし、その辺難しい部分もあるのかなと、慎重に進めていかないとい

けないのかなというふうに思っているところでございますので、現状におきましては、まず先に見識者等の意見を踏まえ、聞かせていただいた結果をもって進めてまいりたいと考えているところでございます。

○氏原委員長 康村委員。

○康村委員 本当におっしゃるとおりでこの公民館、それと老人憩の家、やはり既存の建物をなくすとなると、上牧町の第二体育館の廃止のときにも、本当に住民の反対等いろいろあったんで、非常に難しい問題なんです、人口減少がもう間近に迫っていて、もう待ったなしの状況だということだけはお伝えしておきたい。だから、できる限り早く決めていただきたいというのが、私としての気持ちです。

また、その次の町営住宅、これもまた頭痛いんですが、一体これをどうするのかいうのを、本当にはっきりした道筋をおっしゃっていただきたい。本当に難しいのは分かっているんですけども、もう本当に宙ぶらりんな状態になっていますので、この辺に関して住民から言われても答えようがなくて、その辺いかがですか。

○氏原委員長 まちづくり推進課長。

○細川まちづくり推進課長 町営住宅に関しましては、以前から申し上げているとおり、第1住宅、第2住宅については、耐震基準に達していないという問題がございますので、解体する方向で考えております。ただ、今後、今、住まわれている方についての、次に住んでもらうところの場所の提供、引っ越し費用等もろもろの問題もございますので、そこを検討していく、また、空いている改良住宅に住んでもらうにしても、町営住宅と改良住宅については、家賃の設定が全然違いますので、こういった問題をクリアしていかなあかんからと思っていますので、そういったものを、順次当課で検討して、進めていけたらと思っています。

○氏原委員長 康村委員。

○康村委員 町営住宅、今現在住まわれている方を早く引っ越しさせないことには、取り壊すというても前に進まないじゃないですか、言ったらもう返事ばかりで一向に進まないんで、その辺を何とか進めていただきたいというのは私の希望です、その辺よろしくお願ひしたいと思います。

○氏原委員長 まちづくり推進課長。

○細川まちづくり推進課長 適宜、進めさせていただけたらと思います。

○氏原委員長 康村委員。

○康村委員 以上です。

次、お願いします。

○氏原委員長 建設環境課長。

○武安建設環境課長 歳入歳出決算審査意見書の3ページに記載されております財政面において、国及び県の補助金を確保し事業を執行することは非常に重要なことであるが、必要な事業について補助金の有無にかかわらず、適正に事業執行されるよう、慎重に予算編成していただきたいという部分でございますが、一部建設環境課の話になるわけでございますが、令和5年度予定しておりました様々な事業がある中で、財源の確保というところで、国庫補助の申請を行っております。その中で、前年度、令和5年度につきましては、補助の内示が非常に低かったという部分がある中で、確かにやっていかなければならない事業というもの、全ての事業に当てはまるわけでございますが、次年度計画に基準計画に影響する事業につきましては、特に、補助金の内示が悪かったわけでございますが、その部分を当て込み実施しております。計画策定、詳細設計等でございますが、あと、鉱産税対策等もございます。その部分については、令和5年度に実施いたしました。その他の事業につきましては、一時財源が確保できなかったので凍結しておりましたが、国の補正により財源が確保できましたので、令和6年度に繰越しとなりましたが、今年度、随時、事業は進めているところでございます。

○氏原委員長 康村委員。

○康村委員 よく分かりました。では、頑張ってください。よろしくお願いします。

以上で私の質問を終わります。

○氏原委員長 総括につきまして、ほかに質疑ございませんか。

(「なし」と言う者あり)

○氏原委員長 それでは、ほかにないということでございますので、これで質疑を終わります。

続きまして、歳入について質疑はございませんか。

康村委員。

○康村委員 令和5年度上牧町一般会計歳入歳出決算認定の入について、何点か質問させていただきます。

委員長、入を言ってから、休憩、よろしいですか。

○氏原委員長 そうですね。言ってから、そこで休憩をして、休憩後に理事者側から回答を求めるようにいたしましょう。

○康村委員 ご配慮ありがとうございます。

それでは、決算書の歳入、16ページ、17ページの款1町税の項1町民税の個人分、これの

現年度課税分について、まず、ふるさと納税の寄附額の影響を教えてくださいたいと思います。ふるさと納税で、個人分が減収となる分を見積もっていると。その金額が、実際、令和5年度ではどうなったのかを、その辺をちょっと詳しく教えてくださいたいと思います。

2番目に、その下の滞納繰越分が異常に金額が大きいので、この説明をお願いしたいと思います。

次に、18ページ、19ページの款5株式等譲渡所得割交付金、調定額がかなり増えていますので、この説明をお願いいたします。それと、その下の法人事業税交付金の調定額も増えていますので、この辺の説明をお願いいたします。

次に、款8環境性能割交付金が増えていますので、この辺の説明をお願いします。

次に、その下の款11交通安全対策特別交付金の減の理由を説明していただきたいと思います。

次に、22ページ、23ページ、款12分担金及び負担金なんですけれども、目3の教育費負担金。ここに小学校給食負担金、中学校給食負担金の滞納繰越分が掲載されているんですけれども、この徴収方法はどのようにされているのかを教えてくださいたいと思います。

次に、24ページ、25ページにあります款13使用料及び手数料、目4の土木使用料の住宅使用料。この調定額がかなり上がっているんですけれども、この辺の説明をお願いいたします。その下の駐車場使用料も増えていますので、この辺も同じく説明していただければありがたいです。

次に、款13使用料及び手数料の目衛生手数料の中の清掃手数料、備考欄によりますと、家庭系一般廃棄物処理手数料、事業系一般廃棄物処理手数料と、この辺の説明をお願いしたいと思います。調定額がかなり減っておりますので、その辺の説明をお願いしたいと思います。

次に、最後です。38ページ、39ページの款17寄附金です。ここの寄附金であります調定額1,053万3,000円の説明をお願いしたいと思います。資料の69ページを見ますと、前年度より385万6,000円ほどの増加なんですけれども、ふるさと納税の寄附金だと思うんですが、その辺の説明、お願いしたいと思います。

委員長、以上です。

○氏原委員長 そうしましたら、ここで暫時休憩いたします。再開は11時10分といたします。

休憩 午前11時02分

再開 午前11時10分

○氏原委員長 再開いたします。

税務課長。

○山本税務課長 それでは、ふるさと納税の部分につきましてご説明申し上げます。町民税の、款1町税、項1町民税、目1個人分、節1現年課税分につきまして、個人分の町民税個人分の現年課税分、当初予算額にふるさと納税減収分が含まれているとのことですが、減収部分は見込んで計算しております。見込額につきましては、令和3年度中に寄附された金額、8,479万8,100円のうち、令和4年度町民税における税控除額が3,903万3,795円でしたので、約4,000万円程度を見込んでおりました。結果としましては、町民税のほうで4,605万7,725円という形になりました。

○氏原委員長 康村委員。

○康村委員 ということは、ほぼ予定どおりのふるさと納税の寄附金の減額ということでしょういいですね。

○氏原委員長 税務課長。

○山本税務課長 そのとおりでございます。

○氏原委員長 康村委員。

○康村委員 ありがとうございます。

それでは、次、お願いいたします。

○氏原委員長 税務課長。

○山本税務課長 それでは、続きまして、町民税の個人分、滞納繰越分につきまして、ご説明申し上げます。増額の原因につきましては、令和4年度に町民税で850万円以上の遡及課税をされた方がおられまして、令和5年度の滞納繰越し調定額が増額となったということでございます。収入済額につきましては、例年並みを推移しておりますので、遡及課税された税額の影響が、徴収率の減となった要因と考えております。

○氏原委員長 康村委員。

○康村委員 今、途中課税、もうちょっと説明していただけますか。

○氏原委員長 税務課長。

○山本税務課長 令和4年度に遡及課税、過去に遡って課税をされたというのが、850万円以上の課税額がございまして、それが影響しているという形になります。

○氏原委員長 康村委員。

○康村委員 その途中課税の850万ぐらい、それは回収できそうな見込みというのか、どうですか。

○氏原委員長 税務課長。

○山本税務課長 今のところ、分納とかそういう形で徴収する方向ではありますが、滞納分という形なんで、財産が見つかり次第差押えを考えております。今は、額は大きいんですけども、分納してはる部分もありますので、ちょっと今は様子見ているという感じです。

○氏原委員長 康村委員。

○康村委員 よく分かりました。ありがとうございます。

○氏原委員長 税務課長。

○山本税務課長 次が決算書18ページ、19ページの株式譲渡所得割交付金につきまして、ご説明申し上げます。令和5年度の株式譲渡所得割交付金につきましては、予算額2,314万3,000円に対しまして、調定額が3,577万2,000円となりまして、予算との比較において1,262万9,000円の増額となったことにつきましては、例年県から示される伸び率等を参考に当初予算案を計上しておりますので、当該年度につきましては、同交付金の原資となる県民税の株式譲渡所得割に係る税収の増額が要因であると考えております。

○氏原委員長 康村委員。

○康村委員 ありがとうございます。よく分かりました。

○氏原委員長 税務課長。

○山本税務課長 続きまして、法人税の交付金につきまして、説明させていただきます。令和5年度の法人事業税交付金につきましては、予算額1,594万9,000円に対しまして、調定額が1,947万3,000円で、予算との比較において352万4,000円の増額となっております。例年県から示される伸び率等を参考に当初予算案を計上しておりますが、当該年度につきましては、県税である法人事業税の税収の増額が要因であると考えております。

○氏原委員長 康村委員。

○康村委員 景気がいいのか悪いのかよく分からないんですけど、事業税が増えているということで、令和5年度は景気がやはりよかったと思うんですけど、その辺の影響なんですね。

○氏原委員長 税務課長。

○山本税務課長 上がっているという形では、やっぱりそうなのかなとは考えております。

○氏原委員長 康村委員。

○康村委員 よく分かりました。それでは、次、お願いいたします。

○氏原委員長 税務課長。

○山本税務課長 続きまして、環境性能割交付金につきましてご説明申し上げます。令和5年

の環境性能割交付金につきましては、予算額が513万9,000円に対しまして、調定額が824万4,000円で、予算との比較におきましては、310万5,000円の増額となっております。例年県から示される伸び率を参考に、当初予算案を計上しておりますので、当該年度につきましては、燃費性能の優れた車両を取得した台数が増加したことが主な要因と考えております。

○氏原委員長 康村委員。

○康村委員 よく分かりました。それでは、次、お願いいたします。

○氏原委員長 建設環境課長。

○武安建設環境課長 それでは、決算書を21ページにございます交通安全対策特別交付金の減の理由でございますが、まず、調定額としましては、前年度、過年度の実績値を基に算出させていただいております。その中で、毎年金額は増減ばらつきがあるわけでございますが、この交安交付金、交通反則金として納付される収入が原資とされておりまして、地方公共団体が単独で行う道路交通安全施設整備の財源として交付されるものでございます。奈良県市町村振興課により、各市町村の交付額が算定されることとなっておりますが、前年度比でも減となっております。これにつきましては、確認は取っておらないところなんですけども、反則金、収入額によって交付金の増減が生じるものと考えております。

○氏原委員長 康村委員。

○康村委員 よく分かりました。

次、お願いいたします。

○氏原委員長 教育総務課長。

○辻村教育総務課長 それでは、決算書23ページの教育費負担金の給食費の滞納繰越分についての徴収方法でございます。基本的には引き落としがなければ、翌月に督促状を送りまして、それでもお支払いいただければ、また催告状を送るという形でございますが、過年度分の滞納繰越しに関しましては、年に2回催告状を送ることをしたり、あとは電話をかけたり、また分納の相談があれば、分納の手続で納めていただくというような形をとっております。

○氏原委員長 康村委員。

○康村委員 そうした分納の努力をされているのは分かりました。結局、それで回収はできているのですか。いかがなんですか。

○氏原委員長 教育総務課長。

○辻村教育総務課長 全ての回収には至っておりませんが、支払っていただけるようにお声かけをしたりというのはしております。

○氏原委員長 康村委員。

○康村委員 では、最後の質問なんですけれども、給食費を払えるのに払わない、払いたいけど払えない、どっちなんですか。

○氏原委員長 教育総務課長。

○辻村教育総務課長 両方いらっしゃると思います。

○氏原委員長 康村委員。

○康村委員 すごい答弁でびっくりしました。よく分かりました。

それでは、次、お願いいたします。

○氏原委員長 まちづくり推進課長。

○細川まちづくり推進課長 決算書24、25ページ、土木使用料、住宅使用料についてです。調定額が上昇しているということのご質問ですが、要因として2点ございます。

まず、現年調定分なのですが、町営住宅の家賃については、世帯の所得に応じて、家賃算定するのですが、未申告の方については、満額で家賃設定させていただいております。これによって、現年調定額が引き上げられたというのが1点で、もう1点については、滞納繰越額の積み上げが要因となっております。

○氏原委員長 康村委員。

○康村委員 世帯の未申告でマックスの課税をすると。それに対して苦情は出ないんですか。

○氏原委員長 まちづくり推進課長。

○細川まちづくり推進課長 苦情、来てないのと、プラスアルファで滞納されているので、知らんぷりという形にはなっているかと思います。

○氏原委員長 康村委員。

○康村委員 そのようにして役場が課税した、ほんで、回収見込みはあるんですか。

○氏原委員長 まちづくり推進課長。

○細川まちづくり推進課長 町営住宅になりますので、私債権となっております。租税債権等のように直接差押えとかいうのは我々できませんので、催告書を送ったり、入居者の方に折衝を行っていくしか、今のところは方法ないと思います。順次進めていけたらと思っております。

○氏原委員長 康村委員。

○康村委員 本当に大変な仕事だなと思います。

それでは、次、お願いいたします。

○氏原委員長 まちづくり推進課長。

○細川まちづくり推進課長 続きまして、土木使用料の駐車場使用料の調定額の上昇ということですが、これについては、滞納額の積み上げということになっております。

○氏原委員長 康村委員。

○康村委員 よく分かりました。ちょっと聞いてよろしいですか。回収できそうなんですか。

○氏原委員長 まちづくり推進課長。

○細川まちづくり推進課長 今年度、令和6年度に入りまして、一応催告等とか送りまして、何人かの方は払っていただいたり、分納、一括というのは無理なので、分割でお願いしたいということで、相談を受けている件もございます。何件かについては、回収できている状況になります。

○氏原委員長 康村委員。

○康村委員 よく分かりました。

次、お願いいたします。

○氏原委員長 建設環境課長。

○武安建設環境課長 それでは、決算書27ページ。家庭系一般廃棄物処理手数料の減についてでございます。家庭系一般廃棄物処理手数料でございますが、内容としましては、指定ごみ袋及び粗大ごみ利用券の販売の代金になっておりまして、予算現額につきましては、先ほどと同じく過去の実績値を基に算出しております。令和5年度、販売数が減になったというところでございますが、これについて、様々の要因が考えられると思うんですけども、コロナ禍が落ち着き、家庭から排出されるごみの量が減ったことが大きな要因の1つなのかなと考えております。

○氏原委員長 康村委員。

○康村委員 ということは、ごみの減量化が住民にも浸透してきたというふうに解釈してよろしいのでしょうかね。

○氏原委員長 建設環境課長。

○武安建設環境課長 一部、そういう形で理解していただけているのかなとは考えております。

○氏原委員長 康村委員。

○康村委員 分かりました。

それでは、次、お願いいたします。

○氏原委員長 企画財政課長。

○中本企画財政課長 それでは、決算書38、39ページにございます寄附によるまちづくり条例に基づく寄附についてでございます。増額の理由をお尋ねでございますけれども、主に、ふるさと納税制度に基づく寄附となっておりまして、返礼品ありの寄附の増額が主な要因となっております。

返礼品を伴うふるさと納税制度につきましては、令和4年8月より、ふるさと納税返礼品の取扱いを開始いたしました。返礼品につきましては、当初10事業所31品目で開始しておりましたが、令和6年3月31日時点で、14事業者106品目の返礼品を取りそろえております。それと、より多くの方に見ていただける機会をとということで、運営サイトにつきまして、令和4年度1サイトでスタートいたしましたが、令和5年度、もう1サイト追加をいたしまして、2サイトで、令和5年度は運用をさせていただいております。これらの取組もあり、令和4年度の返礼品ありの寄附額が331件、金額にいたしまして、526万7,000円となっておりますが、令和5年度決算におきましては451件、1,022万3,000円、これは返礼品ありの分なんですけれども、このご寄附を頂いて、前年度比118件、金額にして495万6,000円の増加になったところでございます。

○氏原委員長 康村委員。

○康村委員 ふるさと納税返礼品ありの部分、担当課として本当に頑張ってくれてはるなど。

今回、令和5年度では1,050万ですが、これはもう私は日頃から言うていますように打ち出の小づちだと思っていますので、もっと返礼品を増やして、寄附金を増やしていただきたいと思うんですけれども、その辺についてどのようにお考えですか。

○氏原委員長 企画財政課長。

○中本企画財政課長 寄附の金額もそれなんですけれども、返礼品の登録事業者につきましては、町内の事業所、上牧町の特産品を知っていただく機会というふうにも捉えておりますので、登録の返礼品の数については、町内の事業所に積極的にお声がけをさせていただいて、今後も、返礼品については増やしていきたいというふう考えておるところでございます。

○氏原委員長 康村委員。

○康村委員 よく分かりました。今後もさらに頑張ってくださいと思います。

以上で私の質問を終わります。

○氏原委員長 引き続き、歳入について質疑はございませんか。

安中委員。

○安中委員 安中です。よろしくお願いいたします。

歳入の21ページ、先ほど康村委員がご質問されたところのタブレットナンバー22です。それと、ナンバー26のページ25番、それと、ナンバー60のページ31、33番でお願いいたします。

○氏原委員長 安中委員、ページ数ではなしに、款、項、目、もしくは目の題名を言ってあげなければ理事者側は分かりませんので、もう一度、20ページからお願いいたします。

○安中委員 分かりました。

○氏原委員長 安中委員。

○安中委員 石丸委員、お先にお願ひできますか。もう一度検討させていただきたいと思いますので、暫時休憩となりそうなので、お願いします。

○氏原委員長 ほかにございませんか。

石丸委員。

○石丸委員 石丸典子です。それでは、令和5年度の決算について、歳入について質疑を行います。

質疑に入る前に、まず、議案書の配付のされ方について確認をしておきたいと思います。今回の9月議会は、8月30日が議案配付でした。その議案には、上牧町の令和5年度の歳入歳出決算書と、あと監査委員の意見書が配付されたんですけれども、毎年、一緒に配付されているこの決算成果に関する報告書が同時に入っておりませんでした。これは単なるペーパーレス化で、タブレットにするかどうかの問題ではなく、地方自治法の233条は決算の内容で書かれておりますけれども、233条の5項では、普通地方公共団体の長は、決算の認定には、監査委員の意見書とともに、主要な施策の成果を説明する書類、その他政令で定める書類を併せて提出しなければならないとされています。今回、異例だったと思うんですけれども、毎年一緒に、同時に議案配付という形でされています。今後は、決算書とともに紙ベースで提出をしていただきたいと思いますところですが、その辺、まず確認をさせていただきます。

○氏原委員長 総務部長。

○中川総務部長 今、石丸委員のご指摘のとおり、今回におきまして、決算成果に関する報告書のほう、議案よりちょっと遅れて配付をさせていただいたということでございますので、来年度におきましては、今おっしゃっていただいたとおり、議案配付時に同時に反映をさせていただきたいと思っております。よろしくお願いします。

○氏原委員長 石丸委員。

○石丸委員 私は8月30日に議案を取りに来させていただいて、帰ってすぐ確認して分かったんですけれども、金曜日ということもありまして、すぐにその内容を指摘できなかったんで

すけれども、9月4日の議会運営委員会の前には、こういう形で文書という形でいただきました。これ、大変重要な報告書で、主要施策でいろいろ書かれておりますので、一番これ、参考にしたいところでもありますので、その辺のところはやはり、職員の皆さん統一の理解でお願いしたいと思います。ペーパーレス化でタブレットでしますという問題ではありませんので、タブレットにするかどうかについては、別の議論になりますので、これまでどおり、決算書と、あと監査委員の意見書と、これをセットで配付していただきますようお願いしておきます。ありがとうございます。

それでは、内容に入ります。

まず、歳入の24、25ページですが、使用料及び手数料で、25ページの一番上で、ペガサスホールの使用料ということで、これについては、毎年、決算額が上がってきておりまして、令和5年度についても、100万上がっているところですが、どのような方の利用が多いか。ご説明をお願いいたします。

続きまして、同じページの土木使用料です。先ほど康村委員も質疑がありましたけれども、これについては、未申告者が満額となる等で、調定額が上がってきているということなんですけれども、収入未済額は、令和4年度決算に比べて約200万減っているんです、不納欠損もされたり等もあるんですけれども、毎年この項目は聞かせていただくんですけれども、なかなか思うような収納ができていないのではないかと思いますけれども、令和5年度においては、特筆するような取組があったのかどうか。どういうふうな収納に対する努力がなされたかということを、ちょっと具体的にお聞きしたいと思います。

次、44、45ページの雑入のところで、真ん中より少し下のほう、下から3分の1ぐらいのところ、職員等駐車場代ということで、170万500円の雑入が上がっております。これ、資料等でも説明いただいているんですけれども、資料は、先ほど言いました。歳入と歳出と一緒に説明いただきたいと思います。資料は歳出のナンバー4で、職員等駐車場代ということで、これは役場の本庁の来庁者用の駐車スペースが不足するので、恒久的に民間で借りるということで、土地賃借料の歳出があって、職員からは駐車料金を徴収するというもので、これは補正予算でも説明があったと思います。ここで6か月分の決算が出てきているんですけれども、職員全員で負担をする、280名とされています。職員については、1か月1,000円、会計年度任用職員については500円ということで、結果的には余ってきているんです。38万500円余ってしまって、それを公共施設の修繕の基金に積み立てるという形の負担の在り方なんですけれども、これは職員が基金を出しているという形になりますので、この手法はどうか

と思うことと、あと、職員間で不公平感が出てないかなというところ、大変心配するところ
です。全職員さんから徴収する、1か月1,000円って言ったら、外で駐車場借りたら安いかも
しれませんけれども、それぞれの個々の方々が毎月1,000円を負担するのは大きいのではない
かと思います。その辺の見解と今後の見込み、令和6年度の予算も見てみますとやはり75万
余るような形の予算編成になっています。そのところをお願いいたします。

歳入では以上です。

○氏原委員長 文化振興課長。

○野崎文化振興課長 それでは、決算書25ページのペガサスホールの使用料の100万の増につい
ての利用者ということですが、この部分につきましては、主に大ホールに関しては100万増え
た理由に関しては、1回の利用時間が長い形態の利用者が増えたことによることで増額した
ということで考えております。

○氏原委員長 石丸委員。

○石丸委員 一般の方が多いというふうな資料で、入の26でありますけれども、この頃キッズ
ダンスとか、いろんな団体の利用もあると思うんですけども、そういうふうな特徴はいかが
ですか。公共施設を近隣で一緒に使えるような仕組みということで、検討された後の変化と
いうのは特にないですか。

○氏原委員長 文化振興課長。

○野崎文化振興課長 大体、金額の大きい部分につきましては、幼稚園とか保育所のお遊戯会
の部分が大部分を進めているような状況でございます。

○氏原委員長 石丸委員。

○石丸委員 広域で利用というところについては、ペガサスホールについては、以前から貸し
館になっているので変化はないというふうなことですか。近隣で、使いやすいのでここに集
まられるとか、まほろばホールなんかよりも、舞台が奥行きがあるので使いやすいという声
も一部で聞かれるんですけど、そういうことで利用が多いのかなと思っているので、そのよ
うなことも要因でしょうか。

○氏原委員長 文化振興課長。

○野崎文化振興課長 大ホールにつきましては、件数的にはそんなに変わらないので、その
辺の変化の影響はないと考えております。

○氏原委員長 教育部長。

○松井教育部長 今、委員のお話でございます。当然、舞台幅であったり、施設そのものは充

実しているということもあると思いますが、この利用に際して、ボランティアスタッフであるとか、文化振興課の担当職員が、結構きめ細やかな対応をさせていただいているところもございますので、その部分についても評価を頂いているのかなというふうに認識をしているところでございます。

○氏原委員長 石丸委員。

○石丸委員 分かりました。ありがとうございました。たくさん使っていただけるということは結構なことだと思います。結構です。ありがとうございました。

○氏原委員長 まちづくり推進課長。

○細川まちづくり推進課長 決算書24ページ、25ページ、土木使用料、住宅使用料、収入未済額が減額となっているが、何か取組をされているとかという質問かと思います。取組といたしましては、未納者については、督促状をお送りさせていただいたり、また、先ほど康村委員との質問の中であったんですけども、年1回、申告に来られますので、そのときに、未納者についてはリストを作って、納付交渉を行ったりということをしております。

○氏原委員長 石丸委員。

○石丸委員 お聞きしておきます。ありがとうございます。

○氏原委員長 総務課長。

○丸橋総務課長 それでは、雑入の職員等駐車場代のところで、まず、見解という部分です。資料の中で、1つ、職員の駐車場代について説明をさせていただきます。駐車場代なんですけれども、一月1,000円、10日を超えない者は500円ということで、この一月の部分の1,000円につきましては、職員の部分で1,000円と定めさせていただいております。会計年度等にもなるんですけども、勤務が10日を超えない者は半額の500円というふうにさせていただいているところでございます。

見解につきましては、やはり、住民の方から、役場を利用する際に、駐車スペースがないので困っているなどの声を頂いておりました。そこで役場をより利用しやすい環境づくりのため、中身を考えさせていただきまして、スペースを確保するということを考えました。スペースを確保するということは、職員の駐車場のスペースがなくなるという部分がありましたので、民間の土地をお借りして進めていくというふうに考えさせていただいているところでございます。

そこで、公平性というふうな部分がございまして、この部分につきましては、やはり全職員に駐車場を希望するかという確認を取らせていただいた中でのことでありますので、公平性

は一定程度確保、そういう考えになっているというふうに思っているところでございます。

○氏原委員長 石丸委員。

○石丸委員 資料では出の4番です。職員全体で負担ということは、車通勤の方全員でということですか。

○氏原委員長 総務課長。

○丸橋総務課長 まず、車で通勤する方での希望というふうにさせていただいております。

○氏原委員長 石丸委員。

○石丸委員 この料金の雑入では、何名の分でしょうか。

○氏原委員長 総務課長。

○丸橋総務課長 5年度につきましては、10月から徴収をさせていただきまして、令和6年3月までということで、1,753名、資料にも記載させていただいている人数での金額になっているところでございます。

○氏原委員長 石丸委員。

○石丸委員 延べですね。分かりました。今後、少し駐車場代が余ってくる、多いというふうな見込みですね。その考え方はいかがですか。駐車料金と土地賃借料の差額の38万は公共施設整備基金費に積み立てるというふうになっていますけれども、令和5年度は半年分なんですけれども、しばらくの間はこういう形で進めるということですか。

○氏原委員長 総務課長。

○丸橋総務課長 この部分につきましては、今後、この形で進めていきたいというふうに考えております。

○氏原委員長 石丸委員。

○石丸委員 町職員から徴収した駐車場代金を基金に積み立てるというのは、そこだけ取ったらどうなんですか。全体の全体の会計にすると、基金に積み立てるとあるんですけど、使用料をもって基金に積み立てるというのは、会計上何ら問題はありませんか。

○氏原委員長 総務部長。

○中川総務部長 今、石丸委員ご質問いただいている、積み立てることについてどうですかというご意見でございます。先ほどから、この事業をするに当たっての経緯につきましては、総務課長よりご説明をさせていただいたとおりでございますが、歳入歳出がどうしても今回、入が上回ってしまう中で、予算化をしてしまうと、極端な話、歳入歳出を引けば、ただの一般財源と繰越金というような形で、収支上、所持してしまうことになるので、少し役場の駐

車場が土地を使わせていただくということで、今後、維持経費的なものも、修繕等も発生するだろうということから、それを公共施設等の基金に積ませていただいて、そのときはそこから使って修繕をさせていただくというふうな考えの下、公共施設整備基金等に積立てをさせていただいているところでございます。

○氏原委員長 石丸委員。

○石丸委員 今後、駐車場の補修等が必要になったら、基金から活用するというふうで、それは分かりました。理解しました。ありがとうございます。

全部通告したんですけど、1つ漏れていまして、申し訳ありません。総務のところですが、委員長よろしいですか。

○氏原委員長 石丸委員、どうぞ。

○石丸委員 30ページ、31ページの国庫委託金のところですけども、31ページの下から何行目かに自衛官募集事務委託金ということで、これ、予算に対して、1万円増えた形で収入済額なんですけれども、この説明をお願いいたします。総務管理費委託金です。

○氏原委員長 総務課長。

○丸橋総務課長 この部分につきましては、国から依頼のある自衛官募集事務を実施するための必要な経費での委託金でございます。

○氏原委員長 石丸委員。

○石丸委員 予算では2万8,000円、令和4年度決算でも2万8,000円ですけども、上がっているところについては、何か特別の事務があったのかどうか、広報で募集の記事とか載せられていたりしていますけれども、それ以外に何かありますか。

○氏原委員長 総務課長。

○丸橋総務課長 この増額につきましては、広報紙で募集基準を継続して掲載しているということで、国のほうから、増額1万円するというふうに連絡を受けたものでございます。

○氏原委員長 石丸委員。

○石丸委員 分かりました。しっかり委託事務を行っているということでの増なのかなということで、理解しました。分かりました。

以上で終わります。ありがとうございました。

○氏原委員長 歳入について、ほかに質疑はございませんか。

(「なし」と言う者あり)

○氏原委員長 質疑なしと認めます。

次に、歳出について質疑を求めますが、通告をして暫時休憩に入りたいと考えております。
歳出について質疑がありましたら、お願いいたします。

康村委員。

○康村委員 令和5年度上牧町一般会計歳入歳出決算認定について、歳出について質問させていただきます。

それでは、決算書の63ページです。款2総務費の項1総務管理費、目3財産管理費の備考欄の地域の安全安心推進事業費の18負担金補助及び交付金、これの高齢者防犯電話購入費補助金、予算が20万円が減になっております。この辺の説明をお願いいたします。この高齢者の防犯電話、購入することによって効果はいかほどかをお尋ねいたします。

次に、その下の目4企画費のペガサスフェスタ開催費、予算が511万6,000円ほどで、決算成果に関する報告書に、5,000人の来場があったというふうに説明が書かれておりましたが、桜まつりなども含めて、このカウントというのは、どのようにしてこの5,000人というのが出てきたのかがよく分からないので、教えていただきたいと思います。

次に、67ページです。款2総務費の項1総務管理費、目4企画費の説明欄、コミュニティーバスの運行費です。予算では3,157万1,000円が3,500万余りと、かなり増額となっておりますが、このコミュニティーバスについて、燃料費、あるいは修繕料、その辺について、また、その巡回バス運転業務委託料2,653万4,000円の予算が2,890万余りとかなり高額になっておるんですが、この辺の説明をお願いしたいと思います。コミュニティーバスを利用して初めて分かったんですが、本当に便利で、高齢者にとっては必要なバスだなとは、もうつくづく思っておりますので、その辺について説明をお願いいたします。

その下の出会い・結婚・子育て応援事業費です。月1回の個別相談会の希望者が増えていると聞いておりますが、その辺の説明と、今現在、マリサポのメンバーは何人ほどいらっしゃるのか。決算成果によりますと、今までで9組が成婚されているということで、今後の見通し等、よろしくをお願いいたします。

次に、その下の上牧魅力発信発掘推進事業費の1報酬の中の特産品開発支援補助金審査判定委員会委員報酬、この委員会の構成メンバー等の説明をお願いいたします。これはふるさと納税に関することだと思うんですが、間違いであれば教えていただきたいと思います。

その次の7報償費、寄附返礼品が296万9,210円と、これは決算成果から、返礼品が106品目で、前年度より46品目増えたとか、その辺書かれているんですが、その辺の説明をお願いいたします。

それとその下の委託料、ふるさと納税業務委託料が、予算では140万円余りが112万円と減額になっている理由。また、その下の使用料及び賃借料、ふるさと納税サイト利用料、これの予算は18万8,000円が40万余りと増えている、さっきの説明では、サイトを増やしたということなんですが、その辺の説明をお願いしたいと思います。

次に、71ページですが、交通安全対策費、目6交通安全対策費の交通安全対策費、備考欄の負担金補助及び交付金の自転車用ヘルメット購入費補助金が244人と、急に増えたような気がするんですが、この辺の説明をお願いいたします。1人3,000円で1回限りというふうになっておりますが、その辺の説明をお願いいたします。

次に、款3民生費の説明欄の90、91ページです。備考欄の社会福祉総務費、14工事請負費の片岡台コミュニティーセンター照明器具取替え工事、当初予算よりもかなり減額できておりますので、この辺の説明と、以前から理事者側がおっしゃっています公民館、あるいは老人憩いの家のLED化、これはいつ頃行われるのかを教えてくださいたいと思います。

次に、92、93ページの備考欄、高齢者福祉費、その下の18負担金補助及び交付金の防火管理者資格取得支援助成金、この8,000円について、1人しか受けていないと思うんですが、この辺の必要性について説明をお願いしたいと思います。

次に、98、99ページの備考欄、重度心身障害者児福祉タクシー助成事業費の説明をお願いいたします。決算成果より、申請者数は399人の40回と、使用枚数が5,418枚と、発行枚数よりもかなり少ないのですが、利用率は34%程度ですので、その辺の説明をお願いします。

次に、121ページ、備考欄の子育て世代包括支援センター事業費、これに対する決算成果22ページには、出産・子育て応援交付金事業が1,650万円余りと、ここに計上されているのは988万円ほどですので、この辺の説明をお願いします。

それと、その下の出産・子育て応援交付金事業、ここも同じく決算成果で1,083万円と記録されておりますが、決算成果では1,654万6,000円ということで、この差額646万円、これは何かを教えてくださいたいと思います。

次に、136、137ページ、備考欄有害鳥獣被害防除事業費、ここの中の需用費、消耗品費の説明と、決算成果に関する報告書について、令和5年度イノシシが23頭、アライグマはどのようなになっているのかを教えてくださいたいと思います。今もイノシシが暴れ回っておりますので、その辺を教えてくださいたいと思います。

次に、139ページ、団体営農地防災事業費、決算成果に関する報告書で、震度6、7の地震に耐える耐震性があると、こう書かれているんですけども、どうもそのイメージが湧かな

いんですけれども、このため池が地震で倒壊するというのがちょっとよく分からないんですけど、その辺の説明をお願いします。

その下の139ページ、地籍調査費、地籍調査に関して、決算成果に関する報告書、南上牧、中筋、下牧と書かれているんですが、その辺の進捗状況を教えていただきたいと思います。

次に、162、163ページの備考欄、フリースクール事業費、予算では657万1,000円が、608万6,000円と、フリースクール運営委託料が約100万減っておりますので、その辺の説明をお願いしたいと思います。令和5年度は9名の利用者というふうに書かれていますが、その辺の説明もお願いします。

以上です。

○氏原委員長 そうしましたら、この通告をもって暫時休憩といたします。きっちり1時間の休憩が必要ですので、午後1時5分から再開いたします。

休憩 午後 0時05分

再開 午後 1時05分

○氏原委員長 再開いたします。

康村委員からの歳出についての通告は終わっておりますので、理事者側の答弁を求めます。
総務課長。

○丸橋総務課長 それでは、決算書63ページにございます高齢者防犯電話購入費補助金で、効果と、当初予算から、20万からの減額の理由でございます。効果につきましては、担当課といたしましては、あるというふうに考えております。警察からの発表でも、前年度、県内でも被害に遭っている件数はマイナスというふうにあることを思いますと、やはり効果があるというふうに感じているところでございます。

○氏原委員長 康村委員。

○康村委員 警察署のほうは効果があるということで、もう本当にこれ、固定電話は、今の若い世代はもうほとんど持っていない、家に置いてないのが実情です。なぜ固定電話をまだ高齢者宅に置くんだろうかと、今も高齢者もスマホを持って、指先の鍛錬とかでやっているんですけど、なぜこういったことに補助金を出すのか、いまだもって理解できないんですけど、その辺はいかがですか。

○氏原委員長 総務課長。

○丸橋総務課長 まだやはり、各ご家庭では固定電話はあるというふうに考えております。そこでやはり被害を防止するというので、この補助を創設させていただいて、継続的にやっ

ているというふうに思っているところでございます。

○氏原委員長 康村委員。

○康村委員 それでは、もうこれはここで終わっておきます。僕はあまり効果がないなと思っていますので、効果というより、補助金の対象としてはもう1つかなと、スマホを高齢者が使って、指先、あるいはいろいろ孫らにも連絡もとれるような道具を、そっちのほうを進めたほうがよっぽど賢いんじゃないかなと思いますが、ここで私の意見は終わっておきます。

○氏原委員長 総務課長。

○丸橋総務課長 当初予算からの減額の理由でございます。当初予算につきましては、状況を確認させていただいた件数がございます。実際、当初予算、その件数で予算計上させていただいたんですけれども、結果、決算の中では、その件数には至ってなかったという部分でございます。

○氏原委員長 康村委員。

○康村委員 やっぱこの予算にも、顕著に現れているなという気がしますけれども、もうこの質問は結構です。

それでは、その下のペガサスフェスタ開催費の中の、決算成果に関する報告書にある5,000人の来場、このカウントは一体どのようにされているのかを教えていただきたいと思います。

○氏原委員長 企画財政課長。

○中本企画財政課長 ペガサスフェスタの来場者のカウントにつきましては、入り口の2か所に職員を配置いたしまして、職員によりカウントを行っております。

○氏原委員長 康村委員。

○康村委員 入り口ということは、ペガサスホールの自転車とかとめる広い道路のところ、あそこに2人を配置していると。

○氏原委員長 企画財政課長。

○中本企画財政課長 配置の場所につきましては、今、委員おっしゃいましたその場所と、あと2000年会館の入り口に配置をしております。

○氏原委員長 康村委員。

○康村委員 その2人の職員を配置して、大体9時から3時ぐらいまでずっといらっしゃると。

○氏原委員長 企画財政課長。

○中本企画財政課長 交代で常時おります。

○氏原委員長 康村委員。

○康村委員 よく分かりました。びっくりです。

○氏原委員長 康村委員。

○康村委員 ただ、2000年会館なんですけど、滝川台のほうから入る入り口あります。あっちのほうはどない考えてはるんですか。

○氏原委員長 企画財政課長。

○中本企画財政課長 滝川台のほうは、職員は配置しておりません。それにつきましては、どうしても再入場とかというものがございまして、あちらのほうはプラスマイナスって言ったらあれですけども、メインのところから入っていただく方と、再度入られる方とかがおられますので、もう向こうのほうは、カウントせずに推測といいますか、そういうふうな形で、約5,000人というような形にさせていただいておると。

○氏原委員長 康村委員。

○康村委員 よく分かりました。先ほど私言ったんですけど、桜まつりは、あれは商工会なんです、役場は関係ないんですか。

○氏原委員長 企画財政課長。

○中本企画財政課長 桜まつりにつきましては、役場と商工会と合同でさせていただいておりますけれども、桜まつりにつきましても、職員を入り口に配置いたしまして、カウントのほうをさせていただいております。

○氏原委員長 康村委員。

○康村委員 約3,000人とか聞いたんですけど、それで間違いないんですか。

○氏原委員長 企画財政課長。

○中本企画財政課長 あくまでも、先ほど申しましたように再入場等がありますので、約3,500人というような形でございます。

○氏原委員長 康村委員。

○康村委員 よく分かりました。職員も大変やなと思います。

それでは、次、お願いします。

○氏原委員長 総務課長。

○丸橋総務課長 それでは、決算書67ページにございますコミュニティーバス運行費の中で、増額の理由というところでございます。増額につきましては、令和4年度では、バスの運行、3台分なんですけれども、シルバー人材センターに3台分、運行の委託をしておりました。その中でシルバー人材センターから、一部バスの運行をできないという連絡を受けまして、

2台分になるんですけども、その2台分を民間委託に委託したという部分と、あと、よりよい環境づくりということで、昼間、今まで運行を取りやめていたところ、昼間の時間帯で運行するというところで、ドライバーの休憩等に充てないといけないという部分が出てきましたので、再度1名、増加という部分が、運行については、増加というふうになっております。

そこで、あと修繕料の部分につきましては、服部台明星線開通に伴いまして、ルートの変更もさせていただきました。そのときに併せて、バス停の増設、公共施設のよりよい利用ということで、第1体育館、第2体育館にバス停の増設をさせていただきました。昼間も運行するというところで、時刻表の変更も出てきましたので、その辺を全て併せまして、令和4年度から増額というふうになったところでございます。

○氏原委員長 康村委員。

○康村委員 その服部台濁明星線が増えたと、そのためのバス停を追加とかで、そのためのバス停を追加とかで、その金額をこの修繕料に入れたということでよろしいんですか。

○氏原委員長 総務課長。

○丸橋総務課長 その部分につきましては、修繕料の繰越分の金額に入っているところでございます。

○氏原委員長 康村委員。

○康村委員 それでは、この燃料費、決算書では478万円が385万円と、この減の理由を教えてください。

○氏原委員長 総務課長。

○丸橋総務課長 この部分につきましても、当初予算、予算計上するときの算出のときに、ガソリン高騰も含めて算出させていただきました。その中でやっぱり実績という形で、この金額になったという部分でございます。

○氏原委員長 康村委員。

○康村委員 それでは、巡回バス運転業務委託料はシルバー人材センターと民間の事業者に分かれている、その金額を別々に教えていただきたいと思います。

○氏原委員長 総務課長。

○丸橋総務課長 金額につきましては、資料、歳出のナンバー20で、委託料の下段のほうに記載をさせていただいております。

○氏原委員長 総務課長。

○丸橋総務課長 それでは、委託費ですが、シルバー人材センターにつきましては573万1,259

円、ペガサス号、ささゆり号で、株式会社愛和交通につきましては2,319万9,000円です。

○氏原委員長 康村委員。

○康村委員 これを見落としておりました。私がここで申し上げたいのは、シルバー人材センターに1台分、約570万円の委託料と、民間業者には2,320万円となっております。ここで確認しておきたいのは、燃料費とか車の修繕料、上にいろいろ需用費上がっているんですが、こういった負担は一切、民間事業者、シルバーさんには迷惑はかからないと、全て町持ちなのですか、教えてください。

○氏原委員長 総務課長。

○丸橋総務課長 愛和交通につきましては、ガソリン代等の部分については、自社で面倒を見ていただいているという部分でございます。

○氏原委員長 総務課長。

○丸橋総務課長 申し訳ございません。ガソリン代につきましては、3台とも町持ちで、あと、修繕料分、保険料、その辺につきましては、愛和交通のほうも、自社でやっていただいているという部分でございます。

○氏原委員長 康村委員。

○康村委員 ちょっと細かくなりますが、その辺、詳しく教えてほしいんですけど、保険代、修繕代、車の修繕代も愛和交通が払うという認識でよろしいですか。

○氏原委員長 総務課長。

○丸橋総務課長 ペガサス号、ささゆり号につきましては、そのとおりでございます。

○氏原委員長 康村委員。

○康村委員 そういった減額を含めて、巡回バス運転業務委託料に2,320万ほどの委託料が払われているという認識でいいんですね。

○氏原委員長 総務課長。

○丸橋総務課長 そのとおりでございます。

○氏原委員長 康村委員。

○康村委員 私、ここでなぜ民間に委託したのかが非常に分からないんですけども、今、シルバー人材センターには570万、これはほぼ人件費だと思うんですけども、また、民間のほうもほぼこれは人件費だろうと、約2,300万、2台で2,300万です。僕はこれ、ほとんどが人件費だと思っていますので、シルバー人材センターにもそれぐらいの委託料を払えば、人材なんかもっと集められると思っています。上牧町で、シルバーの方たちの働く場所をま

たつくるというのも大事ですし、運転というのは大変だけれども、やはりある程度の金額を払えば、私は運転してくれると思いますので、その辺についてどのようにお考えですか。

○氏原委員長 総務課長。

○丸橋総務課長 この運行につきましては、やはりその3台分、シルバー人材センターと今まで計画をさせていただきました。その中でやはり、状況をさせていただく中で、シルバー人材センターから3台分、なかなか運行できないという申立てがありました。そこで、各民間のほうにも、うちの仕様にもなるんですけども、仕様に合致してしていただけたところが愛和交通になりましたので、その辺で考えたところでございます。

○氏原委員長 康村委員。

○康村委員 これ、民間が引き受けてくれたことに対してはもう何もございません。あと、教えてほしいのが、愛和交通には、この委託料の内容については、修繕料が幾ら、人件費が幾らというふうに細かく分かれているのですか。

○氏原委員長 総務課長。

○丸橋総務課長 今の質問につきましては、ちょっと調べさせていただきたいと思います。

○氏原委員長 総務部長。

○中川総務部長 少しお話が戻って申し訳ないんですが、運行先の委託の件でございます。先ほど、総務課長からも少しご説明があったと思うんですけど、康村委員おっしゃっていただくとおり、今までから高齢者への就労の場所の確保ということで、一定限度、シルバーさんにもお願いをしておりました。ただ、車の大きさによりまして、大型の免許が必要である車種もございまして、そうするとやはり、高齢者等になると、そういう免許を持っている人が少ないであったりとか、少し、住民の方々からも、その運行に対するご意見というのでも頂いております。そういうことも含めて精査をさせていただき、シルバーさんからも、免許の持っている人の確保ができないということから、最終的に一部は民間にお願いをさせていただきまして、先ほど康村委員おっしゃっていただいているとおり、高齢者の働き場ということもございますので、運行できる範囲の中で、1台はシルバー人材センターにお願いしているという状況でございます。

○氏原委員長 康村委員。

○康村委員 よく分かりました。それで、先ほど言いました委託料、民間に対しての委託料の明細が欲しいんです。結局、その時間給が一体幾ら負担しているのか、それと同等の金額をシルバー人材センターに提示すれば、僕はそれなりの人材が集まると思うんですけども、

そうしないとこの数字の割合から見て、あまりにも開きがあり過ぎる、倍ぐらいの人件費を出しているんじゃないかなという気がしますので、そういうお金、もしあるなら僕はシルバー人材センター、上牧町の高齢者に出してあげるのがいいんじゃないかと思うんですが、その辺いかがですか。

○氏原委員長 総務部長。

○中川総務部長 今、単価の話ではございますが、単価につきましては、双方に協議をさせていただいて、決定させていただいているところでございますが、単価の開きといたしましては、愛和交通におきましたら、民間でそれなりのプロと言うたらおかしいですけど、それをもってなりわいとされている事業者と、あくまでもシルバー人材センターの中で高齢者の働き方ということでございますと、そこではやはり区別というたらおかしいですけど、金額に差が出てきても問題ないのかなという認識のもとで、運行もさせていただいているところでございます。

○氏原委員長 康村委員。

○康村委員 部長の答弁もそのとおりです。僕は何を言いたいのかというと、それなりの給料を払えば、人材は集まるということを申し上げたい。普通免許と大型免許、大型免許を持っている方はやはり給料も普通免許でのトラックの場合、大型免許の人のほうがやっぱり1.5倍ぐらい給料高いです。それぐらいのモチベーションを与えてやらないと、僕は来ないと思うんです。一番大事な高齢者に、上牧町の住民の高齢者に働く場所を与えるというのを、本当に主眼としてやっていただきたいなというのがあって、民間に払っている時間給を大体調べていただいて、それをシルバー人材に1回投げかけてほしいとは思っているんですが、その辺はいかがですか。

○氏原委員長 総務部長。

○中川総務部長 何度も申し上げて申し訳ございませんが、一定限度、高齢化になられますと、大型免許を取得できるのかという問題もございます。要は、シルバーさんからうちのほうにそういうご相談があったというのは、そういう名義書を持っている人の確保ができないから、シルバーとしては、お受けできませんという話でございますので、だから現状、シルバーさんにお任せできる1台については、お任せをさせていただいているということでございますので、こちらから安易に民間に行くということで切らしていただいたわけではございませんので、康村委員おっしゃっていただいている趣旨は十分理解の下、シルバーとも協議をさせていただいた結果、1台はシルバー人材センター、2台については、民間ということで決め

させていただいております。

それと、単価の話につきましては、おっしゃっていただくことは分かっております。シルバーさんに出している単価等につきましても、最低賃金を超えるような要求におきましては、単価改正がありましたら、シルバーさん等の申出がありましたら、単価改正についても応じさせていただいておりますし、やっぱり先ほどから何回も言うて申し訳ございませんか。やっぱり民間と、素人というたら悪いかわかりませんが、素人とちゃんとした要所でお勤めされている人の単価については、申し訳ございませんが、社会通念上、それがあって当たり前なのかなというふうには認識はしている、ただ単価については、やはり、愛和交通とも協議をさせていただきながら、適切な金額で、契約をさせていただきたいとは考えておるところでございます。

○氏原委員長 康村委員。

○康村委員 民間に委託する以上は向こうも利益を上げなければなりませんので、その点については、もう、私自身も納得しております。ただ、言うていますように、一度、単価幾らほど愛和さんに払っているか、それはわかりませんが、分かる範囲で、シルバー人材に一度は投げかけてほしいと思います。その辺いかがですか。

○氏原委員長 総務部長。

○中川総務部長 毎年、予算を作成するに当たりまして、シルバー人材センターに委託するに当たって、単価の金額というのは確認をさせていただいておりますので、その金額でやっていただけるというご返事を頂いておりますので、こちらからそれ以上に、出す必要はないのかなと考えているところでございます。

○氏原委員長 康村委員。

○康村委員 そうじゃなくて、僕の言っているのは、今1台に対して金額の提示をされているということですね。

○氏原委員長 総務部長。

○中川総務部長 この総額につきましては、人数を、単価を掛けて算出しているということでございますので、1台運行するに当たって、今まででしたら昼間の休憩があったんですけど、それはなくしましたんで、1台大体4人から5人ぐらいで多分ローテーションを組んでいたでいて運行していただいているということなので、トータル4人から5人分の1年間の金額が、この金額ということでございます。

○氏原委員長 康村委員。

○康村委員　ということは、もう単純にそれを人数で割っていただければ、時給が出てくると思うんですけど、そこを教えてくださいませんか。

○氏原委員長　総務課長。

○丸橋総務課長　シルバー人材センターでの時間給ですが、1,287円になります。

○氏原委員長　康村委員。

○康村委員　シルバー人材センターは分かりました。民間のほうは、ある程度予測できるんですか。

○氏原委員長　総務課長。

○丸橋総務課長　愛和交通につきましては、1人当たり3万円です。

○氏原委員長　総務課長。

○丸橋総務課長　10時間ということで3万円となっているところでございます。

○氏原委員長　康村委員。

○康村委員　内容、よく分かりましたので、この質問もこの辺で終わらせていただきます。

○氏原委員長　こども未来課長。

○木下こども未来課長　決算書67ページ、出会い・結婚・子育て応援事業費についてでございます。資料は、歳出のナンバー21でございます。結婚相談会の相談希望者が増えていることについてというご質問でございます。資料にありますとおり、毎月1回、第1土曜日に開催しておりまして、1日4組限定で行わせていただいております。最近は、毎回、4組いっぱいのご応募があるとお聞きしております。

○氏原委員長　康村委員。

○康村委員　令和5年度は何組の相談人数がいてはったんですか。

○氏原委員長　こども未来課長。

○木下こども未来課長　合計で38人の相談をお受けしました。

○氏原委員長　康村委員。

○康村委員　38人、よく分かりました。今現在、マリサポのメンバーは何人なんですか。

○氏原委員長　こども未来課長。

○木下こども未来課長　令和5年度末で、男性8名、女性9名で合計17名です。

○氏原委員長　康村委員。

○康村委員　よく分かりました。それで、決算成果に関する報告書で、今、9組が成婚されたということです。今後の見通しについては、どのように考えてはるんでしょうか。

○氏原委員長 こども未来課長。

○木下こども未来課長 先日発行されました9月号の広報彩愛にも掲載させていただいたんですけども、そこで1組のご成婚を発表させていただきまして、令和6年度現在で、合計2組成功されております。それと12月にも1組ご成婚予定ということをお聞きしております。

○氏原委員長 康村委員。

○康村委員 よく分かりました。本当にこれ少子化対策の一環として、今後も助成をちゃんとお願ひしたいと思っておりますが、その辺はいかがですか。

○氏原委員長 こども未来課長。

○木下こども未来課長 引き続きお願ひしたいと思っております。

○氏原委員長 康村委員。

○康村委員 これで、この質問を終わります。ありがとうございます。

○氏原委員長 企画財政課長。

○中本企画財政課長 それでは、同じページにございます上牧魅力発信発掘推進事業費、報酬の特産品開発支援補助金審査判定委員会の委員のメンバーについてでございます。

まず、奈良県立大学の准教授の先生、それと、南都銀行上牧支店の支店長、それと、西大和まきのは郵便局の局長、それと、上牧町総務部長、それとまちづくり推進課長、計5名となっております。

○氏原委員長 康村委員。

○康村委員 この特産品開発、つまりふるさと納税の返礼品の審査判定委員会なんですけれども、しかし、すごいメンバーですね。県立大学の准教授、それと南都銀行の支店長にまきのはの局長という、すごいメンバーなんですけど、これについて。やはりこういった判定委員会というのはどうしても必要なんですか。その辺についてちょっと教えてください。

○氏原委員長 企画財政課長。

○中本企画財政課長 この委員会につきましては、上牧町特産品開発支援補助金審査判定委員会規則というものが制定されております。その中の第2条に、本委員会は委員5名以内で組織すると。委員は次の各号に掲げるもののうち、町長が委嘱または任命するということになっております。その中に、学識経験を有する者、それと専門的知識及び経験を有する者、それと、その他町長が必要と認める者というふうな規定がございます。この規定にのっとり、委員の選出、お願ひしておるところでございます。

○氏原委員長 康村委員。

○康村委員 この判定委員会で今まで没になった案件はあるんですか。

○氏原委員長 企画財政課長。

○中本企画財政課長 ございません。

○氏原委員長 康村委員。

○康村委員 分かりました。これは以上です。

○氏原委員長 企画財政課長。

○中本企画財政課長 それでは、次のページにございます報償費の返礼品の数が増えた理由についてお尋ねでございます。返礼品の数につきましては、キャンプグッズ等の新しい返礼品を追加していただいております。我々職員も、積極的に業者さんにお声がけをさせていただくなど、返礼品の増加といえますか、数を増やす努力をさせていただいておりますので、その辺の加減で協力いただける事業所が増えたというふうに考えております。

○氏原委員長 康村委員。

○康村委員 よく分かりました。上牧町の業者に返礼品として増やしてほしいとお願いした結果、この46品目増えたということなんですね。

○氏原委員長 企画財政課長。

○中本企画財政課長 それも大きな要因の1つなんですけれども、加えまして、先ほどの特産品開発の補助金を支給しております。これについては、開発された特産品をふるさと納税の返礼品として登録を頂くことを条件に補助金を出しておるものでございますので、こういった取組の成果もあるのかなというふうに思っております。

○氏原委員長 康村委員。

○康村委員 私はもうこのふるさと納税の制度、本当に大事だと思っていますので、私は希望として、このふるさと納税の寄附額で、第三セクター改革債、約22億ほど残っているのを返せないかなというぐらい思っているんで、企画財政課の方には本当に、今後とももっと頑張ってもらいたいんですけども、これ、1つのふるさと納税課というのをつくっても、十分なぐらいの利益はあると思うんですが、その辺についていかがですか。

○氏原委員長 企画財政課長。

○中本企画財政課長 歳入のところでも、康村委員のご質問のときにお答えさせていただいたと思うんですけども、確かに康村委員おっしゃいますように、寄附の金額という部分もございませんけれども、それともう1つ、本町のPRといえますか、こういう特産品があるというようなことも、ふるさと納税に関して、意味があるものであるというふうに、我々考えて

おりますので、金額だけでなく、そういったところについても併せて実施していきたいというふうに考えておるところでございます。

○氏原委員長 康村委員。

○康村委員 よく分かりました。本当に頑張ってもらいたいですけれども、これはあくまで私の要望なんですけれども、ふるさと納税課というのをつくってでも十分値打ちのある課だなどは思っていますので、このふるさと納税制度、この打ち出の小づちを本当に利用していただきたいというのを要望しておきまして、この質問は終わらせていただきます。

では、次、お願いします。

○氏原委員長 企画財政課長。

○中本企画財政課長 それでは、その下にございます委託料と使用料及び賃借料、委託料が予算と比べて減少しておるんですが、使用料に関しては上がっておると。この理由についてお尋ねでございます。

まず、この委託料につきましては、委託業者の業務の内容といたしましては、返礼品の発送、それとサイトの運営費用、それと寄附金、受領証明書の発行等々の業務を委託しておるところでございます。それと、この使用料につきましては、返礼品の発送とか、そういったものは一括して委託料の業者が行っておりますので、使用料については、返礼品の受付を行うんですけれども、発送とかそういう手続については、委託料が行っていただきますので、そういった業務の内容となっております。

それと、委託料が減って使用料が減っておる。考えられる要因といたしましては、このサイトを運営されておる事業所にちょっとお話をお聞きますと、それぞれのサイトのユーザーといいますか、顧客というんですか。そういった方が一定程度おられるようでございます。A社でふるさと納税の返礼品等を寄附なさる場合、そのサイトを中心に、ほとんどそのサイトをずっと利用されるというようなことをお伺いしておるところでございます。委託料の業者と使用料の業者、それぞれ業者が異なりますので、今回については、使用料のユーザーが委託料のユーザーよりも、多かったのかなというふうに考えておるところでございます。

○氏原委員長 康村委員。

○康村委員 詳しい説明、ありがとうございました。よく分かりました。

では、次、お願いします。

○氏原委員長 総務課長。

○丸橋総務課長 それでは、決算書71ページにございます自転車用ヘルメット購入費補助金で

増えた理由ということでございます。資料のほうでは歳出の28でお示しをさせていただいております。内容ですが、令和5年4月1日に施行されました改正道路交通法によりまして、年齢を問わない。自転車に乗車する全ての方にヘルメットの着用の努力義務が課せられたところでございます。本町といたしましても、全ての年齢の方を対象とした結果、増加というふうになったと考えているところでございます。

○氏原委員長 康村委員。

○康村委員 244名とかなり増えているので、喜ばしいことなんですけれども、自転車に乗っている方を見ますと、あまりヘルメットをかぶっていないというのか、特にこの夏は、ヘルメットをかぶるということ自体がもう暑くて、どうしようもないような状態なんですけれども、今のヘルメットを見させてもらいましたら、本当にこう軽い感じで、こんなんでも本当に頭を保護できるのかなという感じのヘルメットなんですけど、その辺はいかが考えてはりますか。

○氏原委員長 総務課長。

○丸橋総務課長 担当課といたしましては、自転車用ヘルメットにつきましては、安全基準を満たしたものを着用していただくように推奨しているところでございます。

○氏原委員長 康村委員。

○康村委員 やっぱヘルメットは頭を守るんで、頑丈なやつを普通は買います。だから、頑丈なほど冬にはいいんですけど、夏にはもう全く、暑くてかぶれないというか、そんな状況なんで、1人3,000円、1回限りというのは、もうちょっと考えていただけないかなと思うんですが、その辺いかがですか。

○氏原委員長 総務課長。

○丸橋総務課長 この購入費用の部分につきましては、この金額で当面、継続していきたいというふうに考えているところでございます。

○氏原委員長 康村委員。

○康村委員 1人1回限りですね。了解しました。

では、次、お願いします。

○氏原委員長 福祉課長。

○俵本福祉課長 91ページ、社会福祉総務費、工事請負費、片岡台コミュニティーセンター照明器具取替え工事、当初予算より減額の理由でございます。こちらの取替え工事につきましては、当初予算119万9,000円組ませていただいて、決算額が85万8,000円、差額が34万1,000円でございます。その34万1,000円につきましては、3月議会で第8号補正で減額補正させ

ていただいたところでございます。こちらは当初、三社見積りで予算を組ませていただいておりましたが、企業努力をしていただいた一番安価な業者と随意契約を結びましたので、契約差金が出た形でございます。

○氏原委員長 康村委員。

○康村委員 よく分かりました。

次、お願いします。

○氏原委員長 文化振興課長。

○野崎文化振興課長 先ほどの福祉課のＬＥＤ化の関連質問として、公民館につきましては、7年度に予算計上できるような形で、今、検討を進めているところでございます。

○氏原委員長 康村委員。

○康村委員 確認ですけど、公民館、それと老人憩いの家の照明器具のＬＥＤ化は、6年度ではやらないのですか。

○氏原委員長 文化振興課長。

○野崎文化振興課長 一応、7年度の予算計上で考えております。

○氏原委員長 康村委員。

○康村委員 以前、教育総務部長が年内にやると委員会等で言い切ったと思うんですが、その辺いかがですか。

○氏原委員長 教育部長。

○松井教育部長 ＬＥＤ化につきましては、昨年度、公民館補修に係る要綱の議論をさせていただく中で、要綱に盛り込むのかどうかという議論をさせていただく中で、その部分については、ＬＥＤ化については、地球温暖化、温室効果ガスの削減の中で、町の方向性と合致をするということで、今後、町の責任において整備をさせていただきますということは、回答させていただいたと思っております。その時期については、ちょっと記憶は定かでないんですけども、基本的に、今、課長が申し上げましたとおり、地域公民館を、指定管理をお願いしております自治会長との調整をさせていただいておりまして、この部分について7年の計上を予定しております。なお、7年といいますのは、有利な起債が当たる期限が7年度でございますので、その部分に間に合うように、整備するところでございますので、その部分については、自治会連合会の総会等で自治会長にも連絡をさせていただいて、一定のご理解を得ているものだというふうに認識をしているところでございます。

○氏原委員長 康村委員。

○康村委員 聞き間違えたと思うんですけども、令和7年度にやる予定ということでよろしいんでしょうか。

○氏原委員長 文化振興課長。

○野崎文化振興課長 そのとおりでございます。

○氏原委員長 康村委員。

○康村委員 つまり、令和7年度までに、有利な起債が発行できるので、令和7年度にはやる予定とという解釈でよろしいんですね。

○氏原委員長 文化振興課長。

○野崎文化振興課長 そのとおりでございます。

○氏原委員長 康村委員。

○康村委員 よく分かりました。

それでは、次、お願いいたします。

○氏原委員長 暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時47分

再開 午後 1時53分

○氏原委員長 再開いたします。

現在行っております決算特別委員会でございますが、令和5年度の決算に対して、これが正しいのか、支出がいいのかを審議いただいております。先ほど康村委員のおっしゃったのは、新たにやるかやらないかを求めていますので、それは今回、決算特別委員会には控えていただきたいということで、先ほど暫時休憩を行いました。引き続き、理事者側から続きの答弁をお願いいたします。

福祉課長。

○俵本福祉課長 93ページ、高齢者福祉費、負担金補助及び交付金、防火管理者資格取得支援助成金でございます。こちらの防火管理者が必要かどうかというご質問でございました。防火管理者の選任は、消防法により建物用途と収容人数で決められており、集会施設においても防火管理者の選任が必要でございます。それに対して、上牧町におきましては、令和4年度から指定管理者の皆様にも助成金を利用して、防火管理者の資格を取得していただいているところでございます。今般、令和5年度につきましては1名、新町のシルバークラブの方が、資格を受けるために研修を受けていただきましたので、1人分8,000円の決算でございます。

○氏原委員長 康村委員。

○康村委員　ということはここで1名増えました。防火管理者は基本的には公民館等には置かなければならないんですか。

○氏原委員長　福祉課長。

○俵本福祉課長　消防法で令別表第1に掲げる防火管理者の定義という部分で、1項口に当たる集会場については、設置をしなければならないとなっております。

○氏原委員長　康村委員。

○康村委員　今の上牧町内にある集会施設で防火管理者がまだ置かれていないのは何件あるのですか。

○氏原委員長　福祉課長。

○俵本福祉課長　福祉課で所管している施設が9か所ございますが、今のところ専任できているのは3か所でございます。自治会シルバークラブのほうにもお願いをしているんですけれども、なっただけの方について、手を挙げていただいた場合は、助成金を使っただいて、専任を進めていただきたいと思っております。今後につきましても、また、お願いに上がりたいと考えているところでございます。

○氏原委員長　康村委員。

○康村委員　よく分かりました。9件中、今のところまだ3件ということで、防火管理者資格取得支援助成金は、今後とも続けていくということで、よく分かりました。

○氏原委員長　福祉課長。

○俵本福祉課長　あくまで、今、9件と申しましたのが、福祉課が管理できるコミュニティーセンターと老人憩の家の件数になります。

○氏原委員長　康村委員。

○康村委員　ほかの公民館も同じだと思いますので、この質問はこれで結構です。

では、次、お願いいたします。

○氏原委員長　福祉課長。

○俵本福祉課長　99ページ、重度心身障害者児福祉タクシー助成事業でございます。利用率が34%程度というのはどういうことかというご質問でございました。

この事業につきましては、対象者として、身体障害者手帳1、2級、療育手帳、A1級、A2級、精神障害者保健福祉手帳1級の障害者手帳を所持している方に、1枚400円のタクシー券を40枚、一括で交付している事業でございますが、この事業で、今のところ339人にこの券をお渡ししているんですけれども、申請に来ていただいたときに、どのようなことに使え

ますかというご質問をさせていただいております。その際に、意見があったのが、通院であったりとか、どこか出かける際に王寺駅まで来たりというご意見がございました。その中に、今は家族が送っていただいているんだけど、家族が病気で行けないときとか、そういうときにも使いたいという方がかなり多数、100人以上の方が、何かあったときのためにこのタクシー券を持ちたいという方もございました。それで、今は執行率34%なんですけれども、本当に必要な方はもう40枚全て使っていらっしゃいますので、今のところ、この利用率でも、移動が必要な方は、タクシーを利用していただいているのかなという認識を持っておるところでございます。

○氏原委員長 康村委員。

○康村委員 よく分かりました。これは有効期限等はないんですね。

○氏原委員長 福祉課長。

○俵本福祉課長 単年度事業でやっておりますので、この事業につきましては、令和5年度にお渡しした分は3月31日までに使っていただいている状況でございます。令和6年度につきましても、また券を1年分お渡ししているところでございます。

○氏原委員長 康村委員。

○康村委員 よく分かりました。

それでは、次、お願いいたします。

○氏原委員長 こども未来課長。

○木下こども未来課長 決算書121ページ、出産・子育て応援交付金事業費についてでございます。決算成果に示されている決算額と、この決算書にある金額に差があるのはなぜかというご質問でございました。この差については、交付金事業に携わった職員1名の人件費が、決算成果のほうには含まれております。

○氏原委員長 康村委員。

○康村委員 よく分かりました。ありがとうございます。

それでは、次、お願いします。

○氏原委員長 まちづくり推進課長。

○細川まちづくり推進課長 決算書136ページ、137ページ、農業振興費、有害鳥獣被害防除事業費の需用費、消耗品費の内容ということですが、イノシシ用の足わなとアライグマ用の箱わなの購入に使っております。

○氏原委員長 康村委員。

○康村委員 よく分かりました。そのわな用のお金なんですね。分かりました。

○氏原委員長 まちづくり推進課長。

○細川まちづくり推進課長 続きまして、同じく決算成果に関する報告書の中の、イノシシの捕獲頭数が23頭だけども、アライグマはどうかという質問であったと思います。令和5年度におきましては、24頭となっております。

○氏原委員長 康村委員。

○康村委員 アライグマ24頭ということは、アライグマ用のわな、籠ですか。あれを渡したところのを回収して、24頭という解釈でいいんですか。

○氏原委員長 まちづくり推進課長。

○細川まちづくり推進課長 委員のおっしゃるとおりでございます。

○康村委員 よく分かりました。アライグマは各家庭にも入ってメダカも食べるという、非常に、また、これどうもうで病原菌を持っているというので、本当にこれ、注意しなければならぬ外来生物だなと思います。よく分かりました。ありがとうございます。

では、次、お願いします。

○氏原委員長 まちづくり推進課長。

○細川まちづくり推進課長 決算書138ページ、139ページ。農地費の団体営の防災事業費の説明ということで、説明させていただきます。実際にここの防災重点ため池として認定したところのボーリング調査を行いました。ボーリング調査を行った結果、ここの地層であれば、震度6、震度7の地震に耐え得るという結果が出ておるということです。

○氏原委員長 康村委員。

○康村委員 いや、そうではなくて、ちょっとイメージが湧かないんですけど、ため池ですので、地面に穴掘ってあります。そこに水がたまると。それが、どこが崩れて、水が漏れるのか、その辺、よくイメージが湧かないんですけど、その辺、どういうふうに解釈したらいいんですか。

○氏原委員長 まちづくり推進課長。

○細川まちづくり推進課長 池ですので、堤がありますので、堤が決壊して、周辺のほうに水が漏れますという、決壊した場合はそういったことになります。

○氏原委員長 康村委員。

○康村委員 よく分かりました。堤が決壊することになるんですね。ありがとうございます。

では、次、お願いします。

○氏原委員長 まちづくり推進課長。

○細川まちづくり推進課長 同じページ、地籍調査費の地籍調査費、進捗状況ということで伺いされてたかと思います。現在、上牧町全体で6.14平方キロメートルございます。その中で、地籍調査の完了が0.45平方キロメートル、法務局の14条地図訂正のほうが0.36平方キロメートル、土地区画整理事業として0.20平方キロメートルで、現在16%の進捗状況となっております。

○氏原委員長 康村委員。

○康村委員 よく分かりました。まだまだこの地域調査は時間がかかるということで、よく分かりました。

それでは、次、お願いします。

○氏原委員長 教育総務課長。

○辻村教育総務課長 決算書163ページ、歳出資料ナンバー177番のフリースクール事業費の委託料、フリースクール運営委託料が100万円の減の理由でございます。令和5年度の予算を組んだときには、専門スタッフ4名で組んでいたんですが、令和5年2月に1名退職されたので、その分の減額となっております。

○氏原委員長 康村委員。

○康村委員 よく分かりました。専門スタッフ1名が減ったということで、減の理由ということですね。よく分かりました。フリースクールというのは、不登校児童の孤立から守るとか、居場所づくりというふうに書かれています。令和5年度9名の利用者、この9名というのは一体どういった利用状態いうんですか、その辺をちょっと教えていただきたいと思います。

○氏原委員長 教育総務課長。

○辻村教育総務課長 9名というのは、利用申込みをされた方の人数でして、実際に利用されている方の人数とは変わるんですけども、一定のペースで来られてたのは5名ということでございます。

○氏原委員長 康村委員。

○康村委員 利用の申込者は9人で、実際利用されている方は5名ということでいいんですか。

○氏原委員長 教育総務課長。

○辻村教育総務課長 残りの4名の方も利用はされているんですけども、回数が少ないということでございます。

○氏原委員長 康村委員。

○康村委員 この利用申込み9人というのは、毎年度申し込んでいくという方法なんですか。

○氏原委員長 教育総務課長。

○辻村教育総務課長 申込みは1年に1回となっております。1年ごとにさせていただくということになっております。

○氏原委員長 康村委員。

○康村委員 利用申込み9人の方、利用されている延べ時間等は全部把握されてはるんですか。

○氏原委員長 教育総務課長。

○辻村教育総務課長 利用実績のほう、毎月、ちゃんと記録しておりますので、利用状況を把握しております。

○氏原委員長 康村委員。

○康村委員 よく分かりました。本当に大事な事業なんで、継続してやっていただけるのが望ましいと思います。

これで私の質問は終わります。ありがとうございました。

○氏原委員長 歳出についてほかに質問はございませんか。

安中委員。

○安中委員 先ほどは失礼いたしました。歳出について3問お願いいたします。

一番最初が、61ページの草刈り委託料についてお伺いします。片岡城址の草刈りについてなんですが、ボランティアさんも頑張ってやっておられると思いますが、この役場と、ボランティアさんの草刈りのすみ分けについて、どうお考えなのか、お聞かせください。

次は、71ページの観光交通安全対策費の18番の自転車用ヘルメット購入費補助額、先ほど康村委員からもご質問がありまして、聞かれたんですけど、それについて一言お伝えしたいことがありましたので、お願いいたします。ヘルメットに関して、8割の方が全国的にでも着用しないと。でも上牧町は進んでいると。法令では、必ず来年からかぶらなければならないのですが、推進に当たり、ゆりはちゃんの模様をヘルメットにつけたら、ふるさと納税の1つになるのではないかなと思いましたので、この意見に対してどうお考えかお聞かせください。

(「要望はやめとこ」と言う者あり)

○安中委員 分かりました。駄目なら仕方ないです。

次は款項同じく、71ページの交通安全対策のカーブミラーについてなんですが、このカーブミラーの工事を新しくしていただいております。管理方法について、それと、曇り止めと

ということで住民さんからご質問が来ていますので、その点についてどうされているのか、お伺いしたいと思います。お願いいたします。

○氏原委員長 総務部長。

○中川総務部長 今、安中委員の質問でございますが、61ページの草刈り委託料の中で、片岡城のボランティアさんとのすみ分けのご質問の回答でよろしいでしょうか。61ページにおきましては、総務課の財産管理のほうになりますので、そこではなしに、社会教育課1。のところでご答弁をさせていただきたいと思いますので、よろしいでしょうか。

○氏原委員長 社会教育課長。

○吉川社会教育課長 安中委員のおっしゃったその片岡城の草刈りの件につきましては、決算書の189ページでございます、下段の文化財保護費の委託料のポツ1つ目でございます。草刈り委託料182万2,520円が、文化財の草刈り委託料でございます。内訳に関しましては、片岡城の草刈りににつきましては、うち51万7,960円を毎年2回させていただいているのが現状でございます。

それと片岡城址盛り上げ隊とのすみ分けということでございますが、社会教育課としましては、町全体で年に2回、草刈りをさせていただいているのが現状で、社会教育課としては、本来、もっと皆さんに来ていただきたいという思いもあって、もっと維持管理のほうはしていきたいと思うんですが、片岡城址盛り上げ隊については、善意で、年に数回、宿泊部分のほうにも、コキアを植えていただいている関係で、その思いもあって度々草刈りはさせていただいているというのが現状でございます。

○氏原委員長 安中委員。

○安中委員 そうなんです。それでボランティアが最初3年前から、まず、登って行って、草がぼうぼうでここら辺にはあるので、向こうにあるコキア、桜の花、木が全然見えない状態だということで、全員でやっていただいているんですが、それをやったことによって、やはり役場からとか文句が来ていましたという情報を受けていまして、毎回そのことが、年に2回苦情が入ってきますので、これ、何とかならないかと思ったんですけれども、年3回は予算がつきにくいのは十分に分かっていますので、そのとおり道だけでも、気持ちよくボランティアの意向を受けていただいて、やることの許可は得られないものかなと思ひまして。その道だけ。山に上った入り口だけ。

○氏原委員長 社会教育課長。

○吉川社会教育課長 今年度、また、来年度の決算のときにお話をさせていただけるかなと思

うんですけども、片岡城の入り口の通路に関しまして、実は今年度、業者に委託しまして、通路の整備工事をさせていただいたんです。それに伴って竹のチップ化をしまして、今後草刈りが要らない整備をちょっとさせていただきましたので、通路については、恐らく問題ないかなと考えております。

○氏原委員長 安中委員。

○安中委員 現場見ておりますので分かりますけど、通路に行って山の上に階段を上って立ったときに、もう草がぼうぼうで見えないと。だから、そこからコキア、桜の木の行くまでの通路を刈らせていただきたいという要望が来ておりますので、ボランティアが気持ちでやってもいいというお墨つきいただければ、気持ちよくするので、今、こわごわやっております。

○氏原委員長 社会教育課長。

○吉川社会教育課長 それに関しましては、片岡城址盛り上げ隊の方が来られた方に対しての思いでもありますので、していただいても構わないと思います。それに、片岡城については、まずは保存をしていきますので、活用に向けて今は先駆けてしていただいているということです、していただいても構わないと思います。

○安中委員 ありがとうございます。そのお言葉聞きたかったです。お伝えします。

この件については以上です。ありがとうございました。

○氏原委員長 建設環境課長。

○武安建設環境課長 それでは、ご質問のございましたカーブミラーの設置に伴う曇り止め対策でございますが、カーブミラーの設置に関しましては、毎年度、自治会からの要望等もございますので、新設に伴う予算計上というのは一定させていただいているんですけども、その中で新たに設置するミラーに関しましては、防水コーティングされたものを使用させていただいておりますので、曇り止めの効果もあるものを設置させていただいておりますので、それとまた、修繕対象になってくるカーブミラーもあるんですけども、その取替え時にも、そういった形のミラーを、同等のミラーも設置させていただいている状況でございます。

○氏原委員長 安中委員。

○安中委員 雨の日がなかなかないので確認ができなかったんですが、これから寒くなりますので、ちょっと確認して行って、それで住民さんと伺って、またお話しさせていただきたいと思いますので、また、よろしく願いいたします。ありがとうございます。

以上です。

○氏原委員長 教育部長。

○松井教育部長 先ほど片岡城の入り口の部分について、課長は一応、オーケーの許可ということなんですけど、その場所については民有地でございますので、うちのほうからその辺の所有者の方にまず確認をさせていただいた後という対応でお願いしたいと思っております。

○氏原委員長 引き続き、歳出についての質疑はございませんか。

石丸委員。

○石丸委員 石丸典子です。引き続き歳出の質疑をさせていただきます。先ほども言われた項目もあるんですけれども、ちょっと確認の意味で、重複するところもありますので、よろしく願いいたします。

67ページのところで、コミュニティーバスの運行費ということで、質疑もありましたけれども、令和5年度から愛和交通さんに委託ということで、委託料が大幅に上がってきておりますのは、先ほど説明で分かりました。シルバー人材センターさんも、恐らくそういう、コミバスの運転業務自体が大変になってきて、責任も重くて大変だと思うんです。令和6年度も今の状態だと思うんですけど、次の予算を組むに当たって、今後のコミバス運行費の見通し。もう少し上がっていくのではないかと予想もされるんですけれども、その辺はいかがですか。シルバー人材センターさんが引き続き、委託を受けてくださるのかどうか、その辺、分かれば、ちょっとお聞きしておきたいと思います。それがまず1点目です。

次は133ページの衛生費の塵芥処理費なんですけれども、133ページの真ん中あたりで工事請負費で、可燃ごみ中継施設ウイルス除去噴霧装置取付工事ということで、新しい事業なんですけど、主要事業の一覧でも書かれているんですけれども、当初でつけられているんですけど、取付け時期と使用状況、ずっと、常時、ごみを入れるときに自動的に噴霧されるということで、いろんなウイルス対策ということで必要な事業だと思うんですけど、今後も、これずっと消耗品費でずっと上がってくるのだと思うんですけど、その辺の説明をお願いいたします。

次のページですが、135ページのところで、山辺県北西部広域環境衛生組合費ということで、この決算の中で大きな額を占める約3億5,000万円の分担金なんですけれども、先日、タブレットでこの山部県北西部の環境衛生組合の施設の愛称が決まりましたということが、入ってまいりました。特利焼却場のところについては、大和エコクリーンセンター、リサイクルのところは大和エコリサイクルセンターということで、それぞれ、愛称も決まったところだと思いますけれども、令和7年度から稼働の予定で進められているんですけれども、分担金も拠出しているんですけれども、1つ気になるのは、分別で上牧町でプラスチック製容器包装

のプラマークのついたものを透明か半透明の袋で出しているんですけども、現在は汚れていれば焼却されているという状況です。これ本来、リサイクルということですので、きれいになっていないと、余分なものが入っているとリサイクルにならないということで、結局は燃やされてしまうのではないかなというところ大変懸念します。町としてももう少し広報なり、啓発が要るのではないかとと思うところですが、その計画、予定をお聞きをします。ちなみに天理市のホームページ見ましたら、しっかりきれいに洗ってしてくださいということで、リサイクルできない状況は状態はこういうものですよということで、周知されているような内容でしたので、その辺で、今後、どのようにされるかということをお願いしたいと思います。本当にリサイクルセンターとして、プラごみもリサイクルする施設ですので、その辺の取組をお聞きしたいと思います。

次は、148、149の都市計画道路のところですけども、服部台明星線道路改良事業費ということで、去年の9月1日に開通いたしました。これ本当に、長年かかった事業なんです。私が議員になって間もなく30年になるんですけども、そのときからずっと、途中でとまったままですので、都市計画決定されてからでしたら、もっと長年かかっていて、本当に長年でやっと開通したなという思いがあります。令和5年度決算の中の大きな事業で、これやっと開通したかという思いが私の中ではあるところです。これで一本道が通って、効果はどうであるかということで、交通渋滞解消等もあるんですけども、下牧高田線との交差点のところが、信号はついておりますけれども、大変危険だなと感じているところです。友誼会病院の駐車場の出口がすぐ近くですので、本当に注意が必要だと思います。この効果をお聞きしたいと思います。車は確かに一定、服部台明星線のほうに回ってくるとは思うんですが、どのように、感じておられるんでしょうか。

次のページですが、150、151ページのところで、住宅費の住宅管理費なんですけれども、真ん中あたりで、計上されていますけれども、予算では、報酬と旅費の細節ところで、備考のところで、町営住宅入居者選考委員会委員報酬というのと、町営住宅等運営基本方針策定委員会の開催ということでそれぞれ予算が取られていたんですけども、これはどのような状況でしょうか。説明をお願いいたします。

次、154、155ページの消防費の災害対策費ですけども、155ページの備考の下の方で、災害対策費ということで、予備費から充用の部分が、ずっと計上されているんですけども、資料では能登半島地震災害派遣費用ということで、238万何がしで書かれているんですけども、1月に起こった能登半島の地震に際しては、職員さん、合計11名の方が穴水町に支援行

かれたということで、本当にご苦労さまでした。議会にも、報告等を頂いたところですが、この災害対策費の中で、事業ということではないんですけれども、能登半島地震災害派遣というタイトルを起こしてここへ示すというようなことはできなかったんでしょうか。住民に分かりやすい決算書という観点から、この年には、こういう派遣事業がありましたということがされてもいいのではないかという意見でございます。

それと次のページ156、157ページのところにまたがっていますが、真ん中のあたりの地域の防災力向上事業費ということで、負担金補助及び交付金で、2つ目に自治会防災事業補助金というのが、令和5年度から新しく補助金をつけられていると思いますけれども、資料も出していただいているんですけれども、この内容については、一般質問でもこれに関連した項目を通告していますけれども、利用、補助金交付状況、資料の内容で説明をお願いしたいと思います。

次、160、161ページの教育費のところですが、161ページの一番下のところに関わってきますが、事務局給食事業費ということで、学校給食献立システム導入委託料ということで、書かれております。令和5年度に導入されているんですけれども、どんな効果があったのか、このシステム導入による効果。ご説明をお願いしたいと思います。

それと次、162、163の教育の事務局費の中の、小中学校体育館空調整備事業費ということで、町内の小・中学校の体育館にも、空調設備ができたということで、これは令和5年度の決算の中で、大きな事業の1つだと私も感じているところですし、令和5年度の末ぎりぎりぐらいに設置をされていると思うんですけれども、学校行事以外の利用状況はどうか。令和6年度にまたがってきているかも分かりませんが、私が知る限りでは、卒業式のときには既にエアコンが使われていて、快適な中で行われていたというのを思い出しますが、利用状況、お願いしたいと思います。

それと、175ページの幼稚園費で、幼稚園費で給食事業費でちょっと流用が行われているところなんです、次のページで177ページのところで、上から3分の1ぐらいのところに幼稚園給食事業費ということで、賄い材料費で流用されているんですけれども、約13万1,000円、これが前のページでこういうふうに書かれているんですけど、まかない費が不足した要因、このご説明をお願いしたいと思います。

最後の項目です。194、195ページの体育施設費で、195ページの上のほうの委託料の6つ目、町民プール管理委託料764万5,000円の決算額ですが、令和5年度は、上牧小学校のプール事業について、たしか町民プールを利用されたというふうなことをお聞きしたことが

ありますけれども、町民プールの管理委託に関して、上牧小学校のプール事業についての説明をお願いしたいと思います。

以上の項目です。よろしくお願いいたします。

○氏原委員長 石丸委員の通告をもって暫時休憩いたします。再開は午後2時45分といたします。

休憩 午後 2時33分

再開 午後 2時45分

○氏原委員長 再開いたします。

石丸委員の通告は終わっております。理事者側からの答弁を求めます。

総務課長。

○丸橋総務課長 それでは、決算書67ページにございますコミュニティーバス運行費で、運行費の見通しと、相手が受けていただけるかどうかというご質問でございます。運行費につきましては、今現状2つの事業者と契約をさせていただいて、3台を運行させていただいてるところでございます。もし現状の運行状況と同じ形でやっていくというふうな考えになりましたら、やはりこの部分につきましては、若干、金額的には上がってくるのかなというふうに思っているところでございます。

○氏原委員長 石丸委員。

○石丸委員 今後はシルバー人材センターで受けてくださるかどうか分かりませんよね。

○氏原委員長 総務課長。

○丸橋総務課長 シルバー人材センターのほうで受けてくださるかどうかということも、分かりませんよね。今後は、委員長、総務課長、今後につきましては、今から調整、協議をさせていただきながら、決まってくるものかなというふうに、感じているところでございます。

○氏原委員長 石丸委員。

○石丸委員 分かりました。大事な事業ですけれども、費用もかかってくるだろうということをお聞きして、終わらせていただきます。ありがとうございます。

次、よろしくお願いいたします。

○氏原委員長 建設環境課長。

○武安建設環境課長 それでは、可燃ごみ中継施設、ウイルス除去装置の取付工事でございますが、まず、取付け時期でございますが、令和5年度11月に工事のほうは完了していると思います。それと稼働は12月からの稼働とさせていただいてというところでございます。

それと使用状況でございますが、まず、可燃ごみ中継施設、パッカー車が二階のほうに上がっていくわけでございますが、そこから1階のコンテナ車に荷物を積み下ろすと。そのタイミングで業務員が、装置、横に装置のボタンがありますので、業務員が積みおろすタイミングでボタンを押し、そこで1分間、噴霧中とするような装置なんですけれども、そこで吹きつけるという形になっております。この薬品に関しては今後、ずっと消耗品として必要になってくるものでございますので、また、計上させていただかないとあかんというところでございます。

○氏原委員長 石丸委員。

○石丸委員 これ、当初予算のときに資料が出ておりまして、予算委員会では誰も聞かれてなかった事業で、主要施策に上がってきたものですから、重要な事業だなと思って聞かせていただいているんですけど、そしたら今後もずっとこれをウイルス除去液を購入して、噴霧装置を使って除去するという事業なんですね。

○氏原委員長 建設環境課長。

○武安建設環境課長 当初、コロナ禍というところで、コロナ対策という形でこれも噴霧装置のほう設置させていただいているんですけども、この薬品に関しましては、インフルエンザウイルスにも対応しておりますので、今後また、そういった形で継続して、薬品は予算計上させていただかないとならないと考えております。現在、前年度のストックがございますので、それで現在は対応している状況でございます。

○氏原委員長 石丸委員。

○石丸委員 ずっと使われるということで、常時使用されているということですね。ちなみにこれ、消耗品費としてウイルス除去費が188万ということで、大きな額と思うんですけど、200リットルのドラム缶というふうな、資料では載っていましたが、2階に上げて1分間噴射ということで、今後も使用されていくということで、経常的には費用が要るということでお聞きをしておきます。ありがとうございます。分かりました。

次、お願いいたします。

○氏原委員長 建設環境課長。

○武安建設環境課長 ご質問のございましたプラごみの分別の形といいますか、啓発についてでございますが、現在上牧町は、ごみの分け方、出し方という冊子のほうでプラごみの分別方法について記載させていただいております。今お話しいただきました天理市のホームページでは、そういう写真等も載せて分かりやすく説明もされているというものでございますの

で、町としましても、そういった形で参考にさせていただきながら、今後また、山辺の持つていくに当たりまして、事前に啓発させていただかなければならないと考えているところでございます。

○氏原委員長 石丸委員。

○石丸委員 プラスチック製容器包装類を出すに当たっては、少々汚れても、汚れてたら燃やすほうにしますということで、今までは緩い形でしたけれども、果たして本当にリサイクルに回るんだろうかというのがすごい疑問なところがありまして、きれいに洗ったり、要らないものを外したりするのはすごく手間がかかりますので、燃やしたほうが手っ取り早いということもあるかと思いますが、やはり、リサイクルセンターで、これ、リサイクルに分別される品目ということであれば、しっかり住民の方に、新たに説明、啓発をしていただきたいと思いますので、お願いしておきます。

次、お願いいたします。

○氏原委員長 まちづくり推進課長。

○細川まちづくり推進課長 決算書148ページ、149ページ、都市再生整備費の服部台明星線道路改良事業費の中の服部台明星線道路の開通の効果ということでお聞きされていたかと思います。実際に体感的には、服部台明星線のほうにも流れているというのがございますので、一定の効果はあったと感じております。それに伴って、道路の状況について、クレーム等も今のところございませんので、問題なく進んでいるかと感じております。

○氏原委員長 石丸委員。

○石丸委員 この道路名の表現なんですけれども、この資料とか、主要施策の説明の中でも、濁明星線と書かれたり服部台明星線と書かれたり、混在しているんですけれども、これ、服部台明星線ということで統一されるのがいいかと思いますが、いかがですか。説明の何かこれ根拠ありますか。途中で名前が変わっているんですか。

○氏原委員長 まちづくり推進課長。

○細川まちづくり推進課長 濁明星線というのは都市計画上の名称でございまして、服部台明星線が都市計画上の名称でございまして、実際に濁明星線のほうが道路上の町道の名称となっております。

○氏原委員長 石丸委員。

○石丸委員 そしたら、どちらでも使い方としては間違っていないということですか。決算成果に関する報告書の主要事業の一覧表の26ページでは、道路環境改善事業ということで、道路

照明整備工事濁明星線190メートル9基というふうな表現なんです。隣の27ページでは服部台明星線道路改良事業ということで、令和5年度に整備工事を完了し、服部台明星線が開通しましたということなんですけれども、もともとあったのが濁明星線ですか。

○氏原委員長 建設環境課長。

○武安建設環境課長 路線は同じなんですけども、名称の違いというところなんですけども、当時、都市計画道路である服部台明星線につきましては、昭和48年1月16日に奈良国体549号にて、濁明星線として計画決定を、一番最初に受けているんですけども、その後、米山新町線の追加により延長が減となりました。それに伴って、起点部分の変更により、平成14年8月30日に、服部台明星線に名称変更となっております。また、都市計画道路の見直しにより、令和5年3月31日をもって、道路の一部が廃止され、また、延長が減となり、終点部分が現在も変更となっているというところなんですけども、町道名称としましては、当初の計画決定を受けた名称である濁明星線が引き続き使用されているという状況であります。当初計画していた路線の起終点の昔の小字の名称から命名しているものでございまして、将来的には都市計画道路名称も、町道名称も、起点終点に合わせた新たな名称ということが望ましいと考えておりますが、都市計画道路の名称変更に関しましては、都市計画審議会の承認が必要となるため、今後、都市計画道路の名称変更があった際には、そのタイミングで町道名称においても、変更かけて統一していく必要があると考えております。

○氏原委員長 石丸委員。

○石丸委員 濁明星線というのは、南上牧のほうまでずっと抜ける、道路計画だったんですかね最初ね。それが止まっていて、だんだん、計画変更で狭まってきているということで、名前も変更してきていると思います。分かりました、やはり、相当長い間、かかってきた道路で、やっと開通したかという思いを本当にいたします。今後は、交差点の交通安全等でも、また、しっかり対応していただきますようお願いいたします。長い間、開通に向けてご苦労さまでした。一時は凍結とかもあったんですけど、いろいろ、道路凍結されたり、予算がつかなかったりとありましたので、本当に長年かかった道路事業だなと思っているところです。ありがとうございます。

次、お願いいたします。

○氏原委員長 まちづくり推進課長。

○細川まちづくり推進課長 決算書150ページ、151ページ、住宅管理費の中の報酬と旅費のほう、委員会のほうがどうなっているかというご質問であったかと思います。午前中の康村委

員のご質問でもございましたが、町営住宅等運営基本方針策定委員会の内容がまだちょっと十分に精査できてなかったため、当委員会のほうが開催できておりませんでした。今後につきましては、担当課のほうで、実際に精査して、なるべく方向性を検討させていただいて、委員会開催できるようにさせてもらえたらと考えております。

○氏原委員長 石丸委員。

○石丸委員 この町営住宅入居者選考委員会の委員ですけれども、これ委嘱はされていますか。

○氏原委員長 暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時58分

再開 午後 2時59分

○氏原委員長 再開いたします。

まちづくり推進課長。

○細川まちづくり推進課長 入居者選考委員会についてなんですが、委嘱させていただいてたんですが、今のところ期限が切れている形でご回答させていただきます。

○氏原委員長 石丸委員。

○石丸委員 そしたら、全然進んでないということですね。

○氏原委員長 まちづくり推進課長。

○細川まちづくり推進課長 おっしゃったとおりでございます。

○氏原委員長 石丸委員。

○石丸委員 速やかに進められるようにお願いしておきます。建て替え等の計画等も前から言われておりますので、耐震もできていないところで長年住んでいただいているという意見もありますので、速やかに委員会が開かれるような対応をお願いしておきます。

次、お願いいたします。

○氏原委員長 総務課長。

○丸橋総務課長 それでは、決算書155ページの災害対策費でございますが、石川県穴水町への応援派遣にかかる予算組の件の質問でございます。この部分につきましては、県から応援職員の派遣の要請を受けまして、本町といたしましては、エントリーさせていただきまして、決定後になった場合は決定をあるんですけれども、その後、職員に対する予算を組むということがありまして、今後決定されるかどうか分からないというところがありましたので、この災害対策費のほうで予算組みをさせていただいてということになっているところでございます。

○氏原委員長 石丸委員。

○石丸委員 資料は一通り見させていただいたんですけども、169の1から3で、ずっと、日付と期間と人員とで資料を出されていましたので、しっかり見させていただきました。大変、ご苦労さまでした。また、上牧町でも、防災対策として、参考になることはしっかり参考にしていっていただきたいと思います。以上で分かりました。この件は結構です。

次、お願いいたします。

○氏原委員長 総務課長。

○丸橋総務課長 それでは、決算書、57ページでございます。自治会防災事業補助金の状況についてでございます。資料では歳出171でお示しをさせていただいております。この部分につきましては、大規模災害の備えが急務であるということで、地域での防災活動をより一層充実、また持続させていくことを目的にということで、令和5年度から補助金の創設をさせていただきました。その中で、令和5年度では自主的ですが、24自治会中、23自治会のほうで申請を受けまして、補助をしたというふうなところになっていところでございます。

○氏原委員長 石丸委員。

○石丸委員 資料を見させていただきました。1自治会当たり上限10万円ということで、10万円いっぱいじゃないところも出てきているということだと思うんですけども、事業例としては、そこで書かれているように、主にいろんな資材の購入というところが多いということよろしいですか。

○氏原委員長 総務課長。

○丸橋総務課長 そのとおりでございます。

○氏原委員長 石丸委員。

○石丸委員 分かりました。この事業は引き続き今年度も継続される補助金でしょうか。

○氏原委員長 総務課長。

○丸橋総務課長 担当課といたしましては、当面継続的に行っていきたいというふうに考えているところでございます。

○氏原委員長 石丸委員。

○石丸委員 詳しい内容はまた一般質問のほうで項目通告しておりますので、そちらでまた意見など提案させていただきます。ありがとうございます。

次、お願いいたします。

○氏原委員長 教育総務課長。

○辻村教育総務課長 決算書161ページの事務局給食事業費の学校給食献立システム導入委託料の効果についてでございます。今まで、古いシステムを使っていたいておりまして、令和5年度に新しいシステムを導入したんですけれども、様々な機能がございまして、例えばクラウドによる学校間のデータ自動共有であったりとか、アレルギー対応の関係帳簿管理とというのができたりということで、現場のほうからはすごく喜んでいるという声を聞いております。

○氏原委員長 石丸委員。

○石丸委員 これは給食費の公会計化とはまた別ですね。給食の献立に限ってということで、今説明いただいたということですね。

○氏原委員長 教育総務課長。

○辻村教育総務課長 そのとおりでございます。

○氏原委員長 石丸委員。

○石丸委員 分かりました。ありがとうございます。

では、次、お願いいたします。

○氏原委員長 教育総務課長。

○辻村教育総務課長 それでは、決算書163ページの小中学校体育館空調整備事業費についてでございます。学校行事以外での使用ということでございますが、昨年度、台湾から12月にこられたときの体育館でのセレモニー時にも使いましたし、第二中学校では片岡台幼稚園に運動会は、体育館を貸し出した際に使用されたということを聞いております。

○氏原委員長 石丸委員。

○石丸委員 分かりました。早速、いろんな団体等でも使っていただけたということで、効果が出たかと思います。ありがとうございます。

では、次、お願いいたします。

○氏原委員長 教育総務課長。

○辻村教育総務課長 決算書175ページから177ページにかけまして、幼稚園費の中で、給食費の賄い材料費の流用についてでございます。こちらの原因といたしましては、物価高騰が影響しているということでございます。

○氏原委員長 石丸委員。

○石丸委員 幼稚園の給食賄い費でこういう形ですけど、小学校、中学校は大丈夫でしたか。

○氏原委員長 教育総務課長。

○辻村教育総務課長 令和5年度におきましては、何とかやりくりをして、小・中学校においては予算額の範囲内ということで大丈夫でございました。

○氏原委員長 石丸委員。

○石丸委員 本当に物価上がっていますので、特に食べ物は大変だと思います。そこで賄い材料費が値上げということで、給食費が値上げされるというようなことはないですか。ありませんね。

○氏原委員長 教育総務課長。

○辻村教育総務課長 今のところ予定はございません。

○氏原委員長 石丸委員。

○石丸委員 お聞きをしておきます。できたら給食費無償化に進めていただきたいところですが、なかなか国の施策待ちということで、以前から聞いておりますので、早く給食費無償化に思っているところです。答弁は結構です。ありがとうございます。

次、町民プール、管理のところで、上牧小学校のプールの授業ということで、お願いいたします。

○氏原委員長 社会教育課長。

○吉川社会教育課長 決算書195ページでございます。上段の委託料の町民プール管理委託料でございます。委託料としましては、764万5,000円になります。小学校の授業で数日使われましたが、委託料の変更としては、ございませんでした。

○氏原委員長 石丸委員。

○石丸委員 ちょっと町民プールと関連するんですけども、上牧小学校のプール授業について、先生が引率されてということになるかと思えますけども、どういう状況であったかということをお願いしたいと思います。

○氏原委員長 教育総務課長。

○辻村教育総務課長 昨年度、上牧小学校のプール事業、町民プールで行うに当たりまして、プール監視員という学習指導員も配置いたしましたので、先生とともにその指導員と一緒に引率をして、事務局の職員も参りましたし、プールを町民プールのほうで行いました。

○氏原委員長 石丸委員。

○石丸委員 小学校からプールまで、少し距離があるんですけども、暑い中本当に大変だったのではないかなと思うところです。お聞きをしておきます。プールについては、令和6年、令和7年は上牧小学校においては、今のところ民間委託を考えているということをお聞きし

て、その後はまだ分からないというところまでお聞きをしております。現在の上牧小学校のプールは使えない状況ということは、認識しているところです。しっかり、いいような対応ができるよう、お願いしておきます。ありがとうございました。

以上で歳出に対する質疑を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○氏原委員長 引き続き、歳出について質疑ございませんか。

遠山副委員長。

○遠山副委員長 遠山でございます。令和5年度上牧町一般会計歳入歳出決算認定については恐らくラストバッターになるようなので、よろしくお願いします。最初の質疑に当たっては、決算に対する実績や成果を確認をし、それを基に、今後の方針の確認や政策提案も若干含め、項目絞って質問したいと思います。あくまで提案であって要望にならないよう努めますので、どうかご理解ください。よろしくお願いします。

それでは、決算書52、53ページから行きます。53ページ、議会費、説明欄、右の一番下、議員研修費18万3,020円。これにつきましては、議会研修費ということで議員1人当たり5万円掛ける12名の60万円の予算が計上されているものだと思います。左側見てみますと不用額として41万6,980円ということで、執行率が30.5%ということになります。この執行状況の説明、そして、今後の対策、この不用額を減らす対策について、お話をしたいと思います。対策についてもしあるようでしたら教えていただきたいと思います。

続きまして、57ページ、総務管理費の一般管理費の備考欄の12委託料、ポッチの一番下の2個上、高ストレス者等面接指導委託料、その下の下、ストレスチェック業務委託料ということで、ストレスチェックの面接の状況、相談者の人数や説明できる範囲で相談内容等を教えていただきたいと思います。

続きまして、説明書66ページ、総務費の目企画費で備考欄、一番下、平和祈念資料展開催費、秘書人事課、こちらにつきましては、令和5年度は、朗読劇、「もうあの涙は流すまい、特攻隊と知覧」、参考までに今年は8月に「帳の降りない夜、大阪大空襲」が開催をされました。少し大げさな言い方をすると、この労働危機は、上牧町の大切な知的資産と言っても過言ではないかなというふうに思っています。大変反響も大きくて、見に来れない方については、何か見る方法はないのかと。例えば、録画とか、そういう形で、アーカイブというんですけど、見る方法はないのかという問合せを私も頂いています。その辺りについてご見解を伺いたいと思います。

続きまして、87ページ、一番総務課のところ。一番上、奈良県知事選挙及び奈良県議

会議員選挙費、そして、そのページの一番下、上牧町議会議員選挙費、これも総務課ですけども、この中に、期日前、投票に関する予算が上がっています。この期から、ラスパでの期日前投票を実施されたと思いますが、その実績、それと今後の方針、近いうちに選挙があるといううわさもちらほら聞きますので、その方針、そして関連になりますけども、上牧町はご承知のとおり、北葛城郡の中でも投票率が低い町であります。その要因分析と対策について伺います。

続きまして、95ページ、民生費の高齢者福祉費、備考欄の上から3つ目、老人福祉施設、三室園組合費、負担金2,645万4,000円。タブレットで資料67番でいただいています。この三室園の運営につきましては、高齢者福祉という観点から大変重要な施設と認識をしているところです。この施設の上牧町の方の利用者数、また、これは構成7自治体で構成されていると思うんですが、構成7自治体の利用者数、併せて構成7自治体以外の方も利用できると思いますが、その方の利用者数、併せて負担金に対する考え方について伺います。

続きまして、121ページ、衛生費、母子衛生費、備考欄上から2つ目、子育て世代包括支援センター事業費、子ども未来課さん、その中の委託料で、ポッチ2つ、産後ケア事業委託料、そしてその下の下、産前産後ヘルパー派遣事業委託料、この事業については、両方とも本当にとっても大事な事業だと認識をしています。できれば不用額を出すことなく、むしろ増額補正をしたい、そのぐらいの大切な事業だと認識しています。今後、増やす取組として、タブレットでは業者を4業者から6業者に増やすであるとか。あと大変ニーズが高い事業ということで考えていると思いますので、今後の発展的な方針、どのように利用者を増やす取組をされるのか、これについて伺います。

続きまして、129ページ、衛生費、目環境衛生費の備考欄、右側の一番上、静香苑環境施設組合費、建設環境課さん、これは上牧町王寺町河合町で一部事務組合を設立して運営している静香苑環境施設組合の分担金ですけども、今こちらの静香苑での組織体制、そして、令和5年度はこの静香苑に対して、事務遅延のことがかなり新聞報道されました。それを踏まえて、その組織体制と、監査委員の意見書、去年あったと思うんですが、指定管理への移行についてどのように考えているか、その辺りを伺いたいと思います。

続きまして、163ページ、教育費、目2の事務局費、説明欄の上から2つ目、ICT事業費、教育総務課、これ合わせてページ数169ページに小学校管理費、そして173ページ中学校管理費、ここにもICT事業費が出ていますので、ここで一括で聞きます。いわゆるGIGAスクール構想、もう懐かしい響きになっているかもしれないですが、に基づいたICT機器を

活用した事業展開と思います。町内の小・中学校でのＩＣＴ機器の活用状況、どのような事業に活用しているのか、そこから派生して、先生によりましては、ＩＣＴ機器が大変苦手な先生もいらっしゃるかもしれません。その事業によって格差が出ていないかどうか、その辺りの確認をしたいと思います。

続きまして、同じページ、備考欄の一番下、フリースクール事業費、教育総務課、こちらについて、利用者につきましては、さきの康村委員から質問がありましたので、私が伺いたいのは、こちらの受入れ体制、スタッフは運営スタッフ、そして教育スタッフ、あると思いますが、先ほどありましたが、教育スタッフが４名から３名に減ったと聞いています。その受入れ体制の説明をお願いします。それと今後の展開、このフリースクールをどのようにこれから展開していくのか、その辺りについて伺いたいと思います。

最後に、197ページ、款11の諸支出金の基金費、5 森林環境基金費、215万2,000円。現在この積立てをすることによりまして、決算成果に関する報告書の一番最後のページにもありますが、基金が500万を超えました。この基金費の合計額は、この決算書の一番最後のページの（14）に、今年度中の積み立てたことによりまして基金費が511万6,059円になりました。この基金費、幾らぐらいまで積み立てる予定なのか、また今後の活用方法について伺います。

以上です。よろしくお願いします。

○氏原委員長 遠山副委員長の通告をもって本日は散会したいと考えております。委員の皆様、よろしいですか。

（「異議なし」と言う者あり）

○氏原委員長 異議なしの声が上がりましたので、明日、理事者側は午前10時からご答弁のほうをお願いいたします。

以上をもって散会いたします。

散会 午後 3時19分

決算特別委員会会議録

1. 日 時 令和6年9月13日（金） 午前10時
1. 場 所 3階委員会室
1. 協議事項 認第1号 令和5年度上牧町一般会計歳入歳出決算認定について
 認第2号 令和5年度上牧町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
 認第3号 令和5年度上牧町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
 認第4号 令和5年度上牧町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について
 認第5号 令和5年度上牧町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
 認第6号 令和5年度上牧町水道事業会計決算認定について
 認第7号 令和5年度上牧町下水道事業会計決算認定について
1. 出席委員 委 員 長 氏原 賢一 副 委 員 長 遠山健太郎
 委 員 安中 和 竹之内 剛 石丸 典子
 康村 昌史
 議 長 牧浦 秀俊
1. 傍聴議員 服部 公英 竹中 亮造 東 初子 上村 哲也
 木内 利雄
1. 理 事 者 町 長 今中 富夫 副 町 長 阪本 正人
 教 育 長 松浦 教雄 総 務 部 長 中川 恵友
 都市環境部長 吉川 昭仁 住民生活部長 山下 純司
 健康福祉部長 寺口万佐代 教 育 部 長 松井 良明
 総 務 部 理 事 高木 真之 総 務 課 長 丸橋 秀行
 企画財政課長 中本 義雄 まちづくり推進課長 細川 夏人
 建設環境課長 武安 康至 上下水道課長 南浦 伸介
 住民保険課長 和田 暁 福 祉 課 長 俵本 大輔
 生き活き対策課長 杉分 太 こども未来課長 木下 優子
 教育総務課長 辻村 純 議会事務局長 金崎 恭彦

1. 事務局	局長	金崎 恭彦	書記	森本香寿美
	書記	横田 大樹	書記	林 大貴

開議 午前10時00分

○氏原委員長 皆様、おはようございます。また、ユーチューブをご覧の皆様、おはようございます。

それでは、先日に引き続き決算特別委員会を再開させていただきます。昨日は遠山副委員長の通告で終わっていますので、理事者側から答弁を求めます。

議会事務局長。

○金崎議会事務局長 決算書53ページ、款1議会費、項1議会費、目1議会費、節18負担金補助及び交付金、議会研修費の件でお尋ねの件で、委員から41万6,980円の不用額が出ているということで、その原因、そういう質問だったと思います。令和5年につきましては、5人の方が研修に参加して、申請を出していただいて、参加していただいております。5万円の限度額まで達した方については2名、5万円以下の方については3万円で、計執行額が18万3,020円を執行させていただきました。

○氏原委員長 遠山副委員長。

○遠山副委員長 改めまして、おはようございます。お願いします。

今、議会事務局長から、昨日通告した中で、執行状況の説明をというところで、議会の12名中5名が利用したという話を聞きました。私、通告をしてなかったもので、ここで、そもそもこの議会研修費がなぜ制定されたのかということは、質問じゃなくて私のほうで答えたいと思うんですけど、平成25年の4月1日、2013年の4月1日に上牧町には議会基本条例が制定されまして、第12条に議員研修の充実という欄がございます。その逐条解説にあるんですけども、ちょっと読み上げますと、議員の責務として、町民の要望を条例や予算に反映させることが大切であり、そのために研修による能力向上を図ると。こちらについては、政務活動費と違って使用目的は研修等に限定され、議長の支出管理のもとに運用される議員研修費で、12名中5名が執行されているという中で、私が調べたところによりますと、計算したら、執行率が額で約3割、人数としては5割以下、昨年度、ちなみになんですけど、同じような執行状況だと思っています。これ、事前に調べさせてもらったんですが、令和3年は執行はゼロ、コロナ禍によりまして、研修に行けなかったことでゼロということで、ゼロ、30%、30%でかなり執行率が低い中で、今回の9月議会では、議会は議会改革特別委員会を立ち上げまして、牧浦議長指揮下のもと、議会改革に乗り出そうとしています。その中で、私はこの議員研修費の見直しをしたいというふうに思っていて、というのは、執行率の低さがやはりとても気になるところで、2点目で今後の対策、どういうふうに考えているか、もし

議会事務局のほうで案があるようでしたら、お示しいただけますか。

○氏原委員長 議会事務局長。

○金崎議会事務局長 遠山委員のご質問でございますが、議会事務局といたしましては、現在各機関から送られてくる議会の研修会の案内等につきましては、議会図書室において掲載、パンフレットのほうは、各議員のボックスがございますので、そちらにご案内として入れさせていただいておりますが、しかし、議員のボックスの中身、取り出されたときに、その案内が過ぎている研修等もありまして、今後、執行率を上げるに当たって、そういった研修のご案内を、今、各議員さんもタブレット、持っておられて、メールも配信できますので、そういった形でご案内をしていきたいという形で、それを見ていただいて、議員各位のほうでこの研修、参加していただければ、執行率も上がっていくんじゃないかということで、事務局としては、そういう情報の供給を進めてまいりたいと考えております。

○氏原委員長 遠山副委員長。

○遠山副委員長 事務局におかれましては、大変お手間をかけることになると思いますけども、事務局でできることはそれが限界なのかなと思います。あとは、我々議員が研修に行って、住民の皆様のために向上を図るという意識づけも肝腎なのかなというふうに思っています。併せて参加、利用している議員の中では、やっぱり今、費用がかなり高額になっていますし、宿泊費も交通費も上がっているんで、5万円では足りないという方もいらっしゃると思います。ただ、足りないからやめようではなくて、その辺りはある程度考えていかなきゃいけないんですけども、ただ、5万円を額を上げるにしても、執行率が30%という現状を考えると、なかなか財政面では上げにくいかなと思うんですが、その辺りはそういう解釈でよろしいですか。

○氏原委員長 議会事務局長。

○金崎議会事務局長 今、委員長おっしゃったとおり、今後、研修費、研修を充実させるのに金額面等上げていただくためには、やっぱり、研修の執行率を上げていかないと、というのは当然のことかなと思います。また、先ほど委員おっしゃったとおり、議会改革等で、事務局としてもいろいろ案等、また、そこで協議のほう、しっかりやりながら、この執行率、上げられるように、また考えていきたいと考えております。

○氏原委員長 遠山副委員長。

○遠山副委員長 ありがとうございます。参考までにといいますか、私、この5月に、所信表明ではないですけど、お話をしたのは、これは政務活動費と違って研修費等に限定をしていますが、これをあえて限定する必要はもう解除してもいいというふうに思っています。

実は、この議会基本条例の議員研修の充実の第2項のところで、住民の方は、議員の方がどこに行ったかということは、すぐ閲覧請求できるという記載があるんです。これ、多分、肝いりでつくったと思うんです。本来でしたら、住民の開示請求を経てしなければいけないんですけども、この条例に制定することで、誰でも気軽に見てくださいということがあると思うので、私は今回、これはもうあえて議員研修費に外して、政務活動費も構わないと思っていまして、その代わり議員がどこに行ったか、何をしたか、例えば本を買ったかを1円以上、全てホームページに公開することによって、より議員の方が研修も受けやすくなると思いますし、受けるという意識にもなるかなというふうに思いますので、何が言いたいかといいますと、議会改革の委員会で事務局にはお手間かけますけど、こういう執行状況の数字であるとか、どういう研修があるのかということは、委員会の中で情報開示を求めたいと思いますので、その辺りの協力だけお願いしてもいいですか。

○氏原委員長 議会事務局長。

○金崎議会事務局長 今、遠山委員おっしゃったとおり、事務局としてもそういった情報提供であったり、その辺、努めてまいりたいと考えております。

○氏原委員長 遠山副委員長。

○遠山副委員長 あとは、我々議会でしっかりと改革案を提示したいと思います。ありがとうございました。

次、お願いします。

○氏原委員長 総務部理事。

○高木総務部理事 それでは、決算書57ページ、備考欄の12、委託料の中の高ストレス等面接指導委託料、そしてその下のストレスチェック業務委託料についてでございます。その中の面接状況、そして相談内容についてのご質問だと承りました。

まず、面接状況につきましては、本件の性質上、詳しいことは申し述べられませんが、令和5年度につきましては6名の相談指導がございました。

○氏原委員長 遠山副委員長。

○遠山副委員長 分かりました。6名の相談があったということで聞いています。少しお話をしたいんですけれども、人というのはすごい大事で、今、企業は人材という財の字を変えているんです。知っていますか。材料の材ではなくて、財産の財に変える、それで人財と言っているという話があります。私、歴史が好きなので、甲斐の武将の武田信玄が人は石垣、人は城、そして松下幸之助さんは、事業は人なりという話もありましたし、創業者が奈良県川

上村出身の大和ハウス工業の社員訓の第1条には、事業を通じて人を育てることという文言があります。それだけ人というものが大事ということで、上牧町は本当に豊富な人的資産、いわゆる人財がありますので、秘書人事課は、大変いろんな仕事に抱えて、後から話もありますけども、平和式典のこともありますけども、大切な人財を守るために、こういうストレスチェックなどを通じて人を育てる、人を守ることをこれからもしていただきたいと思いますと思いますが、いかがですか。

○氏原委員長 総務部理事。

○高木総務部理事 今、遠山委員おっしゃっていただいた、まさにそのとおりであると思っております。このストレスでございますが、果たして仕事、業務に起因するものであるか、また、身体的なものであるか、家庭の状況、家庭の問題等に起因するものであるか、いろいろ様々であると思うんですけれども、いずれにいたしましても、業務、仕事を遂行していく上で大変健康面、これはもう大切なことでございますので、これからもしっかりと取り組んでいきたいと思っております。

○氏原委員長 遠山副委員長。

○遠山副委員長 ぜひお願いします。ありがとうございました。

次、お願いします。

○氏原委員長 総務部理事。

○高木総務部理事 それでは、決算書65ページ、備考欄の一番下、平和祈念資料展開催費のことでございます。これについて昨日、遠山委員のほうからご質問いただきました。当日、見たかったけれども、見るができなかった、それについて動画配信などは考えていないのかとのご質問であったと承っております。

大変いろいろな各方面から、この朗読劇のことにしまして、身に余るお言葉を頂戴しております。感謝いたしております。その中で、動画配信につきましては、なかなか、中の構成上、著作権に関わってくるものがございまして、それについては、難しいのかなと思っております。本来なら、多くの方に広くご覧いただきたいと思っておるところでございしますが、そういう事情をおくみ取り頂きまして、ちょっと難しいと思っております。

○氏原委員長 遠山副委員長。

○遠山副委員長 難しいという答弁はなかなかしにくいと思うんですけれども、はっきり言っていただいてありがとうございます。これにつきましては、まさにこの高木理事がこうやって答弁を頂くことに、私、すごい光栄に感じていまして、改めてこの場で言いたいと思いまし

て、本当にすばらしい企画、そして脚本、演出、ありがとうございます。という中で、無理な著作権の問題があると思います。そういうのも踏まえて、調査、研究の意味でも結構です。今回、簡易相談で弁護士入れるじゃないですか。そういうところも踏まえて、こういうことがあってこういう声があるんだけど、やっぱり著作権上難しいのかなと。例えば、演出上こういうふうにしたら調査権がクリアできるんじゃないか、こういうことだったらアーカイブの放送ができるんじゃないかということも踏まえて、一度相談して、調査、研究ということも頭の片隅に入れていただきたい、その辺りいかがですか。

○氏原委員長 総務部理事。

○高木総務部理事 今、遠山委員おっしゃっていただきましたように、特に著作権法の問題が絡んできていると思いますので、また、今後の課題といたしまして、そのようにお取組させていただけたらと思っております。

○氏原委員長 遠山副委員長。

○遠山副委員長 ぜひお願いします。私、個人的に著作権相談員という資格を持っていまして、著作権のことについては、一定の理解はしてまして、あの朗読劇を見たときに、これをYouTubeで流せるのかなということも、それに対する問題点は一定の理解はしているつもりなんですが、方法によっては可能ではないかなということも、僕、個人的には思ったりするので、ぜひ検討いただきたいというふうに思います。ありがとうございました。

次、お願いします。

○氏原委員長 総務課長。

○丸橋総務課長 それでは、決算書87ページにございます奈良県知事選及び奈良県議会議員選挙、下段の上牧町議会議員選挙での期日前投票の人数という質問でございます。この部分につきましては、奈良県知事選協及び奈良県議会議員選挙では421人、上牧町議会議員選挙では620人の方が投票された結果となりました。

○氏原委員長 遠山副委員長。

○遠山副委員長 ありがとうございました。ちなみになんですけど、以前に説明を頂いているんですが、この県議会議員知事選挙と、あと町議会議員、それぞれ何日間、期日前投票を商業施設で利用されたでしょうか。

○氏原委員長 総務課長。

○丸橋総務課長 奈良県知事選挙及び奈良県議会議員選挙につきましては2日間、上牧町議会議員選挙では1日とさせていただいております。

○氏原委員長 遠山副委員長。

○遠山副委員長 ありがとうございます。ちょっと確認をしますと、県議会並びに県知事選挙2日間で421名の利用、町議会議員の場合は1日、しかも火曜から土曜日、土曜日だったと思うんですけど、1日で620名の利用ということで、これを見ても明らかなとおり、県議会、県知事が少なかったわけではなくて、それがあったので、2週間後の町議会議員選挙では620名の方も利用されたというふうに認識をしています。こちらにつきましては、次の選挙も、次は恐らく国政選挙になるかなというふうに思うんですが、引き続きこの期日前投票はされる予定ではあるかどうかの確認をお願いします。

○氏原委員長 総務課長。

○丸橋総務課長 選挙管理委員会では投票率向上に向けて、工夫といたしまして、人が多く集まる商業施設に期日前投票を増設したということもありますので、今のところ、引き続き行っていきたいというふうに考えているところでございます。

○氏原委員長 遠山副委員長。

○遠山副委員長 ぜひお願いしたいというふうに思います。

それと併せて、通告で2つ目、させてもらったんですけども、上牧町というのはなぜか投票率がとても低い町だと、これ私、何年か前の一般質問もさせてもらったんですけども、その要因の1つとして、やっぱり無投票の選挙がとても多かったということもあるでしょうし、上牧町に昼間にいらっしゃらない住民の方が多くて、私たちも選挙運動はしたんですけども、例えば、昼間に車を走らせても、ほとんど人に会わないんです。しゃべっていて、誰にしゃべっているんだろう、石垣にしゃべっているのかなみたいな、そういう感覚もあったりするんですが、総務課、また、選挙管理委員会等も通じまして、投票率を上げる取組、何か考えられていることってありますでしょうか。

○氏原委員長 総務課長。

○丸橋総務課長 投票率を上げる対策といたしまして、全体的に見ますと、やはり若者世代の投票率が低い結果となっているところでございまして、若者世代の政治、選挙の関心を持ってもらうことを目的といたしまして、今現在、継続的になんですけれども、小学校、及び中学生の児童、生徒の皆さんに、選挙啓発ポスターの作成をしていただいております。加えて、また、新しい取組といたしまして、人が多く集まる場所での模擬投票所を、今、取組も検討しております。若者世代が政治、選挙に関心を持ってもらい、投票に行ってください、また、投票しやすい環境づくりといたしまして、ラスパ、ささゆりルームですけれども、期日前投

票所の増設もさせていただきました。その辺も含めて、協議、研究をしながら、選挙管理委員会といたしましては、少しでも投票率向上に向けて努めていきたいというふうには考えているところでございます。

○氏原委員長 遠山副委員長。

○遠山副委員長 ありがとうございます。これはもう選挙管理委員会、総務課だけではなくて我々議会にもある程度の責任といいますか、使命があるのかなというふうに思っていて、去年1年間で、例えば、より関心を持たし持ってもらおうというのは、議会の役割も大変大きくて、今、ありましたように、自治会で子ども議会をやってもらったりということで、啓発をするということも、去年1年間やってみたりしたんですけども、併せて他町では、例えば、若者の政治関心というために、広陵町だったかな、若者議会というのをやったんです。そうすると、思ったより多くの方が来られて、青年の方が来られて質問したと。それを発信することによって、関心を持っていただくということもやりましたし、この間、香芝の市長選挙だったかな、子どもを連れての選挙であるとか、いろいろなことをされているんです。

引き続きまして、総務課、大変仕事も多いと思うんですが、このいろんな啓発の取組は、先進事例がたくさんあると思います。一方で、例えば移動式の投票の選挙カーってあるじゃないですか。あれは、去年も一度議会で視察に行こうかなということも検討したんですが、上牧町は6.14平方キロしかないんで、移動車をとるよりも、やっぱり意識づけという意味で、総務課のほうでこれからいろいろな不断の努力といいますか、調査、研究を重ねていただきたいと思います。いかがでしょうか。

○氏原委員長 総務課長。

○丸橋総務課長 そのとおり、いろいろ近隣の取組も参考にさせていただきながら、向上していくようなことを協議、研究しながら、進めていきたいと思っております。

○氏原委員長 遠山副委員長。

○遠山副委員長 ありがとうございます。これは議会としても対策をいろいろ考えていく中で両輪で頑張っていきたいと思いますので、何とか少なくとも50%を超えるように、頑張っていきましょう。ありがとうございました。

次、お願いします。

○氏原委員長 福祉課長。

○俵本福祉課長 95ページ、老人福祉施設、三室園組合費についてでございます。この施設の上牧町の利用者数、上牧町以外の西和7町の利用者数、そしてその他の市町村の利用者数に

ついて、また、この負担金についての考え方についてのご質問でございました。

まずは、施設の利用者数について説明いたします。三室園組合で施設は3つございまして、養護施設、養護老人ホームの三室園が、上牧町1名、上牧町以外の西和6町10名、その他の市町村34名でございます。もう1つが特別養護老人ホームの三室園、こちらにつきましては、上牧町1名、西和6町46名、その他が2名でございます。もう1つが、特別養護老人ホームあくなみ苑、こちらのほうにつきましては、上牧町1名、西和6町28名、その他の市町村が18名でございます。

続きまして、負担金についての考え方でございます。資料につきましては、出の67、また、関連資料といたしまして、出の66でお願いいたします。それで、こちらの負担金の考え方につきましては、資料にもございますように、7町で組織する老人福祉施設三室園組合の運営費に係る運営費の費用でございます。それにつきましては、特筆するのは、養護老人ホームというのがございまして、この養護老人ホームにつきましては、県内で10人しかない施設でございます。この施設につきましては、現在の環境では生活が難しく、経済的にも問題がある65歳以上の高齢者が対象とされております。対象の例といたしましては、身寄りがなく独居している、無年金で未収入、経済的に困窮している、虐待を受けている。認知症や精神的障害がある、賃貸住宅から立ち退きを受けた、介護保険法など他の法律に基づく施設に入所できないホームレスなど、様々な背景がある方がこの養護老人ホームに最終的な受皿、セーフティーネットとしての役割を果たしていただいているところでございます。西和7町といたしましても、その運営に係る必要な負担金と考えているところでございます。

○氏原委員長 遠山副委員長。

○遠山副委員長 ありがとうございます。通告をしていなかったのですがどうしようかなと思っていたんですが、この三室園という施設がどういうものなのかということのをあまり認識されていない方も多いのではないかなと思っていたんで、今、福祉課長が答弁いただきました。いろいろな経済的な事情等がありまして、どうしてもそういう施設に入れない、一般の民間であるとかという方の受皿、セーフティーネットとしてこの三室園があるという大切な施設だというふうに認識をしています。そういう中で、一方で、たくさんいろんなこと言う方もいらっしゃって、例えば上牧町は実際1名の方が入居しているにもかかわらず、負担金が2,600万円発生している、これについては、どうなのかという考え方もあるとは思いますが、私やっぱりむしろ西和7町、そして、他市町も含めて。奈良県で12あるんですか、その相互利用とかをしながら、そういうセーフティーネットの受皿としても、今後もこの負担金が

発生しますが、引き続き西和7町と連携してこの三室園の運営はぜひしていただきたい、そう思っていますが、福祉課としてもそういう考え方でよろしいですか。

○氏原委員長 福祉課長。

○俵本福祉課長 今、副委員長がおっしゃったとおりの考え方で、西和7町で進めているところでございます。

○氏原委員長 遠山副委員長。

○遠山副委員長 ぜひお願いしたいと思います。ありがとうございました。以上です。
次、お願いいたします。

○氏原委員長 こども未来課長。

○木下こども未来課長 決算書121ページ。子育て世代包括支援センター事業の中の、12委託料。産後ケア事業委託料について、産後ケア事業を増やす取組ということでご質問いただいたと思います。要は、歳出の105番でございます。

産後ケア事業については、毎年4月号の広報に折り込む上牧町保健事業予定表に掲載しておりますし、時折広報に記事も掲載しております。直近では、8月号の彩愛に掲載しております。また、助産師や保健師が赤ちゃん訪問でおうちにお伺いする際にも、全てのお宅で、こういう事業がありますと案内しております。また、利用していただける委託事業者も、令和6年度から2か所増やし、計6か所になっておりますので、より利用していただきやすくなっていると考えております。

○氏原委員長 遠山副委員長。

○遠山副委員長 ありがとうございます。今、課長のほうから、タブレットのお話もありましたが、タブレットの105、並びに107であると思うんです。ここは、こども未来課がすごい正直にといいですか、ありまして、大変重要な事業でありながら、当初予算が185万5,000円付けているけども、決算額で83万5,000円だったと。執行率としては、5割に満たなかった。でも、これから、年々利用者も増えて、今後もニーズは高いと考えていますし、委託業者を4か所か6か所増やすということでもありますけども、啓発以外に、やはりこの事業というのは本当に大切な事業で、もっと内在的に利用していただきたい方いらっしゃると思うんですが、その方に届く取組というのは、何か考えられていますか。

○氏原委員長 こども未来課長。

○木下こども未来課長 先ほども申しましたが、赤ちゃん訪問事業というのは、生まれた赤ちゃんの全てのところにお伺いしておりまして、全てのお母さんに対して、こういう事業あり

ますよとお知らせしておりますので、お知らせした段階で、食いつきがよかったって言ったら何なんですけど、興味を示された方には、もう一步踏み込んで、申込みにはこういうふうにしてくださいとか、一度こども未来課にお越しく下さいとかいう声かけもさせていただいていますので、そういうことを続けていきたいと思っております。

○氏原委員長 遠山副委員長。

○遠山副委員長 ありがとうございます。その中で、赤ちゃんの訪問、私も、もう20年ぐらい前ですけども、来ていただきまして、私はいろいろ事情がありまして、そのときもう既に、産んだ母親が家にいなかったの、僕がそれを担当していたんですけど、すごいありがたいと思いながら聞いてたんですが、その訪問時に、例えばこの負担額というのは受益者負担でどうしようもないと思うんですが、この負担額が高いし、払えないので行けないという方は内在的にいらっしゃると思うのですが、そのような情報はありますか。

○氏原委員長 こども未来課長。

○木下こども未来課長 一応、資料にも示させていただいておりますが、非課税世帯の方であるとか、また、生活保護世帯の方であるとかは、安く設定させていただいておりますし、あまり高いからというような、むしろ低価格で利用できるの、皆さん利用してもらいたいとかいうお声も頂いてたりしますので、そういうことはないと思います。

○氏原委員長 遠山副委員長。

○遠山副委員長 分かりました。例えば、産後ケア事業ですと、ショートステイは一般家庭で利用者負担が6,000円、非課税世帯で3,000円、生活保護世帯はゼロ、デイサービスとして、一般世帯が3,000円、非課税世帯1,250円、生活保護世帯は0円ということで、費用負担はかなり安価になっていると思うんですが、もう私はこれ、難しいと承知の上で言うんですけども、事業者あつてのことなので、これを思い切って財政面からゼロにしたらどうなんだろうと。ゼロにしたらどの程度増えるんだろうと。そのぐらいしてまで、この産後ケア事業は図っていききたいというふうに個人的には思っています。これについては、政策提案というわけで、ここで答弁は要らないんですけども、そのぐらいしてまで、この産後ケア事業は大事な事業ですし、何かの要因で、例えばお金のこととかであるのであればその人たちも救いたい。特に、生活保護世帯じゃない一般家庭世帯ではそのぐらい払えるだろうという考え方があるかもしれないですけども、人の価値観というのは様々で、お金を持っていたとしても、その6,000円はそこには使いたくないという方、でも、産後ケアで困っている方ってやっぱり内在的にいるのではないかと、今後、そこまで救えるようなシステムをしていくことによって、この決

算額が当初予算に近づいていくようなシステムになると思うんですが、何が言いたいかといいますと、これからも担当課におかれましては、赤ちゃん訪問などを通じて、様々なニーズの調査、啓発も含めて、利用したいけどできない方がもしいらっしゃったら、その要因とかを分析していただきたいと思いますと思いますが、その辺りいかがですか。

○氏原委員長　こども未来課長。

○木下こども未来課長　調査、研究はさせていただきたいと思います。

○氏原委員長　遠山副委員長。

○遠山副委員長　ありがとうございました。

次、お願いします。

○氏原委員長　こども未来課長。

○木下こども未来課長　決算書同じページで、今の産後ケアの2つ下になります産前産後ヘルパー派遣事業委託料について、同じく増やす取組はということで、質問いただきました。資料ナンバー107になります。この産前産後ヘルパー派遣事業につきましては、産後ケア事業とは少し違いまして、産前または産後の心身の不調等により、家事または育児を行うことが困難であると、母子保健コーディネーターによる支援計画が作成された方に利用していただくものになります。必要な方には利用いただけるように、妊産婦さんに寄り添い、取り組んでおります。

○氏原委員長　遠山副委員長。

○遠山副委員長　ありがとうございました。こちらについては、実績が実人数1名、利用回数18回ということで、当初予算32万円のところが決算額が5万6,000円という形になっています。こちらにつきましても、事業の成果として、産婦の身体的及び精神的な負担の軽減を図ることができました、今後もニーズは高いというお話がありました。これ、利用者負担額が1時間当たり500円なので、今回の実人数の方というのは、利用回数18回ということで、9,000円の負担をされた、そういう認識でよろしいでしょうか。

○氏原委員長　こども未来課長。

○木下こども未来課長　利用された方は非課税世帯の方になりますので、無料でございます。

○氏原委員長　遠山副委員長。

○遠山副委員長　分かりました。なので、入の部分ではこれが入ってきてないということになりますよね。こちらにつきましても、先ほどの産後ケア事業と同じで、やはり、より多くの方に利用していただきたいというふうに考えていますので、引き続き、ニーズ調査であると

か、赤ちゃん訪問時のケアであるとか、その辺りも引き続きお願いしたい、同じ答弁になると思いますが、いかがですか。

○氏原委員長 こども未来課長。

○木下こども未来課長 調査、研究してまいりたいと思います。

○氏原委員長 遠山副委員長。

○遠山副委員長 ぜひお願いします。ありがとうございました。

次、お願いします。

○氏原委員長 都市環境部長。

○吉川都市環境部長 それでは、決算書129ページ、静香苑環境施設組合についての組織体制はというご質問だったと思います。

まず、組織体制につきましては、静香苑につきましては、3町で設立された公営施設で、火葬場と葬儀会館を併設した斎場であるというところでの施設運営に関する事務を行っておるところでございます。そして、体制につきましては、派遣職員の取扱いに関する協定書に基づきまして、各町1名の派遣職員と静香苑で単独で採用している職員ということで1名、そして、会計年度任用職員ということで、フルタイム1名、パートタイムが2名という3名で、施設運営に関する事務を行っておるところでございます。

○氏原委員長 遠山副委員長。

○遠山副委員長 確認させていただきます。3町による派遣による協定書で、3町というのは王寺町、河合町、上牧町から1名ずつ3名を派遣して、組合職員として2名、いわゆる5名体制で、お休みは多分、お正月しかないでしょうから、土日問わずローテーションでやっている、そういう認識でよろしいですか。

○氏原委員長 都市環境部長。

○吉川都市環境部長 そのとおりでございます。

○氏原委員長 遠山副委員長。

○遠山副委員長 ありがとうございました。そういう中で、3町それぞれ、あそこは管理者は王寺町長になるんですが、あそこの施設の担当として課長がいらっしゃって、課長補佐がいらっしゃって、係長がいらっしゃる、そこを各町で見ていると思うんですが、次の質問に行きたいと思うんですが、令和5年度、この決算のときの年度なんですけども、静香苑では様々なその事務遅滞による新聞報道がなされました。予約システムを課長がいじっていて予約できなくしていたであるとか、そういうニュースがありました。これについて組織体制が本当

にちゃんとチェック機能が果たされているのかという問題点が、私、去年1年間監査委員をしていましたので、そのときも大変問題になりましたが、この辺り、組織体制に対する問題点というのは、何か部長のほうで認識されていますか。

○氏原委員長 都市環境部長。

○吉川都市環境部長 今、副委員長おっしゃっていただいたとおり、通夜を受け付けしない日を単独で設けたとか、そういうところの問題があったというところでございます。この辺のところは、一職員に対して負担がかなりかかっておるという部分もございまして、特に、夜間業務になるんですが、夜間だけの対応業務だけを、例えば、外部委託という形で、何か委託を考えた場合にも、なかなかこれは実現しないという難しさもあるというところもありまして、今後、いろいろ考えていく中で、しっかりいろんな対策は考えて、当面の間は、夜間業務につきましては、王寺町の宿直業務、警備室を連絡先として、緊急的に対応しておるので、しっかりと今後、そういう形でその辺の部分を補えるような形で考えていかなければならないのかなとは思っておるところでございます。

○氏原委員長 遠山副委員長。

○遠山副委員長 分かりました。その辺りはしっかりやっていただきたいというふうに思っているんです。先ほど、私、述べましたけれども、去年1年間、監査委員として入らせていただいて、静香苑には監査基準がなかったんです、これ、監査委員がつくらなければいけないんですが、去年1年間かけて監査基準をつくって、その監査計画の中で、例月出納検査をちゃんとやるとか、毎年やるというのがあったんですが、ここは答弁結構なんです、私、5月に退任をしてから、6月以降、例月出納検査、静香苑、してないと思うんです。多分、牧浦議長、行かれたことないと思うんです。それも含めて、事務手続上問題があるかなと思うので、組織体制のことはいま一度、上牧町としては、部長がご担当だと思いますので、しっかり監視していただきたいという中で、そういうことも踏まえて、今後、あの施設については、将来的に指定管理制度への移行が僕は必要ではないかなと。これ、去年の監査委員としての報告書にも記載はしたんですが、その辺りについての考え方はいかがですか。

○氏原委員長 都市環境部長。

○吉川都市環境部長 今おっしゃっておられます令和4年度の決算審査意見書の中でのことで、読ませていただきますと、組合事務局の人数に限られる中で、事務執行の全てを自力で行おうとせず、必要に応じて外部事業者を効果的に活用しつつ、課題解決をするように努めてくれというご意見を頂いております。この問題を受けまして、指定管理に向けて、業者と協議

を重ねてまいりましたが、現在は諸問題等もございまして、中断していると、これが現状でございまして。いずれにいたしましても、組合管理者は王寺町長にもなりますけども、将来的には指定管理者制度を採用して、施設の管理運営を委ねる意向を示されておりますので、今、委員申されましたとおり、指定管理に向けて、今後とも実現に向けてしっかりと取り組んでいかなければならないと考えているところでございます。

○氏原委員長 遠山副委員長。

○遠山副委員長 諸事情がありまして、中断している中で苦しい答弁だったと思いますが、せっかく中断をしているので、これを機に、構成町の一議会の1人の議員がややこしいこと言って中断していたらあかんぞと。決算委員会で言い出されてしもうたから、もう1回考え直すのを始めようやというきっかけになってほしいと思って、今回、質問させていただきましたので、ぜひお願いしたいと思います。ありがとうございました。結構です。

次、お願いします。

○氏原委員長 教育総務課長。

○辻村教育総務課長 それでは、決算書163ページのICT事業費に関連いたしまして、小中学校でのICT機器の活用状況でございまして。様々な授業で活用されているんですけども、具体例といたしましては、動画は理科の実験であったり、体育ではお手本を見たりすることもあるんですが、自分の動きを撮影して後から見返すということも可能となっております。あとAIドリルを活用したり、ロイロノートというソフトでは、児童、生徒の発表をそこで共有できるということで、課題の提出であったりというような活用の仕方をしております。

○氏原委員長 遠山副委員長。

○遠山副委員長 分かりました。これ、私、おとといだったかな、広陵町の議会の一般質問の傍聴に行きまして、広陵町の千北慎也議員がこれにかけて1時間質問をされてたんです。その検証をしまして、それを参考にではないんですが、なるほど、すごいこと言うなと思ってたんですけど、そのどんな事業に活用したかの検証で、今言われました体育のものをみる、あと、理科の実験のやつを見るというのはあるんですが、これ、検証として科目ごと、例えば科目によってはタブレットが要らない科目も、タブレットが使いやすい科目もあると思いますし、また、あと同じ科目でも、例えば理科でも6年生と1年生では利用頻度はやっぱり違うと思うんですが、その辺りは、もう先生にお任せとか学校にお任せとか、どういふうに管理をされていますか。

○氏原委員長 教育総務課長。

○辻村教育総務課長 基本的には、活用の仕方は学校に任せているんですが、やはり低学年に関しましては、端末の利用というよりは読み書きをしっかりとするというような活用の方法になっているかと思います。

○氏原委員長 遠山副委員長。

○遠山副委員長 ありがとうございます。これも参考なんですけども、広陵町は、I C Tをどのぐらい利用しているかというパーセンテージを議会に報告っていいですか、資料を出しているんです。今、全体で30何%というのが出ていて、僕はそれはそれですごいそんな数字よく出せるなと思ったんですが、ちなみに広陵町議会はそこを突っ込みまして、その30%という数字は何なんですかと。例えば10人先生がいて、3人が100%使って、7人が全く使わなくても3割じゃないですか。それは駄目なんじゃないかと。そうではなくて、先ほど言った横軸、縦軸でどのぐらいしているのかということをしなきゃいけないというふうにあったと思うんですが、先ほど、今、課長からありましたが、教育現場なんで学校に任せることは大事だと思うんですが、一方で、先生間によりまして、若干の格差といいますか、例えばAという先生は端末にすごい詳しいので、もう体育の授業のたびに動画を見せてくれる、ただ、Bという先生は、そうじゃなくて、俺のことは見ろって言ってタブレットを見ない、そういう格差が生まれている現状というのは、やはり、教育委員会としても認識はされていますか。

○氏原委員長 教育総務課長。

○辻村教育総務課長 授業内容に格差が出ないように、授業ではなるべく端末を使うようにという形では活用していると思いますが、やはり先生によってはそういうのに得意な先生と苦手な先生もいらっしゃいますので、得意な先生が苦手な先生に教えるというようなこともあると聞いていますし、あと、異動してきた先生が、前任の学校ではこういう使い方をしていたというような、学校の中で情報共有なりしているというふうな状況でございます。

○氏原委員長 遠山副委員長。

○遠山副委員長 私最初は、これある程度格差があってもしょうがないのかなと、先生同士に任せてもいいんじゃないかなと思ったんですが、G I G Aスクール構想を最初に立ち上げる時の文部科学大臣、萩生田光一さんという方で、私、高校の先輩の方なんですけど、その方が、今後I C T機器は鉛筆と消しゴムと一緒にだ。そのぐらいのマストアイテム、同じ必須アイテムなんだって言われたときに、それだったら、ある学校のある先生は鉛筆を、消しゴムをよく使うけど、ある先生は使わない、それではやっぱりいけない、やっぱり統一しないといけない時代に来るのではないかなという中で、これも広陵町の実践の話なんですけど、

先ほども言いましたが、広陵町は先生間の格差をなくすため、教え合うであるとか、共通のために各学校にGIGAスクール推進委員会を設置して、そこでどの程度利用しているか、使用してない先生だったら、その場で情報共有しながら教えるという制度を設けているんですが、上牧町というのはそういう教えるというか、情報共有の何か委員会とか、そういう組織を立ち上げたりしているんですか。

○氏原委員長 教育総務課長。

○辻村教育総務課長 そういうものはございません。

○氏原委員長 遠山副委員長。

○遠山副委員長 組織があることが全てではなくて、そういう組織も、例えば広陵町にあるので、もしよかったらまた、参考にさせていただきたいと思うんですが、そういうものを踏まえてではないですが、とにかく何が大事かという、先生間で情報共有をしっかりとしながら、一方で、例えば使わない先生が、あの先生が使わないと言われるストレスって僕、半端ないと思っていて、それも避けたい。先ほどの話じゃないですが、人財という意味では、その先生に負担をかけてはいけないと思うので、苦手なものをやるほどしんどいことはないと思うので、その辺りの格差を埋めるような取組を学校に委ねていると思うんですが、それも教育委員会がしっかりと管理をしながらしていただきたい、それがひいて言うと、子どもたちの機会均等、教育の平等になると思うので、お願いしたいと思います。いかがですか。

○氏原委員長 教育総務課長。

○辻村教育総務課長 事務局としてもできる限り調査、研究してまいりたいと考えております。

○氏原委員長 遠山副委員長。

○遠山副委員長 ぜひ調査、研究をお願いします。

次、お願いします。

○氏原委員長 教育総務課長。

○辻村教育総務課長 それでは、同じく決算書163ページのフリースクール事業費についてでございます。令和5年度の体制といたしましては、専門スタッフ3名、大学生の補助スタッフ2名、運営スタッフ2名の体制でございました。

○氏原委員長 遠山副委員長。

○遠山副委員長 専門スタッフ、いわゆる教職を持っている方であるとか、あと、心理士の資格を持っている方が3名、4名から1名退職して3名、そして運営スタッフの方が学生の方とスタッフの方ということで運営をされているということですので踏まえまして、こ

のフリースクールに関しましては、内外からたくさんの行政視察が訪れまして、特に私、すごい印象的だったのが、9月2日月曜日に、県議会の文教くらし委員会という、奈良県議会の方が町の視察に来るという、僕はすごいびっくりして、初めてだと思うんですが、その時のこともあって、関連でよかったら聞きたいと思うんですが、そのときに、視察の委員長、副委員長、委員長が正田進一委員長、副委員長が若林かずみ副委員長、そのときに教育委員会、対応されたと思うんですが、どんな質問とかがあったか、もし分かれば紹介していただいていいですか。

○氏原委員長 教育総務課長。

○辻村教育総務課長 主な内容といたしましては、町外の方が利用できるのかとかいった質問があったと記憶しております。

○氏原委員長 遠山副委員長。

○遠山副委員長 分かりました。以上のことも踏まえてはないんですが、このフリースクール、今後の展開、水平展開、同じようにしていくのか、発展的な展開をして、後退的展開はあり得ないと思っているんですが、教育委員会として、どのような展開を考えていらっしゃるんですか。

○氏原委員長 教育総務課長。

○辻村教育総務課長 先ほどのお話にもありましたとおり、町外からの問合せは何件かありますので、ニーズがあることは承知をしております。ただ、ここ2週間ぐらいで町内と思われる方からも4件、問合せがありまして、実際、昨日も面談がございました。ですので、まず、町内利用の方の機会を確保するという意味では、まず、そちらのほうを確立していきたいというふうには考えているところでございます。あと、利用時間であったり、利用日数であったりというのも、現場の意見であったり、必要性を実情を踏まえながら、今後、検討、協議していきたいと考えております。

○氏原委員長 遠山副委員長。

○遠山副委員長 分かりました。子ども居場所づくりというのは、上牧町の子どもをまず救うことも第一だと思うんですが、奈良では全県的な問題なので、恐らく奈良県の文教暮らし委員会の方は、町外からの問合せはないんですかというお話になったと思うんです。これもちょっと余談になりますが、おととい、広陵町の一般質問で、これ1期目の小西さかえ議員が、子どもの居場所づくりについて質問されたときに、向こうの教育長の答弁で、僕、感動した答弁がありまして、今の子どもには三間がないと。三間というのは3つの間らしくて、1つ

が時間、1つが空間、もう1つが仲間と言っていて、空間を提供するというのはすごい大事。これが子どもの居場所づくりの一環だというお話をされていて、僕も早速メモをしてしまったんですけど、何が言いたいかというと、広陵町はこのフリースクールがございません。小西議員が何を言われたかということ、広陵町は町外に仕事をしている方も多いので、フリースクールを県内だけでなく大阪のフリースクールに求めているという事情がある。なので、そこに補助金を出してくれるようなシステムをしていただけないかという提案をされていたんです。そしたら前向きにじゃないですけども、検討しますって話があったときに、そのときに私、思いついたのです。その補助金を何らかにおいて上牧町に入れてくれたら、上牧町として財源も助かるし、その辺りについて、町内だけには問わずできるんじゃないかなと。ひいて言うと、そこに県の関与、せっきく県の方が、町内の問合せがないんですかって聞いたということは、恐らく上牧町にもしかして町外のものを入れてくれたら、県からある程度の補助金であるとか、そういうものがもらえるのではないだろうかって、そういうことまで考えたと思うんですけども、このフリースクールについては、そういうことも踏まえて拡大する、していくべきだと思います。ただ一方で財源の問題もあります。先ほど課長が言われましたニーズという意味では、利用者の方というのは今、火曜、木曜、金曜日で、直接お話を聞いた方も正直いらっしゃいますけど、火、木、金に来れるようになったと。ただ、火曜日の朝は不安でしょうがない。なぜかということ、土日挟んで月曜日が休み、本当にまた火曜日行ってくれるだろうか、もう毎日、それが連続なんです。それを少しでも救うためには、やはり日にちを増やす、月曜から金曜までいつでもいいよと言ってあげる、学校と同じ、そしてこれについては、議会では木内議員が質問されましたけども、学校復帰を目指すのであれば、時間も11時から3時ではなくて朝早くから開けるべき、ただそれに対してはお金がかかるんです、運営費、委託料も増額しなければいけないと思います。限られた財源という中で県の補助をもらう、そのためには他町の者も受け入れる、そういう意味での拡大的な今後の対策も、調査、研究していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○氏原委員長 教育総務課長。

○辻村教育総務課長 今頂いた意見も踏まえながら、いろいろ検討していきたいと考えております。

○氏原委員長 遠山副委員長。

○遠山副委員長 全ては子どもたちの安全、安心な現在、そして未来のためをお願いしたいと思います。

では、次、お願いします。

○氏原委員長 まちづくり推進課長。

○細川まちづくり推進課長 それでは、決算書197ページ。森林環境基金についてご説明させていただきます。委員の質問は、基金の積立金、目標金額はあるのかと、使い道はということの2点であったと思います。まず、積立金の目標設定というのは特にございません。

続きまして、使用目的になりますが、この基金を活用して、令和3年度に片岡城址付近の森林所有者等調査業務を行いました。令和6年度におきましては、この結果を踏まえて、所有者に対して、今後の活用や保全についての意向調査を行う予定となっております。

○氏原委員長 遠山副委員長。

○遠山副委員長 片岡城のお話を頂きました。上牧町6.14平方キロある中で、森林整備ができる森林はどこにあるのかなというのと、もうその1択ぐらいのイメージだと思うんですが、片岡城址をどうするか、それに対してこの基金を活用していく、片岡城址含めて王寺町の向こう側のいわゆる陽楽の森と言われるところだと思うんですが、セブン財団との協定も結びましたし、その辺も踏まえて今500万に上がりました。これ毎年200万ちょっとぐらい多分入ってくる、森林環境譲与税だと思います。これががんがん上がって行って、何に使うかということで、先ほど課長が答弁いただきましたけども、まずは所有者調査をして意向調査をした、意向調査の後の先に見えるものというのはどういうものをお考えですか。

○氏原委員長 まちづくり推進課長。

○細川まちづくり推進課長 今後、それについては、また調査、研究していけたらと考えております。

○氏原委員長 遠山副委員長。

○遠山副委員長 答えにくい質問をしてしまって申し訳なかったです。ということで、これ多分、まだ答えが出ていないので、すごい答えにくかった問題だと思うんです。ただ、やっぱり基金が毎年積み上がっていくという現状は。皆さん認識されていると思うので、これも同じなんです。今、調査、研究と言っていました。頭の片隅に入れていただいて、この額をどうやって使おうかと、林間学校の補助金に使うのは大変重要なことですが、これをせっかく頂ける基金というか、森林環境譲与税の配分なので、有効に活用していきたいということを前向きに考えながら、その所有者であるとか、管理をしているボランティア団体もいらっしゃいます。その辺りと協議をする場というのもこれから継続的に設けていただきたいと思います。いかがですか。

○氏原委員長 まちづくり推進課長。

○細川まちづくり推進課長 そのように進めさせていただけたらと思います。

○氏原委員長 遠山副委員長。

○遠山副委員長 上牧町は小さい町、そして住宅地の町なので、財産というのがすごい限られています。観光資産という意味においても、滝川の整備もしましたけども、そしてもう1つ大事な財産、先ほどありました人的財産もありますが、それとやっぱりこの片岡城址というのが1つのきっかけになることを住民の皆さん、特にボランティアの方は願っていると思いますので、これからも引き続きお願いしたいと思います。ありがとうございました。

以上で私の一般会計歳入歳出決算認定の質疑を終わりたいと思います。長時間ありがとうございました。

○氏原委員長 歳出についても、質疑全て出尽くしたと存じております。ほかには質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

(「討論なし」と言う者あり)

○氏原委員長 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を原案のとおり認定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○氏原委員長 ご異議なしと認めます。

したがって、本案は原案どおり認定すべきものと決定いたしました。

ここで暫時休憩を取ります。11時5分から再開いたします。

休憩 午前10時55分

再開 午前11時05分

○氏原委員長 再開いたします。

認第2号 令和5年度上牧町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

安中委員。

○安中委員 安中です。よろしくお願いいたします。

項目、決算書29ページ、保健事業部の人間ドック、その中の18番、人間ドック等助成金について質問いたします。人間ドックの脳ドックのほうが減っているようですので、この理由、それとそれに対する改善策を考えておられるのか、それを教えていただきたいと思います。私は1つです。

以上です。

○氏原委員長 住民保険課長。

○和田住民保険課長 住民保険課です。今、安中委員よりご質問いただきました。

決算書29ページ、人間ドック等助成金の脳ドックの件数が昨年度よりも減っているということで、その理由はということなんですけれども、基本的にこちらの助成金につきましては、人間ドック、脳ドック、どちらか選んでいただいて、受けていただくことになりますので、そこは個人さんでいろいろ体調とか、そういうこともあると思いますので、今回はこういう結果になったということでございます。

○氏原委員長 安中委員。

○安中委員 今後、脳ドックってとても大切だと思いますので、2つをというお考えはございますか。

○氏原委員長 住民保険課長。

○和田住民保険課長 人間ドック、脳ドックでございますが、多少重複している項目等もありますし、基本的にはどちらか一方受けていただく形で進めていきたいと考えております。

○氏原委員長 安中委員。

○安中委員 また、ちまたのほうで、どちらか選ぶって今言われたんですが、そのとおりどちらかといえば、やっぱり体かなと思うんですが、以前、病院でちょっとかいま見ましたときに、脳で見つかって、リハビリをしている場所に行ったことがあるんですけれども、とても体は今まで元気だったのに、脳を患ったおかげでもう大変なことになっているという姿をたくさん見てまいりました。やはり両方を進めていかなければならないと思いますので、皆さん、怖がってどうしても体のほうに行きますが、脳も大切ということを啓蒙していただくようなお考えはございますか。

○氏原委員長 住民保険課長。

○和田住民保険課長 おっしゃっていただいておりますように、脳も大切だということはよく理解をしておりますので、また、周知のほう。たくさんの方々にこの制度を分かっていただ

いて、お聞きいただけるような形では進めていきたいと思っております。

○安中委員 分かりました。ありがとうございます。私は以上です。

○氏原委員長 それでは、ほかにございませんか。

石丸委員。

○石丸委員 石丸典子です。よろしくお願いいたします。令和5年度の国民健康保険特別会計の決算についての質疑を行います。私は医療費の動向についてお伺いをするものです。

歳出の保険給付費、24ページ、25ページですけれども、資料を見させていただきました、国保の特会のナンバー4によりますと、国民健康保険の被保険者数は、年度平均で約300人の減というふうな資料になっております。その中で、医療費もどうなっているかということなんですけれども、24、25ページの保険給付費の療養諸費、一般被保険者療養給付費は、予算はかなり取っておられたんですけれども、不用額として、1億2,000万出ているということで、普通の年でしたら、途中で減額補正等されるような金額ではないかなと思うんですけれども、資料はナンバー6でグラフになっているのが出ておりまして、一般被保険者の分については、医療費が予算額より減っているという動向です。これについての説明をお願いいたします。

もう1点は、高額療養費です。同じページの下から2つ目にありますけれども、一般被保険者高額療養費については、補正対応もされまして、当初より増額ということで、棒グラフ等でも示されるとおり、高額療養費のほうは増えてきているというふうな傾向になっていると思います。このようなことから、医療費の状況についてご説明をお願いいたします。

○氏原委員長 住民保険課長。

○和田住民保険課長 それでは、今、石丸委員からは、医療費の動向ということで、歳出国保ナンバー6の保険給付費の状況の資料を基にご説明させていただきたいと思います。一応2つ、一般被保険者療養給付費と高額のほうということで、2つお聞きなんですけど、併せて、全体の状況をお話ししたいと思います。

まず、一番初めに、ご指摘にもありますように、資料4にもあるんですけれども、上牧町国保の被保険者数は、年々減ってきている状況でございます。ですので、普通に考えますと、医療費、保険給付費も比例して減ってこないといけない状況ではあるかなと思うんです。そしてまず、一般給付費を見まして、こちら普通の医療に係る給付にはなるんですけれども、まず、不用が出ている、補正はなぜしないのかということなんですけども、その部分に関しましては、こちら非常に、給付費や扶助費関係は、なかなか先が読めないもので、予算も、いつも、補正時期には、頭を悩ますようなところではございます。それと、こちらが医療関

係の支払いというのが3月中に最初お支払いしなければいけないことと、予算の規模が特に一般給付費のほうは、大きいので、この時点でさっき補正減額と今言いました2月には、もう3月補正、まとめないといけませんので、やっぱり先が読まれないので、そしてまた、急激にコロナの時じゃないですけども、3月医療費が上がるというようなこともございますので、減額するというのは、様子を見るという意味で、今回はさせていただいておりません。

それと高額療養費が上がっているということ、こちらは、傾向といいますか、もう5年度当初から、上牧町だけではなくて近隣の状況もいろいろ伺いをしたんですけども、非常に増えている、増額傾向にありました。やはり内容で言いますと、この高額療養費に係ります高度な医療であったり、高いお薬であったり入院が必要な患者さんがあったりとかというようなことも増えてきているのかなと。ですので、全体で一般療養費のほう、県外で受けられた方とか、保険証を出さないで後で精算された方とか、一般、高額、合わせますと、全体では300万の減にはなっております。ただ、全体で300万の減というのが、先ほど申しましたように、被保者の減の数と比例しているかどうかというのと、やはりそこは疑わしいといえますか、今後、医療給付費の状況といいますのが、当然、保健事業等で、医療費を減らすような形での声かけ、取組をうちはさせていただいておるんですけども、やはり医療にかかる費用というのが、1人当たりの医療費がどんどん上がっている傾向がありますので、そういうことも見受けられますので、そういうところにも注視しまして、ただ、医療費の支払いにつきましては、県内統一でされておりますので、やはり、奈良県のほうにも、そういった意見を申しまして、保険料の料率の基準であるとか、納付金の基準であるとかそういったところも、ご検討いただきたいと考えております。

○氏原委員長 石丸委員。

○石丸委員 ありがとうございます。1人当たりの医療費が高額になっているということで、以前からそのような傾向はお聞きしていましたが、特に今、本当に、救急車で救急搬送されたりとかいうのも多いですから、そういう、治療費というのは本当に高額になってきていると思います。そのような中で、ふだんからの検診とかも大事ですし、先ほどの安中委員が質問された項目のような、人間ドックであるとか脳ドックに意識的に受けていただいて、病気の早期発見につなげるということが大変大事になってくると思います。引き続き、脳ドックなどの助成と、そしてまた、特定健診も含めて、しっかり受けていただくような施策をお願いしたいと思います。これだけの項目で結構です。ありがとうございました。

○氏原委員長 ほかにございませんか。

遠山副委員長。

○遠山副委員長 遠山です。お願いします。国民健康保険特別会計につきまして、3点質問をさせていただきます。

まず、1点目が27ページの備考欄、出産育児一時金、住民保険課です。こちらについては、事業の内容の説明というよりも、予算立てと執行の流れを確認させてもらいたいなというふうに思っています。ちょっと具体的な話をしますけど、言葉で言うとなんとなく難しいので、理解できるかどうかなんですけど、こちらにつきましては、500万円当初予算で計上されまして、昨年の12月の議会で、350万円の増額補正がされています。そのときに、ここ数年は年間10件だったけど、令和5年度は7件増えるということで350万の増額計上されています。今回の決算書を拝見しますと、実はそれに遡ること2か月前の10月2日に流用がなされています。134万円。これがまず1点目で、項款の流用になっています。項というのは、要は、保険給付費から高額療養費というその項立てを飛び越えての流用になっていますが、その背景をまず聞きたいのと、その中で流用のところの説明書、タブレットの79ページにあるんですが、そこには8月、9月に国保加入者の出産が6件、うち予算不足分の3件分の請求が10月以降に発生する見込みなのでということで、134万の流用がなされています。流れからいくと、500万円の予算立てをして、10月の時点で足りないと思って134万の予算を流用したと。その時点で634万円の予算になっている。12月にそこから新たに350万の補正を計上したというような流れだと思うんですが、その流れの確認と、実際の実績に対してどういう形の執行をされたのかを伺っていききたいというふうに思います。今のが2点目です。

大きな2点目です。29ページ、特定健康診療事業費の報償費、国保健康ボーナス事業記念品79万5,000円、これについては、本来予算等で聞かなければいけなかったと思うんですけど、その記念品の内容を伺いたいと思います。この79万5,000円の根拠、本来は予算で聞くべきところを、タブレットにも資料がなかったんで、この記念品がどういったものなのかということと、あと、それに伴う実績が出ているかなと思うんですけど、そこを伺いたいと思います。

続きまして、その下の下、けんしんGO！ポイント事業費ということで31万5,000円です。これについては、決算のタブレットによりますと、クオカード234枚、そして食事券を54枚したという実績が載っているんですが、一方で31万5,000円の予算立てというのが、クオカードは500枚購入、そして、ジェフグルメカード500円の100枚、合わせて31万5,000円を買うという予算で、何が言いたいのかといいますと、先ほどの健康ボーナス事業費も合わせて、不用額を見ると明らかでゼロになっているんです。これ、勘違いしそうなんですが、ゼロという

ことは、もうこの予算の全額を使ったということだと思うんですが、恐らく背景はクオカードや食事券は買ったけど、配ってないという、在庫が多分残っているという、ただ購入したので、執行が100%になっているというような見方だと思うんです。という意味では、実際の事業としては、要は実質の不用額みたいなものは残っているんじゃないかなと思うんですが、その辺の確認をお願いしたいと思います。

以上3点、お願いします。

○氏原委員長 住民保険課長。

○和田住民保険課長 今、遠山副委員長のほうからご質問いただきました3点でございますけれども、まずは27ページ、出産育児一時金の予算の流れを教えてくださいということでございました。実際、おっしゃっていただいたとおり、昨年12月議会のほうで、増額補正予算を上げさせていただいているんですけれども、実際にそのときの説明もさせていただいたように、令和5年度当初は、過去の実績を見て、10名分の予算しか組んでおりませんでした。そしてもう8月、9月の時点で、正直予算割れといえますか、それを超える方が来られました。そうしまして、まずは項をまたぐ形にはなるんですけれども、国保連合会への分担金、負担金がありまして、そこで精査された分で余剰金とか出ますと、そういうのをこの流用元であります減額した形でとなるので、正直なところ言いますと、流用元の予算が余るであろうということがその時点では分かっておりましたので、緊急時といえますか、お支払いを素早く速やかに済ませたいという思いで、まず、流用させていただき、12月の補正につきましては、まだ、候補として残っておられる方もありましたし、その先でも、追加で申請に来られる方もあるであろうということで、補正をさせていただいた、そして決算を迎えたというような流れになります。

○氏原委員長 遠山副委員長。

○遠山副委員長 この流用につきましては、昨日の総括の部分で副町長から考え方を伺いました。その考え方に沿ってやっていただいたということは信じているので、それで間違いがなかなと思うんですが、その中で、500万の当初予算がありながら、補正予算12月になりますから、その前、10月の時点で、8月、9月のことがあるから、もう超えるのは明らかだということで、先ほど言いました余るところがあるので流用した134万円ですね。それを何が言いたいかというと、12月の議会のときに、12月の議会の予算資料あるんですが、私、文教の委員ではないので、そのときには当然質問もできない、認識もしてないんですが、そのときには、補正前の額は500って書いてあるんです。これ、予算の性質上、しょうがないかもしれ

ないんですが、そのときに、134万は実は2か月前に流用しているんですと。でも、なおかつ足りないんですという説明が、やはりここは議会にあるべきではないのかなというふうに思うんですが、その辺りの考え方はいかがでしょうか。

○氏原委員長 住民保険課長。

○和田住民保険課長 今、副委員長おっしゃられたとおりだと思います。資料のつくり方ももうちょっと気を配ってしたほうがよかったなと思って、反省しております。

○氏原委員長 遠山副委員長。

○遠山副委員長 謝ることではなくて、これ、予算の書き方の性質上難しいと思うんです。ここに流用のことを途中の補正予算で書けないので、難しいとは思いますが、このときの審査、多分文教の委員の皆さんからすると、500万あるものの、350足りないから850にしたという予算書で12月で決めているんですけども、その裏には、実は10月に134万の流用がプラスされているということだと思うんで、その辺りについては、多分、説明をすれば足りることだと思うんですが、ただ、理解はしています。この出産育児金の増えたということは、すごい喜ばしいことだと思うんですけども、議会への報告というのをいま一度、言っていただければいいと思うので、その辺りいかがですか。

○氏原委員長 住民保険課長。

○和田住民保険課長 実際に原課としましても、今回のケースにつきましては、正直、ばたばたと焦った中でやりました。それでまた、今、こども未来課とも連携しまして、母子手帳申請に来られた方の情報共有等をしていただいて、なるべく早い見通しで予算が不足することなく、今さっきの質問でも総括ありましたように、予算の補正であったり、流用であったりというような、基本的な流れに沿った事務を、今後、するように心がけたいと思います。

○氏原委員長 遠山副委員長。

○遠山副委員長 ぜひお願いします。僕はこういうところは厳しくしないですけど、そういう細かな点をしながら、実際、不用額が200万出てしまっているという現状もあるので、それでしたら本当に流用すべきではなくて、そのときに専決とか補正予算すべきだったんじゃないのかな。それで足りたんじゃないのかなって意見も、もしかしたら出て来がちなんです。そうではなくて、しっかり考えてやられていると思うので、説明だけはしっかりお願いしたいと思います。

これは結構なので、じゃ、次、お願いします。

○氏原委員長 住民保険課長。

○和田住民保険課長 続きまして、国保健康ボーナス事業記念品ということで、こちらの内容につきましてですけれども、こちらは国保で、特定健診を受けていただいた方に、結果に合わせて、1枚500円のクオカードをお送りさせていただいている事業となります。

そして、その記念品、クオカードの管理方法につきまして、次のけんしんGO！もありますので、併せて説明させていただきますと、健診5ポイントも生き活き対策課と連携をしまして、健診を受けられた方々、ポイントがたまれば、今までは500円のクオカード、またはお食事カード、それと令和3年度まで、虹の湯の券も選んでいただいて、記念品として提供しておったわけです。今は虹の湯が営業を止められておりますので、お食事カード及びクオカード、どちらか1つを選んでもらうという形でございました。実際にご指摘いただいておりますように、こちらは在庫分がありましたので、これまでお食事カード、あまり伸びなかったもので、正直なところ購入枚数としましては、令和2年度に300枚、令和3年度で300枚、在庫がありましたので、令和4年につきましては、240枚クオカードを買わせていただいて、その間、お食事カードは在庫分があったので追加購入はしておりませんでした。そして、令和5年度につきましては、令和4年度は購入枚数を減らしていたので、残が足りないということで、決算に上がっておりますようにクオカードを500枚と、お食事券のほうも残がなくなってきたということで、100枚買わせていただいております。

そして、ご指摘いただいておりますように、実際にはクオカード、該当者分がありまして、逆におっしゃるとおりです。令和3年度、4年度、5年度と、国保資料11番に上げさせていただいておりますけれども、令和5年度は234枚しか出ておりませんので、正直300枚程度の在庫が今、まだありまして、ただそちらにつきましても、会計課の金庫のほうでちゃんとしまっており、枚数については、管理簿をつけて管理しておるところです。ただ、今回、ちょっと実際には一番多く買っているのに出ている枚数が少ないという結果にもなっており、それは私どもも気づいておりましたので、ちょっと運用については、考えていかなあかなと。在庫を抱え過ぎるというのも、問題ありかなとも思っておりますので、今後、また検討したいと考えております。

○氏原委員長 遠山副委員長。

○遠山副委員長 分かりました。少し戻りたいんですけど、国保健康ボーナス事業記念碑については、特定健診受診者への商品ということで、500円のクオカードなので、これ、割ると単純に1,590枚ということになるんですけれども、これ、本当は、事業の内容なので、予算で聞かないといけないことなんです。ただ、タブレットなかったのと、予算委員会に入ってなか

ったのでここで聞かせてもらっているんですが、500円のクオカードを1,590枚ということですよ。よろしいですか。

○氏原委員長 遠山副委員長。

○遠山副委員長 間違えました。クオカードは530円でしたね。530円の1,500枚ということですね。国保健康ボーナス事業費、530円のクオカード1,500枚を買ったという中で、令和5年度は1,500万円のうち幾つ使われましたか。

○氏原委員長 住民保険課長。

○和田住民保険課長 1,022枚、利用いたしました。

○氏原委員長 遠山副委員長。

○遠山副委員長 分かりました。ということで、何が言いたいかといいますと、この時点で478枚のクオカードが眠っていると。今、先ほど管理方法、会計課でしっかり金庫で管理をしていただいているって言いますけども、会計課でよかったです。これが、例えば原課の机の中にあるとか、そういうこととなると本当に大事になるんですが、そこはしっかり管理をしていただいているって聞いたんですけども、やはりけんしんGO！ポイントにつきましても、実際500枚の予算の中で、配ったのが234枚、残266、食事券についても、100枚購入したけども、配付したのが59枚、残が41ということで、先ほど課長が言いました300枚ほど配ってなくて金庫に眠っている、これはやはり議会に対しての、タブレットでも結構なんで、この決算書だけを見ると、不用額がゼロ、執行が79万5,000円と31万満額、これを見た瞬間に、これで不用額がないのはおかしいと思ったんです。全部きれいに配付できるわけないということは、これは購入したことの実績だなというふうに考えたんで、次回以降で結構ですが、タブレットの資料として、在庫がどのくらいあるかの管理はやっぱりちゃんとしっかりしているということは明示をすべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○氏原委員長 住民保険課長。

○和田住民保険課長 課内でもそのように話し合っておりますし、また、次回の議会資料につきまして、ちゃんと議会にもご説明できるような形では調整したいと思います。

○氏原委員長 遠山副委員長。

○遠山副委員長 お願いします。同じ課なので、住民保険課なんで、国保の健康ボーナス事業記念品と、けんしんGO！ポイントの事業費、同じことなので、けんしんGO！ポイントのほうは、実績、書いてくれているじゃないですか。だから、国保のほうも先ほどは1,500のうち1,022で、478枚については、会計課の金庫で残数管理をしっかりしていますという形で書

いていただければいいと思うので、次回からお願いしたいと思います。

国民健康保険の質問は、私自身は以上になります。ありがとうございました。

○氏原委員長 ほかに質問はございませんか。

(「なし」と言う者あり)

○氏原委員長 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

(「討論なし」と言う者あり)

○氏原委員長 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を原案のとおり認定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○氏原委員長 ご異議なしと認めます。

したがって、本案は原案どおり認定すべきものと決定いたしました。

認第3号 令和5年度上牧町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

(「質疑なし」と言う者あり)

○氏原委員長 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

(「討論なし」と言う者あり)

○氏原委員長 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を原案のとおり認定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○氏原委員長 ご異議なしと認めます。

したがって、本案は原案どおり認定すべきものと決定いたしました。

認第4号 令和5年度上牧町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について、

これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

○氏原委員長 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

（「討論なし」と言う者あり）

○氏原委員長 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を原案のとおり認定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○氏原委員長 ご異議なしと認めます。

したがって、本案は原案どおり認定すべきものと決定いたしました。

認第5号 令和5年度上牧町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

石丸委員。

○石丸委員 石丸です。令和5年度介護保険特別会計の決算について、何点か質疑を行います。

22、23ページの地域支援事業費です。23ページで、地域支援事業費の中の通所訪問型サービス事業費ということで、委託料で、資料ナンバー7で出しているところですが、増額になっております。この説明をお願いしたいと思います。

それと、次のページになりますけれども、一般介護予防事業費の中の25ページ、2つ目の備考の脳の健康教室事業費ですけれども、令和4年度より参加者が増えているということで、資料も出しているかと思いますが、説明をお願いいたします。

それともう1つは、30、31ページで、包括支援体制整備事業の中の31ページ、備考上から2つ目、認知症地域支援ケア向上事業費ということで書かれているんですけども、資料はナンバー16と17で見させていただいたんですけども、認知症に対する不安とか、ご近所でもいろいろな症状の方、お見かけするんですけども、認知症カフェは令和5年度は開催さ

れなかったということで準備をしましたということだったんですけれども、その委託料で書かれている相談事業については、12万円の執行ということで、令和4年度決算は8万円でしたが、増えているところなんですけれども、この取組の説明をお願いいたします。

以上です。

○氏原委員長 生き生き対策課長。

○杉分生き生き対策課長 23ページ、通所訪問型サービス事業の委託料、27万6,830円のご説明をさせていただきます。こちらに関しましては、郁慈会のほうで行っていただいておりますほほえみデイという体操事業でございます。令和4年度から令和5年度の増額に関しましては、令和4年度においては、コロナ禍の中、開催自粛をさせていただいていたところですが、令和5年度になって新型コロナが5類に移行したことにより、通常開催の運びとなったための増額でございます。

○氏原委員長 石丸委員。

○石丸委員 主にその部分、通所サービス、これは一般の方も参加されている体操という理解でよろしいですか。違いますか。郁慈会で。体操クラブというのをこの頃よく行かれているのを聞きするんですけれども、その理解でよろしいですか。

○氏原委員長 生き生き対策課長。

○杉分生き生き対策課長 令和5年度におきましては、この事業に対しましては、総合事業対象者というくくりで事業のほうは執り行わせていただいておりますが、令和6年度からに関しましては、全ての方対象で希望の方、ご参加いただけるように移行しております。

○氏原委員長 石丸委員。

○石丸委員 分かりました。そしたら、これは要支援ではなく、一定の介護が必要ではないですけれども、元気な方ではないということですね。

○氏原委員長 生き生き対策課長。

○杉分生き生き対策課長 元気な方でも、一般の方に参加していただけるような事業になっております。

○氏原委員長 石丸委員。

○石丸委員 令和6年度からそのようにされているということで、令和5年度は違いますね。今、そういう説明ではなかったですか。

○氏原委員長 生き生き対策課長。

○杉分生き生き対策課長 令和5年度におきましては、総合事業対象者の方という形になりま

す。

○氏原委員長 石丸委員。

○石丸委員 民間の施設の中で、一般の住民の方もいろいろ行かれている事業になっているということが分かりました。結構です。

○氏原委員長 生き活き対策課長。

○杉分生き活き対策課長 25ページ、脳の健康教室についてのご質問にお答えさせていただきます。こちらに関しましても、令和4年度におきましては、新型コロナの影響で開催を控えている部分がありまして、令和5年度に関しましては、通常開催となった運びで増額となっております。

○氏原委員長 石丸委員。

○石丸委員 分かりました。ありがとうございます。

それでは、認知症の支援のところをお願いいたします。

○氏原委員長 生き活き対策課長。

○杉分生き活き対策課長 31ページ、認知症地域支援ケア向上事業費についてご説明させていただきます。令和5年度におきましては、認知症カフェのほうは、石丸委員おっしゃるとおり開催はできておりませんが、その下の委託料のところ、認知症地域支援ケア向上事業委託料の12万円に関しましては、やまと精神医療センターから、精神保健福祉士を2名派遣いただきまして、その中で、認知症相談をさせていただいております。令和4年度に関しましては8回、令和5年度に関しては12回、月1回を開催させていただいております。

○氏原委員長 石丸委員。

○石丸委員 この相談窓口というのは大変重要だと思いますけれども、月1回ということで、令和5年度は増やされているということなんですけど、専門の先生に来ていただく日以外に、包括支援センターの職員での相談も、随時受け付けられているということによろしいですか。

○氏原委員長 生き活き対策課長。

○杉分生き活き対策課長 石丸委員のおっしゃるとおり、通常の業務時間内でも、うちの専門職が対応させていただいております。

○氏原委員長 石丸委員。

○石丸委員 なかなかすぐに病院に行くものかどうかというところで、ちょっと物忘れ、認知症ぎみという方が増えてきていると思うんですけれども、具体例でどんな相談とか増えてきてますか。

○氏原委員長 生き生き対策課長。

○杉分生き生き対策課長 実際に認知症相談に関しましては、窓口相談は令和4年119件、令和5年に関しては135件を相談させていただいております。その中で、取りあえず家族と本人も含めて窓口でお話しさせていただきまして、地域包括支援センターで所持しておりますT D A Sというプログラムを使って認知症のテストをさせていただいて、その点数の結果、治療が好ましいということであれば、そういう指導をさせていただいておるところでございます。

○氏原委員長 石丸委員。

○石丸委員 包括支援センターの役割、大変大事だと思いますので、時々包括支援センターのP Rとかお知らせはされていると思いますけれども、認知症で心配をお持ちの方であるとか、家族に対してのお知らせ等もまた、頻繁に行っていただきますようによろしく願いしておきますが、いかがでしょうか。

○氏原委員長 生き生き対策課長。

○杉分生き生き対策課長 石丸委員のおっしゃるとおり、家族等、ケアできるような体制を整えていきたいと思っております。

○氏原委員長 石丸委員。

○石丸委員 よろしく願いいたします。

以上で質疑を終わります。

○氏原委員長 ほかに質疑はございませんか。

遠山副委員長。

○遠山副委員長 遠山です。介護保険特別会計歳入歳出決算認定について質問をさせていただきます。介護事業につきましては、コロナ禍で一番影響を受けたといえますか、多大なるしんどい数年間を過ごして、この令和5年度はようやく先ほど課長から説明がありましたけども、光が見えて、通常どおりの開催をしていった、そんな決算だったということを総評しています。そういう中で少し伺いたいというふうに思います。

決算書25ページです。目で言うと一般介護予防事業費、ちょっと横断的な話になりますけども、7番の報償費、10番の需用費、これについての不用額が出ています。報償費については、講座や教室の講師等の謝礼だと思いますが、執行率が53.2%、そして下の需用費については、消耗品費が減になっているのが主な利用だと思いますけども、執行率58.6%、それぞれの事業での教室や講師の謝礼の減、消耗品費の減だと思いますが、その辺りの説明をお願いします。

もう1点が29ページの目2の任意事業費です。これについても横断的な話として、不用額の話です。11番の役務費に不用額が38万9,644円出ています。執行率が47.1%。これは通信運搬費の減ではないのかなというふうに思うんですが、横断的にその減の説明をお願いします。

2つ下、18負担金補助及び交付金で、これも不用額が3万6,030円、これ傾聴ボランティア事業補助金が予算5万円だったものが、実行が1万3,970円ということで、執行率27.9%です。タブレットの11番の資料によりますと、コロナ5類移行により、9月から再開をされた。なので、この分、執行率が足りてないのかなというふうに思うんですが、その辺りの確認、以上をお願いします。

○氏原委員長 生き活き対策課長。

○杉分生き活き対策課長 遠山副委員長のおっしゃるとおり、報償費と需用費の件についてご説明させていただきます。報償費につきましては、出前講座等、謝礼の部分につきまして、包括支援センターの専門職が賄えるところは賄えさせていただきまして、報償費の減となっております。需用費に関しましても、できる事業とできていない事業がございますので、必要なものだけ買わせていただいて、不用額とさせていただいたところでございます。

○氏原委員長 遠山副委員長。

○遠山副委員長 これ、昨日の総括で私、不用額の在り方は大きく2個あるって言っていて、1個はやりたくてもできなかったもの、そしてもう1個は節約したものというところで、イメージ的には、通常運行になって、できるものは自分たちでやることによって報償費は減額にできたと。消耗品費というのも、できるものは使ったので節約できたと。そういう認識でよろしいですか。

○氏原委員長 生き活き対策課長。

○杉分生き活き対策課長 遠山委員のおっしゃるとおりでございます。

○氏原委員長 遠山副委員長。

○遠山副委員長 ということで、この不用額については、二重丸をつけさせてもらいたいと思います。

次、お願いします。

○氏原委員長 生き活き対策課長。

○杉分生き活き対策課長 29ページの予算についてでございます。傾聴ボランティアにつきましては、養成講座で相手の話を規定しないで受け止めて聞くという聞き方について、ボランティアの方が話す機会のない高齢者への訪問電話やお手紙で傾聴活動を行うという事業

でございます。その中で、傾聴ボランティアに関しましては、昨年度に関しまして1施設だけで傾聴させていただいたところでございますが、ほかはやっぱり、コロナの関係で、まだ、お話を聞かせていただくというところで、感染対策という面で、当課としても控えさせていただいているところでございます。

○氏原委員長 遠山副委員長。

○遠山副委員長 ここについては、不用額で言うやりたくてもできなかった、少し若干、ここにコロナの影響が残っているということだと理解をしました。

次、お願いします。

○氏原委員長 生き活き対策課長。

○杉分生き活き対策課長 今、私、ご説明させていただいたのは傾聴ボランティアなので、次、通信運搬費でよろしいでしょうか。

○氏原委員長 生き活き対策課長。

○杉分生き活き対策課長 通信運搬費に関しましても、事業の控えているところでございます。て、お手紙等、通知文等が予定どおり送れなかった部分の減でございます。

○氏原委員長 遠山副委員長。

○遠山副委員長 分かりました。ですから、この任意事業費、今聞いた傾聴ボランティアについては、コロナが5類移行により9月再開になったための減と。役務費についてもやはり、そこについては、コロナの影響が若干出たということで認識をしました。

委員長、1個通告忘れたんですが、追加してよろしいですか。

○氏原委員長 どうぞ。

○遠山副委員長 次の31ページです。先ほど石丸委員が質問されました備考欄の2つ目、認知症地域支援ケア向上事業費のところ、当初予算で報奨額が7万2,000円計上されていましたが。認知症初期集中支援チーム員の謝礼ということで、活動謝礼4万2,000円、検討委員謝礼3万円、これが今回、執行がゼロということで、決算書に上がっていませんが、この理由についての説明をお願いします。

○氏原委員長 生き活き対策課長。

○杉分生き活き対策課長 今のご質問いただいた件でございますが、初期集中支援チームが稼働した場合の予算を上げさせていただいております。令和5年度に関しましては、認知症相談、先ほどご説明させていただいた12万円の部分で賄えておりますので、初期集中支援チームに関して稼働する必要がなかったため、不用額とさせていただいたところでございます。

○氏原委員長 遠山副委員長。

○遠山副委員長 分かりました。相談で足りたので、稼働する必要がなかったので、不用額にしたと。ですから、執行したくてもできなかったというわけではない。そういう不用額という認識でよろしいですね。

○氏原委員長 生き活き対策課長。

○杉分生き活き対策課長 おっしゃるとおりでございます。

○氏原委員長 遠山副委員長。

○遠山副委員長 ありがとうございました。私の質問は以上です。

○氏原委員長 ほかに質問はございませんか。

(「なし」と言う者あり)

○氏原委員長 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

(「討論なし」と言う者あり)

○氏原委員長 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を原案のとおり認定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○氏原委員長 ご異議なしと認めます。

したがって、本案は原案どおり認定すべきものと決定いたしました。

認第6号 令和5年度上牧町水道事業会計決算認定について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

石丸委員。

○石丸委員 石丸典子です。令和5年度水道事業会計の決算についての質疑を行います。

全体的なことでお伺いいたしますけれども、決算認定証の4ページのところで剰余金の計算書がつけられておりますけれども、今回の決算において、約12億円の利益剰余金が積み上がりました。それと、あと、耐用年数が過ぎた水道管、法定耐用年数を過ぎた管路の経年比率というのが出されておりましたけれども、9ページ、37.86%ということで、対前年度比で7.64%ということで、比率が上がってきております。管路の更新も、幾らかされてきている

んですけども、比率では上がってきているということで、今後、この管路の耐震化、整備が必要だと考えているところですが、この約12億円の利益剰余金の活用について、今後の予定をお伺いしたいと思います。水道の広域化で一定の整備も進められますけれども、それとこの利益剰余金の関係を、見込みをお願いしたいと思います。その項目です。よろしくお願いいたします。

○氏原委員長 石丸委員の通告をもって暫時休憩といたします。再開は午後1時といたします。

休憩 午前11時55分

再開 午後1時00分

○氏原委員長 再開いたします。

石丸委員の通告は終わっておりますので、理事者側から答弁を求めます。

上下水道課長。

○南浦上下水道課長 それでは、石丸委員からのご質問の水道事業全体の中で、利益剰余金12億の使い道でございます。来年度から、県域水道一体化企業団に集約されて、剰余金も企業団のものになるんですが、上牧町の場合は、剰余金が割といい額、多い額を納めるということで、前倒しで事業費として年間約1億5,000万程度、10年間、つけてもらえる約束になっております。その部分で、この剰余金を充てていく形になっていくものでございます。

○氏原委員長 石丸委員。

○石丸委員 そうですね。以前に説明があった件を思い出しました。それで、10年間でほぼこの額に近くなりますけれども、その後、利益剰余金が上がった場合も、町でストックできるというのですか。

○氏原委員長 上下水道課長。

○南浦上下水道課長 町のストックは、企業団のものになっていきますので、ございません。利益が出れば、企業団の利益という形になってまいります。

○氏原委員長 石丸委員。

○石丸委員 水道料金の引下げというところも、ちょっと一緒に聞いたかったんですけども、令和7年度からでいよいよ県域一体化で、広域水道企業団の中で、いろいろ決められると思うんですけども、水道料金の見込みはどのような見込みですか。統合された時点は、上牧町は、現在よりもちょっと引き下がるというふうな状況だとお聞きしておりましたけれども、今のところ、どういう状況が見込まれますか。

○氏原委員長 上下水道課長。

○南浦上下水道課長 水道料金のシミュレーションなんですけども、以前も説明させていただいたんですが、全体的には料金が下がってまいります。1点だけ口径が20ミリで10立米使った場合は、10円なんですけど上がってくるシミュレーションになっております。この場合は、経過措置といたしまして、この5年間は今の料金と水道の企業団の料金、安いほうを請求するという形になっております。

○氏原委員長 石丸委員。

○石丸委員 分かりました。お聞きしておきます。

もう1点、この決算書の事業費と、あと、主要事業の一覧等との事業費の差がちょっとあるんですけども、以前も一度言ったことあるんですけど、比較をすると、あってこないという事業はあるんですけども、もう少しこの主要事業の一覧の金額と、決算書の事業の金額と分かりやすい形にはできないものでしょうか。

○氏原委員長 上下水道課長。

○南浦上下水道課長 主要事業でない部分も多分、決算書には金額として上がっていると思うんです。細かい部分は、成果のところには載せてないので、その辺、ちょっと差ができてきているのかなと。

○氏原委員長 石丸委員。

○石丸委員 一通り資料は見させていただきまして、合計してみたんですけども、細かい事業については、上がってきてないということで、分かりました。

以上で終わります。

○氏原委員長 ほかに質問はございませんか。

康村委員。

○康村委員 10番、康村昌史です。令和5年度上牧町水道事業会計決算認定について、1点だけ質問させていただきます。

決算書の3ページ、令和5年度上牧町水道事業損益計算書の税抜の分なんですけれども、ここで、2番営業費用の中、その下に営業損失が146万9,682円と、長年水道事業会計見てきましたけれども、この営業損失という言葉は初めて見たような気がいたしますが、営業損失の発生の要因について教えていただきたいと思います。1点です。それだけです。

○氏原委員長 上下水道課長。

○南浦上下水道課長 細かい点はちょっとあれなんですけども、令和5年度につきましては、コロナ減免を9月から12月、4か月やっておりますので、その部分がこの損失になっている

のかなと思っております。この損失しているけども、料金の収入に対しては補助金、地方臨時交付金禍を頂いているので、その部分はそこで賄えていると思っております。

○氏原委員長 康村委員。

○康村委員 コロナ減税で、臨時交付金で賄われたというのは覚えておりますけれども、金額にして幾らでしたか。

○氏原委員長 上下水道課長。

○南浦上下水道課長 約3,500万だったと思います。

○氏原委員長 康村委員。

○康村委員 よく分かりました。これで僕の質問を終わります。

○氏原委員長 ほかにございませんか。

遠山副委員長。

○遠山副委員長 遠山です。令和5年度上牧町水道事業会計決算認定について、1点確認という意味で質問させていただきたいと思います。

先ほど、石丸委員が質問をされました利益剰余金を基にした管路の更新についてということで、先ほど課長のほうから10年間にわたって優先的に配分があるというお話がありましたけども、今回9月議会には、文教厚生委員会に付託をされました企業団の設立に対する協議もありましたし、私が今、質問したいなと思っているのは、9月4日に議員懇談会がありまして、そのときに、奈良県広域水道企業団基本計画というのをお示しいただいたんです。そのときには質問しなかったんで、ここで質問しようかなというふうに思ったんですけど、そのこの10ページの（7）、もう皆さんともお手もと出すのも大変だと思うんで、そこに引継ぎ資金の配分のルール化という記載がありまして、読みますと、企業団構成団体が企業団引き継ぐ資金、これ、いわゆる利益剰余金のことだと私は解釈しています、については、おのおのの経営努力により生み出されたものであり、当該市町村の施設更新のための準備金との側面があることに鑑み、市町村間の公平感を確保する観点から、その額が一定以上の団体の区域に対し、当初10年間に優先的に投資が行えるよう、引継ぎ資金の配分を行う、こう書いてあるんです。この結果が今、課長が答弁をされた利益剰余金、うちはここで言うその額が一定以上の団体というふうに認識をされているのではないかなと思うんですが、それに伴って、優先的に投資が行っていただける、そういう解釈でよろしいですか。この1点だけ確認をお願いします。

○氏原委員長 上下水道課長。

○南浦上下水道課長 今言われたとおりなんですけども、上牧町の場合は、企業債がないというところが強みかなと。額も大きいし率も高いというところで、前倒しでお金を頂けると、投資に使えるというところがございます。

○氏原委員長 遠山副委員長。

○遠山副委員長 分かりました。参考までに分かればなんですけども、順位づけは難しいんですが、構成市町がかなりの数がありますけども、上牧町の類似団体っていいですか、そういう優良なといいですか、企業債がなく、利益剰余金もこのぐらいの規模があるような団体も、ほかには幾つかやっぱあるんでしょうか。

○氏原委員長 上下水道課長。

○南浦上下水道課長 うちのほかにあと9団体ございます。

○氏原委員長 遠山副委員長。

○遠山副委員長 分かりました。そういうルールづくりの下、この利益剰余金、私、今まで何度か、利益剰余金は、こんなに12億もたまっている優良企業があっていいのかって話はしていたと思うんですけども、それが今回、配分、企業団に行くけれども、9団体のように、うちを含めて10団体は、特に優先的に10年間、投資を基に管路の更新をしていただけると、なので、37%という劣化が過ぎているものが37%以上の管路があるけれども、更新をしていただけという解釈をさせていただきました。いま一度、それでよろしかったですか。

○氏原委員長 上下水道課長。

○南浦上下水道課長 そのとおりでございます。

○氏原委員長 遠山副委員長。

○遠山副委員長 ありがとうございます。以上です。

○氏原委員長 ほかに質問はございませんか。

(「なし」と言う者あり)

○氏原委員長 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

(「討論なし」と言う者あり)

○氏原委員長 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を原案のとおり認定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○氏原委員長 ご異議なしと認めます。

したがって、本案は原案どおり認定すべきものと決定いたしました。

認第7号 令和5年度上牧町下水道事業会計決算認定について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

康村委員。

○康村委員 10番、康村昌史です。令和5年度上牧町下水道事業会計決算認定について、2点ほど質問させていただきます。

決算書の9ページです。質問に入る前に今年度、令和5年度の下水道事業会計が、公営企業会計が導入されて初めての決算ということで、いろいろな言葉とかが非常に分かりにくいところもあったんですけれども、それでいろいろこう調べている中で、9ページの(2)、経営指標に関する事項というところで、3行目の一方償却対象資産の減価償却の状況を示す有形固定資産減価償却率は0.04%となっていると。また、法定耐用年数を経過した管渠延長を示す管渠老朽化率は0.07%となっておりますということで、これをこの0.04%、0.07%と、この数字からしてどうもおかしいなと思いながらちょっと調べさせてもうたんですけれども、これは0.04、0.07の間違いじゃないのかなということを、まず質問させていただきます。

次に、16ページ、令和5年度下水道事業会計収益費用明細書の款下水道事業費用、項営業費用の目4総経費、その備考欄の下水道事業経営戦略の改訂及び下水道料金改定検討支援業務委託料が計上されて、この経営戦略、以前にも出されておりましたが、これによってどのようなになったのかをまず教えていただきたいと思います。

以上です。

○氏原委員長 上下水道課長。

○南浦上下水道課長 決算書の9ページ、(2)の固定資産の率0.04%、それと、管渠延長を示す老朽化率0.07%、これにつきましては、公営企業になってからの数字を上げさせてもらっているんですけれども、今、委員が言われてますように、ちょっと単位が、この辺、もう1回、確認させていただきたいと思います。

○氏原委員長 暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時15分

再開 午後 1時26分

○氏原委員長 再開いたします。

今中町長。

○今中町長 康村委員からご指摘のありました0.04、0.07、これが0.004と0.007、これが4%と7%の間違いではないのかというご指摘を頂きました。今、事務方のほうとも確認をいたしました結果、間違いであるということが判明をいたしましたので、差し替えをさせていただきたいというふうに思いますので、委員長、決算特別委員会の委員にお諮りいただきたいというふうに思いますので、よろしく願いをいたしたいというふうに思います。大変申し訳ございませんでした。

○氏原委員長 ここで暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時27分

再開 午後 1時31分

○氏原委員長 再開いたします。

先ほど、各決算特別委員会委員、私を含めて6名、そして議長、副議長、議会運営委員長が入り、説明をさせていただきました。今回の誤りにつきましては、手元にある資料は正しい数字とみなして、この案件を進めていきたいと考えております。

そこで、決算特別委員会の委員の皆様にご諮ります。現在ある数字を新しい正しい数字とみなして、この案件を進めたいと考えておりますが、異議はございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○氏原委員長 ご異議なしと認めます。

よって、認第7号については、このまま審議を進めてまいります。引き続き、質疑のほうはございませんか。

康村委員。

○康村委員 それでは、2点目の16ページにあります備考欄の経営戦略、これの下水道料金改定検討支援業務委託料で、もう出来上がっていると思うんですが、その辺のことをまずお話ししていただきたいと思います。

○氏原委員長 上下水道課長。

○南浦上下水道課長 それでは、決算書16ページの下水道事業経営戦略の改定及び下水道料金改定検討の支援業務の内容について説明させていただきます。本業務につきましては、将来にわたって安定的に下水道事業を継続していくための中長期的な経営の基本計画として、令和元年6月に当初の上牧町、下水道事業経営戦略を策定いたしました。総務省より経営戦略

については、策定より3年から5年以内の見直しが重要であると示されたところと、下水道事業は公営企業会計移行となったことを踏まえまして、今回の改定を行いました。まだ下水道料金改定の検討につきましては、公営企業会計独立採算例であり、国交省から、少なくとも5年に1回の頻度で料金の改定に関する検証及び、経費回収率の向上に向けたロードマップの検討を行うことを交付金の要件として示されたことで、今回、事業の策定を行ったものでございます。

○氏原委員長 康村委員。

○康村委員 つまり、公営企業会計になって、この9ページにあります経営指標に関する備考の下欄の経営状況は、一般会計からの補助金が必要な状況となっておりますので、今後は経費の見直し、また、料金改定等も視野に入れ、業務を行っていく必要があると考えますと書かれております。つまり、公営企業会計を導入することによって、下水道事業が単独で収益で費用を賄うようにしなさいという総務省からの指示があるというふうに解釈してよろしいのでしょうか。

○氏原委員長 上下水道課長。

○南浦上下水道課長 今言われているように、公営企業が独立採算制で、独自で行っていかなくてはならない、ですけれども、やっぱり下水道事業は収入より投資が大きいところもございまして、その部分は一般から今までどおり繰入れしていただくような形になってくると思うんですけれども、総務省からの料金については、一般で約150円上げるようにという通達も来ておりますので、その辺はシビアなところではございますが、考えていかなくてはならないと思っております。

○氏原委員長 康村委員。

○康村委員 つまり、その独立採算制なんで、今のところは他会計補助、一般会計からの繰入れはあるけれども、いずれはなくしなさいというふうに解釈してよろしいんですか。

○氏原委員長 上下水道課長。

○南浦上下水道課長 今言われたように、総務省はそういう形でやっていきなさいというような指示になっております。

○氏原委員長 康村委員。

○康村委員 そこで3ページの令和5年度上牧町下水道事業損益計算書、税抜、これを見ますと、当期純利益が約8,078万6,000円となっております。他会計補助金が1億4,942万円と、営業外収益の中に、これ一般会計からの繰入金が入っております。単純にこれを引きますと、

つまり、この他会計からの一般会計からの収入1億4,942万円から当期純利益8,078万6,240円を引きますと、独立採算では7,000万の赤字が出ているというふうに、私はこれを読んでるんですけども、大体、毎年この数字で推移していくのかということをお尋ねします。

○氏原委員長 上下水道課長。

○南浦上下水道課長 事業の規模にもよるんですが、この形で進んでいくのかなと思っており
ます。

○氏原委員長 康村委員。

○康村委員 ということは、約7,000万の値上げをしないと、独立採算では収益で経費を賄えないというふうに思うんですが、大体そういったニュアンスでよろしいのでしょうか。

○氏原委員長 上下水道課長。

○南浦上下水道課長 そのとおりでございます。

○氏原委員長 康村委員。

○康村委員 私の質問はこれで終わります。ありがとうございました。

○氏原委員長 ほかにございませんか。

石丸委員。

○石丸委員 石丸です。引き続き下水道事業会計の決算についてお伺いします。

主要事業の一覧の冊子の33ページのところで、一番下に下水道事業経営戦略の改定及び下水道料金改定検討事業ということで、金額1,611万5,000円ということで書かれていますけれども、決算書の中では、委託料として、1,465万円ということで146万5,000円差が出ているんですけども、この説明をお願いいたします。委託料だけでなく、ほかの要素が入っているということでしょうか。

○氏原委員長 上下水道課長。

○南浦上下水道課長 決算書のほうは税抜で書かせていただいているので、その差になっていると思います。

○氏原委員長 石丸委員。

○石丸委員 そうということですね。分かりました。

先ほど康村委員も冒頭で言われましたとおり、今回の令和5年度の下水道事業会計は、企業会計に移行後初めての決算ということで、大変、令和5年度の予算を編成する、また、補正のときであったり、いろいろ大変な部分があつて、大変ご苦勞いただいたと思いますけれども、議員のほうもなかなか資料等見にくいところもあるんですけども、また、もう少し

緊張感をもって書類の作成等をお願いしたいと思います。

それと、1つ細かいことなんですけれども、決算書の16ページ、17ページのところで、収益費用明細書というページがあるんですけど、このページが大変字が細かいんですけど、もう少し大きくなるような検討をしていただけたらと思います。大変見にくうございましたので、また検討をお願いいたします。

○氏原委員長 上下水道課長。

○南浦上下水道課長 この決算書のレイアウト等、再度見やすい形のものを考えさせていただきます。

○氏原委員長 石丸委員。

○石丸委員 いろいろ大変でしょうけれど、ご苦労をおかけいたしますが、また、検討のほどをよろしくお願いいたします。

以上です。

○氏原委員長 ほかにございませんか。

(「なし」と言う者あり)

○氏原委員長 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

(「討論なし」と言う者あり)

○氏原委員長 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を原案のとおり認定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○氏原委員長 ご異議なしと認めます。

したがって、本案は原案どおり認定すべきものと決定いたしました。

以上で本委員会に付託されました議案は全て終了いたしました。

理事者側より挨拶をお願いいたします。

今中町長。

○今中町長 下水道の特別企業会計で大変ご迷惑をおかけいたしました。全決算認定すべきものと決定を頂きまして、本当にありがとうございます。また、本会議でも認定いただきますようお願いを申し上げまして、お礼のご挨拶にさせていただきます。ありがとうございます。

ました。

○氏原委員長 これをもちまして決算特別委員会を閉会いたします。

ご参加の皆様、お疲れさまでございました。

閉会 午後 1時45分

上牧町議会委員会条例第 27 条第 1 項の規定により署名する。

決算特別委員長 氏 原 賢 一

令和6年第3回（9月）上牧町議会定例会会議録

議 事 日 程（第2号）

令和6年9月20日（金）午前10時開議

第 1 一般質問について

7番 遠 山 健太郎

3番 竹 中 亮 造

4番 安 中 和

1番 服 部 公 英

6番 上 村 哲 也

2番 氏 原 賢 一

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（１２名）

１番	服部公英	２番	氏原賢一
３番	竹中亮造	４番	安中和
５番	東初子	６番	上村哲也
７番	遠山健太郎	８番	竹之内剛
９番	石丸典子	１０番	康村昌史
１１番	木内利雄	１２番	牧浦秀俊

欠席議員（なし）

地方自治法第１２１条により説明のため出席した者の職氏名

町長	今中富夫	副町長	阪本正人
教育長	松浦教雄	総務部長	中川恵友
都市環境部長	吉川昭仁	住民生活部長	山下純司
健康福祉部長	寺口万佐代	教育部長	松井良明
総務部理事	高木真之	総務課長	丸橋秀行
企画財政課長	中本義雄	まちづくり推進課長	細川夏人
建設環境課長	武安康至	住民保険課長	和田暁
教育総務課長	辻村純	社会教育課長	吉川信一郎

職務のため議場に出席した事務局員

議会事務局長	金崎恭彦	書記	森本香寿美
書記	横田大樹	書記	林大貴

開議 午前 10 時 00 分

◎開議の宣告

○議長（牧浦秀俊） 皆様、おはようございます。

ただいまの出席議員数は12名です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

————— ◇ —————

◎議事日程の報告

○議長（牧浦秀俊） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。本日、一般質問に王寺町議会、河合町議会、広陵町議会から傍聴に来られております。

それでは、日程に従い、順次議事を進めてまいります。

————— ◇ —————

◎一般質問

○議長（牧浦秀俊） 日程第1、一般質問について。

一般質問の持ち時間は、理事者側の答弁を含め1人1時間以内です。質問者はその点、十分心得て質問し、理事者側は的確かつ簡潔に答弁をお願いいたします。

————— ◇ —————

◇ 遠 山 健太郎

○議長（牧浦秀俊） それでは、7番、遠山議員の発言を許します。

遠山議員。

（7番 遠山健太郎 登壇）

○7番（遠山健太郎） おはようございます。上牧町議会、議席番号7番、ラッキーセブンの遠山健太郎でございます。牧浦議長より発言の許可を頂きましたので、私自身、初当選以来、節目の35回目となります一般質問をさせていただきます。

質問に先立ちまして、朝一番ということで口の筋肉がちょっと緊張していますので、この場をお借りして準備体操ではないですが、3分ほどお話をさせていただきたいと思います。

まず、今日の一般質問通告内容が今中町長の4期目16年の総括、今後の所信ということで、内外からの関心も高く、今日はユーチューブでの傍聴、役場庁舎1階ロビーだけでなく傍聴席にも多くの方が傍聴に来てくださっています。先ほど議長より紹介がありましたが、王寺町議会からは沖優子議長、そして、河合町から杵本光清議員、梅野美智代議員、そして、広陵町からは私の学童野球の指導者の師匠であります小原薫議員、ありがとうございます。

さて、今年の夏、本当に暑い夏だったと思います。夏といっても今日は9月20日で、9月7日、二十四節季の白露を過ぎて週末の秋分の日を迎えるまでの期間なんですけど、今朝も最低気温が25度を下らないということでまだまだ暑い夏です。二十四節気の白露というのは、日中まだまだ暑いですが朝晩寒暖差が激しくて、梅雨が落ちてその梅雨に白い光が照らされてきれいに映る様を表しているそうです。せめて少なくとも朝晩だけは涼しくなってほしいと願う今日この頃です。

そんな暑い今年の夏だったんですが、関心のない方は全くご存じないかもしれないですが、今年は兵庫県西宮市にあります甲子園球場が開場100年を迎えました。私にとっても今年の甲子園は、諸事情によりまして私の母校が出たこともありますし、私の息子の母校も出ましたし、教え子も数名、甲子園の土を踏みました。忘れられない年になったんですが、ちなみに開場100年ということで、100年前、1924年、大正13年になるんですが、大正13年に何が起こったのかと少し調べてみますと、たしか1月26日だったと思うんですが、皇太子の裕仁親王、後の昭和天皇がご結婚されました。そして、その月に第1回冬季オリンピックがフランスのシャモニーというところで開催されました。その年は、夏のオリンピックと冬のオリンピックが同じ年に開催されたんですが、夏に今年と同じパリでオリンピックが開催されました。

政治的な話をしますと、ちょうど100年前、1924年には第15回衆議院議員総選挙が行われています。もしかすると近いうちに衆議院選挙があるんじゃないかなって話があるんですが、それが第50回を予定していますので35回前です。当時は制限選挙で、たしか直接国税3円以上を納付している25歳以上の男子のみが投票できるという選挙だったんですが、投票率が実に91.18%だったということです。甲子園しかり、オリンピックしかり、そして政治の世界しかり、多くの先人たちが築いてきた現代を生きる私たちにとって、先人たちの思いに感謝をしながら、次の世代につなぐ一翼をこれからも担っていきたくと改めて感じました。

そういった意味で、この上牧にも悠久の頃からたくさんの歴史や先人たちの思いが詰まっ

ています。この上牧町で16年間にわたり財政再建団体からの脱却を果たした新しい上牧町のかじ取りを長年務めてこられた今中町長の4期16年を振り返りながら町政運営に対する所信を伺いたいと思います。

それでは、通告の要旨です。質問事項、今中富夫町長の4期16年の総括をもとに描く「上牧町の将来像」について。

質問の要旨です。今中富夫町長は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律（略称「財政健全化法」）の本格施行と同時期、上牧町政が大変厳しい時期であった2009年、「住民と協働によるまちづくりの推進」を掲げ、町長に就任をされました。そして4年後の2013年、8年後の2017年、さらに12年後の2021年といずれも無投票という形で再選をされ、2009年以降今日に至るまで4期15年半にわたり平成最後の上牧町長、そして令和最初の上牧町長として常に上牧町の先頭に立ち、町政のかじ取りをされてきました。そこで今中富夫町長がかじ取りをしてきた2009年から来年3月22日の任期満了までの今中町政4期16年を総括し、次の点について伺います。

1、2021年から始まった4期目の4年間はコロナ禍の中始まりました。就任早々より様々なコロナ対策に奔走し、住民の命を守る取組に邁進しつつ、政策面ではふるさと納税の取組についての方針転換や中学校の再編にめどを立てるなど、大きな転換を迎えた4年間だったと思います。この4年間を振り返り、総括的な感想を伺います。

2つ目、町政運営に対する町長の所信を伺います。

①住民との協働、情報共有について。

②近隣市町との連携について。

③人材育成について。

④基礎自治体（市町村）の長の資質について。

最後に3番目、今中富夫町長が描く上牧町の将来像について、ご自身の今後の所信を踏まえ、伺います。

以上が質問の内容です。再質問は質問者席からさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（牧浦秀俊） 遠山議員。

○7番（遠山健太郎） それでは早速ですが、今中町長、去る9月12日の決算特別委員会の冒頭での総括質疑にて、私は今中町長に令和5年度1年間の感想を問いました。そこで今中町長はこう述べられているんです。長期的あるいは短期的に考えながら予算編成をし、しっか

りと執行ができた。今後も思いつきで事業を展開するのではなく、計画的に派手にするのではなく地道にしっかりとしていきたいと総括をされました。改めて、ここでは1年間ではなく、今中町長がかじ取りをしてきた4期目の4年間を振り返り、その感想を伺いたいと思います。

○議長（牧浦秀俊） 今中町長。

○町長（今中富夫） 今、遠山議員のほうから4期目の4年間の総括としてどういうふうに考えているのかというご質問でございます。

まず、基本構想、基本計画の中で示しております部分について、概略をまずはお話をさせていただきたいというふうに考えております。

まず1つ目、誰もがいつまでも元気で暮らせるまちづくりの中で、特に高齢者の方々の健康寿命、それと医療費の抑制という2つの観点から上牧町独自で実施をいたしております人間ドック、脳ドック費用の助成、それと、新型コロナウイルス感染予防対策に関しましての充実をしっかりとさせていただいたのかなというふうに考えております。

そして、2つ目の働く世代が子育てしやすいまちづくりの中では、学童保育の充実、それと病児・病後児保育の充実、これもしっかりとやらせていただけたのかなというふうに感じております。それと、広域連携で進めるまちづくりの中では、ごみ処理の広域化については山辺の組合の中でしっかりと10市町村共同で今取り組んでいる内容でございます。来年から本格稼働をするという運びになっております。それと、西和医療センターも現在の場所から移転をさせようということで、他町のことはさておき、特に私としては王寺駅南側を強く主張してまいりました。今でもその気持ちは変わっておりませんが、もう既に決まったことでございますのでこれを蒸し返すというようなことは行いませんが、これにつきましても西和7町が協力をしてしっかりとやっていこうということで進めてまいりました。それと、圏域水道の一体化につきましても参加市町村、それぞれ意見を出し合いながら間もなく本格的に進めていく状況になってきております。

そして、もう1つ、子どもたちが健やかに育つまちづくりにつきましては、小・中学校の適正化、それと保育園、幼稚園の認定こども園につきましても、委員会の中で協議を頂き答申を頂いております。特に中学校につきましては統合をまず一番先に実施をさせていただきまして、議会のほうでも住民の方々にもご理解を頂きました。この9月議会の初日に工事請負契約を締結させていただいております。間もなく工事の準備にかかるというようなことでございます。

それと、中学生の国際交流事業、これは台湾と行っておるものでございますが、昨年、台湾からお越しを頂いて上牧の中学校のそれぞれ2校の子どもたちの家庭で民泊をしていただきました。今年は上牧町が台湾に赴きまして向こうで民泊をさせていただいたと。子どもたちにはすばらしい経験になったんだろうというふうに思います。そして、他の文化を吸収するという、それと、台湾も大変英語には熱心な国でございますので、そういう子どもたちと一緒に語学の勉強もできたのではないのかなというふうに感じております。

あとは資源を生かした魅力あるまちづくりでございますが、上牧町、史跡の少ない町ではございますが、その中でも片岡城跡の整備、それと、久渡古墳群の公園整備。久渡古墳群につきましては現在工事にかかっておりますし、片岡城につきましては、これからどのように整備をしていくのかという検討委員会も立ち上げさせていただきまして、住民の方々、専門家、議会のほうからも参加をしていただいておりますので、どのように整備していくのか、これから皆さん方でご協議を頂きましてよい答えが出てくるのではないのかなというふうに考えております。

まず、今の4年間については、そのような中でしっかりと住民の方々の意見、そして、議会の方々のご提案や意見を踏まえながらまちづくりの進め方もしっかりできてきているのではないのかなというふうに考えているところでございます。

○議長（牧浦秀俊） 遠山議員。

○7番（遠山健太郎） 冒頭よりありがとうございました。今、今中町長から主に上牧町で策定しています総合計画の4つの類型を基に施策の展開をしてきたというお話がありました。4つの類型の中で、特に印象的だったのが広域連携のところの西和医療センターの部分です。王寺町の南側から斑鳩に変わりましたという中で、今中町長の口惜しさというか、そういうものがすごい感じた今の答弁だったというふうに思います。

ここの通告のところで、4年間を振り返りということで、本来でしたらせつかくなので16年間を振り返ってもらうべきではないかと思ったんですが、今中町長も、今回の議会では冒頭の所信表明の挨拶で約1時間されたり大変だったと思うので、私のほうでちょっと振り返ってみたいというふうに思います。

ちょうど4年前の令和2年9月議会で、私が今回と同じく今中町長に3期12年の総括をしたことを覚えていらっしゃるでしょうか。その際は、3期12年をまとめて振り返っていただいたんです。それを、私、この1週間で改めてテープ起こしをしまして議事録も拝見して全部見たんですけど簡単に一部を紹介しますと、今中町はこうおっしゃっているんです。

1期目の4年間、財政健全化団体に陥り、平成21年度決算をもって財政健全化団体を脱却した実情の下、当然、すぐさまいろいろな事業に着手することができず、職員、管理職、特別職の給与や手当を7年間にわたりカットし、補助金についても全てゼロベースにする、あるいは2分の1にカットする。プールやペガサスホールを休館させるという状況を1期目から2期目に実施をしてきた。そして、節目となったのが1期目から2期目にかけての土地開発公社の解散だった。議会でも財政問題特別委員会を立ち上げ、議会や住民の理解を得ながら、三セク債を借りて解散できたことが今現在の上牧町の根本であったと。そして、2期目は、上牧町の憲法である上牧町まちづくり基本条例が制定され、情報共有、協働と参画のまちづくりを進めていく中で、まきっ子塾の開講や小・中学校の耐震化を進めた。そして3期目、前期です。近隣の自治体に先駆け小・中学校にエアコンを設置し、生徒、児童の快適な教育環境の整備を図り、住民の足の確保という観点からコミュニティーバスを1台増車、人間ドックの助成も実施したと。総評として、おおむねしっかりとできた3期12年間だったと言われていました。

先ほど今中町長、4期目の4年間を振り返り、やはりしっかりとした政策ができた。住民の意見を聞き、そして議会の提案、意見を聞いてきたという認識ですが、改めて4年間、いかがでしたでしょうか。

○議長（牧浦秀俊） 今中町長。

○町長（今中富夫） 遠山議員から全てお話をさせていただいて私もしゃべるところがないんですが、この4年間については、落ち着いたまちづくり、町政運営ができているのかなというふうに特に感じております。そして、住民の方々の情報共有につきましては、コロナ禍の中ではタウンミーティング、実施をさせていただきませんでした。今、また去年から始めさせていただいております。このタウンミーティングが情報共有の一番最たるものではないのかなというふうに考えております。今、例えば紙面、広報紙であったりホームページであったり、いろいろな形で住民の方々には情報の提供をさせていただいております。しかし、形は、提供はしているけれども一方通行の感があるわけでございますので、タウンミーティングをやることによって双方という形になってまいります。大変タウンミーティングも来ていただく人が限定されているような形にはなっておりますが、やっぱりそういう形が情報を共有するということでは、上牧町としてタウンミーティングは最たるものだろうというふうに考えているところでございます。

いろいろな問題が出てくるわけですが、それはそれとして皆さん方の意見でござ

いますので、しっかり我々も耳を傾ける必要がございますし、私としてはこれからも続けていくという方向性がいいのではないかというふうに考えております。

○議長（牧浦秀俊） 遠山議員。

○7番（遠山健太郎） ありがとうございます。同じ質問を二度してしまって申し訳なかったんですが、この1期4年間、4期目の4年間は落ち着いたまちづくりができたという中で、特に4年間の総評もそうなんですが、コロナが明けて今年からタウンミーティングが再開をされたということが情報共有につながったというお話がありました。記憶に新しければ、今年度、タウンミーティングでは様々な意見を頂戴したタウンミーティングだったと思います。はたから見ると、よう町長、そんなんするかと、よくそんな矢面に立つなということの印象を受ける方もいらっしゃるかもしれないですが、それによりまして住民の方が直接町長と話ができるということが本当に大きなところ。先ほど話がありましたけど、SNSが流行する昨今の中で膝を突き合わせて話すことの大事さ、これがコロナ禍でも一番感じた事実だと思うんです。それをまさにタウンミーティングの再開で実現をさせた。コロナによりまして、生活の変化、多様化じゃないですけどもいろいろなものが見直されました。会議よりZOOMのほうがいいんじゃないかという話がありますけども、やはりいいものはいいというところの中で、コロナが明けてからタウンミーティングの再開というのが今中町長の4期16年といいますか、思いが象徴するものではないのかなというふうに思っています。

という中で、2つ目に移動していきたいと思うんですが、今のを踏まえて住民との協働、情報共有について、タウンミーティングのお話は頂いているんですが、改めて町長はどういうふうに考えているのか教えていただけますでしょうか。

○議長（牧浦秀俊） 今中町長。

○町長（今中富夫） 情報共有につきましては、住民さん、それぞれいろいろな思いをお持ちでございます。ただ、人によってはいろいろな方がおられますので、なかなかコミュニケーションが取りにくいような場面も生まれてまいります。そういう意味からおいても、住民の方々、今、特にメールでいろいろなご意見を出してこられる方が増えてまいりました。秘書人事課のほうでもそれに対応をしているわけでございますが、全てが全て返信ができるというようなものでもございませんので、形が大分変わってきているというふうに感じております。私ら、どちらかといいますと昔の形でございますので、いろいろな情報機器が出てきておりますし、SNSでもいろいろな情報が氾濫をしているというような中で、どの情報が正しくてどの情報がうそなのかというのがなかなか分かりにくい。特に、それを絶えず利用し

ておられる方、情報に麻痺をしているというような人も今多いのではないのかなと。一呼吸置いてしっかりその内容を確認する、考えるというような行動作業がなされていないように私は感じております。ちょっと話が広がるんですが、読むというより見るという感覚の利用者が多いのではないのかと。例えば新聞であったり、いろいろな本であったりそういうものを読むということではなしに、ただSNSやそういうものの情報の表題部をさっと見ると。それがさも本当のように頭の中に残ってしまう。そういう時代が今の時代ではないのかなと。これが続いていくというのは大変怖いし心配だなというような思いを持っております。そういう意味から、最後は人対人、やっぱり相手の目を見ながらしっかりと意見を交わすというのは、私は一番最後、大事なのではないのかなというふうにも考えておりますので、そういう意味での情報共有をやる必要があるのではないのかと。通常の忙しいさなかでございますので、メールであったりそういうやり取りは手段でございますので、そういうものを最大利用しながら、やっぱり最後は人対人であるというふうに私は考えておりますので、情報共有、協働と参画、そういう形にやっぱり考えていくべきだろうというふうに考えております。

○議長（牧浦秀俊） 遠山議員。

○7番（遠山健太郎） ありがとうございます。SNSでの情報共有の難しいほうを今ご提案いただいたんじゃないかと思います。読むと見るの違いというのは本当にそのとおりだと思ひまして、SNSで見ますと、読むと見るという話でちょっと関連するかもわからないんですが、メールとかLINEとかSNSとかだと、特に僕が印象的なのは行間を読むことができないんです。何かというと、背景に何をこの人は持っているんだろうということが文では伝わらないんです。なので、先ほど町長が言われました人対人、膝を突き合わすことが大事じゃないのかと。まさにその行間を読むということであって、SNSだと行間を見ることが全くできないので、やはりそういうところから、今中町長は、これからも今までの方針として住民とはこれからも人対人でやっていくという話がありました。4年前に同じお話を私、聞いていまして、そのときに今中町長はこういうふうにおっしゃっているんです。姿勢としてしっかり声を聞く、傾聴するという心構えが大事なのではないかと。もう1つは、丁寧に対応するということを4年前もおっしゃっているんです。まさにその丁寧な対応というのが人対人、膝を突き合わすということになるんじゃないかなというふうに思います。その中で、議会の話も少し4年前されていまして、議会の理解も当然必要だと。住民の代表である議員の方々が理解をしていただく必要があり、裏を返せば、それに伴い住民の理解がその部分が得られているというところで、今中町長、今までと違いますかこれからと違いますか、議会

に対する情報共有の考え方についてはいかがお考えですか。

○議長（牧浦秀俊） 今中町長。

○町長（今中富夫） うちの町、全体的に私、ふだんから言っておりますし副町長もその辺は十分理解をいたしております。問題が出てくるとか、事前に報告するであるとか、相談をするであるとか、こういう事柄については我々、やっぱり議会を大事にしているというのはちょっとおこがましい物の言い方でございますが、住民の代表たるべき議員の皆さんにお知らせをする、相談をするという姿勢はやっぱり変わるべきものではないというふうに考えております。

そして、住民の方々も、いろいろな方がおられます。意見として直接、先ほど言いましたように、今、メールであったりいろいろな通信手段があるわけでございますのでいろいろな意見を言ってこられますが、まず、やっぱり大原則、議会の議員の方々がそれぞれの地域で町の状況であったり、将来の上牧町の問題であったり、そして、自分が町政とはどういうものかと、まちづくりはどうすべきかと、そういうことをふだんからそれぞれの地域、それぞれの支持者の方々に当然議会の議員の方々はお話をされているわけでございますので、そういうところにいろいろな意見、要望が当然届いているわけでございます。我々受ける側は、議会の議員の方々から出てくる意見、要望というのは、そういうものが十分反映されているというふうに我々は理解をしているところでございます。だから、そういうことで、我々はしっかりとそういう問題も聞かせていただきながら、町としての考え方、例えばいろいろな問題が生じたときには議会の皆さん方に情報提供しながらご相談を申し上げる。この姿勢については、現在もそうでございますし、これからも変わらないものだというふうに考えております。

○議長（牧浦秀俊） 遠山議員。

○7番（遠山健太郎） ありがとうございます。今、議会を大事にしているという言葉頂きましたけれども、1週間前にありました決算特別委員会の総括質疑の中で、私、阪本副町長に予算の専決処分の考え方についてお話をさせてもらったんです。その背景というのは、今日、傍聴席に来られていますけども、王寺町議会の沖優子議長が企画をしていただいて、北葛城郡の合同研修会で精華町議会の方を招いて議会の改革について話をしたときに、精華町では議会を通年開催していると。その理由はなぜかという、ほかの理由もあるんですけど、1つの理由として予算の専決処分をなくすためだと。通年開催をすれば専決処分がなくなるということでお話がありました。

一方で、上牧町でひもといってみますと、先ほど話がありましたけど、必ず専決処分があるたびにと言っては語弊がありますが、理事者側は議会に対してこういう理由で専決処分をしますと、しましたということは、今まで私が10年間議員をやっていますけども、全て報告をしていただいているというふうに思っているんです。そういう意味で、議会を大事にしているということは常に感じていますので、これからもしていただくということがありました。

そして、議員の要望という話がありましたけども、我々議会というのは住民の代表です。先ほど町長が言われましたけど、我々12名は500人から1,000名の方の付託を得ましてこの場にいます。それぞれの思い、住民の代表としてここに責任を持って立っていますので、12名それぞれが全て同じ意見ではない。これが合議制というものだというふうに認識をしていますので、議会を大事にすること、議会に対して情報提供することがひいては住民に対しての情報提供だということを信念を持ってやっているという認識をしました。裏を返せば、我々議会も住民の代表ということを考えながら、逆に言うと、住民の人にもっと説明をしてくださいという話よりも、私たちが住民の方に説明する責務があるのではないかなということも感じました。ありがとうございます。ということで、情報共有の話はたくさん話をしたいことがあるんですけども、時間の関係上、次に行きたいと思います。

近隣市町との連携についての今中町長の考え方について伺います。

○議長（牧浦秀俊） 今中町長。

○町長（今中富夫） 近隣市町村との連携の考え方でございますが、先ほど、どんな事業をやってきたのかという中にお話もさせていただきました。今、人口減少の中で、高齢化、人口減少、少子化と、これが今現実起こっているわけでございます。そうしたら、これから人口が急激に右肩上がり伸びていくのかということでございますが、なかなかそういうふうにはならないだろうと。皆さん方、どうお考えか分かりませんが、私自身はそんなに簡単に右肩上がり上がっていくというようなことはもう予測できないというふうに思っております。そしたらどこの自治体も国も含めてでございますが、財政規模、パイが小さくなっていく。これは、当然当たり前の話でございます。そんな中で、1町で全てを賄えるのか。到底無理だろうというふうに思います。それぞれの町で、今日、遠山議員のほうから広陵町、河合町、王寺町というふうに名前が上がっておりますが、それぞれの町に歴史があり文化があり伝統があり、それぞれの町でお持ちでございます。これは、それぞれの町がしっかりと大事につないでいく。今日、来ておられる方々は議員さんでございますので当然お分かりだろ

うと。その責任があるわけですので、そういうことはしっかりと各自治体を守っていく。まず、これは1つ大事。

しかし、それ以外に、今、例えば子育ての問題であったり、それから高齢者の問題であったりいろいろな問題が山積をしている。そして、専門職、例えば保健師であったり社会福祉士であったり、そういういろいろな専門職の雇用ができない、来ないという状況が一方でございます。そして、今、医療施設も、例えば入院をしたとしても昔のように長期的な入院というのはもうないわけでございます。できるだけ早く退院させて家で介護をする。そして、この介護もそれぞれの家庭によってはなかなか面倒が見切れない。そして、やっぱり医療の問題であったり相談行為であったりいろいろなことが当然そこにはつきまってくるわけでございます。そういうときの専門職、先ほど言いましたように、雇用ができないというような状況が今現実に起こっている。そういうこと1つを取ってもみんなで広域的に連携をしていこうというのが考え方として出てくるのが当然でございます。そういうところを見つけ、なかなか1町ではできない、広域的にやるほうがいい、そういうものを相談しながら、これからいろいろな分野でそういうものが出てくる、また、それをやっていかななくてはならないというふうに考えております。広域、これをそれぞれの自治体でしっかりと考えながら、また、相談をしながら進めていく必要があるというふうに思います。

○議長（牧浦秀俊） 遠山議員。

○7番（遠山健太郎） お話を伺いました。連携については私も同意見で、今中町長は、もともと他町との取り合いというのはすごい嫌う町長だったという認識をしています。今の話、人口減少で言うと、他町から人を取っても抜本的な解決にならないというのを信念に持っている。これが数年前までのふるさと納税にも同じことが言えて、全体的に税収が上がらない中で他町の税金を取って何がうれしいんだ、だからうちはやらないというのは数年前に言っていたというのと同じで、そういう意味で広域連携での政策というのは大変重要だという話がありました。本当に印象的だというふうに思います。

そういう中で、人材についても専門職の取り合いというのが、確におっしゃるとおりで、人手不足が叫ばれる中、北葛城郡で言いましても王寺町、広陵町、河合町、上牧町でそれぞれのところに専門職が本当に必要なのだろうか。それよりも4町で専門職をしっかり確保して広域連携したほうがいいんじゃないかということの提案がありました。その辺については大変重要なことだというふうに思っています。

専門職の取り合いという意味で、少し派生をするんですけども3番目に行きます。専門職

以外にうちの上牧町の職員の人材というのも大変大事だと思います。これも、私、決算委員会でしましたが、人材の「材」という字を今企業では「財」にしているところが多いと。要は人的財産、人的資産が大変大事だということの中で、４年前に、私、質問のときにお話したキーワードがあってこの話をしているんです。当時４年前です。全職員が201名、４年前にいまして、そのときに57歳以上の職員が32名、実に全職員の16%、6名に1人が3年以内に退職。ということは、つまり、今、令和6年度では4年たっていますので、その32名は全て退職されているんです。ということも踏まえて、人材育成、これから大変大事になってくるかと思うんですが、その辺りについての今中町長の考えをお聞かせいただけますでしょうか。

○議長（牧浦秀俊） 今中町長。

○町長（今中富夫） 人材育成は、役場の組織としては一番重要な部分だというふうに考えております。自分のところの職員を悪く言うとかそういうことじゃなしに、自分の資質を高めたい、そういう意欲をかき立てるような町の人事、それから研修、こういうものが当然必要だろうというふうに思います。ただ、町の中でそういうことをやってもなかなか職員の思いが引き上がってこないというのも事実でございますので、いろいろなところへ出していく、出ていく。こういうことが一番職員の資質を上げていくということではいいのかなというふうに思います。

研修制度、いろいろあるわけですが、行くことによって、私、僕、自分が今の職場の中でいかにぬるま湯の中で仕事をやってきたのかと。もっと高める必要がある、もっと情報を収集する必要がある、もっと仲間をつくる必要がある。そういうことを肌で感じる職員をしっかりとつくっていくというのが大事だろうと。それを持ち帰って現在の上牧町の職場の中でそれを出してもらう。ただ、その人数が少なかったらなかなか効果は上がらないので、そういう職員を多くつくっていったって、そういう職員が帰ってきてみんなで協力して上牧町役場という組織の中でその力が出るようにしっかりとやっていくということが職員の資質を高めるということになっていくのではないのかな。

今日、王寺、河合、広陵さんが来ておられるわけですが、特に広陵さんなんか、国へまで職員を派遣されているという話も伺っておりますし、広陵の場長さんと一緒に東京へ出張したときなど、その職員のところに今から激励に行くんやとおっしゃって、その職員のところに行かれるような場面も見ておりますので、そういう研修のやり方も、王寺さんは王寺さんで独自にやっておられる、河合さんもやっておられる、うちもやっております。し

かし、やっぱり1人でも多く出すこと。ただ、そうなりますと、あまり多く出し過ぎてもふだんの仕事がなかなかかからないというところもございますので、そういうところも考慮をしながら、できるだけ中ではなしに外へ出ていていろいろな吸収したものを持ち帰って自分の職場の中で生かしていく。こういう職員を多くつくっていく。それが組織の資質を底上げしていく一番いい方法ではないのかな。そのためにも職員の意識改革も必要でございますので、そういうことをしっかりとやっていく必要があるというふうに考えております。

○議長（牧浦秀俊） 遠山議員。

○7番（遠山健太郎） ありがとうございます。町長、決して試したというわけではないんですが、4年前に今中町長、こうやって言われているんです。若い頃に知識を蓄積しながら経験を積みながら順番に上へ上へ上がってきて、そういうものを生かした知恵に出せる職員。こういう職員をしっかりと育成をしていく。それが町の発展につながっていく。4年後の今日と全く同じことを言われている。人材育成についてはぶれてないなということは感じました。

また、この4年間を通じて、特に今回なんですけども、職員を守るという意味で法令遵守条例を策定いただきました。そして、決算のときにもお話をしましたけども、補正予算ですか、法律相談ができるような体制も整えて、併せて通話録音機能の整備もされます。職員を守りながら大切な人材を育成していく、そういう認識ができました。

では、4番目、話ががらっと変わりますけども、今中町長にとりまして、こういった基礎自治体、市町村の首長、要はトップに立つ人間、資質についてどうお考えでしょうか。

○議長（牧浦秀俊） 今中町長。

○町長（今中富夫） この質問、大変難しい質問で、どのように市町村長の資質と言われたら、どういう人がいいんだというのはなかなか話としては難しいんですが、日頃、先般もうちの幹部会議、一般質問の打合せのときにもちょっと話をしたんですが、まず、指導的立場にある人がどういう人がいいのかという話の中で私がよく話をしているのは、まず1つは、理解力があるのか、説明力があるのか、判断力があるのか、決断力があるのか、そして、調整能力があるのか。このほかにも、いや、町長、こんなんもあるでとおっしゃる方はおられると思いますが、おおむねこういうものが指導的立場の人には必要ではないのかなというふうに考えております。

しかし、我々人間でございますので神さんではないわけで、全てが満点という人はいないわけです。そして、言えるのは、それぞれがバランスのいい人。バランスのいい人が他人から

見て仕事ができるなという評価につながるのではないのかというのが私の持っている考え方でございます。これは、あくまでも私の私見でございます。そういう人が私としては指導者として能力があるなという評価につながるのではないのかなというふうに考えているところでございます。

まず、これが仕事ができるというベースでございます。そしたら、その上に町長は何なのかと。これがベースでございますので、あと、本人の熱い思いがあるのかどうか。これが一番重要なところではないのかなというふうに思います。いかにベースがあつたとしても、思いがなければ町長として仕事ができるのかと。仕事はできるベースは先ほど言った部分ですが、町をもっと住みよくしたい、子育て世代をもっと楽にしてあげたい、高齢者を大事にしたい、何々をしたいという町長としての熱い思いがあるのかというのがやっぱり市町村長としての資質ではないのかなというふうに思います。

それと、これは昔から言われている話ですが、町長になりたい、市長になりたい、なりたい人よりもこういう思いをしっかりと持った、させたい人がいいのではないのかなというふうに思います。そやからベースとしては理解力、説明力、判断力、決断力、調整能力。こういうものをバランスよく持っている人、それにプラス、政治家として熱い思い、町をどのようにつくっていくのか。そういう熱い思いをしっかりと持ちの方。こういう方が町長の資質というのではないのかな。これは私の考え方でございます。皆さん方、また違うお考えをお持ちの方もおられると思いますが、私としてはそういう人がトップにふさわしいのではないのかなというふうに考えております。

○議長（牧浦秀俊） 遠山議員。

○7番（遠山健太郎） 質問される前に町長が上を向かれて難しいなという思いをされました。

この一般質問は、あくまで町長の私見を伺っていますので、それが正しい正しくないはともかくとして、よく分かりました。仕事ができる指導的立場というところで理解力、説明力、判断力、決断力、そして調整力ですか、そのバランス。それプラス、僕はその上にぐらいでいいと思うんですけども、熱い思いがある方が資質のある方だと。昨今、賛否両論あると思うんですが、首長は若ければ若いほうがいいという空気がすごいあるような気がするんです。全国最年少であるとか、30代とか20代というのはあるんですけども、それが全てではないのではないかなと。若ければ若いほど熱い思い、長年町政を担えるんじゃないか、熱い思いがあるから若いほうがいいという思いがあるかもしれないですが、年齢ではなくて、年齢が行った方といったら失礼かもわからないですが、でも、熱い思いの方がいらっしゃる。そうい

う方にとっては、特に理解力、説明力、判断力、調整力がありますので、そのバランスが大事だということが認識できました。

ということも踏まえて、最後になります。今中富夫町長が描く上牧町の将来像も踏まえて、ご自身の今後の指針について伺いたいと思います。

○議長（牧浦秀俊） 今中町長。

○町長（今中富夫） まず上牧町の将来像でございますが、上牧町は住宅地の町でございますので、やっぱり細かな話は別にしてざくつとした話、やっぱり住んでおられる方がほほ笑みを忘れないような町でありたいなと。そこにはいろいろな細かい話がいっぱいありますが、そういうまちづくりをそれぞれのセクションでやるというということが上牧町のまちづくりとしてはいいのではないのかな。住民の方々が、絶えずでもありませんがこの町に住んでよかったなというふうに考えていただいて、絶えず笑いということではなしにほほ笑むような、そういう人たちが町の中にたくさんいる。そういうまちづくり、それが私としては将来望むまちづくりでございます。

それと、今後の町長の考え方、方針ということでお聞きを頂いております。遠山議員はいつも4年ごとに同じ内容で聞いていただいております。当然こういう聞き方をされるということは、町長、おまえの進退はどうするんやということだろうというふうに私も感じておりますので、次の4年間、どうするのかというのを、結論からまず皆さん方にお話をさせていただきたいというふうに思います。もう私の役割は終わったというふうに考えております。16年間、先ほど遠山議員のほうからおっしゃっていただいた財政健全化団体から開発公社の解散、職員の給与の問題、それと、議会の議員さんも自ら減額をしていただきました。公共施設の休館もさせていただきました。そういう厳しい中を乗り越えてきて、今ようやく落ち着いてきた状況だろうというふうに思います。古い議員さん、そこに木内議員、康村議員、服部議員、後ろに辻議員、東議員おられるわけでございますが、あのとき上牧町を再建せよということで、おまえに託すというふうに皆さん方から押し上げていただいて町長に就任をさせていただいて、16年間町長を務めさせていただきました。

先ほど言いましたように、いろいろな施策も実施をさせていただきましたし、今、小・中学校適正化の中の答申として中学校の統廃合という答申を出していただきまして、9月議会の冒頭で請負契約を締結していただいたわけでございますので、間もなく中学校の建設が始まるわけでございます。そういう状況でございますので、もう私の役割はこれで終わったのではないかと、これで自分自身も十分働かせていただいたという思いがいっぱいでございます。

それともう1つは、年齢の問題もございます。来年、私は後期高齢を迎える75歳になるわけでございますので、これも1つのいいタイミングではないのかなというふうにも考えておりますので、来年3月の町長選挙には立候補をしないということを皆さんにご報告をさせていただきたい。後のことは私、申し上げませんので、また皆さん方でいろいろご想像を頂いてもいいのではないのかな。まずはそういうふうと考えております。残りの半年、まだ約6か月ございますので、この6か月間は全力でまちづくりに努めたいというふうと考えておりますので、議会の皆さん方には引き続きご理解、ご協力をお願いいたしたいというふうと考えております。

私自身としてもいろいろな思いがあるわけでございますが、まだ半年間ございますので、その思いについては退任のご挨拶のときに少し時間を頂いて、今日、遠山議員から16年間の話も出ておりますので、16年間どんな思いでやってきたのか、そういうこともちょっと聞いていただいて、3月にお礼かたがたお話をさせていただきたいというふうと考えております。どうぞよろしくお願いをいたします。

○議長（牧浦秀俊） 遠山議員。

○7番（遠山健太郎） 残り4分を切った中でどういう総括ができるかすごい難しいんですが、今中町長の今のお話を聞きましてちょっと頭の整頓をしながら話をしたいと思うんですが、4年前に、私は4期目を迎えるに当たってホップ、ステップ、ジャンプの話をしました。1年目がホップ、2年目がステップ、3期目がジャンプ。じゃ、今回はホップ、ステップ、ジャンプの後に町長、何があるんですか、4期目にという話をしたら、町長はハイジャンプと言われたんです。もっと遠く飛ぶよと言われたんです。すごいなと思いました。先ほどありました熱い思いが本当にあるなというふうに感じました。ジャンプに例えるわけではないんですが、残り半年間というお話がありました。言葉が正しい表現かどうか分からないんですが、いま、1つ思いついたのが「立つ鳥跡を濁さず」という言葉があるじゃないですか。この言葉が正しいかどうか、今、思いつかないんですが、「立つ鳥跡を濁さず」、立つというのは飛び立つということを意味するらしくて、鳥はシラサギをイメージしているらしいんです。シラサギというのは水面を飛び立つときにとてもきれいに飛び立って水面に何も残らない。それを表す様が「立つ鳥跡を濁さず」というところで、今中町長、濁すことは決してないと思います。住民との情報共有、議会との調和を図っている方だと思うので、そういう中で、残り半年間、シラサギのように水面をきれいに飛び立っていただいて、半年間はまだ長いと思います。これからますます上牧町のために道筋をつけていただいて我々議会と是々非々の立

場で議論をすることをこれからも願っていますし、頑張っ一緒に頑張っていきたいと思
いますので、今中町長の思いをしっかり受け止めて私の節目となります35回目の一般質問を終
わらせていただきます。長時間にわたりましてありがとうございました。

以上です。

○議長（牧浦秀俊） 以上で、7番、遠山議員の一般質問を終わります。

これで暫時休憩いたします。再開は11時10分をお願いいたします。

休憩 午前10時59分

再開 午前11時10分

○議長（牧浦秀俊） それでは再開いたします。

————— ◇ —————

◇竹 中 亮 造

○議長（牧浦秀俊） 次に、3番、竹中議員の発言を許可します。

竹中議員。

（3番 竹中亮造 登壇）

○3番（竹中亮造） 3番、竹中亮造です。よろしくお願いします。議長の許可を得ましたの
で、これから一般質問をさせていただきます。

まず最初に、質問に入る前に一言だけしゃべらせてもらいます。朝からテレビをつけます
と、大谷選手がフィフティー・フィフティーという大記録を成し遂げて、その後またホーム
ランを打ったということで、明るい話題に日本人として世界で活躍する選手がいることを誇
らしく思いました。大変興奮を覚えました。その興奮冷めやらず今日、この議会に来たわけ
ですけれども、1番バッターの遠山議員の質問の最後に町長の今後の進退を聞かれた中で、
町長が今期で引退を表明されるということで、大変ショックといいますか、びっくりしまし
た。今はまだ心の動揺を抑えられないといいますか、気持ちの整理がつかないといいますか、
大変な16年、15年半ですか、財政再建をはじめ町政を様々な形で持続可能な方向に導いてこ
られた僕は優れたリーダーだと思うんですけれども、少しやはり残念な気持ちはあります。

しかし、ご本人のご決断ですので、あと半年間、またこの町をしっかりと導いていただくことを期待しまして町長にエールを送りたいと思います。

では、一般質問明させていただきます。3項目、大きく今回は質問させていただきます。質問の要旨をまず読み上げたいと思いますので、ご確認いただきたいと思います。

まず1、旧レインボー地区（服部台5丁目）の開発について。

旧レインボーの解体工事が進み、広大な更地が生まれようとしている。6月議会でも本件については質問したが、前回の町の答弁では、住民の関心のある問題について十分な回答が得られなかった。そのとき、開発情報については「待ち」ではなく「取り」にあってほしいと要望した。その後進展はあったか。確認や提案を含め、住民に代わり再度本件について質問する。具体的な質問は質問席でさせていただきます。

質問項目の大きな2つ目、体育館の暑熱対策について。

①小・中学校の体育館の空調は今夏、急遽決定の運用（試行）で行われ、酷暑下でも安全快適に使用できることが確認できた。有事の際は避難所となっても安心して使用できると考える。次年度以降は、夏季どのような運用を考えているか、費用負担を含め早期の成案を望むが、町の考えを聞かせてほしい。

②第一、第二町民体育館も有事の際は避難所となる。空調設備導入の必要があるのではないか。設置を検討しているか。

質問の大きな3つ目、町主催のイベントは多世代参加型に。

①差別をなくす上牧町民集会、立木早絵さん「さらなる一步を踏み出そう！」（7月13日）は、バリアフリーや障害者理解を考える上で大変感動的で意義深い講演であったが、若い世代の参加が少なかったことは残念であった。講演の構成、内容、語り口から大人と共に多くの子どもたちにも聞かせたかったと考えるが、企画した担当部（課）の考えはどうか。

2つ目、今の①と同様に、町主催のイベントがおおむね毎年にぎわいを見せていること自体喜ばしい。しかし、参加者はシニア層が中心になっていて、20代、30代、40代の参加が少ないようだ。さらなる成果を上げるためにも、あらゆる角度から若者や子育て層の参加を促進させる工夫が欲しいが町の考えは。

以上、大きく3点であります。具体的には質問者席から質問させていただきます。

○議長（牧浦秀俊） 竹中議員。

○3番（竹中亮造） そしたら、まず1つ目の旧レインボー地区の問題なんですけれども、前回3か月前、質問させてもらいまして、あのとき2つのことをポイントで質問させていただ

きました。1つは再開発情報について、もう1つは、長年滞納があったあの地での税の収納問題。この2点を主に聞かせてもらいましたけれども、税の収納問題に関しましては非常に数値を挙げて詳しく説明を頂き、また、実質的には取れる分、収納してもらえという意味ですけれども、収納してもらって事実上税の収納問題は片がついたのではないかなというふうに理解をしております。

ところが、住民さんの多くが関心を持っておられる再開発の今後の行方については、3か月前、まだ町も確たる情報を得ていないということで、質問に対して十分な回答を得られませんでした。あれから3か月がたった。そして、工事のほうはどんどん進んでいって非常に大きな更地が今出現している。そこで、住民さんは当然聞きたいと思っています。その情報に対する要望は当然あって、やっぱり期待とともに不安もあるわけです。それに対して応えていくのが町も我々議員も使命ではないかなというふうに思っています。もちろん民間での事業ではありますけれども、それを押さえた上で、住民視線で質問をさせていただきたいと思います。私は、都市計画だとか、あるいは建築に関する専門的な知識は別に何も持っていない住民さんと変わらないわけですから、住民視点で質問させていただきます。

そしたら、確認のため写真、これは旧レインボーの姿ですよ。少し前まであった建物の様子です。今はすっかり更地に近づいていますけれども、敷地いっぱい建物が建っているというのが確認できる、大きな建物であったということは間違いのないと思います。

2つ目の写真をお願いします。これは二、三日前、現場で私が写真を撮ったんですけれども、ほぼ解体が進んできたということです。この後質問させてもらいますけれども、キーワードとしましては、できるだけこの再開発が地域の価値を高める、そして、よりよいまちづくりのために、民間事業であるということは百も承知で分かっているんですけれども、町はできるだけよい方向に導く意見だとか、あるいは町としての希望、あるいは町としてできる誘導、そして、検討いただきたいのが、できたら一部参加を考えてもらったらどうかということで質問を進めさせていただきます。

それで、まず、1つ目の質問ですけれども、同地区、この地区の町の都市計画上の位置づけです。これは前回もさせてもらったんですけれども、話の前提として必要なことですので、もう一度確認させていただきたいと思います。カラーの図面を出していただけますでしょうか。そしたら、部長、位置づけを教えてください。

○議長（牧浦秀俊） 都市環境部長。

○都市環境部長（吉川昭仁） 都市計画の位置づけというところでございます。当該地域につ

きましては近隣商業地域ということでございます。一部の建物を除きましてほとんどの建物に関して建設が可能であるというところでございます。そして、ちなみに容積率については300%、建蔽率については80%、そして、高さ制限については20メートルといった状況でございます。

○議長（牧浦秀俊） 竹中議員。

○3番（竹中亮造） 第5次総合計画の都市計画マスタープランという資料を部長から頂きました。それを確認させていただきますと、今回、「生活大通り」という位置づけ、それから商業サービス拠点、これは町に複数あるんですけれども、その1つであるということ。これは間違いないでしょうか。

○議長（牧浦秀俊） 都市環境部長。

○都市環境部長（吉川昭仁） そのとおりでございます。

○議長（牧浦秀俊） 竹中議員。

○3番（竹中亮造） そしたら、第5次総合計画の都市計画プランの町の位置づけは今も生きているということで理解をしておきます。ということは、複数箇所ある商業・サービス拠点の中で、現実には町の計画のとおり長い間なっていなかった。残念ながらあの地域だけなっていなかった、これはそういうことでいいのでしょうか。部長、お願いします。

○議長（牧浦秀俊） 都市環境部長。

○都市環境部長（吉川昭仁） いろいろな歴史的な話はあるかと思うんですが、なかなか進んでいかなかったというのが現状だと思います。

○議長（牧浦秀俊） 竹中議員。

○3番（竹中亮造） 分かりました。図面、1つ移動させてもらいます。これは大きく映したところですが、昔、建物が建っていたのが確認できるというふうに思います。

質問を進めます。そこで、現在町がつかんでいる再開発情報、3か月たちましたけれども、それをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（牧浦秀俊） 都市環境部長。

○都市環境部長（吉川昭仁） さきの6月議会におきまして何らかの情報を入手した場合はお知らせさせていただきますと回答させていただきました。現時点におきましては、当町に開発事前協議等提出はまだございませんが、現所有者に確認いたしましたところ、店舗出店の方向でおおむね進めているという回答を頂いております。

○議長（牧浦秀俊） 竹中議員。

○3番（竹中亮造） 了解しました。不確定なことは結構ですので、具体的な名前は多分今ここでおっしゃることはできないと思うんですけれども、商業施設の可能性があるというふうに理解したらいいのでしょうか。

○議長（牧浦秀俊） 都市環境部長。

○都市環境部長（吉川昭仁） おおむねそのとおりでございます。

○議長（牧浦秀俊） 竹中議員。

○3番（竹中亮造） そしたら、3つ目なんですけれども、同地域の登記状況です。これは、僕も素人ながら7月に登記を取ってきましてその資料はあります。本当に驚くのはあの地域が何度も所有権の移転があつて、つい最近、最終的な移転先がほぼ決まったという状況にあるというふうに思うんですけれども、僕が調べるぐらいですから町ももちろん調べてはると思いますけれども、現在言える確認できることを言ってください。

○議長（牧浦秀俊） 都市環境部長。

○都市環境部長（吉川昭仁） 当該地におきましては、前所有者Aから売買でBに移り、そして、さらにはBからCへということで、売買予約による所有権移転登記仮請求権仮登記がなされておるとというのが現状でございます。

○議長（牧浦秀俊） 竹中議員。

○3番（竹中亮造） 聞いておられる方が何のことやら分かりにくいと思いますので、僕なりに解釈しますが、今、部長がおっしゃったA社というのは倒産した会社ということで、B社というのは、任意売却で管財人よりあの場所を購入した現在の所有会社ということですね。現在、あそこを更地にする工事を発注している会社でもあり不動産関係の会社であるということですね。それから、C社はB社と売買予約をしているマンション供給なんかを中心とする全国的に有名な大手不動産会社、頭文字を取ってS社としておいてもいいかなと思うんですけれども、その関連子会社が今持っているというふうに登記情報では私も見るんですけれども、それで間違いないでしょうか。

○議長（牧浦秀俊） 都市環境部長。

○都市環境部長（吉川昭仁） そのとおりでございます。

○議長（牧浦秀俊） 竹中議員。

○3番（竹中亮造） 了解しました。うわさは早くからありますけれども、現状では法的に言えば、様々な建物が建てられる可能性があるということですね。分かりました。参考までに、複合施設を出していただけますか、これは町内の建物でもあるんですけれども、前回、議会

で私の個人的な私見、考えではあの地にもこういう複合施設がいいんじゃないか。1階が店舗で2階から5階はマンションで、五位堂や王寺に近いですし周りは商業施設も多いですし、そういうファミリーマンションが上牧町の人口だとか税の収納なんかの点からもいいんじゃないかなというふうに述べたわけですがけれども、現状では、先ほど部長が言われたように、商業店舗の進出ということが可能性が極めて高いという理解でいいでしょうか。

○議長（牧浦秀俊） 都市環境部長。

○都市環境部長（吉川昭仁） そのとおりでございます。

○議長（牧浦秀俊） 竹中議員。

○3番（竹中亮造） そうしましたら、一応商業店舗が来るんだろうという前提でこの後、具体的なことを提案も含めて聞いていきたいと思います。地域の価値を高め、住民さんにも地域に愛着を持ってもらう。そういう好ましい再開発について聞いていきたいと思います。この辺はやっぱり過去の事業者の失敗を教訓にする。町は再開発に積極的に関与する。あるいは、同地を上牧町のイメージアップの起爆剤とする、そういう野心的な気持ちもあっていいんじゃないかなというふうに私は思っています。再開発によりまして大型の建物が建ちますと、少なくとも今後50年くらいはその町並み、あるいは景観が維持されます。現世代だけではなく将来の世代に対する責任も私たちにはあるわけで、良好な町並み形成にはぜひ町も前向きに、そして具体的に取り組んでいただくことをお願いしたいと思います。

そのことで、1つ目は、景観上あるいは防災上望ましい具体的な指導ということで、1つ目、写真を出していただけますでしょうか。これは先ほどの旧レインボーの様子で、敷地いっぱい建物が建っているという状況です。それで、僕は現地をリサーチしたんですが、これは現地の南側の歩道なんですけれども、手を広げたら壁に当たるぐらい歩道も狭い状況にあります。それから大通り側を見てください。大通り側も水路から下、通っているんですが、けれども広いとは言えない。これが100メートルぐらい向こうに行きますと、先ほどの図のような細い歩道になっていきます。

私の私見ですが、これだけの大きな再開発にこの歩道はないやろうという思いがあります。参考までに、河合町で最近取り組まれた再開発の図を出してもらえますでしょうか。これはコーナンとオークワですか、北再開発の図ですが、ちょっと分かりにくいかわかりませんが、セットバックして左側の部分が新しい舗装なんじゃないかなというふうに思います。歩道を倍ぐらい広げているんだろうと思います。

次、お願いします。これは同じ施設の南側です。これもオレンジの部分が古い歩道かなと

思います。建物側のほうは新しい舗装がなしてありました。大体倍ぐらいに広げてあるんだろうと思います。

次、お願いします。施設の東側部分ですけれども、これはたしかもともと広がったのかなというふうに思いますけれども、新しく植栽スペースだとか、あるいはベンチだとか水路風の仕上げをしてあるというふうになっています。歩道に関してのお考えを聞かせていただきたいと思います。

○議長（牧浦秀俊） 都市環境部長。

○都市環境部長（吉川昭仁） 今、写真で議員のほうからいろいろお示ししていただいたと思います。当該施設の西側歩道の部分についてでございます。これについては、現況3.2メートルから3.5メートルというところの確保はされておるというところでございますので、幅員といたしたいしましては、道路構造令上ではクリアしているのかなというふうに考えております。

南側の歩道でございます。先ほど写真でもお示ししていただいたんですが、これが1.7メートルで若干細いという部分もございますので、事業者と事前協議の際には事業者とその部分も町としてはしっかり協議していきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（牧浦秀俊） 竹中議員。

○3番（竹中亮造） 了解しました。ぜひよろしくお願いします。

それから、2つ目の電柱、電線が隣立している状態、道の両端に隣立している状態が現在見られるんですけれども、電線や電柱を地中化はできないか。新しい開発ですから、これを模索してもらえないか。これは、僕は聞きながらハードルは高いと思っているんです。費用負担の問題がありますのでハードルが高いことは分かっていますけれども、防災や、あるいは景観上効果が高いことははっきりしていますので検討いただきたい。

参考までに、町内では開発の新しいラスパ、写真、出してもらえますでしょうか。これはラスパの前のすっきりと青空が開けている図です。もう1個出してもらえますか。これはもう少し西側から撮ったショットですけれども、ずっとすっきりとした青空が開けた、電柱なんかはどこへ持っていったのか分かりませんが、道の反対側はありました。けれども、この道の正面部分、施設の北側部分はすっきりとしているということでそういう工夫をしているんじゃないかなと。横に回したり裏に回したりというふうなことが考えられますけれども、上牧町におきまして協議をしていただいて、できることなら取り組んでもらいたいというふうに思います。

それから、3つ目ですけれども、これは住民さんから直接希望を言われたんですけれども、今現在、あそこは真っ暗けやと。工事もしているから当たり前なんですけれども、長い間そうになっていたということで、夜も安心して歩行できないんだということを聞きました。それで、街灯の設置についてお願いします。

○議長（牧浦秀俊） 都市環境部長。

○都市環境部長（吉川昭仁） 街灯の設置に関しましては、令和4年度より歩道付きの主要幹線道路における道路照明施設を順次整備しておるところでございます。本年度におきまして、下牧・高田線、当該場所の隣接する道路でございますが、それを含む4路線について道路照明施設詳細設計業務を当初予算で計上させていただいておりますので、当該箇所におきましてもその旨対応できるものと考えているところでございます。

○議長（牧浦秀俊） 竹中議員。

○3番（竹中亮造） 対応していただいているようで、それについては安心しました。ありがとうございます。ぜひ順調に進めていただきたいと思います。

4つ目です。あれだけの広い地域ですから、登記簿を見ましたら1万2,500平米です。植栽スペースだとか、あるいは住民が憩い集える場所、こういうのができたら確保できないか。あそこは町が定める「生活大通り」と笹ゆり回廊、滝川遊歩道の間にある町内最後のまとまった場所で、そこをうまくすれば町の個性が打ち出せる。町に表情がつくれる。彩りがつくれる。コンクリートやセメントだけの金太郎あめのような開発では僕は寂しいと思うんです。そこで、やはりそういったものを少しでもつくることはできないか。事業者と協議していただきまして、例えば、花壇のスペースだとか植樹スペースだとか、あるいはベンチ、日差しを避けるパーゴラだとか、こういった町に緑、こういうのをできることならつくってもらいたい。

これは旧レインボーの図なんですけれども、旧レインボーも南西の角の部分は整備が悪い状態ですけれども、植樹スペースみたいなものはあったんです。この手前のところから車が進入できて、スロープがあって施設の上が駐車場になっていたのかなというふうに思いますけれども、町が何も言わなければ、またあちこちにあるコンクリートセメントだけの姿が出現するんじゃないかなというふうに思いますので、それについてちょっと意見を求めます。

○議長（牧浦秀俊） 都市環境部長。

○都市環境部長（吉川昭仁） まず、緑地部分というところでございますが、都市計画法施行令第25条第6号におきまして、開発区域の面積が0.3ヘクタール以上、5ヘクタール未満の開

発行為に当たっては、面積の合計が開発区域面積の3%以上の公園、緑地または広場が設けられることと規定されておるところでございます。まず、この規定に基づきまして、本町といたしましては指導を行っていくという形になってこようかと思えます。

そしてまた、今、いろいろ議員のほうからご提案とかも頂いております中で、住民が憩えるスペース等についてでございますが、いろいろ様々な条件もクリアしていく必要があろうかと思えますが、その部分につきましては、今後、事業者と協議できればというふうに考えているところでございます。

○議長（牧浦秀俊） 竹中議員。

○3番（竹中亮造） 分かりました。できるだけ例えば、町に緑だとかゆりのスペースだとかを考えていただきたいと思えます。法定のパーセンテージが3%ということになっていきますので、1万2,500平米ほどありますので、3%と言えば僅か370平米なんです。あの中で100坪余りしか取れないと。それを分散したらどこにあるんやというようなことになります。既に水面下でいろいろなことが決まっているかもしれませんけれども、もし可能なら、同地の南部分、さっきの白黒写真出していただけますでしょうか。もともと建っていた部分なんですけれども、例えばこの部分だとか表情となるこの南西部分、こんなあたりをできることなら緑があったり、あるいは住民さんが集えるような場所、上牧町の場合は駅ありませんし、駅前広場だとか、あるいは住民さんが集えるような野外スペースというのが残念ながら今のところないということで、もし、ここにそんなスペースができれば絶好の場所じゃないかなというふうに思っています。

これも参考までなんですけれども、お隣の広陵町のエコールマミの図。これは、よく買い物に行かれたら皆、お気づきやと思うんですけれども、憩いのスペースがあつて階段があつて、ここで野外コンサートができたりだとか、のみの市があつたりだとか、何か車の発表会だとか、そんなのも見たことがあります。もう1つ見てください。イメージとして、できたらこんなのがあればいいなというので出さしてもらいました。ちなみに僕、確かめました。これは香芝市のものではなくてエコールマミさんのもので、要請があつたら申請者に対して有料で貸出しスペースだということで、町ではありませんけれども、ただ、何らかのこういのが、仮にこの場所でなくても今後のまちづくりの中で確保していったら上牧町にいい雰囲気になるんじゃないかなということで考えていただけたらというふうに思えます。

そんなんで、いろいろ要望や提案をさせてもらいましたけれども、現時点における町の総合的な考え、今中町長からお考え、簡単で結構ですでお聞かせいただけたらと思えます。

○議長（牧浦秀俊） 今中町長。

○町長（今中富夫） ただいま竹中議員からいろいろな要望なりご提案を頂きました。それで、我々としてはできるだけ事業者ともお話をさせていただきたいというふうに考えております。ただ、先ほど提案、要望の中で、トータル的にいきますと、この真美ヶ丘の話でもそうですが、これは、一番当初の開発のときにいろいろな条件を加えて造られているというものでございます。全てこれは事業者にお金がかかっているということに当然なっているわけでございます。それを上牧町のレインボーのあの跡地に考えますと、所有者が変わって、既にそういう形の中にあるものでございますので、例えば、そこに公園的なものであったり、例えば歩道であったり、町としてはいろいろ調整を図りますが、業者サイドからいくと、それは全て自分のところがお金を出して持っているものということになりますので、我々としてはそこに条件をつけていく必要がある。例えば買い上げるのか、減免をするのか、こういう話になってまいりますし、相手はお相手にいろいろな計画をお持ちだろうというふうに考えます。そういう考え方を頭に置きながら相手と交渉をしていく必要があるのかなとふうに考えております。そういう条件の中で相手とお話をしていくということにもなりますので、なかなか厳しい部分があるということだけのご認識を頂きたい。私としても、できるだけそういう条件についても住民さんの恐らくご要望を竹中議員も聞いて今ご質問されているというふうに思いますので、そういうことも頭に置きながら相手側とお話をさせていただきたいというふうに思います。

○議長（牧浦秀俊） 竹中議員。

○3番（竹中亮造） 町長からご答弁いただきましてありがとうございます。多分、私もそういうふうな答弁になるんだろうと、難しいところもあるということは分かりながら聞いておりますので、その中で可能な限り、今後、数十年残っていく、後世に残る優れた町並みを少しでもつくっていくということで尽力していただけたらと思います。どうぞよろしくお願いします。

そしたら、時間が少なくなってきましたので、次の質問に移らせていただきます。

○議長（牧浦秀俊） 竹中議員。

○3番（竹中亮造） そしたら、2つ目の体育館の暑熱対策についてです。小・中学校のほうで体育館の空調を去年整備していただきまして、この夏、急遽運用の決定をしていただきました。すごくいい決定をしていただいたというふうに思っております。この様子を見ていただけますでしょうか。私、剣道をやっているものですから、上牧剣友会の稽古の様子、子ど

もたちの指導の様子なんです。ふだんと変わらぬ様子なんですけれども、次、めくってください。これもそうです。これは、涼しい顔でやっているんですけれども、もし空調が整っていなかったらこんなものではなくて、夏の体育館で面をかぶっていろいろ防具をつけながらでしたら本当に大変な状況にあった。しかし、非常に快適に過ごせた。めくってください。これが整備されたものなんですけれども、環境整備が非常に進んでもらえて非常に喜んでおります。

今回、試行であるということを強調されていましたが、まず、本年度の夏、学校開放授業で学校体育館の利用に際して空調機の特例利用を承認された経緯についてお願いします。

○議長（牧浦秀俊） 教育部長。

○教育部長（松井良明） それでは回答させていただきます。本年度、今夏における学校体育館の利用に際して空調機の特例利用を承認した経緯について説明をさせていただきます。本年7月に学校開放授業として、学校体育館を利用されているスポーツ少年団の代表の方々から当該学校体育館の空調機を利用させていただきたいと強い要望があり、町長に相談をさせていただいたところでございます。その際、町長からは、第一町民体育館及び第二町民体育館を利用されているスポーツ少年団及びその他の団体との統一的な考え方の整理と、当該団体の学校体育館への利用変更についての調整の指示がございました。当該指示による考え方等調整の結果、町民体育館利用団体のうちスポーツ少年団に限定をすれば、学校体育館での受入れが可能であるということは確認をできたところでございます。

このことを受け、次年度に向けての試行であるとの位置づけの下、今夏における臨時措置として本年7月中旬から9月末日までの期間におきまして、スポーツ少年団の利用に限定をし、空調機に係る使用料を徴収しない形での利用に係る町長の承認を得て議会にも相談、報告をさせていただいた後、7月19日から運用を開始しているというのがこのたびの経緯でございます。

○議長（牧浦秀俊） 竹中議員。

○3番（竹中亮造） 急遽の決定であった特例の利用であるということなのかなというふうに思います。経緯はいずれにしましても、結果としてすごくよかったというふうに思っております。

本年度における学校開放授業、空調を使うようになったということですが、それなりにやっぱりお金はかかっていることだと思います。増加することで見込まれる経費の予算

措置はどうされますか。

○議長（牧浦秀俊） 教育部長。

○教育部長（松井良明） このたびの学校開放授業による学校体育館の空調機の特例利用措置に際しまして、議員ご指摘の増加することになる、具体的にはガス代とかが増えることを想定しておりますが、この部分につきましては、それぞれの学校予算における経費として、当該学校開放による空調機利用に係る実質的な増加の規模を把握させていただいた後に補正予算に計上をさせていただきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（牧浦秀俊） 竹中議員。

○3番（竹中亮造） 分かりました。そしたら、補正でいくということですね。12月議会でのということになってくるんですか。

○議長（牧浦秀俊） 教育部長。

○教育部長（松井良明） 使用は9月末日までというふうに決めておりますので、そこで増加の規模が明確になってまいりますので、直近の12月議会での計上を予定しているところでございます。

○議長（牧浦秀俊） 竹中議員。

○3番（竹中亮造） 分かりました。それから、一旦これを使うようになりましたので後退することはできないと思うんです。次年度以降どうするのか。学校体育館の空調利用について、今、計画されていることをお願いします。

○議長（牧浦秀俊） 教育部長。

○教育部長（松井良明） 本年度の学校開放授業による学校体育館の空調機利用については、臨時的特別措置であるというふうに認識をしており、本年度については無料での対応をさせていただきましたが、来年度以降につきましては、当該利用者に受益者負担という考え方の下、一定のご負担をお願いするということで検討をしているところでございます。なお、今後、使用料の体系や納付の方法等を当該空調機の稼働に要する費用も考慮をさせていただいた上で、近隣市町村の状況も参考としながら上牧町社会教育推進委員会において検討をし、教育委員会会議における審議、承認を経て決定することとしておりまして、その後、条例改正と例規整備を行った上で来年度歳入予算に計上していきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（牧浦秀俊） 竹中議員。

○3番（竹中亮造） 今後の流れ、分かりました。受益者負担もやむを得ないだろうと。それ

は分かります。とにかくせっかく入れた設備ですので、住民さんにしっかりその効果を実感してもらうということが最大の投資効果だと思いますので、あるものはしっかり使うということで、あれほどのものを使わないのが一番もったいないですので、しっかり使う方向でお願いしたいと思います。

それから、料金設定についてはできるだけ低く抑えていただきたい、考慮してもらいたいということです。なぜかと言いましたら、少人数で使われるグループなどは高かったら非常に1人当たりの負担が増えてくるということ。それから、あまりに高いと我慢して使わないという本末転倒のことが起きてしまいますので、その辺りを考えていただきまして料金設定、一部町が助成するのか、それもお考えいただいたらと思うんですけれども、広く使ってもらうということを前提によろしくお願いします。

○議長（牧浦秀俊） 教育部長。

○教育部長（松井良明） 今、議員ご提言のとおりだと思います。使用料の部分については過度な負担にならないということを考えつつも、それに係る費用等もございますので、総合的に検討させていただいた上で、逆に高く設定をしてしまっただけのものを使っただけでないということは回避する必要があると思いますので、その部分も含めて妥当な金額について定めていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（牧浦秀俊） 竹中議員。

○3番（竹中亮造） 了解しました。ぜひよろしくお願いします。

2つ目に入りたいと思うんですけれども、今質問させていただきましたのは学校体育館のほうですので、今度、町民体育館です。町民体育館のほうは町の指定避難所にもなっています。有事の際は避難所になる。現在、まだ空調が入っていない状況では、どう考えても空調のない中で住民さんが一定時間過ごしてもらったら、完全にそこで体調不良を起こされる、二次災害が起きるということが起きますので、町民体育館の導入に向けた町の考えをお願いします。

○議長（牧浦秀俊） 教育部長。

○教育部長（松井良明） 昨今の夏場における厳しい暑さ、極端な言い方をさせていただくと、危険な暑さに対応する上におきましては、町民体育館をご利用の方々についても十分なケアをするということが必要であるというふうに認識をしております。この部分については、早期に実現をすべく今回の補正予算でも計上させていただきましたが、本年度、当該体育館に係る空調機の整備の実施設計を予定しておりまして、この部分については、来年度、導入の

方向で進んでいるところでございます。加えまして、議員ご提言のとおり、当該体育館については有事の際の避難所にもなることから、災害による避難が長期化した場合など避難者の健康2次被害を未然に防止するということに加え、そこへ避難をされている方々のための避難所環境を整えるということも重要であるという認識を持っておりますので、一定のスピード感を持ってこの部分については実施をしていきたいと考えているところでございます。

○議長（牧浦秀俊） 竹中議員。

○3番（竹中亮造） この一般質問を私は8月23日に出させてもらったんですけれども、8月30日のもらった議案に早速というか、もともと計画されていたと思うんですけれども、町民体育館の空調設備の計画が補正に入っていました。この件に関しては僕と町、同じことを考えていたんだという安心感を持ったところです。今後の具体的な導入計画をお願いします。

○議長（牧浦秀俊） 教育部長。

○教育部長（松井良明） 先ほど説明をさせていただきましたが、本年度、町立立体育館の空調機の設置に向けての実施設計を実施させていただくこととしております。この部分については、次年度7年度において具体的な工事ということになりますが、でき得る限り、要は暑くなって空調機が必要になるというところには間に合うというような形でスピード感を持って対応をさせていただく予定としているところでございます。

○議長（牧浦秀俊） 竹中議員。

○3番（竹中亮造） 分かりました。ぜひ令和7年度の夏までに第一体育館、第二体育館にも空調が整い、平時は日頃はスポーツをするときに安全快適に使っていただく。有事の際も心配なく使えるように進めていただけたらというふうに思いますので、よろしくお願いします。

最後に、大事な問題を聞かせていただきます。このことについて財源についての説明だけをお願いします。

○議長（牧浦秀俊） 教育部長。

○教育部長（松井良明） 町民体育館の空調機の整備に係る財源についてご説明をさせていただきます。次年度、令和7年度が期限となっております財政上有利な地方債、緊急防災減災事業債を活用することとしております。この部分を活用できれば、事業費の100%に起債が当たります。元利償還金については、今年度において交付税で措置されるというふうに聞き及んでおります。この部分も期限でもございますので、実施を来年度に決定させていただいたという1つの理由になっているものでございます。

○議長（牧浦秀俊） 竹中議員。

○3番（竹中亮造） 結局有利な起債ができる、100%借金でいける、70%は国の交付税でいけるということで30%の負担で実質いけるという理解でいいでしょうか。

○議長（牧浦秀俊） 竹中議員。

○3番（竹中亮造） そのとおりでございます。ただ、充当率100%と申し上げましたのは、地方債の要件に該当する部分が100%でございますので、それに付随する一部経費については、この充当率に当たらない部分も出てくるのかなという認識をしております。

○議長（牧浦秀俊） 竹中議員。

○3番（竹中亮造） 丁寧な説明、ありがとうございました。ぜひ、順調にこの事業を進めていっていただきたいと思います。

それで、私の質問時間ですけれども、もうあと僅か7分になってしまいました。大きな項目の3つ、質問を出さしてもらったんですけれども、緊急性のある質問ではありませんので、3つ目の質問は、まとめて次回12月議会で一番先に質問させていただくということで、せっかく準備していただいた担当職員の方には申し訳ないんですけれども、あと7分ではちょっと無理かなというふうに思いますので、3つ目の質問は次回にさせていただきたいと思います。

そしたら、これで私の質問は終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（牧浦秀俊） 以上で、3番、竹中議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩とし、再開は13時10分といたします。

休憩 午後 0時04分

再開 午後 1時10分

○議長（牧浦秀俊） それでは再開いたします。

————— ◇ —————

◇安 中 和

○議長（牧浦秀俊） 次に、4番、安中議員の発言を許します。

安中議員。

(4番 安中 和 登壇)

○4番(安中 和) 4番、安中和です。議長のお許しを頂きましたので、一般質問をさせていただきます。

今回は防災、減災についてです。その前に少しお伝えさせていただきたいことがございます。昨今、気候変動の影響で心と体のバランスが取れにくくなっている方が少しずつ増えているように思います。私のほうにもちらほらと相談が入ってきています。私自身も以前より役場の主催されるセミナーなどに参加して心を整えてまいりました。本当にしんどくなる前に役場の福祉課には相談窓口があり、社協にも相談できます。何かよき方法が見つかると思いますので少しでも早く自分を助けてあげてください。よろしくお願いいたします。

それでは、質疑の内容をお伝えします。

1、上牧町の災害の対策について。

2、AEDの置場所について。

これより先は質問席にて質疑を行わせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長(牧浦秀俊) 安中議員。

○4番(安中 和) 上牧町の災害時の対応はというところで、①番、災害協力井戸の進捗状況、一般質問で3月にさせていただきました。その後の進捗状況をお伝えくださいませ。よろしくお願いいたします。

○議長(牧浦秀俊) 総務部長。

○総務部長(中川恵友) では、1つ目の災害協力井戸の進捗状況についてご回答させていただきます。現在、各自治会長の協力を得まして、自治会長を通じまして井戸の所有者に対しまして、災害時における生活用水確保のために協力していただける方の調査を実施しているところでございまして、現状、10月末までにご回答いただくようにということで、現在照会をさせていただいているという状況でございます。

○議長(牧浦秀俊) 安中議員。

○4番(安中 和) 災害防災井戸なんですけれども、場所というのを以前に伺ったと思うんですけど、上牧町の中で、例えば二小の横とか、いろいろなそういう細かいところの話は詳しくはお伝えしていただけないのでしょうか。

○議長(牧浦秀俊) 総務部長。

○総務部長(中川恵友) 今ご質問いただいた中でご回答をさせていただきましたのは、町内

の各個人さんが所有されている井戸の中で災害時において井戸を生活用水としてお借りできると、提供していただける方を現在調査をさせていただいております。町のほうといたしましては、現在、上牧小学校のところ、学童保育所の前にありますあれが防災井戸ということで1か所。今回、この議案で防災井戸の設置の工事費を上げております。第二小学校の校庭の中にとということで、現在、町が直接管理する井戸につきましては2か所を予定しているところでございます。

○議長（牧浦秀俊） 安中議員。

○4番（安中 和） ありがとうございます。それをなかなか住民の方々には伝わっていなかったもので、この場を借りてユーチューブを借りてお伝えしたいと思って質問させていただきました。伝わらなくてごめんなさい。

自治体のほうにもアンケートとして回っていますので、しばらくしたら皆さんのお手元に届いてやっていかれると思います。そういう細かいところをしっかりと情報を落としていただくことが何よりの安心だと思いますので、今後どうぞよろしくお願いいたします。

では、このところは皆さん安心されたと思いますので、②番の災害時の各施設との協定についてというところをお聞かせくださいますようお願いいたします。上牧町内の要介護につきまして、避難所に来るのではなく各施設、病院等で待機するということは伺っていました。上牧町内の施設においては大体のところは協定が結ばれているということでしたが、8月の広報の中に介護施設、デイサービス、六花と協定を結んだと載っていました。そこで伺います。まだ協定を結んでいない施設、病院、またはあれから結ばれたところのご説明をお願いいたします。

○議長（牧浦秀俊） 総務部長。

○総務部長（中川恵友） 現在結ばせていただいております介護施設等におきましては、町内の5つの事業所さんと結ばせていただいております。1つは、社会福祉法人郁滋会さん、介護老人保健施設こころ上牧さん、社会福祉法人在友会さん、株式会社六花さん、医療法人友好会計5か所と現在締結できております。

○議長（牧浦秀俊） 安中議員。

○4番（安中 和） ありがとうございます。まだまだたくさん施設とか協定を結ばれるところ、可能性のあるところ、ありますよね。それを期待しております。また伺わせていただきたいと思うんですが、ここのところで聞かせていただいたときに、例えば以前に町の方に聞いたことと最近聞いたこととの違いのところを今確認させていただきたいので伺いますが、

前は、例えば腎臓病が悪い、夜に腎臓の透析をしている、でも、昼間は大丈夫だと。そういう方も、もし昼間に災害が起こったときには、自宅ではなく病院ではなく、一度避難場所に集まっていたきたいというお言葉を伺ったことが実際にあったんですけれども、それが私の誤解なのか、本当のことの現状の状態を教えてくださいませ。よろしくお願いします。

○議長（牧浦秀俊） 総務部長。

○総務部長（中川恵友） 災害時の今の安中議員の質問の中で、まず最初に、災害時の避難について先にご回答をさせていただきたいと思います。あくまでも災害が起きた場合におきまして、必ず避難所に避難をしなければならないのかというところではございません。自宅でもし避難ができるようであるならば、自宅で避難をしていただくというのも構いません。ただ、もし自宅等が災害におきまして避難できないという場合については、各避難所のほうに避難をしていただければと思います。その中で、もし各福祉避難所に指定している場所と、通常、町民体育館であったりそういうところについても、多くの方々が避難できる場所ということで受け入れさせていただいておりますので、その中で、そういう福祉避難所であったり、そういうことが必要な場合におきましては申し出ていただきましたら、避難者の方の状況に応じて、また別の避難所に指定していただくというふうに考えているところでございます。

○議長（牧浦秀俊） 安中議員。

○4番（安中 和） よく分かりました。また、新しい情報ではそういう町のほうで特化したサービスをしてくださるというか、教育をされているという方を増やしていらっしゃるとお伺いしましたが、そのことについて説明をお願いしますか。

○議長（牧浦秀俊） 総務部長。

○総務部長（中川恵友） 少し説明をさせていただきます。本年8月1日に要配慮者等への対応のためということで、福祉避難所に避難されている方の中でどうしても専門的な見識が必要な場合等があるかということで、今回におきましては、社会福祉法人郁滋会さんと締結をさせていただきまして、通常郁滋会さん等で勤務されている方を、場合によっては専門的な知識を持った人材を派遣をお願いするというところで、先般協定を結ばせていただきまして、状況に応じて、ふだんなら役場のほうでも保健師等というのは雇用させていただいておりますので、そういった者が避難所へ配置であったり、また、災害等の協定によってお医者さんの派遣等々もいろいろございますので、また、町内の医師会さん等にもご協力いただきながら、状況に応じてそういうところを巡回してもらいなりということ是对応させていただく予定もしております。ただ、どうしても全ての避難所ということになりますと難しい部分も

ございますので、やっぱり民間の事業所さん等の協力も得ながらということで、少し事業者さんのほうから専門的知識を持った人材を派遣してもらうということで先般協定を結ばせていただいたというところでございます。

○議長（牧浦秀俊） 安中議員。

○4番（安中 和） 分かりました。きめ細かい対策なので住民の方々も安心していかれると思いますので、引き続きよろしくお願いいたします。

③番目の災害時においての上牧町内のスーパーと商業施設の協力は取りつけているのでしょうかという質問なんですが、先日、河合町に新しくできましたオークワのレジの前に災害協定を締結しましたというチラシが大きく張ってありました。このチラシを見たときに、すごいと思って安心感を感じたんです。何かあったときにはここに逃げる場所もあるということで、オークワという企業のコンセプトが、役場と自治体としっかり結ばれているということとはすばらしいことだと思います。こういった住民さんたちの安心の一つ一つが積み上げられて町の評価となっていくのだと思います。こういった見える化をしっかりとやっていただくことを望みますが、上牧町内のスーパー等においてはどのような対策になっているのか、お聞かせください。

○議長（牧浦秀俊） 総務部長。

○総務部長（中川恵友） 今のご質問の回答でございますが、今、特に食糧の物資の供給等についての提携、締結ということで、町内の5事業所さんと現在提携を結ばせていただいております、その事業者さんが株式会社スーパーおくやまさん、市民生活協同奈良コープさん、NPO法人コメリ災害対策センターさん、ユニー株式会社さん、上牧町ふれあい朝市会の5事業者でございます。それ以外にも災害時におきますキッチンカーによる物資の供給ということで株式会社メルカートさん、現在、合計で6事業所さんと締結を結ばせていただいているというのが現状でございます。

○議長（牧浦秀俊） 安中議員。

○4番（安中 和） ありがとうございます。私、こうやって聞きましたから住民の皆さんにこういうものを通じて耳に入っていくと思うんです。だけど、知らなかったら何だろうなという、うち、大丈夫かなというお声もちらほら、今、皆さん、ちょうどタイムリーにオークワのほうに行っていますので、うち、どうなにかいうのをよく聞きますので、見える化ということをもう少し積極的にされたほうが町の評価につながるのではないかと考えてもっていないと思っておりますので、そこもご検討くださいますようお願いいたします。

○議長（牧浦秀俊） 総務部長。

○総務部長（中川恵友） その件につきましては、先ほど少しご質問の中でありましたように、福祉施設六花さんと協定を結んだということで広報等にも載せさせていただきまして、どうしても随時という形にはなるんですが、一応周知等もさせていただいているというのが現状でございます。今、議員おっしゃっていただくとおり、ホームページのどこかにこういう事業者さんと結んでいますよという周知も必要になってくるのかなというところも思っておりますので、今後、そういったことも含めまして、こういった形、ほかにも協定というか、避難所施設というのは防災ガイドブックには載せさせていただいているんですけど、こういう協定の物資というものにつきましては、以前でしたら、事業者名は伏せさせていただきますけど、一部契約、協定を解除というような事業者さん等もございます。なかなかそれを載せようと、それをお持ちいただくと、ずっとそのまま協定を結んでいるのか等の誤解を招いたりというようなこともございます。その辺は創意工夫しながら住民の方々に見てもらえるような形で少しずつ周知もさせていただいたら、おっしゃっていただくとおり安心していただける部分もございますので、その辺はまた少し研究をさせていただきたいと思っております。

○議長（牧浦秀俊） 安中議員。

○4番（安中 和） ありがとうございます。オークワさんの賢いなと思ったところは、レジのところの入り口に大きく書いてあったので、いやが応でも見ますよね。あれが賢いなと思ったんです。ああいう小さな積み重ねのところは人の心に残って評価につながっていく。そういうところも考えて、住民さんの目線で何を感じるのかというのをもう少し考えていただければいいなと思いますので、お伝えいたしました。よろしくお願いいたします。

それでは、④番目の要配慮者である外国籍の方々への災害時での対応ということで、要配慮者というのは、高齢者とか障害のある方、乳児、それから妊婦、障害者、内部障害者、難病者、そして日本語に不慣れな外国人など、災害発生時に必要な情報を把握したり1人で避難することが難しい人、避難生活などが困難な人のことと書いてあります。上牧町内では、住民による外国籍の方々との交流を図っていますが、やはり限られています。現在の外国籍の方々の状況とか国籍とか、いろいろものをご存じでしたら教えていただいて、また、災害時の対応、宗教とか食べ物の違いもございますよね。そういうところもお聞かせ願えればと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（牧浦秀俊） 総務部長。

○総務部長（中川恵友） 現在、本町で把握しております外国籍の方におきましては、男女合わせまして271名の方でございます。そのうち国籍でいいますと、一番多いのが韓国籍の方59名です。あと、中国の方が41名、続きまして、インドネシアの方が29名という形で各国から、少ないところでしたら1名というような形でおられますが、本町で把握できているのが271名でございます。

○議長（牧浦秀俊） 安中議員。

○4番（安中 和） ありがとうございます。一番最初に外国籍の方を調べさせていただいたときは97名から始まっておりまして、年々増えておりますので本当に対応させていただかなければならない方々だと思います。また、食事については、交流というところで自治会のほうでも祭りのときにはお呼びして交流を図って、皆さんに、それこそ見える化じゃないですけど、いらっしゃるんですよということで存在感を共有しているということをやっておりますが、そのときに「これは鳥肉ですか。」と豚汁とかを作ったときに言われるので、大丈夫ですよと。こちらも把握していますので、豚をやめて鳥にしたりということの配慮はさせていただいているんですが、食事について災害時はどうですか。

○議長（牧浦秀俊） 総務部長。

○総務部長（中川恵友） 外国籍、日本国籍を問わず宗教上の理由であったり、また、アレルギー等のことで食べられない、摂取できないという方もいらっしゃる中で、本町といたしましては、今モニターのほうにお示しもさせていただいておるこれが備蓄費の1つではあるんですが、右のほうに書いていまして、アレルギーに対応した備蓄品ということでアルファ化米。これに水なり熱湯を入れて混ぜて15分程度待つていただいて食べれるというような備蓄でございます。少し見にくいんですが、左から4つ目、オレンジ色の丸の分なんですが、これがハラル認証食品ということで、特にご質問いただいているように、イスラム教徒等の中で神に食べることを許された食べ物ということで、ハラル認証制度、ハラル認証マークというのがございまして、これが認証を受けた備蓄、食べられるものですよということで指定されてございますので、こういう形で明記もさせていただいております。現状そういった外国人の方々の備蓄品についても、少しではございますが現在備蓄も進めているところでございます。

○議長（牧浦秀俊） 安中議員。

○4番（安中 和） ありがとうございます。以前にお聞きしたときよりも随分進んでいらっしゃったので安心しております。ありがとうございます。

では、次の5番のところに参りたいと思います。女性防災士の役場での配置についてというところ。このたび住民の方々と共に上牧女性防災ネットサークルという団体を立ち上げました。活動内容は、過去の災害においての女性の被害に対して女性自身が現実を知り、身を守り、避難場所での弱者に対して安全な避難所をつくるというのが目的でございます。女性の目線で避難所をつくる会を発足して活動していきますが、現時点で上牧町内においての女性の防災担当者がお一人ということですので、ぜひ女性の目線で避難所を考える会からの連絡がスムーズにいくように、何人かの女性の職員の配置をお願いしたいと思いますが、ご検討願えますでしょうか。

○議長（牧浦秀俊） 総務部理事。

○総務部理事（高木真之） 担当課への女性防災士の配置についてのご質問と承ります。

本町における防災担当課は総務課でございますけれども、職員の配置ということでございますので、当課のほうからご回答させていただくという形でございますが、今現在、総務課への女性防災士を含む女性職員3名、配属いたしております。現在のところ、支障なく業務を執行しているという状況でございます。そういうことで、新たに女性職員を配置することは今のところ考えておりません。ただ、災害の対応につきましては、過去に大災害とか、そういうことを経験のない本町でございますので、先般、4月でございますが、石川県の穴水町のほうに女性職員を応援という形で支援という形で派遣をさせていただきました。それから戻ってまいりまして、また、上牧町の災害対策本部のほうへ女性目線に立ったいろいろな意見を聞くということで、そちらのほうでいろいろな意見を聞かせていただきました。

そういった形で、いずれにいたしましても災害の対応には女性の視点というのが不可欠かなと思っておりますので、今後、必要ではあるかなと承知いたしております。

○議長（牧浦秀俊） 安中議員。

○4番（安中 和） ありがとうございます。その3名の方々との交流もお願いさせていただきたいと思いますので、またご紹介いただければと思います。よろしくお願いいたします。

減災を考えるに当たり、住民同士がそういう団体というか、会で自ら考える、自分たちのことは自分たちで考えるという時間を持つということと、お互いに守り合う。それと、それが何よりの共助となってよりよい町をつくっていく原動力となっていくと思いますので、ぜひ女性の力も頼っていただいて、よろしくお願いいたします。

ここまでは以上です。ありがとうございます。

では、2番目の片岡台1丁目、出張所に置かれているAEDの置き場所についてというこ

とです。よろしくお願いします。

以前より、役場よりAEDの配布がありました。それぞれの自治会にも置かれていますが、建物の外に設置するということはまだ少ないようです。私の住む地域でも、外に設置するのには大体1年ぐらい迷いながらやっと出すことができたのですけれども、それから1年たちますが、何の被害もなく無事出して、皆さんの目に触れてここにありますよということを周知させていただいております。

上牧町の1丁目のバス停の出張所のところに住民さんからの依頼で外にAEDを出してもらえないだろうかと。夜とかはバスの行き来とか人通りも多いので、中では、何かあったときに中では取れないので、どうぞそれをお願いしますということが来ておりますので、検討願えますでしょうか。

○議長（牧浦秀俊） 住民生活部長。

○住民生活部長（山下純司） 片岡台出張所につきましては、他の公共施設と異なりましてセントラルヒルズ西大和の1階にございます。AEDに関しましては、出張所内に設置させていただいている状況でございます。

今回ご質問の夜間の緊急時に備えAEDを外部設置に変更できないかということでございますが、マンションのほうに確認させていただきましたら、マンション入居者の方々の共有施設となっているということでございます。また、AEDを外壁等に設置する場合の案件につきましては、マンション管理組合の理事会で決定するという事になっているようでございます。また、セントラルヒルズ西大和入り口、1階の1つ目の扉を開けてもらった右手の壁にAEDが設置されております。そちらのAEDは緊急時にはご自由に使っていただいても結構という回答も頂いております。また、1つ目の扉につきましては、24時間開いておりますので出入りが可能ということになっております。近隣住民の方々にはそちらのほうも使っていただければというふうに考えております。

○議長（牧浦秀俊） 安中議員。

○4番（安中 和） 分かりました。そこにあるとは存じ上げませんでした。失礼いたしました。知らないAEDが町の中でどこにあるのか、また、すぐ使えるのか。各公民館にあるのは皆さん、ご存じなんですけども、外に設置してあるところの場所が分からないということで、以前に広報のほうで1回載せていただいたことがあったのかしら。地図があつて、AEDが外に、ここにありますよというのが外部設置なのか内部設置なのかというのはうろ覚えで分からないんですけれども、住民さんいわく、何か分かりやすいもので地図で外部設置の

ところのものがあればいいなという要望が来ているんですけども、今回のようにそんな近くに、セントラルの中にあるなんて私も知りませんでしたので、周知のほうをよろしく願っていたんですけども、いかがでしょう。

○議長（牧浦秀俊） 総務部長。

○総務部長（中川恵友） 周知ということでございます。ホームページ等にも載せさせていただいているところでございます。現在、AEDの設置の事業につきましては、他の議員さんからも24時間使えるAEDの設置を何とか増やしてもらえないかということでご質問等も頂いて、その中でも少しお答えをさせていただいております。現状、役場が管理する分におきましては、役場の本庁舎であったり第一、第二町民体育館に設置をさせていただいたりとか、もしくは各自治会で、先般、少し補助金を活用していただきまして外に出していただいて24時間対応できるというようなこともしていただいております。併せて、現在民間事業者さんのほうにおきましてもAEDを設置されている事業所さん等がございます。それも使えるような形でということで募集もさせていただいております。現在、それがもう少し一定限度集まりました時点でそういった分も合わせて公表等もさせていただきたいと思っております。もう少しお待ちいただいたら、ホームページなり、また、広報などにも改めてこういう事業所さんがありますよということで啓発もさせていただきたいと考えているところでございます。

○議長（牧浦秀俊） 安中議員。

○4番（安中 和） ありがとうございます。ホームページというのがちょっとくせ者でございまして、なかなか私の年齢でもこうやって見ないんです。よっぽど何か興味があるのとかだったら見ますけど、ホームページを見ていますかと言ったら、ほぼほぼ見てないことのほうが多いんじゃないかなともったいなく思っておりますので、ホームページの活用方法とか有利な点とか、もちろんそれも啓発していただきたいんですけども、その前に、老人とか、その情報を知りたいのは、広報も前何か見たことがあったような気がするんですけど、そういう避難場所とか、まだもうちょっと紙ベースで周知していただければ、私のような上の方々は助かると思いますので、そこをよろしく願っていたいと思って私の一般質問終わらせていただきますが、どうぞ。

○議長（牧浦秀俊） 総務部長。

○総務部長（中川恵友） 安中議員おっしゃっていただくとおり、なかなかホームページを見れない方もいらっしゃるということも認識しているところでございます。現在、先ほど少し

触れさせていただきましたように、民間事業者さんにおきまして、もし協力をしていただけるようであれば、店舗の入口にそういうＡＥＤ設置で協力事業者さんですよということで登録いただいていますというようなことも少し啓発をさせていただく予定をしております。そういった形でふだんからより多くの方々にそういう周知ができるように、改めてまた取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

○議長（牧浦秀俊） 安中議員。

○４番（安中 和） ありがとうございました。ぜひよろしくお願いいたします。

これを持ちまして私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（牧浦秀俊） 以上で、４番、安中議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩いたします。再開は１時５０分をお願いいたします。

休憩 午後 １時３９分

再開 午後 １時５０分

○議長（牧浦秀俊） 再開いたします。

————— ◇ —————

◇服 部 公 英

○議長（牧浦秀俊） 次に、１番、服部議員の発言を許します。

服部議員。

（１番 服部公英 登壇）

○１番（服部公英） １番、服部公英です。議長の許可を得ましたので、一般質問通告書に従い質問を行います。

今年、年明け早々に発生した能登半島地震によりお亡くなりになられた方々のご冥福をお祈り申し上げるとともに、被災された皆さんの一日も早い復興をお祈りしています。日本政府においては、早急に被災地の復旧工事、被災者支援をお願いいたします。最近は地震だけではなく異常気象による台風被害や大雨による洪水、崖崩れなど被災することが日本中どこで起こってもおかしくない状況になっています。そこで、上牧町においてもふだんから防災

対策、減災対策が大切になっています。今回、住民の方々の災害対策啓発の意味も含めて一般質問させていただきます。今回、私の質問は大きな項目で2項目からなっています。

まず、1つ目、防災対策について。

南海トラフ地震の前兆ではないかという注意情報が出るだけで地元のお店から水がなくなり、次回入荷がなく、実際に地震が起きると奈良県に食料や水が回ってくるのは大阪経由か京都経由になるそうで、私たちの町にはすぐに届きそうにはありません。ふだんからの防災対策をしておくことが大切です。そこで、当町の防災対策について改めて質問いたします。

まず、備蓄倉庫の管理、備蓄品の内容、避難場所の位置、避難場所の整備、職員の初動体制、消防団、自治会との連携など災害が出たときの対応について聞かせてください。

大きな項目の2つ目、ごみ問題について。

資源ごみ置場の管理について、少しでも地球環境で考えて温暖化現象が抑えられると思い、各自治会で協力してごみを減らして資源と環境を守るために整理を行っていますが、そこに心ない人が不法投棄をすることがあります。今年の夏は異常に暑い中、ボランティアで片づけてくださる心優しい人もいます。考え方として、資源ごみ置場の管理は仕事であり、町が管理することで不平等な問題も起こらなくなり、町がきれいになると思います。今後は、資源ごみ置場の管理を町で行ってもらえませんか。町としての見解を聞かせてください。

以上2項目になります。再質問につきましては、質問者席で行います。よろしくお願いいたします。

○議長（牧浦秀俊） 服部議員。

○1番（服部公英） それではまず、備蓄倉庫の管理についてお聞かせください。

○議長（牧浦秀俊） 総務部長。

○総務部長（中川恵友） 1つ目の備蓄倉庫の管理につきましては、役場本庁舎、それと役場敷地内にございます倉庫、それと、町内にありますコミュニティーセンターの2か所、各学校の体育館、上牧町保健福祉センター、上牧町水道局の敷地にございます屋外倉庫にて備品を管理させていただいているというところでございます。

○議長（牧浦秀俊） 服部議員。

○1番（服部公英） 場所についてはそのような状況なんですが、備蓄倉庫の在庫の点検並びに何か月ごとに中身を点検するとか入れ替えていくとか、そういうような計画について説明をお願いします。

○議長（牧浦秀俊） 総務部長。

○総務部長（中川恵友） 中の点検におきましては、備蓄している内容によって少し変わっております。備蓄を購入した時点で消費期限等も一旦限度を把握しておるところでございますので、消費期限の間近になるものにつきましては廃棄処分するのではなしに各事業、イベント等で、例えばペガサスフェスタの中で消防等の体験に来ていただいた方々に配るとかいうような形で活用もさせていただきながら、まずは消費期限等を含めまして、それを見ながら随時確認をさせていただいているというような現状でございます。

○議長（牧浦秀俊） 服部議員。

○1番（服部公英） 分かりました。あと、水はどのような形で災害が出たときに住民の方に配られるのか。その辺の説明をお願いします。

○議長（牧浦秀俊） 総務部長。

○総務部長（中川恵友） 水におきましては、災害の被害状況によりましてどういった施設にどういった方が避難されるかによりまして水の配布等も変わってくるかなと思っておるところではございます。水等におきましても、外部倉庫ということでゆりが丘のコミュニティーセンター等に保存水を設置したりとか、また、場合によりましては、施設におきまして何か所かに分けてミルクであったり保存水であったり、また、災害用の水道の水が持ち運びできるようなタンクのなものも水道局に設置したりとかいうことで、状況に応じて何か所かには対応できるようにという形で備蓄をさせていただいている状況でございます。

○議長（牧浦秀俊） 服部議員。

○1番（服部公英） よく配水車というのを災害のときに回っているのを見るんですけども、上牧町の場合は配水車というのは持っているんですか。

○議長（牧浦秀俊） 総務部長。

○総務部長（中川恵友） 1台だけ所を、それ専用ではございませんが、随時必要な場合にタンクのものを搭載させていただいて配布させていただくというふうには考えているところでございます。

○議長（牧浦秀俊） 服部議員。

○1番（服部公英） その水というのは、上牧町の水道局から災害時にくみ上げることができて、その場合にそこから自分たちで配ることができるというような理解でよろしいですか。

○議長（牧浦秀俊） 総務部長。

○総務部長（中川恵友） 想定しておりますのは、災害状況によっても変わってまいります、

水道局のほうからそのタンクに水を入れまして、断水になっている地区への給水活動に努めるというところでございます。

○議長（牧浦秀俊） 服部議員。

○1番（服部公英） それは飲み水として使えるというふうに考えているんですけども、今回自治会のほうに協力を依頼しているアンケートで井戸水の協力者というのを募っているんですけども、その井戸水については飲み水として考えずに生活排水というか、洗濯であるとかトイレの水に使えるようにという形で協力を求めているというふうな考えでよろしいですか。

○議長（牧浦秀俊） 総務部長。

○総務部長（中川恵友） 災害協力井戸につきましては生活用水での活用というふうに考えているところでございます。

○議長（牧浦秀俊） 服部議員。

○1番（服部公英） 細かい質問になるんですけども、備蓄倉庫にためているお水というのは、町民全体、災害状況にもよるということで何回もおっしゃっているんですけども、最低何日分ぐらい住民様に配るだけの分を備蓄しているんですか。

○議長（牧浦秀俊） 総務部長。

○総務部長（中川恵友） 現状で言いますと、約1日程度の備蓄となっております。

○議長（牧浦秀俊） 服部議員。

○1番（服部公英） 私、最初に述べたように、地震の専門家の人が言っている話では、奈良県にはなかなか物資が届きにくい状況だということなので、1日ではもたないと思うんですけども、災害地震の大きさによって上牧町の水道局の水も使えないような状況があった場合大変なのでもう1日ぐらい増やして、5年間保存できる水道水のペットボトルというのも売っていますので、少し増やしたほうがいいのかと思います。

それでは、備蓄の内容について大まかなところ、トイレであるとか簡易ベッドであるとか、そういうふうな備蓄の内容について説明をお願いします。

○議長（牧浦秀俊） 総務部長。

○総務部長（中川恵友） ご回答としては少しダブってしまう部分等がございますが、飲料水等につきましては、本数で言いますと500リットルを3,400本ぐらいということで、これが、一部生活用水というふうに協力井戸の中ではお答えをさせていただいたんですけど、場合によっては生活用水の中でご飯を炊いたりとかそういうのに使ったりというふうになりますと、それも多く備蓄しておく必要があるのかなと。ただ、飲み水だけでおきましたら、1日1人

当たり1リットル程度ということで、全体に含めますと生活の調理等に使うのであれば1日3リットルということでございますので、そういった部分につきましても、先ほど議員からご指摘いただいたとおり、町といたしましても、今後、飲料水だけではなく、先ほども少し説明をさせていただいた食料の備蓄の分につきましても、最低3日程度は備蓄していく必要、それ以上にしていく必要があろうというふうにも考えているところでございます。ただ、現状できてないところでございますので、町も計画的に備蓄についての計画を考えていきたいと思っておるところでございます。

以前の上牧町防災計画におきますと、2万4,000人が想定被害に遭う人数というような形で定めさせていただいて計画的にさせていただいておるところでございますが、近年、少し人口等も減ってきておるといふところもございますので、そういった部分も見直しもさせていただきながら、どういった形の備蓄の内容がいいのか、先ほど議員おっしゃっていただいたように、食料、飲料水、また、今回大きく石川県等の穴水で起きたときにおいてトイレの重要性を再認識させていただいたところでございます。そういった部分も含めまして、トイレにおきましても一定限度の備蓄はさせていただいておりますが、ただ、それが十分ではないというふうに認識もしております。また、場合によっては、各ご家庭で1日3日分を備蓄していただくというの必要であろうかと。今まででしたら、特に食料、水等を備蓄をお願いしますということで啓発等もしておりましたが、各家庭においてもトイレ用の凝固剤等を入れて一定限度家庭でも使えるというようなトイレの確保というか、そういうことの備蓄もしていただきたいと思っておるところでございます。町は町の備蓄計画もしくは、また、併せて町民へのそういった周知啓発も併せて取り組んでいきたいと思っているところでございます。

○議長（牧浦秀俊） 服部議員。

○1番（服部公英） 私、壇上でも言ったように、この前の南海トラフの情報が出ただけで近所のスーパーから水が消えまして、水を備蓄しようと思って買いに行っても1週間も2週間も水が売ってないという状況が起こったりしますので、ふだんから町の備蓄倉庫だけに頼らず、住民さん方にも地震のときのいざというときの備蓄を啓発啓蒙したほうがいいと思いますので、その点もふだんから皆さんに伝えていってもらいたいなというふうに考えております。

それでは、次、避難場所についてなんですけど、指定避難場所というのがありまして、指定避難場所が、上牧町、ここに一覧にしてもらっているところに11か所ありました。上牧小

学校から上牧中学、上牧第一町民体育館、友が丘公民館、上牧第二中学校、こういうふうな形で載せていただいているんですけども、この中で空調設備が整ってない指定避難場所は何か所ありますか。

○議長（牧浦秀俊） 総務部長。

○総務部長（中川恵友） 今、上牧町の防災ガイドブックを見ていただいているのかなと思うんですけど、作成して以降少し時間がたっておりますので、現状、指定避難場所におきましては12か所指定をさせていただいております、役場西側の3階の集会室を入れさせていただいて12か所という形で現在させていただいております。この分につきましては、近々にこのガイドブック等改正を予定しておりますので、その中で改めて周知をさせていただきたいと思います。

先ほどご質問いただきました空調の部分でございますが、現状におきましては、第一町民体育館と第二町民体育館のアリーナ部分、第二体育館におきまして、先般の大規模改修の中で部屋を改修させていただいた分につきましてはついとるんですが、アリーナの部分については、現状についてないというところがございますので、そこにつきまして2か所というところでございます。

○議長（牧浦秀俊） 服部議員。

○1番（服部公英） 今日、さきの竹中議員の質問の中にもあったんですけども、災害時の避難場所に空調設備がついてないのはいかなものかなということで質問させていただいて、私も体育館のアリーナ部分に空調設備をつけていったらどうかというような提案をさせてもらおうと思っていたんですけども、今回の町の補正予算書に設計の金額が出ていましたので、町もちゃんと考えてくれているんだなと思って本当に同じように考えておりました。さきの答弁でも聞いたんですけども、令和7年の夏には使えるような状況になるというふうにさきの議員の質問であったんですけども、それは本当に期待しております。それでは、指定避難場所についての質問についてはそういう質問をしようと思って書いていましたので、次の職員の初動体制について説明お願いできますか。

○議長（牧浦秀俊） 総務部長。

○総務部長（中川恵友） 続きまして、職員の初動体制についてご回答させていただきます。災害発生時においては、迅速かつ的確な初動体制を実施するために災害対策本部等の設置に伴う配備体制を確立させていただきまして、応急対応業務案を迅速に遂行できる配備基準を現在設けております。まず1つ目といたしまして、予備配備ということで10名程度、第1配

備ということで50名程度、第2配備といたしまして100名程度、第3配備といたしまして全職員が状況において出社するという形の体制を整えているところでございます。なお、今現在、予備配備、第1配備、第2配備につきましても、迅速に対応できるようにあらかじめ参集職員を指定させていただいております、状況に応じて参集するというふうな体制を取っているところでございます。

○議長（牧浦秀俊） 服部議員。

○1番（服部公英） この防災計画にも書いているんですけども、今の話ですと、震度4のときに情報基本対策本部を設置するとか、震度5弱のときに災害警戒本部体制を取るとかいうふうに書かれているんですけども、今の体制を整えるのは震度幾らぐらいのときからの話ですか。今説明いただいた、町の初動体制が取られる震度は幾らぐらいのときの地震の大きさから実行されるんですか。

○議長（牧浦秀俊） 総務部長。

○総務部長（中川恵友） 初動体制につきましては、今、議員おっしゃっていただいたとおり防災計画のほうに定めております。今おっしゃっていただきましたように、予備配備でしたら震度4の地震が発生した場合に参集するというふうにしておりまして、第1配備につきましては震度5弱の震度が起きた場合に第1配備というふうに、随時その配置基準に基づいて定めているところでございます。

○議長（牧浦秀俊） 服部議員。

○1番（服部公英） 分かりました。それでは、消防団との取決めというか、どのような体制で指導するとかいう話しはできているのでしょうか。

○議長（牧浦秀俊） 総務部長。

○総務部長（中川恵友） 消防団への対応につきましては、災害等の状況に応じて消防団に要請をいたしまして、消防団長の指示の下に迅速に対応していただくような体制を現在整えているところでございまして、改めて少し明確化しますと、消防団においては現状震度4とかそういう基準は現在設けておりませんが、ただ、参集した状況に応じて消防団への要請が必要な場合におきましては随時、事前に台風とかでありましたら進路状況等も含めて分かるわけでございますので、そういった場合につきましては、事前に消防団等、団長等にご連絡をさせていただきまして、今後、台風が近づいておりますので災害等が起きたり、または起きるようなことがございましたら出動をお願いしますということで事前に連絡等もさせていただき、改めて消防団以外にも関係各機関等についても事前に連絡、情報共有をさせていただ

きながら要請をしながら進めているというのが現状でございます。

○議長（牧浦秀俊） 服部議員。

○1番（服部公英） 消防団自治会というふうに書かせてもらっているんですけども、消防団も自治会も、台風などの災害が予想される場合には事前に連絡をして、今、事前に配っている防災トランシーバー、電話みたいなもの、あれは台風のときでも使う、そのときに連絡を取り合うという形で消防団の車にもついていますし、各自治会長にも渡しているというふうになっているんですよね。

○議長（牧浦秀俊） 総務部長。

○総務部長（中川恵友） 今、議員ご指摘いただいたとおり自治会におきましては移動系の防災行政無線等を各自治会長さんに配付をさせていただきまして、災害時の連絡体制を確立しているところでございます。また、そのほかにも情報の伝達といたしまして、町民全体への情報伝達といたしまして、防災行政無線であったり安全・安心メール、SNS等を活用させていただきまして、適宜情報を発信していくというふうに考えているところでございます。

○議長（牧浦秀俊） 服部議員。

○1番（服部公英） 分かりました。通告書には載ってないんですけども、文章の中で最近大雨による洪水、土砂崩れ等頻繁に起きるということで述べさせてもらったんですけども、ちょっと見てほしい写真があって、住民の皆さんにも確認してもらいたいという写真があって、通告はしてないんですけども写真だけ見てもらおうと思ひまして、資料として申し込んでいますけども、上牧町の緊急傾斜地崩壊危険箇所一覧というのが防災計画書にも載っています、あれではちょっと見にくいんですけども、その箇所について載っているのは北上牧、南上牧、新町、三軒屋、梅ヶ丘という形で書かれています。もう1枚の写真、地図のほうを見てもらえますか。あの赤い点のところが急傾斜地崩壊危険場所というところです。ですから、あの赤い場所に住んでいる方、あの場所の近くに住んでいる住民の方は大雨が降ったり、大きな台風が来たりするときは緊急避難場所に前もって避難するほうが安全だというような形で載せているだけなので、通告はしていませんので写真だけ見てもらったら結構です。

次の大きな項目の質問に入っていきたいと思ひます。どうもありがとうございました。

○議長（牧浦秀俊） 服部議員。

○1番（服部公英） 続いて、ごみの置場、資源ごみ置場の写真を少し撮ってきたんですけども、答えをもらう前に見ておいてもらうほうがいいなと思ひて。これが北上牧自治会内の3

か所ある中の1か所の資源ごみ置場なんですけれども、ああいった形でペットボトルが籠、普通の資源ごみ置場は1つの籠、アルミ籠が1つ、ペットボトルが1つというような形でしているんですけども、異常に多いためペットボトルの籠を3つ置いて、それで、アルミ缶とスチール缶というような形で回収してもらっているんですけども、それでもなおかつ前のビニールの部分に置いてあるようにペットボトルの袋に入ったまま置いてある状況が続くんです。今、役場の体制としては、茶色いその網を外してくくって外に出しておくとしてくれるけれども、ああいう形で満タンになっていても持って帰れないということで、自治会と取り決めしているんです。しかし、袋に入れてペットボトルを置きに来ている方、あのルールを少し変えてもらって、ああいうふうな形でビニールに入ってあのような形で置いている部分も持って帰ってもらえることはできないか。1つの提案なんですけども。

それと、もう1つ言わせてもらえば、満タンになっている茶色の網も住民さんがボランティアで取りに行き行って閉めて外しておかないと持っていけないということはやめてもらう、いや、それでも結構なんですけども、満タンになっている網袋の状態を見た場合は、職員さんも外して取り替えていってもらえると少しは住民さんの負担が少なくなるというふうな提案なんですけども、その辺のルール改正というのは考えてもらうことはできるのか、その点について、これはできませんと言われる前にちょっとずつ聞きたいと思って、どうでしょうか。

○議長（牧浦秀俊） 都市環境部長。

○都市環境部長（吉川昭仁） 私の認識と若干違う部分があるかと思いますが、ネットに入っていない部分、ごみ袋に入れとる分について、これは回収しないというところなんですけども、回収していると私は認識しております。現実、回収されておらないのであれば、その辺のところは、また現場のほうと打合せはさせていただこうかなと思います。

それともう1つ、回収ネットが満タンで、この分についても入れ替えてくれへんのかというところの話かと思います。これは、申し訳ないですが、基本的に当初のルール分で多分決まっているのかなというところで、責任の部分で資源ごみ置場の管理というところはその自治会さんをお願いしとるというところの話もございますので、職員については回収を優先して回収をやっておるというところで、町内全域にわたって回収をいたしますので、そのところは分担というところでご理解いただければと思います。ただ、そういうところの話も意見があるというところでは、現場のほうにはお伝えさせていただきたいと思っております。

○議長（牧浦秀俊） 服部議員。

○1番（服部公英） ありがとうございます。では、次の写真、お願いします。これが同じ場

所なんですけども、ビニールの袋に入っているんですけども不法投棄になると思うんです。これも自治会で燃えないごみ、ピンクの袋であるとかそういうのに入れさせてもらって、ここに置いているんじゃないかと置いてあるごみ置場に移動して持って帰ってもらっているんです。それは引き続きさせてもらいます。

次の写真をお願いします。こういった形でルールを守らないマナーの悪い、これは茶色の瓶であるとか白色の瓶を入れるというふうに分けてある箱に入れはるんです。こういう心ない人もいるというので、啓発のために映して今ここで言っているんですけども、これはこれできれいにまた取って、瓶と資源ごみと燃えないごみに分けて、燃えるごみは燃えるごみの日に出してしているんですけども、ここ1か所に限らず、3か所あるんですけど3か所ともこういった形で行われています。ですから、持ってくる人は地球環境のことも考えて持ってきているんだと思うんですけども、ここまで持ってくるのであれば、自分のところの家の前に、今、町はちゃんと袋に入れたら持って帰ってくれるんですから、ここまで持ってきてここにほうる理由がありません。これは住民の方にも、ここでこの場をお借りして言いたいんですけども、さっき言ったペットボトルもここまで持ってきたあそこへ置くのであれば、家の前に透明の袋に置いておけば、ごみ収集車の方は持って帰ってくれます。ペットボトルでもプラスチックやから。そういう形で、住民さんのほうも、今、透明のプラスチックの日に出してもらえれば、ここに持って行ってああいう形で置かなくても持って行ってくれますので、ペットボトルはここへ持って行って置くのであれば、プラスチックの水曜日に出してもらえれば、こういうふうな形で片づける人は要らんようになりますので、そういった形で解決するのもあると思うんです。

1つ聞きたいんですけど、プラスチックのペットボトルというのは、町で回収して町の収入で言えばどのぐらいになっているんですか。

○議長（牧浦秀俊） 都市環境部長。

○都市環境部長（吉川昭仁） 今、議員、認識がちょっと間違っておられるのかなと思います。

というのは、ペットボトルはプラスチック製容器包装、うちが回収している分はペットボトルとはまた別物になりますので同じように回収するというわけではなく、ペットボトルについては資源ごみというところの分類になります。ペットボトル、これはペットワンです。プラスチック製容器包装ということでプラスチック製の容器と包装の部分で回収をさせていたでいていうところでございます。ただ、今、我々も中継施設というところの中で、資源ごみのリサイクル収益金というところの部分でありますけども、これは、今、民間の業者

にお渡しさせてもらって幾らか、資料がございませんので幾らとは言いませんけども、幾らかの収入はあるというところの話と、今度、新年度から山辺・県北西部広域環境衛生組合は、山辺のほうでしっかりと資源のリサイクルというところでリサイクルの収益金が上がってこようというところであります。

○議長（牧浦秀俊） 服部議員。

○1番（服部公英） 認識を間違えていたというのは、透明のプラスチック容器の回収のときにはペットボトルは回収しないという理解でよろしいですか。

○議長（牧浦秀俊） 都市環境部長。

○都市環境部長（吉川昭仁） そういうことです。

○議長（牧浦秀俊） 服部議員。

○1番（服部公英） ちょっと勉強不足で、プラスチックは透明の袋に入れたら持って帰ってもらえると思って、資源ごみ置場に持ってこなくても解決できるかなと思ったんですけども、やはりペットボトルは資源ごみ置場に持っていくというふうなルールになっているということであれば、さっき言ったように、資源ごみ置場に袋に入った状況であっても持って帰っていただければ助かるなというふうに思います。今後とも、その辺一回、現場の方と相談してよろしくお願いします。

そしたら、これは、今、幾らぐらい収益があるかというのを聞いたのは、そのお金を利用してでも職員の方に別に手当を払ってでもこの資源ごみ置場の場所をきれいにするような仕事をつくってしてもらえたらどうでしょうかという最初の質問の答えになるんですけども、そういったことは考えられませんか。

○議長（牧浦秀俊） 都市環境部長。

○都市環境部長（吉川昭仁） 今の意見でございますけど、そういう収益を資源ごみ置場の管理というかに充当してやっていけないものかというところかと思うんですが、それほどの収益でもない話ということもあります。それと、基本的に法律の話になってくるんですけども、廃棄物の処理及び清掃に関する法律の第6条の2に、一般廃棄物の収集は当然市町村がというところの話があります。それと一方で、町民は市町村の回収に協力する義務があるというところの部分もございますので、しっかりとその辺のところは上牧町としても条例の中でもうたっておるんですが、その辺のすみ分けというか協力体制を構築してごみの廃棄物行政を運営しているというところでございます。その部分をしっかりと理解していただきたいなというふうに思っております。

○議長（牧浦秀俊） 服部議員。

○1番（服部公英） よく分かりました。最後になりますが、いつも片づけてくださっているボランティアの方、ありがとうございます。また、今後とも引き続きお願いするようになったんですけども、気をつけてきれいにされると思いますので、今後とも協力をお願いします。すいません、丁寧に説明していただきましてありがとうございました。

以上です。私の質問はこれで終わります。

○議長（牧浦秀俊） 以上で、1番、服部議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩とし、再開は2時35分といたします。

休憩 午後 2時25分

再開 午後 2時35分

○議長（牧浦秀俊） 再開いたします。

◇

◇上 村 哲 也

○議長（牧浦秀俊） 次に、6番、上村議員の発言を許します。

上村議員。

（6番 上村哲也 登壇）

○6番（上村哲也） 皆さん、改めまして、こんにちは。6番、上村です。議長に発言の許可を頂きましたので、通告書に基づき一般質問をさせていただきます。

その前に、世間では自民党総裁選や他県の知事の問題とかで騒がれておりますが、今朝の遠山議員の一般質問のときの今中町長の所信をお聞きし、何よりただただ驚いている、今、僕の心境でございます。激動の上牧、戦国時代をしっかりと立て直してくださった今中町長にねぎらいのお言葉をかけさせていただくとともに、私の本心としては、もう1期頑張っていだけないかと申し添えさせていただき、一般質問をさせていただきます。私の一般質問は大きく2項目です。

1つ目、統合後の上牧第二中学校の活用方法について。大きな2つ目、町内除草業務につ

いての2項目です。1つ目の質問の要旨です。

①現地点での統合後の第二中学校の利用方法として防災拠点となっていく方向ですが、その他どのような活用方法を本町は考えているのか。

②本町はスポーツや運動が大変盛んでいいことだと思うが、第二中学校跡を総合運動施設として最大限に活用してはどうか。

③教室等も文科系や学習などうまく利用すれば町の活性になるのでは。

大きな2項目めの質問の要旨です。

①現在の除草工事の発注方法（タイミングや同一現場の除草回数など）。

②除草業務に関わる住民の方の意見や苦情などどのようなことが多いか。

③場所によっては年間管理にしていかなければならないのか。

再質問は質問者席で行います。よろしくお願いします。

○議長（牧浦秀俊） 上村議員。

○6番（上村哲也） それでは、1つ目の統合後の上牧第二中学校の活用方法について、答弁、よろしくお願いします。

○議長（牧浦秀俊） 教育部長。

○教育部長（松井良明） 令和8年度以降、統合後の上牧第二中学校の跡地の利活用につきまして、現時点におきましては、その全容は確定しているというわけではございませんが、議員が壇上でお述べのとおり、防災拠点としての活用に加え社会教育としての生涯学習施設及び子どもたちを含めた幅広い世代が利用できるスポーツ施設、並びに地域コミュニティ創出の場といった総合的かつ複合的な施設として利活用をするという考え方を町長からお示しをさせていただいているところでございます。

いずれにいたしましても、統合後、現在の中学校とは異なる区分の施設となり、周辺環境を含め、当該施設を取り巻く状況も随分変わってくることが想定されることから、地域住民の方々、とりわけ友が丘地区の住民の方々の意見や要望をお聞きするなど、アクセス方法や環境保全を視野に跡地の利活用の在り方について引き続き検討することとしているところでございます。

○議長（牧浦秀俊） 上村議員。

○6番（上村哲也） それでは、上牧第二中学校跡地を総合運動施設への再整備に向けた1つの方法等の例として、さきのサッカー女子ワールドカップに本町出身の守屋都弥選手が出場された際、本町主催のパブリックビューイングにおいては大勢の町内サッカー少年少女の熱

烈応援で大いに盛り上がりました。私もその会場に行かせてもらい、あの盛り上がり様はいまだ昨日のことに覚えています。また、守谷選手がさきのパリオリンピックにおいても活用されたことは記憶に新しいところです。守屋選手が本町出身でもあることから、有名サッカー選手を輩出した町「上牧」をアピールするためにも、サッカー施設としての利活用を提案しますが、町としてのお考えをお聞かせください。

○議長（牧浦秀俊） 教育部長。

○教育部長（松井良明） さきに答弁をさせていただきましたとおり、上牧第二中学校の跡地利用に関する構想の中では、スポーツ施設としての利活用も含まれているところでございます。なお、現段階では、どのような種別のスポーツに対応するのかなど正式に決定はしていませんが、議員ご提案のサッカー施設の整備も1つの選択肢であるというふうに認識をしているところでございます。

また、先ほど議員から話がございました昨年夏のサッカー女子ワールドカップへの守屋都弥選手の出場に際しては、パブリックビューイングの開催をするに当たりまして、参加していただける方が少ないのではないかとというふうに案じておりましたが、予想を超える方に応援いただき、熱烈な応援により、結果としてはあのような結果に終わったんですが、町として町内のサッカーを愛好する青少年少女たちのサッカー熱、またはサッカー愛の高さを実感したところでございます。

また、関連事項としてご紹介をさせていただきますが、8月7日水曜日に実施をさせていただきました令和6年度上牧町「子ども議会」における一般質問にて、上牧町の観光業についてという項目で取り上げてくれた中学生議員がございました。当該議員の質問内容を原文のまま紹介をさせていただきます。子どもたちが上牧町に寄ってくるようなスポーツ施設をつくることも考えられます。スポーツ施設をつくると、上牧町に住む人も増えるかもしれませんとの考え方が示されておりました。ちなみに当該生徒につきましては、現在フットサルを熱心に取り組んでいるということを、横におります一般質問を担当しました社会教育課長に話をしてくれていたようでございます。

○議長（牧浦秀俊） 上村議員。

○6番（上村哲也） 私も子ども議会も参加させていただきました、ほんまに中学生かなというような答弁もたくさんあり、質問も立派にしていました。その子どもたちも上牧町が盛り上がるのであればという思いがひしひしと伝わりまして、前向いた展開になっていただければありがたいんですが、町長、いかがなものでしょう。

○議長（牧浦秀俊） 今中町長。

○町長（今中富夫） 第二中学のグラウンドの活用についてでございますが、町内のサッカーの関係者の方から活用についてぜひ提案をしたいというような相談を実は頂いております。これは、私、直接でございますので、まだ詳しい話はいたしていません。そのときに私が申し上げましたのは、口だけでは我々としてはやっぱり動けないと。しっかりとした提案書を出してほしいと。出していただいたらそれを見させていただいて、今後、どのような形になるのか考えさせていただきますよというお答えをさせていただきました。そしたら、その方は早速仲間と協議をして提案書を作らせていただきますというふうに答えておられました。できるだけ早く出させていただくということで、もう出てくるのかなというふうには考えております。

我々としては、これから公共施設適正化という話もございます。人口がどんどん減っていく中で、町が全ての施設を丸抱えで維持管理をしていくということはなかなか厳しいだろうというふうに考えておりますので、そういうふうに民間の力を借りながら活用ができる。そういう施設が当然、今、二中のグラウンドはそれができるわけですから、できない施設もできる施設もあると。できる施設については民間の力を活用しながら維持管理をしていくという方法も当然考える必要がございます。当然、一定の投資は必要だろうというふうに思いますが、それで返ってくる使用料、そういうものでどの程度賄えていけるのか、これは今の段階ではまだ分かりませんが、提案書が出てくればその辺の計算も成り立っていくのではないのかなというふうに私は考えて、今、それを待っている状況でございます。出てまいりましたら、当然私のところへ持ってこられると思いますので、また担当課とも協議をしながら、我々専門家ではございませんのでその中身がどうだということがなかなか我々だけで判断するというのも難しいだろうというふうに思いますので、提案書が出てまいりましたら担当課のほうで一応精査をさせて、その上で議会の議員の皆さん方にもご提案をさせていただきたいと。時によっては、町内のサッカー関係者の方に議会の皆さん方にプレゼンテーションをしてはどうかと。こういうことも、私、実は考えてもおりますので、我々が説明するよりも、今現在やっておられる方の考え方を中身を皆さん方にお示しをしていただく。そんな方法も1つの方法ではないのかなというふうにも思っておりますので、これからは一定の投資も必要だけでも、民間の力を活用しながら維持管理ができればというふうに考えております。やれる施設はしっかりそういう形でやらせていただくということが、これから今後のためにもいいのではないのかなというふうにも考えておりますので、出てまいりましたら皆さん方

にお知らせをいたしたいというふうに思います。また、そのときはよろしく願いをいたします。

○議長（牧浦秀俊） 上村議員。

○6番（上村哲也） 大変うれしいお言葉をお聞きしまして、ありがとうございます。一定の出資は必要かと思いますが、今、取りあえず提案されている方の意見というか提案書をまず我々議会にしっかりとプレゼンしていただけるよう、よろしくすったもんだしていただけるとありがたいです。まだ問題はたくさんありまして、友が丘地区の了承も得なければいけないし、やらなければいけないことはたくさんありますけども、上牧町の発展のためにぜひ、私はこの件に関しては推し進めていきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、3つ目の統合後の校舎における各教室の活用についての答弁、よろしくお願いします。

○議長（牧浦秀俊） 教育部長。

○教育部長（松井良明） それでは、議員お尋ねの統合後の上牧中学校の校舎の各教室につきましては、防災関連、生涯学習における活用に加えて地域コミュニティー創出の場としての活用を想定をしておりますが、町内、子どもの遊び場が少ないということも担当課からは聞き及んでいるところがございますので、当該要望についてもその実現に向けての調整も図りつつ、先ほど答弁をさせていただきましたとおり、総合的かつ複合的な施設として活用していく一環として教室の利用もあるというふうに認識をしておるところでございます。今後、有意義な活用に向けて部局横断的に検討をしていくことが必要であり、また、町の活性化という観点からも大切なことであるというふうに認識をしておりますので、庁内一丸となって跡地利用の在り方については検討していくということとしておるところでございます。

○議長（牧浦秀俊） 上村議員。

○6番（上村哲也） ぜひともよろしくお願いします。本当に友が丘地区の交通面、交通の量も増えたりとかで、ほんまに理解していただけないかもしれませんが、本当に町の発展のためと思ってしっかりと順番を間違えずに着実に成功に向かっていきたいと思います。ありがとうございました。私の1つ目の一般質問は終わらせていただきます。ありがとうございました。

それでは、2つ目の町内除草業務について、1つ目の現在の除草工事の発注方法、タイミングや同一現場の除草回数など教えてください。

○議長（牧浦秀俊） 都市環境部長。

○都市環境部長（吉川昭仁） 町内除草業務というところでございます。各課にまたがって発注は行っておりますけども、建設環境課のほうが多いというところで、代表してお答えさせていただきたいと思います。建設環境課のほうでは、公園、道路、事業用地等の草刈り業務を実施いたしております、毎年2回業者に発注しているところでございます。発注のタイミングにつきましては、基本的には春から夏にかけて1回、そして、秋から冬にかけて2回目の発注といった形で発注を行っております。また、地元自治会からの要望や現地の状態によりまして発注時期の調整を行っておるというのが現状でございます。特に、公園などは各自治会による一斉清掃や地元での行事ごとにより指定日までに実施するよう要望が上がってくることから、各自治会からの要望に対応するため請負業者と協議し細やかな調整を行っておるというところでございます。また、道路や事業用地につきましても現地の状況を確認し、適正な時期に発注できるよう努めておるところでございます。

○議長（牧浦秀俊） 上村議員。

○6番（上村哲也） ありがとうございます。タイミングというのは難しいもので、住んでいる人は早よ、刈ってくれよや、業者は早く刈りたい、伸びたら伸びるほど処分量が増えるので、その境目で今出してくれてはと思うんですけれども、そういったことに当たり、2つ目の住民の方々からの苦情の電話やクレーム等、どんながございますか。

○議長（牧浦秀俊） 都市環境部長。

○都市環境部長（吉川昭仁） 住民の方の意見といたしまして、一番圧倒的に多いのが隣接する町有地で雑草が繁茂しているので早急に対応してほしいということがございます。町といたしましても対応が必要と考えられる箇所から順次着手をしておるところでございますが、住民の方から苦情があれば、請負業者と協議し早急に対応するよう努めておるというところでございます。また、一方、公園の部分におきましては、草が生い茂って利用するのに支障を来しておるというところのご意見も頂いておるところでございます。ただ、地域の公園につきましては、常に快適に使用できるよう維持管理に努めていかなければならないと認識しておるんですが、町内には都市公園及び町の管理公園というところで、合わせて70か所以上ございます。その全てを常に雑草がないような状態に保つというのはなかなか非常に難しいのが現状であるというところでございます。また、地区によっては町の除草業務とは別に地元で草刈りを実施していただいている箇所もあると伺っておるところでございます。公園等の景観及び維持管理にご協力を頂いておるのが現状であるということでございます。

○議長（牧浦秀俊） 上村議員。

○6番（上村哲也）　いたちごつこと言いますが、思いと受ける側と難しいとは思いますが、3つ目になるんですけど、例えば3回分となると上牧町側が出資も大きくなるので、プラスアルファで年間管理をどこか、発注の形にもいろいろあるから難しいとは思いますが、どこかできるところ、例えば公園とかで年間管理プラスアルファで、全然僕も計算もしてないので分かりませんが、そういうのも一応試みてはどうかと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（牧浦秀俊）　都市環境部長。

○都市環境部長（吉川昭仁）　維持管理の業務の発注形態というところで、年間管理で実施されておる自治体もあるとは認識しております。確認させていただきました。ある自治体では、公園の管理自体をすみ分けされておりまして、開発に伴う公園については、地元自治会が草刈りを含む維持管理をされておるというところと、それ以外の公園については自治体が管理しているということで、それによって管理個数が少なくなるということでシルバー人材センターに一括して年間管理を委託されておるという自治体もございます。また、あるところによりますと、毎月1回の草刈りと低木の剪定なども含まれているということですが、近年は人材が減少してきておりまして履行するのが難しい状況であって、業者発注に切り替えていく方向であるというように伺っておるところでございます。また、違うところでは、公園内の除草、樹木剪定、落ち葉清掃など一括して1年間の業務期間を設け、実施されており、草刈りについては年2回実施されているところや、その他では、年間管理で必要に応じて除草といった内容で契約していたが、履行がやっぱり難しく、除草回数を定めた契約に変えられた自治体もあるというふうにも伺っておるところでございます。

維持管理の手法につきましては、各自治体様で様々でありまして、町としましても、今後どのような形が町有地を管理していく上で適正であるかを考えながら、先進地の事例を参考に検討をしっかりと重ねていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（牧浦秀俊）　上村議員。

○6番（上村哲也）　分かりました。他町もいろいろ悩んではるみたいなことで、本町は本町らしく、どこか一度試みていただけたらと提案し、この件については終了させていただきま。よろしくご検討のほどお願いします。

私の一般質問は以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（牧浦秀俊）　以上で、6番、上村議員の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。再開は3時10分をお願いいたします。

休憩 午後 2時59分

再開 午後 3時10分

○議長（牧浦秀俊） 再開いたします。



◇氏 原 賢 一

○議長（牧浦秀俊） 次に、2番、氏原議員の発言を許します。

氏原議員。

（2番 氏原賢一 登壇）

○2番（氏原賢一） 議席番号2番、公明党の氏原賢一でございます。議長の許しを得ましたので、通告書に基づき一般質問をさせていただきます。

冒頭に、午前中、今中町長が今期をもってご勇退されるとお聞きし、ただただ驚いているところでございます。決意したからにはそれなりの覚悟はあったとは存じますが、残り半年、健康に留意して職務専念に努めていただけるよう心から願っております。引き続きよろしくお願い申し上げます。

それでは、私からの質問は2点でございます。1点目は、水泳授業の民間委託についてでございます。

兵庫県加古川市では、現在、小・中学校の水泳授業を民間スポーツクラブの指導者に委託する授業を実施しており、生徒や教職員から好評と聞いております。昨年度から実施するこの授業では、教員の負担軽減や指導体制の充実を目的に、市内にあるスポーツクラブの屋内プールなどで水泳の授業を開催し、本年度は市立小学校6校と小中一貫校1校で実施しており、効果を検証した上で実施校の拡大も検討していく予定とのことです。

授業は基本的に学年単位で実施し、児童の泳ぐ能力に合わせて1グループ20人ほどにクラス分けをして、それぞれのグループに経験豊富なインストラクターがつき、児童のレベルに合わせて丁寧に指導。児童からは「泳げるようになった」、「楽しかった」などの声が寄せられています。

一方、教員からも、水質検査や消毒剤の投薬、清掃などの業務がなくなり負担が減ったと好意的に捉える声が多く、教育委員会の担当者は既存の学校プールの建て替えや修繕費用の削減にもつながるとコスト面のメリットも強調していることから、次の項目について上牧町の見解をお伺いいたします。

1 目、小学校 3 校、中学校 2 校のプールについて、現在の状況（築年数、修繕費用等）をお聞かせください。

2 目、町立小・中学校 5 校のうち、建て替えや改修が必要なプールはありますか。

3 目、第一町民体育館のプールも含めて上牧町内に民間スポーツクラブを招致する考えがあるかをお聞かせください。

次に、2 点目は、書かない窓口・行かない窓口についてでございます。7 月初旬に住民さんから相談があり、その方は足を骨折し、上牧町から車椅子をお借りしたのですが、引き続き車椅子を借りるための申請時期が迫っており、ご主人が仕事に行っているため窓口に行くことができないとのことでした。職員さんのご配慮で F A X 送信していただいた申請用紙に記入・押印し、後日にご主人が窓口で延長申請をしたとお聞きしました。

上牧町における「書かない窓口」と「行かない窓口」の取組状況についてお聞きします。

以上の再質問は質問者席で行わせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○議長（牧浦秀俊） 氏原議員。

○2 番（氏原賢一） それでは、質問項目 1、小学校 3 校、中学校 2 校のプールに係る現在の状況について、答弁をお願いいたします。

○議長（牧浦秀俊） 教育部長。

○教育部長（松井良明） それでは、小・中学校のプールの現在の状況につきまして、学校ごとに回答をさせていただきます。内容が長くなりますが、ご容赦をお願い申し上げます。

上牧小学校のプールにつきましては、昭和 52 年に整備し 47 年が経過をしております。同校のプール施設につきましては、コロナ感染者の状況を見定め、令和 5 年度からプール授業の再開を目指し、令和 4 年度において対応を検討いたしましたが、機能回復や安全対策等に要する事業費が非常に大きくなることや、近い将来、当該修繕とは別に大規模な改築を要することが見込まれます。加えまして、令和 7 年度に行うこととしております小学校統合に関する人口動態等の調査及び計画の検証と併せて総合的に検討することが妥当であるとの考えの下、小学校に係る統合方針が決定するまでの間、修繕もしくは改修についての検討は凍結をすることとしたところでございます。なお、同校におきましては、令和 5 年度にあっては町

民プールを代用し、令和6年度にあつては民間委託によるプール授業を実施しており、来年度についても同様の対応とすることとしているところでございます。

次に、上牧第二小学校のプールの状況でございます。上牧町第二小学校のプールにつきましては、平成29年度に改築したことにより当該改築後7年が経過する比較的新しい施設でございます。現在、一定良好な観光環境を維持できており、コロナ禍後、プール授業を再開した令和5年度以降において修繕等の予算執行はございません。

上牧第三小学校のプールにつきましては、平成9年に整備し27年が経過をしております。同校のプール施設に関しましては、プールサイドとプール附属棟の劣化が進んでいたため、令和5年度において改修工事を行い、当該工事費については1,947万円でございます。また、ろ過ポンプと劣化している周辺設備に係る改修工事を本年度令和6年度に予定をしております。なお、予算額については121万円でございます。同校の場合、直近において大規模な改築を要する状況ではないことを踏まえ、現状での利用を継続することとしております。

次に、上牧中学校のプールにつきまして説明させていただきます。上牧中学校プールにつきましても、上牧小学校と同じ昭和52年に整備し47年が経過をしております。同校のプール施設に関しましては、配管の劣化により漏水が見られる状況で、令和5年度において配管内における修繕を行いました。当該修繕の合計は12万4,300円でございます。また、プール槽につきましても劣化が著しく、プール槽からの漏水も疑われる状況であったため、令和6年度において塗装工事を行ったところでございます。事業費は49万7,000円でございます。

最後に、上牧第二中学校のプール施設につきましては、昭和61年に整備し38年が経過をしております。同校のプール施設に関しましては、コロナ禍後、プール授業を再開した令和5年度以降で修繕等に要した費用はございませんが、令和8年度の中学校統合を機に解体する方向をお示しさせていただいているところでございます。

○議長（牧浦秀俊） 氏原議員。

○2番（氏原賢一） プールについてはいろいろと補修がかかるものだと感じております。

それでは、次に質問項目の2つ目、町立小・中学校の5校のうち建て替えや改修が必要なプールの有無について答弁をお願いいたします。

○議長（牧浦秀俊） 教育部長。

○教育部長（松井良明） それでは、町内小学校、中学校5校のうち、建て替えまたは改修が必要なプールの状況について説明をさせていただきます。

建て替えまたは改修が必要なプールとして承知をしておりますのは、上牧小学校と上牧中

学校でございます。上牧町小学校につきましては、現在使用できてない状況であり、使用を再開する場合、大規模な修繕、改修が必要となります。また、財務省令減価償却資産の耐用年数等に関する省令による水泳プールの耐用年数は30年とされておりますが、上牧小学校プールについてはそれを超えております。また、加えて県道に隣接しておる関係で子どもたちのプライバシー保持の観点からも問題を抱えていることから再整備が必要であると考えておりまして、今後、小学校の統合方針の決定と併せて検討していくということとしております。

一方、上牧中学校につきましては、上牧小学校同様施設の劣化が進んでおり、水泳プールの耐用年数とされる30年を超えていることから、統合のタイミングでの再整備を予定しているところでございます。

以上のほか上牧第二小学校、上牧第三小学校及び上牧第二中学校のプール施設につきましては、現時点におきまして大規模な改修等は不要であるという認識をしているところでございます。

○議長（牧浦秀俊） 氏原議員。

○2番（氏原賢一） よく分かりました。

それでは、次に質問項目3つ目、町民プールも含めて本町内に民間スポーツクラブを招致する考えの有無について答弁をお願いいたします。

○議長（牧浦秀俊） 教育部長。

○教育部長（松井良明） それでは、議員お尋ねの町内に民間スポーツクラブを招致することに関しまして、町民プールを例に挙げて町としての考え方について回答をさせていただきます。

本町の町民プールにつきましては、皆様方ご承知のとおり屋外設置型のプールでございます。また、規模も小さく利用も夏季限定となっていることから、現状のままでの民間のスポーツクラブの招致につきましては現時点では考えていないというのが現状でございます。

○議長（牧浦秀俊） 氏原議員。

○2番（氏原賢一） ありがとうございます。現時点での考えは承知いたしました。

それでは最後に、町内に民間スポーツクラブを招致することに関しての上牧町としての今後の展望等について答弁をお願いいたします。

○議長（牧浦秀俊） 教育部長。

○教育部長（松井良明） 今後の展望といたしましては、本町町民プールは第一町民体育館に隣接する場所に所在をしております。それぞれの施設の更新の時期が来れば、それらを総合

的に整備をするという計画の中で民間事業者の招致または当該事業者のスキル、ノウハウを活用させていただくなど、その連携や協働の在り方についても含めて検討する余地はあるものというふうに考えているところでございます。

なお、既存のプール施設であっても、当該部分を利用した形での水泳教室などの開催においては、民間事業者の専門性を生かした協力体制など官民連携の在り方について検討をまた模索し、積極的に推進をしていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（牧浦秀俊） 氏原議員。

○2番（氏原賢一） ありがとうございます。今後の積極的な推進に期待をして、1点目の質問は終わります。

○議長（牧浦秀俊） 氏原議員。

○2番（氏原賢一） 続きまして、2点目の書かない窓口・行かない窓口についての答弁をお願いいたします。

○議長（牧浦秀俊） 総務部長。

○総務部長（中川恵友） 2つ目の書かない窓口・行かない窓口についてご回答させていただきます。

役場等に来庁される住民の方々にとって何度も同じ項目を書かされる、また、その都度窓口等で待たされる、複数の窓口に戻されるなどの手続に関する課題等が現在あると認識しているところでございます。また、同時に職員にとっても申請書ごとに記入方法の説明が求められ、また、記入内容の確認作業等が多岐にわたる等の課題もあるというふうに認識しているところでございます。これらの課題を解決するために、マイナンバーカード等を活用した手続のオンライン化によりまして電子申請を進めることや職員がタブレット端末等を用いて来庁された住民の方々に聞き取りを行い、住民自身での申請の記入が不要となるような行かない窓口や書かない窓口に関今後シフトしていくことが有用であると認識しているところでございます。

現状、本町におきまして、コロナ禍の中にコロナの臨時交付金等を活用させていただきまして、本町の住民課の窓口の前とおくやみコーナー、それと、2000年会館等に機器を設置させていただきまして、マイナンバーカードまたは免許証、在住カード等をかざしていただきますと、申請者の住所、名前等を自動的に読み取りをしまして、あとはタッチパネル様式で必要な書類を選んでいただくというようなシステムを現状導入しておるところでございます。

ただ、一方で、デジタルに不慣れな方や窓口に来られて直接職員等と対応されたいという

方も一定限度いらっしゃるというふうにも考えているところでございます。

今後もう少し近隣自治体等の書かない窓口についての導入事例等やシステム等もいろいろ導入されているというふうに認識しているところでございますので、今後、もう少し調査研究をしてまいりたいと考えているところでございます。

○議長（牧浦秀俊） 氏原議員。

○2番（氏原賢一） ありがとうございます。法令遵守は基本であります。取扱要綱を変更するようなことで住民さんの不便を解消するのが公僕の役目だと思っております。また、直筆であれば押印は不要と考えておりますので、住民さん、お一人お一人の立場を考慮して、今回を機に見直しを図っていただくことを願っております。

また、今回、この事務に携わっていただいた職員さんの臨機応変なご対応に感謝を申し上げて、私からは以上でございます。ありがとうございました。

○議長（牧浦秀俊） 以上で、2番、氏原議員の一般質問を終わります。

これで本日の一般質問を終わります。



◎散会の宣告

○議長（牧浦秀俊） 本日はこれで散会いたします。どうも皆様、ご苦労さまでした。

散会 午後 3時27分

令和6年第3回（9月）上牧町議会定例会会議録

議 事 日 程（第3号）

令和6年9月24日（火）午前10時開議

第 1 一般質問について

- 5 番 東 初 子
- 10 番 康 村 昌 史
- 9 番 石 丸 典 子
- 8 番 竹之内 剛
- 11 番 木 内 利 雄

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（１２名）

１番	服部公英	２番	氏原賢一
３番	竹中亮造	４番	安中和
５番	東初子	６番	上村哲也
７番	遠山健太郎	８番	竹之内剛
９番	石丸典子	１０番	康村昌史
１１番	木内利雄	１２番	牧浦秀俊

欠席議員（なし）

地方自治法第１２１条により説明のため出席した者の職氏名

町長	今中富夫	副町長	阪本正人
教育長	松浦教雄	総務部長	中川恵友
都市環境部長	吉川昭仁	住民生活部長	山下純司
健康福祉部長	寺口万佐代	教育部長	松井良明
総務部理事	高木真之	健康福祉部理事	林栄子
総務課長	丸橋秀行	企画財政課長	中本義雄
住民保険課長	和田暁	税務課長	山本敏光
福祉課長	俵本大輔	こども未来課長	木下優子
教育総務課長	辻村純		

職務のため議場に出席した事務局員

議会事務局長	金崎恭彦	書記	森本香寿美
書記	横田大樹	書記	林大貴

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○議長（牧浦秀俊） 皆様、おはようございます。

ただいまの出席議員数は12名です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

————— ◇ —————

◎議事日程の報告

○議長（牧浦秀俊） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。それでは、日程に従い、順次議事を進めてまいります。

————— ◇ —————

◎一般質問

○議長（牧浦秀俊） 日程第1、一般質問について。

一般質問の持ち時間は、理事者側の答弁を含め1人1時間以内です。質問者はその点、十分心得て質問し、理事者側は的確かつ簡潔に答弁をお願いいたします。

————— ◇ —————

◇東 初子

○議長（牧浦秀俊） それでは、5番、東議員の発言を許します。

東議員。

（5番 東 初子 登壇）

○5番（東 初子） 皆様、おはようございます。5番、東 初子でございます。議長の許可を得ましたので、一般質問を行わせていただきます。

その前に少しだけお話をさせていただきます。21日以降の石川能登半島豪雨により、犠牲になられた方々へご冥福をお祈りいたしますとともに、被災された皆様に心よりお見舞い申

申し上げます。度重なる災害を何とか乗り越えていただきますよう、復旧復興を心からお祈り申し上げます。

それから、先週 9 月 20 日の金曜日、アメリカ大リーグ、大谷選手の 51 本塁打、51 盗塁達成、史上初という劇的なニュースと時を同じくして、我が上牧町にも今中町長の次期町長選には出馬しないという発言があり、強い衝撃が走りました。今中町長は、危機的な町財政の立て直しに奔走され、一つ一つの課題に真剣に取り組まれ、厳然と乗り越えられて、今の上牧町の状況にまで引き上げてくださいました。高いところからではございますが、今中町長のこれまで約 15 年半の間の並々ならぬ、また、想像を絶する戦いに対し、敬意を表しますとともに、心より感謝申し上げます。そして、ご勇退までのあと半年間、何とぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、質問を行わせていただきます。

一般質問通告書、質問事項 1、屋外で働く職員の暑さ対策、熱中症対策について。

質問の要旨でございます。このところ毎年、猛暑、酷暑の夏、今年は異常な暑さが今も続いています。酷暑の中で働く人たちへの働く環境を整える様々な配慮が必要と言われている中、民間の事業者では空調ベストや空調服等を取り入れているところも多く見られます。本町の職員でも屋外が日々の現場となり、従事している方たちがいます。その方々の暑さ対策、熱中症対策の取組はどのように行われていますか。

質問事項の 2、安心の就学へ、5 歳児健診の実施について。

発達障害などを早く発見し、安心の就学につなげることを目指す 5 歳児健診の全国的な実施に向け、国は今年から市町村への健診費用の助成を開始しました。落ち着きがない、周囲とうまく関われないなどの発達の特性を持つ子どもたちは、小学校への就学後に環境に適応できず、不登校になったり問題行動を起こしてしまったりすることが少なくありません。発達障害などを早く発見し、就学前までに必要な支援につなげ、子どもと保護者が安心して就学を迎えるため、5 歳児健診は大変重要であると思います。本町においても 5 歳児健診の実施体制の必要性があると考えますが、本町の現状と見解をお聞かせください。

3 つ目、赤ちゃんから就学前までのお子さんと保護者を守るためのクーリングシェルター（指定暑熱避難施設）の指定について。

環境省は、本年 4 月から運用が始まった熱中症特別警戒アラートの発表時に、避難場所としてシェルターを開放するよう求めています。本町の現状と、赤ちゃんから就学前までのお子さんと保護者のための対策について伺います。

4つ目、災害時のトイレの確保について。

この8月、宮崎県の日向灘沖と神奈川県西部をそれぞれ震源とする地震が発生。気象庁から初の南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）も発表されました。これをきっかけに地震への備えを再度確認したいと考えます。本年3月議会におきましても、避難所等の備えについての質問をいたしました。その折、携帯トイレの備蓄については、現状、備蓄がされていないということでございました。災害時には、様々な要因で水洗トイレが使用できなくなる可能性があります。災害時のトイレの確保は、命を守ることであり、尊厳を守ることとも言われております。本町の現状と今後について伺います。

再質問は質問者席で行わせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（牧浦秀俊） 東議員。

○5番（東 初子） まず最初に、この酷暑の中、私たちの生活を日々支えてくださり、現場で頑張ってくださっている職員の方々に感謝いたします。私も住民の方の要望等を受け、現場の確認のために行かせてもらったりしますが、この暑さの中で、外でお話ししているだけでも大変です。実際に屋外で作業を行っておられる職員の方々の労働環境は苛酷な状態になっておられるのではと、老婆心ながら心配になります。本町でどのくらいの職員の方が屋外業務に携わっておられますか。

○議長（牧浦秀俊） 総務部理事。

○総務部理事（高木真之） 屋外に携わっている職員でございますが、現業職員が19名、そして、建設環境課、上下水道課、まちづくり推進課、屋外に出て、現場に出て仕事に従事することもある職員27名でございます。

○議長（牧浦秀俊） 東議員。

○5番（東 初子） 分かりました。やはり大変多くの方がこの暑さの中、外で頑張っていたということでございますね。現業職員以外での職員の皆さんが合わせて27名ということで、気象庁から発表される気温よりも現場の実際の気温はさらに高いものとなります。そんな中、熱中症の症状や体調を崩される職員さんなどおられたりはしますか。把握はされておられますか。

○議長（牧浦秀俊） 総務部理事。

○総務部理事（高木真之） 現時点におきまして、体調不良を訴えられた職員はいらっしゃらないということで把握いたしております。

○議長（牧浦秀俊） 東議員。

○5番（東 初子） 分かりました。安心いたしました。現時点でおられないということで、もしもそのような場合には、しっかりと対応されるという方向での理解でよろしいでしょうか。

○議長（牧浦秀俊） 総務部理事。

○総務部理事（高木真之） そのような場合におきましては、所管課のほうに報告も上がりますし、所管課が把握いたしております。そちらのほうから、また秘書人事課、人事担当課のほうに報告が参ります。

○議長（牧浦秀俊） 東議員。

○5番（東 初子） それでは、2020年6月には、既に環境省から、ごみ処理作業時等における熱中症対策についての通達が出ており、この時点でファンがついた作業着などにも言及されているようなんですが、本町の対策の現状はいかがでしょうか。

○議長（牧浦秀俊） 都市環境部長。

○都市環境部長（吉川昭仁） 厚生労働省の現場作業者向けの「働く人の今すぐ使える熱中症ガイド」を参考に、対策を本町においては取っておるところでございます。また、具体的には、収集前に行う朝礼で必ず施設長が全員の顔色をチェックし、水分、塩分の補給を怠らないよう声かけを行っておるところでございます。また、業務員の安全の観点から、年中長袖を着用しておりますので、今、議員ご提起のファンつき作業着につきましては、令和元年に支給対応いたしておるところでございます。

○議長（牧浦秀俊） 東議員。

○5番（東 初子） 分かりました。朝からそういうふうにもいろいろと安全安心のための配慮と、また長袖を着用されているということで、元年からファンのついたものを着用されているということですね。元年からと申しますと、結構年月がたっておりますが、交換とかその辺はどうなんでしょうか。

○議長（牧浦秀俊） 都市環境部長。

○都市環境部長（吉川昭仁） ある程度年数はたっておるんですが、ただ、不具合があるとかいう報告はございませんので、今は対応していないんですが、そういう話があれば対応していきたいと思っておるところでございます。

○議長（牧浦秀俊） 東議員。

○5番（東 初子） 分かりました。不具合があれば対応していただけるということで、また、いろんないいものがその頃に比べますと出てきているのではないかというふうにも考えられ

ますので、その辺のご対応もお願いしたいと思います。

それとはまた、今のはごみ収集の関係だと思うんですが、ほかの課の方のご対応はどのような感じでございましょうか。

○議長（牧浦秀俊） 総務部理事。

○総務部理事（高木真之） ただいま、都市環境部長のほうからのご答弁申し上げましたけれども、危険な暑さと言われております今夏におきまして、今後もこういった暑さ、夏には続いていくと思いますけれども、各所属長のほうから、また現場責任者のほうから、水分の補給であるとか塩分補給、また衣服のことであるとか、そういったことで注意喚起を行っていきたいと思っております。また、職員自らの健康管理もこの熱中症対策については非常に大事やと思っておりますので、個々の健康管理にも気をつけていただきたいと思います。

○議長（牧浦秀俊） 東議員。

○5番（東 初子） ありがとうございます。個々の健康管理も大切だというふうにお話でございまして、私も、自分ではすごく健康で、そういうふうになるようなことがないというふうに思っていたんですが、ちょっとこの夏、そういうようなこともございましたので、やはりなかなかこの暑さには、酷暑には勝てないのかなというような気がしております。年々暑さが苛酷な状態になっておりまして、職務を果たすために努力されておられる職員の方々を守るための対策、いま一度しっかりと行っていただきたいと思います。それがひいては市民の皆様のためになるというふうに思っております。今ご回答いただきましたので。

最後になりますけれども、今年の暑さはもう少しの我慢かなというふうに思っておりますが、年々酷暑の度合いがきつくなっていく可能性があるのではと思います。酷暑、猛暑の中で働く職員の方々へ万全の熱中症対策として、先ほども申しましたが、空調ベスト等の準備もお考えいただくよう再度ご提案いたしまして、この質問を終わらせていただきます。

以上でございます。

○議長（牧浦秀俊） 東議員。

○5番（東 初子） それでは、まず初めに、未就学児の現在の健診の実施状況をお聞かせください。

○議長（牧浦秀俊） 健康福祉部理事。

○健康福祉部理事（林 栄子） それでは、現在の未就学児の健診についてご説明させていただきます。

まず、3か月児健診、10か月児健診、あとは1歳6か月児健診と3歳児健診でございます。

法定にはございませんが、上牧町独自のものといたしまして、2歳児歯科健診をさせていただいております。

○議長（牧浦秀俊） 東議員。

○5番（東 初子） 分かりました。3か月健診、10か月健診、1歳6か月健診のほかに、本町独自で2歳児歯科健診を行っていただいているということで、理解できました。受診率はどうのぐらいでございましょうか。

○議長（牧浦秀俊） 健康福祉部理事。

○健康福祉部理事（林 栄子） それでは、受診率でございます。3か月児健診、10か月児健診につきましては、令和5年度も4年度も100%の受診率でございます。1歳6か月児健診につきましては96.2%、3歳児健診につきましては92%、先ほど法令にはうたわれていない2歳児歯科健診でございますが、これは歯科だけの検診でございますので、ちょっと低くなっておりまして、74%となっております。

○議長（牧浦秀俊） 東議員。

○5番（東 初子） 分かりました。3か月健診、10か月健診は100%ということで、1歳6か月健診も96.2%、本当に高い受診率というふうに思います。担当課の方々のご努力ではないかというふうに思っております。

それでは、全国、県内の他市町村の5歳児健診の実施自治体、実施率はどのぐらいかお聞かせ願えますか。

○議長（牧浦秀俊） 健康福祉部理事。

○健康福祉部理事（林 栄子） それでは、全国のものをお調べしたんですが、データの入手できませんでした。ただ、県内のものは分かりまして、県内、今、実施は3町村でございます。

○議長（牧浦秀俊） 東議員。

○5番（東 初子） 分かりました。県内では3町村ということですね。3町村って、ちなみにどちらかお分かりですか。

○議長（牧浦秀俊） 健康福祉部理事。

○健康福祉部理事（林 栄子） それでは、申し上げます。三郷町、この8月から斑鳩町、それと黒滝村でございます。

○議長（牧浦秀俊） 東議員。

○5番（東 初子） 分かりました。近隣では三郷、また、斑鳩も8月からということでござ

いますね。

5歳児健診実施に当たって、国庫補助が今年からあるということをお聞きしたんですが、その内容をお伺いします。

○議長（牧浦秀俊） 健康福祉部理事。

○健康福祉部理事（林 栄子） それでは、国庫補助の部分でございますが、令和5年度のおそそ2月ぐらいに補正予算として国からの照会がございました。その中身が集団と個別でどう実施するかで金額が変わるんですが、集団の場合はお一人3,000円を基準額とするということで、その2分の1。ただ、かかった経費、私どもが健診でかかった経費、役務費とかお医者さんの報酬費等々と少ないほうの2分の1を補助金として出しますということで文書は流れてきております。

○議長（牧浦秀俊） 東議員。

○5番（東 初子） どちらかの2分の1ということになりますね。分かりました。5歳児健診実施についての検討課題等はございますでしょうか。

○議長（牧浦秀俊） 健康福祉部理事。

○健康福祉部理事（林 栄子） 私どもが今実施しております乳児の健診、3か月・10か月健診、あと幼児の1歳6か月・3歳の健診とは全然違うものであるなと私ども現場は認識をしております。何が違うんかということでございますが、まず、先ほども議員おっしゃいましたが、発達障害や知的障害の個々の発達の特性を早期に把握して、育児の困難さや子育て相談のニーズを踏まえながら、子どもさんとその家族の支援につなげて、後に就学を考えて早くご支援をさせていただくというのが最大のこの健診の目的になってくると思います。そこで、発達の支援や、周りの環境、関係課、関係機関との連携を取りながら、就学に向けての準備をしていただくための検診だと認識をしております。そのために、やはり乳幼児健診とは違うスタッフの準備といいますか、手配といいますか、そういった形で、やはりスタッフから考えなければならないと思いますし、連携って簡単に言うんですが、それをどこまでネットワーク化できて、きちんと体制づくりをできるかがとても大切だと思っておりますので、そこら辺が大きな課題になってくると認識をしております。

○議長（牧浦秀俊） 東議員。

○5番（東 初子） 分かりました。全然形が違うということで、違うスタッフを考えていけないといけないという大きな問題があるということを理解できました。私も朝の見守りのときに、低学年のお子さんを見させていただくんですが、最近ちょっとそういうお子さんが、

落ち着きがないとか、そういうような方がちらほら、以前より多くなっているのではないかと、見守りの方からのお声もございまして、その辺がもしも5歳児健診でいい方向に向かうのであればよいのかなというふうにも考えております。なかなかその辺の、今、スタッフ不足で大変ということも伺っておりますので、前に進めていくのもなかなかだとは考えております。

発達障害は早期発見、早期療育の開始が重要とのことで、厚生労働省の報告によりますと、3歳児健診が最終の現行体制では年齢的に発見が困難で、5歳児健診を基盤とすることで多くの把握が可能というふうになっています。また、検診と事後相談は1つのパッケージであり、先ほどもおっしゃいましたけども、子育て、心理発達、教育の3つの相談を柱として、5歳児健診から挙がる種々の心配事に寄り添う体制、子どもによっては就学前から学校と連携を取り合う体制が望ましいというふうに考えます。

そこでですが、本町においての5歳児健診の、新たに申し上げるのもきずつないんですけども、5歳児健診の導入をご検討いただきたいというふうに思っておりますが、その辺どのようにお考えでしょうか。

○議長（牧浦秀俊） 健康福祉部理事。

○健康福祉部理事（林 栄子） もちろん大切なことだと考えております。先ほども申しましたように、まず現場のスタッフがどうこれを捉えて、どう実施していくかということで、今、ちょっと喧々諤々とみんなで意見交換、勉強会を日々しているところでございます。現在、上牧町といたしましては、発達相談やつくしっこ教室、ほほえみ教室へつなげて、いろんな支援を行っています。保護者の育児不安の軽減を図って、保健師が寄り添いながらいろんな活動も、保育所や幼稚園に声かけさせてもらったり、見守りをしながらいろんなことをさせていただいております。その中で、現場の、もう一度立ち返っていろんな研究と、あとほかの市町村、幸い近くで2つの市町村が始められておりますので、そういった現場も赴きまして、全員で勉強を重ねて、早い実施に向けて頑張っていきたいとは思っております。

○議長（牧浦秀俊） 東議員。

○5番（東 初子） ありがとうございます。本当に寄り添っていただいて、そのように勉強会も開いていただいてということで、上牧町の宝であるお子さんたちが健やかに育っていく方向へと常々ご尽力いただいておりますことに感謝申し上げます。5歳児健診を行えば完璧というものではないとは思いますが、今後、相談支援体制の在り方と設置方法などご検討いただきまして、不安なく就学できる体制整備を行っていただけますよう望むものであります。

以上でこの質問を終わらせていただきます。

○議長（牧浦秀俊） 東議員。

○5番（東 初子） 続きまして、本町のクーリングシェルター施設の指定状況をお伺いします。

○議長（牧浦秀俊） 健康福祉部理事。

○健康福祉部理事（林 栄子） 本町のクーリングシェルターの指定は13か所でございます。

○議長（牧浦秀俊） 東議員。

○5番（東 初子） ホームページを見させていただきましたら、13か所記載されておりました。そのホームページに記載されていないように思えたんですけれども、赤ちゃんから就学前までのお子さんと保護者のためのクーリングシェルターは指定されておりますでしょうか。指定されているとすれば何か所ぐらいで、その場所を教えてください。

○議長（牧浦秀俊） 健康福祉部理事。

○健康福祉部理事（林 栄子） 赤ちゃんとその保護者のためのクーリングシェルターという年齢を区切った指定は特にしておりません。

○議長（牧浦秀俊） 東議員。

○5番（東 初子） 分かりました。年齢を区切った指定はされていないということですが、クーリングシェルターのように活用できるような場所はございますでしょうか。

○議長（牧浦秀俊） 健康福祉部理事。

○健康福祉部理事（林 栄子） 2000年会館におきましては、プレイルーム等は、就学前のお子様でしたら保護者さんと同伴でお使いになることができますので、クーリングシェルターと名は打っていませんが、遊びに来ていただいたら十分お使いいただけるかと思います。

○議長（牧浦秀俊） 東議員。

○5番（東 初子） 分かりました。2000年会館については、1階ロビーというふうにホームページには書かれていたんですが、2000年会館のプレイルームも利用が可能であるということをお伺いいたしまして、安心いたしました。

関連になるんですけれども、そのプレイルームなんですけれども、遊具等もございませうか。

○議長（牧浦秀俊） 健康福祉部理事。

○健康福祉部理事（林 栄子） 大型の遊具は置いてございませんが、例えば、大型というか中型の積み木とかぬいぐるみや、あと遊具ではございませんが、推薦図書などを置いており

ます。

○議長（牧浦秀俊） 東議員。

○5番（東 初子） 分かりました。大きな積み木、そのようなものとかぬいぐるみだとか推薦図書みたいなものですよね。そのような状況でございますね。少し長い時間遊ばせるには、体を動かすことができるようなものが、例えば、お家にあるような小さな滑り台とか、小さなジャングルジムとか、そのような遊具があればうれしいというお声も、プレイルームを利用されたことがある保護者さんからありました。その辺のお考えはいかがでしょうか。そのような、小さな、体を動かせるようなものですね。

○議長（牧浦秀俊） 健康福祉部理事。

○健康福祉部理事（林 栄子） 乳児の方もご利用で、お部屋をはいはいしながらお使いだったり、よちよち歩きしながらお使いだったりということもありますので、大型遊具につきましては、その辺のことを十分考慮して検討する必要があるかと思います。

○議長（牧浦秀俊） 東議員。

○5番（東 初子） 分かりました。その辺のところをまた、2000年会館のプレイルームが赤ちゃんから就学前までのお子さんと保護者のために使えるということで助かる方もおられますし、また、先ほどの、さらに安全面、遊具に関しては安全面が一番大切かなというふうに思いますが、配慮の上、少し体を動かすことができるような遊具を設置の方向でお考えいただけますよう、ぜひよろしくお願い申し上げまして、以上でこの質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（牧浦秀俊） 東議員。

○5番（東 初子） 災害時のトイレの確保についてというところで、21日以降の石川能登半島豪雨により、さらなる甚大な被害が発生いたしました。前線などの影響で断続的に雨が降り続くこと、これはよそごとではなく、本町においても身近に起こり得ることだと改めて痛感いたしております。能登半島地震では、仮設トイレの到着が遅れるなど課題が浮き彫りになりました。内閣府のガイドラインには、1人につき1日当たりのトイレ利用回数は5回というふうにされております。特に高齢者はトイレ不足により飲食を控えて体力が消耗したり、エコノミー症候群が増えたりすることなどが懸念されます。災害時、まず誰もが考えるのは食料や水を確保することです。しかし、人は食べれば必ず排せつが伴います。トイレが重要な問題となります。そこで必要となるのが携帯トイレや簡易トイレの備蓄です。特に災害用トイレについてはどのように計画しているのでしょうか。改めて伺いいたします。

○議長（牧浦秀俊） 総務部長。

○総務部長（中川恵友） トイレの考え方ということでございます。現状、上牧町におきましても、組立て式の自動ラップ式トイレであったり、オストメイト専用のトイレであったり、下水道直結仮設トイレ等々を備蓄させていただいているところでございますが、本町といたしましても、能登半島地震を踏まえまして、トイレの備蓄についても考え方を現在取りまとめているところでございまして、今後におきましては、僕も能登半島の地震のときに穴水町のほうに建物被害認定ということで約10日間ぐらい行かせていただいたときにおきまして、このトイレについても実感しているところでございまして、行ったときにおきましては水も出ませんでしたので、簡易のトイレということで、トイレ用の袋に凝固剤を入れてトイレをするということで、それを1回ずつ処理をして燃えるごみに出すというようなことをされておられましたので、水の出ない中でのトイレの在り方という部分については、こういうトイレを備蓄していく必要があるのではないかというふうに考えるところでございますので、改めてこういうことを踏まえて、トイレの備蓄についても再度検討をさせていただきたいと考えているところでございます。

○議長（牧浦秀俊） 東議員。

○5番（東 初子） 分かりました。本当にその節は赴いていただきまして、感謝でございます。今回もまたこういうことが起きておりますので、また上牧町としてもそういう体制を取っていかないといけないのかなというふうには思っておりますが、災害時に本町で必要とされるトイレの数、どのように推計しておられますでしょうか。

○議長（牧浦秀俊） 総務部長。

○総務部長（中川恵友） トイレの数の確保と推計という部分でございますが、内閣府等で行われております避難所におけるトイレの確保・管理ガイドラインがございまして、これによりますと、災害発生当初は、避難者約50人あたりに1基というふうに示されておりますので、これに基づいて、今後、計画等をしていきたいと考えているところでございます。

○議長（牧浦秀俊） 東議員。

○5番（東 初子） 分かりました。既設の洋式トイレに処理袋をセットして使用する災害用排便処理袋とか、便座と処理袋がセットになった簡易トイレとか、仮設のトイレとか、また、ちょっと必要ではないかと思いますのは、車椅子でも利用できる仮設トイレです。どこにでも持ち運べる簡易トイレなどの配備の状況とか、お考えはどのようなのでしょうか。

○議長（牧浦秀俊） 総務部長。

○総務部長（中川恵友） 現状でいいますと、車椅子対応のトイレといいますと、下水道直結の仮設トイレが1台ということでございまして、あとオストメイト専用のトイレが1台という部分でございまして、今後、今、議員おっしゃっていただいたとおり、今後、この分についても台数を増やしていかなければならないというふうには考えているところでございます。

○議長（牧浦秀俊） 東議員。

○5番（東 初子） 分かりました。お取組をお願いいたします。

レンタルトイレの業者との災害時におけるレンタル機材の提供に関する協定書の締結はございますか。

○議長（牧浦秀俊） 総務部長。

○総務部長（中川恵友） レンタルトイレの協定につきましては、有限会社奈良八光環境社と協定を締結しております。

○議長（牧浦秀俊） 東議員。

○5番（東 初子） 分かりました。しっかりと締結していただいて、ありがとうございます。

それから、石川の能登半島のときにもトイレトレーラー、その辺もよそのほうからも協力体制で来られたように思うんですが、今後、トイレトレーラーを検討の余地があるのではというふうに思いますが、配備についてのお考えを伺います。

○議長（牧浦秀俊） 総務部長。

○総務部長（中川恵友） 今、議員おっしゃっていただいたとおり、トイレトレーラーの配備を私も現場で確認させていただいたところでございますが、本町におきましては、トイレトレーラー以外にもいろいろな災害用のトイレがございまして、本町の現状におきましては、トイレトレーラーの配備については考えておりません。ただ、何度もあれですが、ほかにも簡易トイレ等々も含めて、下水道直結トイレ等々も備蓄はさせていただいておりますが、ただ、下水道直結トイレがどこに設置できるのかであったりとか、それが有効なのか、水が出ない中で、下水管が損傷している中でそれが使えるのかというような、いろいろ課題等も見えてきておりますので、そういった部分も整理をさせていただきながら、適切に今後も計画を組みながら、備蓄は進めてまいりたいと考えているところでございます。

○議長（牧浦秀俊） 東議員。

○5番（東 初子） ありがとうございます。また、携帯トイレ等の備蓄品は、まず各家庭で備蓄を行うことも必要だというふうに思っておりますので、改めまして住民さんへの啓発も

お願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（牧浦秀俊） 総務部長。

○総務部長（中川恵友） この部分につきましては、本町は本町での備蓄ということを計画的に進めながら、今、議員おっしゃっていただいたことにおきまして、各家庭での備蓄ということで、今まででしたら、どちらかというと食料品的なものを備蓄をお願いしますということで啓発等をさせていただいておりましたが、今回改めて、議員おっしゃっていただいたとおり、トイレについても一定限度啓発していく必要があるというふうに考えておりますので、本町、今回、上牧町防災ガイドブック等も改訂する予定をしておりますので、その中にも啓発等も含め、させていただきたいし、また改めて防災訓練であったり、広報等でもそういった部分も周知等を今後も進めてまいりたいと考えているところでございます。

○議長（牧浦秀俊） 東議員。

○5番（東 初子） 分かりました。上牧町の防災ガイドブックが改訂版が出るということで、これはいつ頃とかというのはまだはっきりはしていないのでしょうか。

○議長（牧浦秀俊） 総務部長。

○総務部長（中川恵友） 令和6年度末で改訂を予定しております。

○議長（牧浦秀俊） 東議員。

○5番（東 初子） 分かりました。6年度末ということで。

最後になりますけども、このたびの能登半島のような度重なる災害により避難の長期化も備えねばなりません。想定外の事態を考えますと、トイレの備蓄の重要性を改めて考えさせられます。携帯トイレ、簡易トイレ等、備蓄の補充、拡充のお取組を早急にとお願い申し上げます。私、東 初子の一般質問を終わらせていただきます。丁寧なご答弁に感謝いたします。

以上でございます。

○議長（牧浦秀俊） 以上で、5番、東議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩とし、再開は10時50分といたします。

休憩 午前10時42分

再開 午前10時50分

○議長（牧浦秀俊） それでは再開いたします。

◇

◇康 村 昌 史

○議長（牧浦秀俊） 次に、10番、康村議員の発言を許します。

康村議員。

（10番 康村昌史 登壇）

○10番（康村昌史） 10番、自由民主党、自民党の康村昌史でございます。議長の許可を得ましたので、一般質問を行います。

一般質問に入る前に、新聞の切り抜き記事を少し読み上げたいと思います。2024年9月15日、日曜日付の読売新聞の朝刊、その第1面の左のほうに2面にまたがって、ジャレド・ダイヤモンド氏、地理学者で作家ですが、その人の経歴は、1937年生まれ、現在87歳で、86歳で大学教授を引退、米ハーバード大卒業、カリフォルニア大ロサンゼルス校地理学部教授などを歴任、文明を深く考察した著書で知られる。このジャレド・ダイヤモンド氏が読売新聞に記事を投稿いたしております。

それでは、その内容についてお話ししたいと思います。小題は「出生率低下」、大きな見出しで「お金で少子化解決 困難」と書かれております。それでは、本文に入らせていただきます。

「日本や中国、韓国、そしてヨーロッパでも悪評高い出生率の低下が進んでいる。人口を維持できなくなるほど低下しているのは、よく知られるこれらの豊かな国だけではない。逆説的に言えば、高い出生率を保っているのは、増え続ける人口を支えられない国々ばかりだ。アフリカで特に貧しい国、例えばニジェールでは、1人の女性が生涯に平均7人の子どもを産み、人口は年3%以上増え続けているが、平均年収は1,000ドルに満たない。日本や他の裕福な国々の政府は、出生率の低下を深く憂慮している。実業家のイーロン・マスク氏は、赤ん坊が生まれてこない文明が終わるだろうと予測する。

各国政府やマスク氏の懸念は妥当なのか。もし彼らが正しいなら、国民にお金を払って子どもを持てるようにすれば、この問題は解決できるのか。答えはノーだ。イタリアの独裁者、ムッソリーニをはじめ、近代でも多くの国がこうした出費や奨励金を試みたが、どれも成功しなかった。スウェーデンは育児支援に惜しみなくお金を使ってきた。オーストラリアは子が1人生まれたら親に赤ちゃんボーナスを付与した。フランスは親の所得税を減免した。韓

国と日本は父母双方に育児休業制度を適用した。こうした金銭的誘因があっても、これらの国々では自国民の数が減り続けている。日本もそうだ。これだけお金を払ったのに、どうしても多くの子どもが生まれてこないのだろう。

なぜそうなったのか理解するには、身近にいる子育て世代の友人に聞けばいい。子が少ない、あるいは全くいない人に、なぜそうした選択をしたのか尋ねれば、同じような答えを繰り返し聞かされるだろう。この衣食や教育への出費を挙げる人もいる。仕事を持つ親には、家で子どもと過ごす時間よりも仕事を優先しろとの圧力も加わっている。さらに悪くなっていくこの世界に子を送り出すのは忍びないと答える人がいるかもしれない。質問対象を女性に絞れば、別の答えも聞けるだろう。多くの女性がこう答えるはずだ。夫からは家事や育児の大半をこなすよう期待されている。でも、自分は母親たちのような家事の奴隷になりたくない。仕事のキャリアと母親であることのバランスを取るのは難しいのである。

私の日本の友人たちは、育休の取得を奨励されている。だが、それを取得すれば昇進に影響することに気づいたという。仕事の後に期待されているのは、同僚との飲食で親交を深めることであり、帰宅して赤ん坊のおむつを替えることではないというのだ。子育ての障害となっているのは、要するに、経営者や政治家、親となり得る人々の姿勢である。お金の役割を否定はしないが、親と雇用主、政府という重要な3者の姿勢をお金で改めることはできない」。

このジャレド・ダイヤモンド氏の投稿はまだまだ続きますが、時間の関係上、途中を飛ばして、また、面白い投稿記事をここで読み上げたいと思います。

「経済学者たちは、出生率の低下で若年労働者が減り続ける一方、彼らが支える高齢者人口は増加するという不都合な事態が続くことを懸念している。では、経済学者は、なぜ強制的な定年制度という働かない高齢者を増やす愚策について憂慮しないのだろう。ヨーロッパの大半と日本、韓国の企業は、一定の年齢に達した労働者に仕事を辞めるよう義務づけている。そのほとんどが60歳代だ。もちろん、長年にわたって骨の折れる仕事をしてきて、引退が待ち遠しいという労働者も多い。だが、そうとばかりは言えない。特に教員や弁護士、医師など、専門職の人々は仕事を楽しんでいる。義務的退職制度は、こうした人たちの培った能力と権限、経験がピークに達し、社会に最も貢献できる時期に引退を押しつけている。

アメリカなど幾つかの国では、義務的退職制度は違法である。ただ、高齢化による技能低下が公共や労働者自身の危険につながるような職種は例外だ。アメリカでは、民間航空機のパイロットや管制官などが該当する。これは十分に理解できる」。

つまり、このジャレド・ダイヤモンド氏は、お金で出生率低下、少子化解決は困難とおっしゃっています。

それでは、私の一般質問に入らせていただきます。私の一般質問通告書に従って一般質問を行いますが、質問事項は2点でございます。

質問事項の1点目、福祉事務所の設置について。質問事項の2点目は、町内にある歩行者専用道路の標識についてです。

1番目の福祉事務所の設置について。

質問の要旨、福祉事務所とは、社会福祉法14条に基づき設置されている社会福祉全般の窓口です。1、福祉事務所が所管する福祉三法の具体的内容、機能等について。2、上牧町に福祉課とこども未来課がありますが、福祉事務所と事務所とのすみ分けについて。上牧町に福祉事務所は設置されていますか。4番目が、上牧町の住民が福祉事務所の所管するサービスを受ける場合の手続等について。5番目、上記4の場合の上牧町の役割等について。6番目が、全国の47町村が福祉事務所を設置している。奈良県では十津川村だけが設置されているが、上牧町に福祉事務所設置の必要性について。

以上、質問させていただきます。

次に、2番目の質問事項、町内にある歩行者専用道路の標識について。

質問の要旨です。町道には多くの標識がありますが、1、市町道にある標識の設置管理等について。2番目が、町内の歩行者専用道路の設置の意味について。3番目が、歩行者専用道路が町内に初めて設置されたのはいつ頃ですか。4番目が、町内の歩行者専用道路は、全て時間帯による通行規制が行われていますか。5番目が、7時半から9時までの時間制限を設けた理由を教えてください。6番目が、標識にある日曜・休日の休日とは何ですか。7番目が、歩行者専用道路の時間規制等の見直しについて。

以上、質問させていただきます。

再質問は質問者席で行わせていただきます。何とぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（牧浦秀俊） 康村議員。

○10番（康村昌史） それでは質問させていただきます。福祉事務所とは、社会福祉法第14条に規定されている福祉に関する事務所をいい、福祉六法、生活保護法、児童福祉法、母子及び父子並びに寡婦福祉法、老人福祉法、身体障害者福祉法、及び知的障害者福祉法に定める援護、育成または更生の措置に関する事務をつかさどる第一線の社会福祉行政機関です。都道府県及び市（特別区を含む）は設置が義務づけられており、町村は任意で設置すること

ができます。1993年、平成5年4月には老人及び身体障害者福祉分野で、2003年、平成15年4月には知的障害者福祉分野で、それぞれ施設入所措置事務等が都道府県から町村へ移譲されたことから、都道府県福祉事務所では、従来の福祉六法から、生活保護法、児童福祉法、母子及び父子並びに寡婦福祉法の三法を所管することとなりました。

そこで1番目の質問ですが、福祉事務所が所管する福祉三法の具体的内容、機能についてお話しいただきたいと思います。

○議長（牧浦秀俊） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（寺口万佐代） それではお答えさせていただきます。

福祉事務所は、先ほど議員さんおっしゃっていただいていたんですけども、社会福祉法第14条に規定されており、都道府県福祉事務所では、生活保護法、児童福祉法、母子及び父子並びに寡婦福祉法に定める援護、育成、更生の措置などに関する事務をつかさどります。上牧町を所管する奈良県中和福祉事務所では、主な担当事務といたしまして、生活保護法による保護の決定及び実施、それから特別障害者手当等の支給認定、児童福祉法による福祉の措置、母子生活支援施設や助産施設に関すること、母子父子寡婦福祉相談、資金貸付け及び訓練給付金等に関すること、民生児童委員の指導に関することなどを所管いたしております。

○議長（牧浦秀俊） 康村議員。

○10番（康村昌史） 今の内容でよく分かりましたが、それでは、2点目の質問に入らせていただきます。

上牧町には福祉課とこども未来課がありますが、福祉事務所とのすみ分けについて説明をお願いいたします。

○議長（牧浦秀俊） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（寺口万佐代） 福祉課が中和福祉事務所と関わっておる主な事務事業は、特別障害者手当や障害児童福祉手当の支給、それから生活保護に関することでございます。こども未来課におきましては、母子父子寡婦福祉相談、それから資金貸付け及び訓練給付金等に係る相談や受付を行っております。両課とも相談や申請受付を行い、中和福祉事務所において支給の決定や援護の実施を行っておるところでございます。

○議長（牧浦秀俊） 康村議員。

○10番（康村昌史） つまり、福祉課、こども未来課ともに相談や申請受付を行うだけということが分かりました。さきの部長の答弁の中に、資金貸付け及び訓練給付金等、これの内容説明をお願いいたします。

○議長（牧浦秀俊） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（寺口万佐代） まずは訓練給付金についてでございますが、母子家庭の母、父子家庭の父の経済的な自立を支援するための就業支援でございます。自立支援教育訓練給付金というのがございまして、就職するために有利な教育訓練を受講する場合、入学金や受講料の一部が給付されます。それと高等職業訓練促進給付金というのがございまして、こちらのほうは、例えば、看護師や介護福祉士などの対象となる資格取得のため、6月以上養成機関で修業する場合に、修業期間中の生活の負担軽減のため支給される給付金でございます。このほか、養成期間終了後には、高等職業訓練修了支援給付金の支給がされるということでございます。

次に、資金貸付けについてでございますが、訓練促進資金といたしまして、対象となる方に対して、入学準備金や就職準備金の貸付け、また、住宅支援資金として、就職や就業など自立に向けて意欲的に取り組んでおられる独り親家庭の親に対して、住居の借り上げに必要な資金の貸付け等がございます。

○議長（牧浦秀俊） 康村議員。

○10番（康村昌史） よく分かりました。つまり、母子家庭の母、父子家庭の父の経済的な自立を支援するために手厚い支援が県の中和福祉事務所を通じて行われていることがよく分かりました。ありがとうございます。

それでは、3つ目の上牧町に福祉事務所は設置されているのかどうかをお尋ねいたします。

○議長（牧浦秀俊） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（寺口万佐代） 上牧町には設置はしておりませんが、奈良県橿原総合庁舎内でございます奈良県中和福祉事務所が上牧町を管轄する福祉事務所として設置をされております。奈良県では、市及び十津川村を除く全町村を中和福祉事務所と、それから吉野福祉事務所の両福祉事務所が所管している状況でございます。

○議長（牧浦秀俊） 康村議員。

○10番（康村昌史） よく分かりました。それでは、4つ目の質問に入らせていただきます。上牧町内には福祉事務所はないということが分かりました。

それでは、4つ目の質問ですが、上牧町の住民が福祉事務所の所管するサービスを受ける場合の手續等についてお話ししたいと思います。

○議長（牧浦秀俊） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（寺口万佐代） 福祉課の窓口では、特別障害者手当や障害児童福祉手当の相

談や申請を受け付けております。また、生活保護については、制度の説明や申請に係る助言を行いながら、申請などを受け、中和福祉事務所につないでおります。また、生活保護を利用している方が中和福祉事務所に提出する収入申告書などの書類の受付や、医療機関にかかるために必要な診療依頼書の発行事務も行っております。また、こども未来課では、独り親家庭の方から相談、資金貸付けや、それから、訓練給付金等を申請する場合、申請書や申請に応じたいろんな添付書類が必要となりますので、その申請に係る助言を行いながら、申請書類を添えて、それから窓口に出していただければ、こども未来課から福祉事務所につないでいるところでございます。

○議長（牧浦秀俊） 康村議員。

○10番（康村昌史） よく分かりました。それではもう少し、先ほど質問しました上牧町の住民が福祉事務所の所管するサービスを受ける場合の手続等について、上牧町の役割についてもう少し詳しく教えていただきたいと思います。

○議長（牧浦秀俊） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（寺口万佐代） 住民に身近な窓口として、障害に関する手当など、身体障害者の福祉や母子福祉資金の貸付けなど、母子福祉について、それからまた、生活に困窮している方の生活保護の制度などについて相談支援を行いつつ、福祉事務所の所管するサービスについて適切に中和福祉事務所につなぎ、協働体制で支援を行う役割を担っております。

○議長（牧浦秀俊） 康村議員。

○10番（康村昌史） つまり、福祉事務所の所管するサービスについて、適切に中和福祉事務所につないで、協働体制で支援を行う役割を担っているということがよく分かりました。

それでは、追加の質問なんですけれども、上牧町での生活保護世帯数はどうなっていますか。また、近隣と比較してどうなのか、その辺を教えていただきたいと思います。

○議長（牧浦秀俊） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（寺口万佐代） 7月末で生活保護世帯数は325世帯となっております。中和福祉事務所の管内の14町村のうち2番目に多い件数となっております。

○議長（牧浦秀俊） 康村議員。

○10番（康村昌史） 生活保護世帯数325件と、よく分かりました。

それでは、上牧町での独り親世帯数はどうなっているのかを教えていただきたいと思います。

○議長（牧浦秀俊） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（寺口万佐代） 独り親世帯で把握しておりますのは、児童扶養手当を受給されている世帯数としてお答えさせていただきます。8月末で199世帯、児童の人数としては324人となっております。

○議長（牧浦秀俊） 康村議員。

○10番（康村昌史） よく分かりました。

それでは、最後の質問に入らせていただきます。全国の47町村が福祉事務所を設置している。奈良県で十津川村だけが設置されていますが、上牧町にも福祉事務所の設置は私は必要だと思っています。今までの質疑、答弁から、上牧町の福祉課、こども未来課は、あくまでも相談、申請等の中和福祉事務所へのつなぎの役割であり、主体性、機動性を発揮できないと思われるが、いかがですか。

○議長（牧浦秀俊） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（寺口万佐代） 十津川村は総面積672キロ平方メートル、基礎自治体であり、福祉事務所が所管するサービスを提供するに当たって、地理的要因からも広域で管轄することが困難であり、単独で福祉事務所を設置している状況であると伺っております。現在、中和福祉事務所では、上牧町の生活保護に関する専属の担当ケースワーカーが5名配属されております。生活保護利用者に対する家庭訪問や就業支援、それから福祉機関との調整を行っているほか、管轄町村の各種援護に係る事務を担っている職員の配置、それから児童福祉法関係におきましても、母子父子自立支援員、中和福祉には4人在勤されております。それから、就業支援専門員、中和福祉には1人在勤も配置されております。

上牧町の単独では、福祉事務所を設置する場合に、この制度上の配置基準と照らし合わせると、現行の人員体制を下回ること懸念されます。運営費や生活保護、扶助費等の財源確保が必要となり、人口による生活保護利用者の割合等により算出される交付税措置、満額いただけないという状況も懸念されております。これは想定ですが、満額もらえないといった状況も想定されます。よって、ここの現行のとおり、本町の福祉課とこども未来課において、住民の方からの申請受付や相談支援など、住民に本当に身近な窓口として機能の役割を担いながら、中和福祉事務所と協働したサービス提供体制を維持し、連携強化を進めていくことがさらなる住民サービスの向上につながる体制ではないのかなと考えております。

○議長（牧浦秀俊） 康村議員。

○10番（康村昌史） なるほど、部長の説得力のある答弁です。しかしながら、私といたしましては、少子高齢化、人口減少社会に備えるためにも、もっと身近に、つまり、上牧町に

福祉事務所の設置を求めてまいりたいと思います。

以上で私のこの質問は終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議長（牧浦秀俊） 康村議員。

○10番（康村昌史） それでは、町内にある歩行者専用道路の標識についてですが、1番目の町道にある標識の設置、管理等についてお話しいただきたいと思います。

○議長（牧浦秀俊） 教育部長。

○教育部長（松井良明） このたび康村議員お尋ねの歩行者専用道路につきましては、その全てが通学路上に設定されていることから、教育委員会部局において回答をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、質問要旨1つ目の道路標識の設置、管理等につきましては、原則、道路交通法の規定に基づく規制標識及び指示標識にあつては都道府県公安委員会が、それ以外の案内標識及び警戒標識にあつては道路管理者たる本町が行うこととされているところでございます。

○議長（牧浦秀俊） 康村議員。

○10番（康村昌史） よく分かりました。つまり、上牧町が管理するのは案内標識と警戒標識ということがよく分かりました。

それでは、続きまして2番目の質問です。町内の歩行者専用道路の設置の意味について、まずお尋ねいたします。

○議長（牧浦秀俊） 教育部長。

○教育部長（松井良明） 歩行者専用道路とは、歩行者の安全な通行を確保するため、車両の通行を禁止し、歩行者だけで利用することを目的とした道路でございます。町内の歩行者専用道路につきましては、歩行者に加え、自転車の通行を可とする、いわゆる自転車歩行者専用道路という位置づけでございまして、現在、町内5か所に設定をされており、その全てが小学生が通学する際に事故等に巻き込まれることを回避するということを目的として設定されているものでございます。

○議長（牧浦秀俊） 康村議員。

○10番（康村昌史） 上牧町内の歩行者専用道路は、歩行者専用道路プラス自転車も追加という自転車歩行者専用道路という位置づけというのがやっと分かりました。そして、現在5か所に設定されており、小学生の通学する際に事故等に巻き込まれないように、そういったことを目的として設定されているということはよく分かりましたが、具体的に町内5か所の自転車歩行者専用道路の概要について、モニターにて説明していただきたいんですけれども、

いかがでしょうか。

○議長（牧浦秀俊） 教育部長。

○教育部長（松井良明） 先ほど回答させていただきました町内5か所の自転車歩行者専用道路の概要につきましては、あらかじめ資料を作成させていただき、モニターでお示しをさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

今、モニターで示させていただいているとおり、町内5か所ございます。設定場所につきましては、上牧第二小学校区にあつては片岡台1丁目地内に1か所、片岡台2丁目地内に2か所、片岡台3丁目地内では、上牧第二小学校に隣接する道路に1か所ございまして、規制の内容につきましては、いずれも日・休日を除く曜日において、午前7時30分から同9時までとなっております。一方、上牧小学校区にあつては、同校東側道路に1か所であり、規制の内容につきましては、土日・休日を除く曜日において、午前7時30分から同8時30分までとなっているところでございます。

○議長（牧浦秀俊） 康村議員。

○10番（康村昌史） よく分かりました。モニターを見ることによって、上牧小学校区にもあるということが私自身初めて分かりまして、本当に勉強不足で申し訳ないと思います。

それでは、3番目の質問です。歩行者専用道路が町内に初めて設置されたのはいつ頃ですか。

○議長（牧浦秀俊） 教育部長。

○教育部長（松井良明） 当町にございます自転車歩行者専用道路で最も古いものは、片岡台地区に設置されたものであるというふうに認識をしております。全て平成20年に設定をされたと聞き及んでおります。一方、上牧小学校東側の自転車歩行者専用道路につきましては、平成25年に設定をされているものでございます。

○議長（牧浦秀俊） 康村議員。

○10番（康村昌史） よく分かりました。つまり、上牧小学校は平成25年に設定されていると。片岡台地区は平成20年に設定されているということが分かりました。

それでは、4番目の質問です。町内の歩行者専用道路は、全て時間帯による通行規制が行われているのかをお尋ねいたします。

○議長（牧浦秀俊） 教育部長。

○教育部長（松井良明） 町内の自転車歩行者専用道路につきましては、先ほど概要の説明をさせていただいた際に、当該制限時間等も回答させていただいておりますので、そのとおり

設けているというところでございます。

○議長（牧浦秀俊） 康村議員。

○10番（康村昌史） それでは、ここで、モニターに片岡台地区の自転車歩行者専用道路の
を映し出してほしいと思います。上牧町の歩行者専用道路の標識なんですけれども、ブルー
の丸の中に自転車も入れて、歩行者専用ということを表示いたしております。これは片岡台
地区なので、朝の7時半から9時と。さきの部長からの説明では、上牧小学校は午前7時半
から8時半ということになっています。ということは、上牧町内で時間制限が2種類混在し
ているという状況がよく分かりました。

そこで、5番目の質問なんですけれども、7時半から9時までの時間制限を設けた理由を
教えていただきたいと思います。

○議長（牧浦秀俊） 教育部長。

○教育部長（松井良明） 議員ご提起のとおり、町内の自転車歩行者専用道路の時間制限につ
きましては、午前7時30分から午前9時までと午前7時30分から8時30分までというのが混
在をしているところでございます。自転車歩行者専用道路標識につきましては、公安委員会
が設定をされたものになりますので、最終的な意思決定は町で行ったものではございませ
んが、地域、本町の要望を受けて設置をされておりますので、設置の際におかれた要望、協議
において、それぞれの時間の規制に至ったものであるというふうに認識をしているところで
ございます。

なお、これらの時間を設定された理由についての詳細は把握はできておりませんが、設置
当時の通行実態や道路の構造等を総合的に判断されて決定がなされたものであるというふう
に承知をしているところでございます。

○議長（牧浦秀俊） 康村議員。

○10番（康村昌史） よく分かりました。それでは質問に入らせていただきますが、現在、
全ての小学生は、午前8時半には既に登校しているのではないのかをお尋ねいたします。

○議長（牧浦秀俊） 教育部長。

○教育部長（松井良明） 議員ご提起のとおり、午前8時30分にはほぼ全ての児童の登校が完
了しているものと承知をしております。それ以降、午前9時まで規制をすることにつしまし
ては、現状を十分に検討し、変更を視野に検討する必要があるというふうに認識をしている
ところでございます。

○議長（牧浦秀俊） 康村議員。

○10番（康村昌史） ありがとうございます。変更も視野に検討するというお答えを頂きました。

それでは、6つ目の質問です。今、モニターに出ていますこの標識なんですけれども、この標識に記載されている日曜・休日につきましては、この休日とは一体何なのかを教えてくださいたいと思います。

○議長（牧浦秀俊） 教育部長。

○教育部長（松井良明） 標識の中に、日曜・休日とあるということの休日についての定義について説明をさせていただきます。国民の祝日に関する法律に定められている祝日及びその振替休日をもって休日と定義づけをしているところでございます。

○議長（牧浦秀俊） 康村議員。

○10番（康村昌史） この標識にある休日は、部長の説明によりますと、国民の祝日に関する法律に定められている祝日及びその振替休日を指しているのなら、現在、公立小・中学校は土曜日が休みで、意味がないのではないかと考えています。無用の負担を住民にかけていると思いますが、いかがでしょうか。

○議長（牧浦秀俊） 教育部長。

○教育部長（松井良明） 議員ご提起のとおり、登校に際しての児童の安全を確保するということを目的としていることからすれば、現行の土曜日を規制対象とすることの妥当性は極めて低いものであるというふうに認識をしております。また、規制対象道路近隣にお住まいの住民の方々はじめ、当該道路をご利用いただく方々のご不便や不利益をおかけすることを回避する上におきましては、規制の在り方について、先ほど回答をさせていただきました規制時間帯を含めて検討していく余地があるのではないかと考えているところでございます。

○議長（牧浦秀俊） 康村議員。

○10番（康村昌史） 参考にちょっと聞かせてほしいんですけども、自転車歩行者専用道路、この規制時間内にもし車が通過する場合にはどのような罰則があるのかを教えてくださいたいと思います。

○議長（牧浦秀俊） 教育部長。

○教育部長（松井良明） 自転車歩行者専用道路を当該規制時間内に、当町の場合でしたら自転車以外の車両で通行をすると、違反点数は2点、普通車の場合にあっては反則金7,000円が科せられるものと承知をしているところでございます。

○議長（牧浦秀俊） 康村議員。

○10番（康村昌史） よく分かりました。自転車以外の車両で走行すると違反点数2点、普通車の場合は反則金7,000円が科せられるということがよく分かりました。

それでは、7番目の最後の質問なんですけれども、この歩行者専用道路の時間規制等の見直しについて、どのようにお考えですか。

○議長（牧浦秀俊） 教育部長。

○教育部長（松井良明） 現在の通行の実態に照らして、近隣町でも見直しの動きがございますので、それらの取組を参考に、今後、学校、地域と連携を十分に図りながら、公安委員会に対して更新の要望や必要な手続を行っていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（牧浦秀俊） 康村議員。

○10番（康村昌史） 先ほど部長の答弁に、現在の通行実態に照らして、近隣市町でも見直しの動きがございますとおっしゃいましたが、西大和ニュータウン、特に河合第二小学校付近の歩行者専用道路の標識、今、モニターに出ておりますが、これも片岡台地区と同じで、日曜・休日を除く、規制時間が朝の7時半から9時、それと昼からの14時30分から16時30分と書かれています。土曜日が規制対象になっており、住民に私は迷惑がかかっていると思っています。そこで、あくまでもこれは隣町のことであり、答弁できる範囲で、先ほどおっしゃいました通行実態に照らして、近隣市町でも見直しの動きがあるとおっしゃるなら、もし分かっている範囲で答弁していただければありがたいのですが、いかがですか。

○議長（牧浦秀俊） 教育部長。

○教育部長（松井良明） 先ほど私の答弁の中で、現在の通行実態に照らして、近隣市町でも見直しの動きがあるというふうに申し上げましたのは、本町の自転車歩行者専用道路の現状に関する問合せを西和警察にさせていただく中で、当該警察の担当の方から上牧町の近隣でも動きがありますよというふうにご教示を頂いたということでございますので、議員お述べの河合町におきましては、当該見直しを検討されているか否かについては確認はしていませんが、先ほど、私のほうから答弁をさせていただきましたとおり、その当該規制が現状に即していないということを河合町さんがお考えであれば、検討をされていることも可能性としてはあるのかなという認識でございます。

○議長（牧浦秀俊） 康村議員。

○10番（康村昌史） よく分かりました。あくまでも河合町のことで、これに関して

はこれ以上申し上げません。

上牧町の自転車歩行者専用道路の標識については、できる限り早く見直しを行っていただきたいということを要望いたしまして、私の一般質問はこれで終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（牧浦秀俊） 以上で、10番、康村議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩とし、再開は13時といたします。

休憩 午前 11時36分

再開 午後 1時00分

○議長（牧浦秀俊） それでは再開いたします。

————— ◇ —————

◇石丸典子

○議長（牧浦秀俊） 次に、9番、石丸議員の発言を許します。

石丸議員。

（9番 石丸典子 登壇）

○9番（石丸典子） 9番、日本共産党の石丸典子です。ただいま議長より発言の許可を頂きましたので、一般質問を行わせていただきます。今回、私は3点の質問項目になっております。

まず、1点目は国民健康保険について、2点目、健康保険証廃止への対応について、3点目、大規模災害の備えについてです。

まず1点目の国民健康保険についてです。

上牧町では、現在、人間ドック、脳ドックへの助成事業が行われております。令和5年度決算では354名の方が脳ドック、人間ドックを受けられ、決算額は約1,600万円というふうな決算になっております。第2期奈良県国民健康保険運営方針、これは令和6年から6年間の計画です。この運営方針では、特定健診を除く保健事業費については、保険税収納必要総額に含めないとされています。上牧町として人間ドック、脳ドックへの助成事業を引き続きこ

の中で行うべきだと考えるところですが、町の方針をお伺いいたします。

2つ目の国民健康保険法44条で定める一部負担金の減免についてです。今、国民健康保険税そのものが本当に高いということが町民の方からも言われております。物価高ということで、本当に出費がかさんでおります。その上、お医者さんにかかると多額の医療費がかかります。先日も、コロナに感染されたという方が病院に行かれたら、今はいいお薬が出ていて、1回行ったら保険で1万円かかったということも言われておりました。払える方はいいんですけれども、本当に医療費の支払いにも苦慮されている方がいるかと思われます。国民健康保険法44条では、特別の理由がある被保険者で、一部負担金を支払うことが困難であると認められる人に対し、一部負担金の減額や免除ができるとしています。町の運用をお伺いします。

大きな2点目、健康保険証廃止への対応についてです。

今年12月2日に、現在の健康保険証の新規発行が終了します。国民健康保険被保険者証、俗に言う保険証ですけれども、この保険証は国民健康保険加入の証明書で、医療を受けるときに必要です。また、保険者、これは上牧町のことですけれども、保険者は、被保険者の疾病及び負傷に関しては、療養の給付を行うとされています。これは国民健康保険法36条で定めているところです。上牧町としても大きな責任があります。マイナンバーカードの取得もマイナ保険証の取得も任意です。そこで、次の3点についてお聞きします。

まず1つ目、マイナンバーカードと保険証がひもづけられたマイナ保険証を持たない人への対応についてお伺いいたします。2つ目、現在の資格証明書、短期証が廃止されますが、滞納者への対応をお伺いします。3つ目、全被保険者へ職務権限で資格確認書の発行を望むところですが、見解をお伺いいたします。

大きな3点目の大規模災害の備えについてです。

南海トラフ地震の発生は、30年以内に70%から80%と言われています。2024年1月の能登半島の地震においては、石川県輪島市では、48の指定避難所のうち食料備蓄をしていたのは22か所ということが明らかとなりました。この能登半島地震の教訓から、水、食料、衛生食品などの備蓄についてお伺いいたします。①学校や体育館などの12か所の指定避難所への備蓄と今後の計画をお伺いいたします。②各自治会への防災補助金について。防災補助金として、令和5年度から24自治会に対して上限10万円助成しています。活用状況と今後の方針をお伺いします。

このような通告内容ですけれども、自治会への防災補助金については、決算特別委員会の中で確認ができました。24自治会のほとんどがこの補助金を活用され、備蓄品の購入等を実

施されています。今のところ、この補助金を今後も継続して出すというふうなことが明らかになりましたので、この②の項目は省かせていただきます。

以上が通告内容です。再質問につきましては質問者席から行わせていただきます。よろしくをお願いいたします。

○議長（牧浦秀俊） 石丸議員。

○9番（石丸典子） では、順次答弁をお願いいたします。

○議長（牧浦秀俊） 住民生活部長。

○住民生活部長（山下純司） それでは、1つ目の①人間ドック・脳ドック助成の継続についてでございます。この部分につきましては、先ほど石丸議員が言われましたように、第2期奈良県国民健康保険運営方針の中に、標準的な保険料の算定方法において、保険料負担の軽減を図る観点から、特定健康診査を除く保健事業費については、市町村ごとの保険料、収納必要総額に含めず、保険者努力支援制度による国費等を活用することとしております。

町の方針ということでございますが、現在、特例措置を2年間延長させていただきまして、人間ドック等の費用助成及び特定検診無料化を国民健康保険財政調整基金を活用しながら、令和7年度まで実施することとしているところでございます。令和8年度以降につきましては、国保財政調整基金の残高を見ながら、事業の継続や新たな方法なども検討した上で、医療費の抑制に努め、健全で安定的な国保財政運営を目指していきたいと考えております。

○議長（牧浦秀俊） 石丸議員。

○9番（石丸典子） 令和7年度までの措置ということで、それは資料等でもそのように書かれているのを見させていただきました。令和6年の9月の今回の補正時における国保の基金残高は約2億3,000万円になっておりまして、令和5年度の決算の収支もとんとんというふうな形ですけれども、やはり基金を活用したこういう健康増進事業は大切だと思いますので、ぜひこの件については継続してしていただきたいと思いますが、令和5年度決算額からすると約1,600万円ですので、数年間はいけるような額ではないかと思いますし、人間ドック等、このような健診事業への助成が、ひいては医療費の削減につながりますので、その辺についてはしっかり基金を活用していただいて行っていただきますようによろしくお願いいたします。

さきにお答えいただいた内容でお聞きをしておきます。令和7年度までの特例措置という、その特例措置は何の根拠の特例措置になりますか。それと、特定健診も自己負担金500円も免除ということになっていますけれども、この両方の関係についてご説明をお願いいたします。

特定健診も令和7年度まで無料という理解でよろしいですか。

○議長（牧浦秀俊） 住民生活部長。

○住民生活部長（山下純司） まず、人間ドックにおきましては要綱を定めさせていただいております。その中で、当初におきましては、助成2万円を限度として2分の1という形をさせていただいております。その後、先ほどおっしゃいましたように特例措置ということで上限4万円になったというところでございます。

もう1点の特定健診の500円など自己負担でございますが、この部分につきましても500円の自己負担をしていただいております。特例措置で無料という形にさせていただいたというところでございます。

○議長（牧浦秀俊） 石丸議員。

○9番（石丸典子） 分かりました。特定健診などは、特に受診率の向上という課題もありますけれども、しっかり啓発等もしていただきますようによろしく願いいたします。また今後、基金の動向などで提案もさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

では、次の一部負担金の減免の運用状況について説明をお願いいたします。

○議長（牧浦秀俊） 住民生活部長。

○住民生活部長（山下純司） それでは、②の一部負担金減免についてでございます。上牧町におきましては、上牧町国民健康保険一部負担金減免等取扱要綱を平成24年に制定させていただきました。その中で災害や収入の減少など、特別の事情によりその生活が著しく困難となった場合において必要と認められるときに、一部負担金の徴収猶予や減免等を実施しているところでございます。この一部負担金免除につきましましては、国保法第44条に従い、厳格に運用されることとなっております。奈良県においては、令和6年の保険料水準の統一に合わせ、一部負担金減免の基準についても統一化したところでございます。

○議長（牧浦秀俊） 石丸議員。

○9番（石丸典子） この減免状況はどうですか。

○議長（牧浦秀俊） 住民生活部長。

○住民生活部長（山下純司） 今まで申請はございません。

○議長（牧浦秀俊） 石丸議員。

○9番（石丸典子） 対象が災害と収入減少というふうな大きな項目に限定されているんですけれども、制度の周知はいかがですか。なかなかこういう要綱がある、制度があるということをご存じでない方もあると思いますけれども。それから、ほかの制度に移行されるという

のをそのときに説明があるのか分かりませんが、周知はどのようにされているでしょうか。

○議長（牧浦秀俊） 住民生活部長。

○住民生活部長（山下純司） この部分の周知につきましては、ホームページ等でできていないのが現状でございます。今後につきましては、広報、またホームページでこのような一部負担金免除の周知をさせていただきたいと考えているところでございます。

○議長（牧浦秀俊） 石丸議員。

○9番（石丸典子） 奈良県の統一で、この一部負担金の減免の要件を統一されているということなんですけれども、保険税滞納世帯への利用制限等は行われていますか。利用制限を行わないということであったり、また、収入減少ということで、事業による収入減少ではなくて、恒常的な低所得世帯まで対象を含めるなどの検討が要るかと思うんですけれども、県で統一ということでありますけれども、その辺はいかがですか。

○議長（牧浦秀俊） 住民生活部長。

○住民生活部長（山下純司） 今の部分でございますが、この部分の要件につきましても統一されている部分でございます。今、石丸議員言われたところ、ちょっと把握していないところが私ございますので、また調べさせていただきたいと思います。

○議長（牧浦秀俊） 石丸議員。

○9番（石丸典子） 奈良県の第2期国民健康保険運営方針は6年間の運営方針ということで定められていますけれども、3年ごとに見直しが行われるというふうな内容になっておりますので、また、それぞれの保険者からそういう要望があれば、負担金の減免の要件を広げたり、そういうことも必要ではないかと思いますが、そのような意見は申し述べられますか。県の運営方針の協議会というのはなく、話し合いの会議で決められるというふうな内容だったかと思いますが、しっかり保険者である市町村の住民の声が反映されるような運営になっていますか。

○議長（牧浦秀俊） 住民生活部長。

○住民生活部長（山下純司） 奈良県の運営方針、3年ごとに見直しされるというところがございます。先ほど言っていたご意見でございますが、こういった会議の場合、担当者レベルによります連携会議というのがございます。その中でこういったご意見を言わせていただければと思っておりますので、よろしくお願いします。

○議長（牧浦秀俊） 石丸議員。

○9番（石丸典子） しっかりその連携会議で意見などを発言していただきたいのと、この一部負担金の減免の制度があるということを、上牧町でこういう事業があるということをしつかり広報などで制度の周知をしていただきたいと思います。必要な医療を受けるためにはやはり保険税を払うということと医療費を払うということが両方ありますので、中には医療費も分割で医療機関とのお話合いで、個別にやっておられるんだと思いますけれども、分割で払っているというケースもお聞きしたことがありますので、本当にいろんなところで費用がかかってきますので、できることなら一部負担金の減免、本当に生活に支障があるような支出の場合、高額医療まで行かなくとも支出があった場合ということなんですけれども、よろしく願いしておきたいと思います。お聞きしておきます。今後の対応をよろしく願いいたします。

では次に、健康保険証廃止の対応をお願いいたします。

○議長（牧浦秀俊） 住民生活部長。

○住民生活部長（山下純司） それでは、2番目の①について答えさせていただきます。

令和5年6月9日付で交付された行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律、令和5年法律第48号の一部が令和6年12月2日から施行され、同日に現行の健康保険証が廃止されることになります。健康保険証の廃止後は、マイナンバーカードによるオンライン資格を基本としつつ、オンライン資格を受けることができない状況にある方、マイナ保険証を保有していない方につきましては、資格確認書により被保険者資格を確認することとなります。このことによりまして、引き続き保険医療を受けていただくことが可能となります。

また、これらの情報につきましては、マイナ保険証の利用促進や現行の健康保険証廃止後の対応についてのリーフレット等を作成いたしまして、被保険者証発送時に同封し、周知を行ったところでございます。

○議長（牧浦秀俊） 石丸議員。

○9番（石丸典子） マイナンバーカードと保険証がひもづけられたマイナ保険証を持たない人への対応というのが大変、保険者としての上牧町としても業務が多くなるというのは予想されますし、マイナ保険証の場合も、それぞれの持ち主が5年ごとの更新が必要ということも言われています。どちらにしても、本当にそれぞれのカードで、資格確認書も保険証のような形で発行されるというふうにはお聞きをしているところですが、今までどおり医療を受けられるような整備が必要だと思います。そこで、滞納者への対応ですが、2

つ目に入りますけれども、現在の資格証明書、短期証もそれぞれ廃止となって、新たな形の資格確認書の形で発行されることが言われていますけれども、上牧町ではどのような対応を考えておられますか。

○議長（牧浦秀俊） 住民生活部長。

○住民生活部長（山下純司） 2つ目の回答でございます。令和6年12月2日からの現行の保険証の廃止に伴い、現行の資格証明書及び短期証が廃止されることとなります。本町におきましては、今現在、資格証明書の発行はございません。滞納者に対しましては、短期証を交付いたしまして、納付相談の機会の確保など、実効ある収納対策をさせていただいているところでございます。

また、今後の12月2日以降の滞納者への対応につきましては、現時点におきまして国・県からはっきりとした指針が示されていない状況でございます。現行の被保険者証の廃止が迫っている状況の中で、本町といたしましても、この部分の取扱いについては非常に難しい問題だと認識しているところでございます。今後、国及び県から取扱い指針が示された段階で、他市町村の動向を踏まえながら対応していきたいと考えております。本町においてもできるだけ早く周知できるように県、各市町村と情報交流を図っていきたいと考えております。

○議長（牧浦秀俊） 石丸議員。

○9番（石丸典子） まだ分からないということなんですね。現在、資格証明書ということで、医療を受けられない、10割負担、全額払うという資格証明書は上牧においては発行はしていないということですね。短期証はどのぐらいの発行ですか。かなりの数があったと思いますけれども。

○議長（牧浦秀俊） 住民生活部長。

○住民生活部長（山下純司） 短期証の発行世帯でございます。令和5年度は109世帯、今の現状でございますが、令和6年度は141世帯でございます。

○議長（牧浦秀俊） 石丸議員。

○9番（石丸典子） それで、特に滞納世帯のところの扱いが大変だと思うんですけども、保険証廃止ということで、便利になると。いろんな医療の情報が1回で分かるということで、便利だということでPRされているんですけども、逆にいろんな情報をひもづけられたくないということで、本当に心配されている方もあるんですけども、これまでどおり保険証の発行でしたら、こんないろいろな作業が要らないと思うんですけども、資格確認書を発行したりとか、未納者に対する対応も、いろいろまた少し変えられるような案が出ておりまし

たので、資格確認書の中に記載がしてあるとかいうふうな、滞納があるような内容で期間が定められるであるとか、そういうようなのを言われておりましたけれども、どちらにしても、町のこの業務を扱う担当者の業務としては増大すると思うんです。被保険者の療養の給付を保障するということで、大変なお仕事だと思いますけれども、次の3番目に関わってくるんですけれども、被保険者に対して、上牧町として職務権限で資格確認書を全て発行するというのも1つの手ではないかと思いますが、その辺はいかがですか。

○議長（牧浦秀俊） 住民生活部長。

○住民生活部長（山下純司） 3番目の資格確認書の発行というところでございます。資格確認書につきましては、原則として本人の申請に基づき保険者が速やかに交付することとされておりますが、当面の間なんですけれども、マイナ保険証を保有していない方、その他保険者が必要と認めた方につきましては、本人の申請によらず保険者が交付する運用となっております。

厚生労働省から令和5年12月22日付の事務連絡におきまして、本人の申請によらない職権交付の対象者といたしまして、マイナンバーカードを取得していない者、マイナンバーカードを取得しているが、健康保険証登録を行っていない者、DV被害者なのでマイナポータルや医療機関等で自己情報が閲覧できない設定をされている者などが挙げられております。町といたしましては、国が示す基準に沿いまして事務を進める方針と考えておりますので、これまでと違う大きな運用上の変更点となることを踏まえまして、システムの共同利用を行っている7市町村で協議を行い、マイナ保険証の取扱いについて分かりやすくまとめたリーフレットの作成や、資格確認書の申請用紙をどうするなど、運用上の工夫を統一し、実施していく検討を進めているところでございます。

○議長（牧浦秀俊） 石丸議員。

○9番（石丸典子） 今回の保険証の廃止で、要は、被保険者が申請をしたり、更新をしたりという手続が要るわけですね。今まででしたら、国民健康保険税を支払っていれば、分割の方も中にはいらっしゃいますけれども、国民健康保険税を払っていれば役場から保険証が送られてくるということで、医療を受けられるわけなんですけれども、今回のこのマイナ保険証であったり、資格確認書というのは申請が要ると。本人から申請が要るということで、それとマイナ保険証にしても5年ごとに更新が必要であるということで、申請をしなかったり更新を忘れていたら無保険扱いになるということで、お医者さんに行っても保険がない扱いにされるということで、本当に国民皆保険制度を崩すのではないかとされているところはこ

こなんです。だから、今までの国民健康保険制度、国民健康保険法に照らした制度とは違うということで、大きな問題だと思います。町の役割も大きいんですけども、逆に業務も増えるということで、本当にご苦労はご苦労だと思いますけれども、本当に医療を受ける権利を保障できるような体制でお願いしたいと思います。

私は、これまでどおりの保険証をあっさり発行したほうが手っ取り早いという観点から、資格確認書が保険証の役割の代わりを果たすようなものが発行されるんですから、一度に資格確認書を発行したほうが、全ての方が医療を受ける権利が保障されるということだと、このような質問をさせていただきました。

今後の対応についてはまだ分かっていないということですが、本当に医療から外れることのないよう、上牧町においては国民健康保険、そして後期高齢者の保険も関わってきますけれども、国民皆保険制度から外れるようなことのないよう、しっかり対応していただきますようお願いをしておきます。大変ご苦労だと思います。

マイナンバーカードは、持つも持たないも任意なんです。そこから始まっていますので、保険証にひもづけるかひもづけないかということも当然任意になってきますので、大変そこは難しいところだと思いますが、よろしく願いしておきます。

○議長（牧浦秀俊） 住民生活部長。

○住民生活部長（山下純司） 先ほど私、答弁させていただきましたように、当分の間というか、期間は分かりませんが、資格確認書につきましてはプッシュ型で交付させていただきますことになっておりますので、よろしくお願いいたしますと思います。

○議長（牧浦秀俊） 石丸議員。

○9番（石丸典子） ありがとうございます。まだ決まっていないということにはちょっとびっくりいたしました。では、2番の項目はこれで終わらせていただきます。ありがとうございます。

最後の大規模災害の備えについてお願いいたします。

○議長（牧浦秀俊） 石丸議員。

○9番（石丸典子） 12か所の指定避難所への備蓄状況、特に私は学校が今回大事だと思っていますので、指定避難所のうち、特に学校の備蓄状況をお願いしたいと思います。全てなかなかそろっていないようなことではないかと思うんですけども、学校に備蓄するというのは、耐震化されています学校校舎は避難場所として本当に適していると思っています。自宅でそれぞれが食料品、水等も3日間、あるいは1週間程度備蓄しましょうということで、自

助のところで言われていますけれども、自宅そのものが地震等で崩壊したら全然役に立ちませんし、公民館等でも耐震化が進んでないところもありますので、最も適しているのは学校ではないかと思います。今後、上牧町においては、小・中学校の備蓄を重点的にするというのいいのではないかと考えています。その観点で、現在、学校にはどの程度の備蓄がされているでしょうか。

○議長（牧浦秀俊） 総務部長。

○総務部長（中川恵友） 学校への備蓄状況ということでございますが、本町の今、備蓄をさせていただいておりますのが、役場、水道の庁舎、保健福祉センター、水道局の敷地、もしくはコミュニティセンター、小・中学校ということに、主なところでここに備蓄をさせていただいておりますが、現状、食料品的なものについては、学校への備蓄は現在行っておりません。

○議長（牧浦秀俊） 石丸議員。

○9番（石丸典子） 指定避難所というのは、主に小・中学校と、あと2000年会館、庁舎西館、自治会が管理している公民館については、友が丘公民館と片岡台コミュニティセンターと桜ヶ丘の公民館が3か所なんです。この中で、指定避難所の学校への備蓄が大事ではないかと思われそうですが、それは、今日でしたか、防災のガイドブックの見直しも行われるということなんですが、その辺はどのように扱われますか。学校への備蓄というのは、今後、計画の中に入りますか。

○議長（牧浦秀俊） 総務部長。

○総務部長（中川恵友） 本町の備蓄の考え方といいますのは、広くいろいろなところに備蓄をさせていただきまして、災害時に対応できるようにということで分散をさせていただいて、備蓄を計画しているところでございます。ただ、今、石丸議員おっしゃっていただきました学校への備蓄という部分でございますが、本町学校教育施設ということもございまして、スペース的なもの等もございます。ただ、今後、第二中学校が廃校になりましたら、そこに以前から社会教育関係の施設をということで随時説明をさせていただいている中に併せて、ここへも防災の避難所ということもございますので、ここへの備蓄も一定限度、今後はしていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（牧浦秀俊） 石丸議員。

○9番（石丸典子） 現在、備蓄箇所を何か所かおっしゃられましたけれども、備蓄の計画、数値目標等はまだ定められていませんね。

○議長（牧浦秀俊） 総務部長。

○総務部長（中川恵友） この質問につきましては、さきの議員の中でも少しお答えをさせていただいたところでございますが、今の防災計画におきましたら、大体2万4,005人の人口を想定して、大体、災害時5,000人から6,000人程度、被害想定ということでさせていただいておったんですが、現状、今の人口を見ますと、大体2万1,000人ぐらいまで減少しているところもございまして、この想定人数についても現在見直しをしていく予定をしております。また、あわせて、介護施設等に入所されている方もおられまして、この方々については一定限度、施設等でも備蓄等をしていただいているというふうにもお聞きしているところでございますので、そういったことも踏まえまして、今後、備蓄に当たりまして、想定人数をはっきりと想定させていただいて以降、先ほどから他の議員からも、いろいろ今回、トイレの備蓄であったりいろいろなご質問等も頂いておりますので、どういった備蓄がどれだけ必要なのかというのを再度、もう一度その中で検証していきたいと考えているところでございます。

○議長（牧浦秀俊） 石丸議員。

○9番（石丸典子） 午前中の議員からも質疑があったのは私も認識しております。それで、指定避難所のうち、自治会の管理の施設が3か所ありますね。それらの自治会の管理の施設については、②の防災補助金を活用した備蓄も進められていますね。この件については省略しますということで、答弁は求めているんですけども、指定避難所としての3つの施設については、自治会と連携した備蓄品の確認と計画が必要だと思います。特段の対応が要るのではないかと思いますけど、そのような認識でよろしいですか。年間10万円の助成で全て備蓄しなさいというところではないと思うんです。12か所の指定避難所のうちの3か所が自治会に指定管理しているところの施設ですので、その辺は十分考えていただいての備蓄計画となるようにしていただきたいと思いますが、いかがですか。

○議長（牧浦秀俊） 総務部長。

○総務部長（中川恵友） 今、議員おっしゃっていただきましたように、指定避難所といたしまして、友が丘の公民館、桜ヶ丘公民館、片岡台3丁目のコミュニティセンター、各公民館を指定避難所と指定させていただいているところでございます。ただ、10万円につきましては、各自治会で自助、共助というようなことに基づいて、一定限度備蓄をしていただきたいということで、例年10万円を限度額として助成させていただいている事業でございますので、あくまでもこれとは別に町の備蓄ということで計画を進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

○議長（牧浦秀俊） 石丸議員。

○9番（石丸典子） 大規模災害の備えというのはなかなか難しいと思うんですけども、最近、地震もよく起きておりまして、特に能登地方においては、今年1月に地震があつて、9月には豪雨災害ということで、本当に短い期間に、せっかくリフォームした自宅がまた水につかったなど、そういう災害ですので、本当に自然災害とはいえ、気候危機の状況の影響も大きいかと思えますけれども、それと併せて、南海トラフ地震への対応というのは本当に重要だと思いますので、しっかり備蓄は計画を持って進められるようお願いしたいと思えます。また、住民自身もそれぞれの自分たちの力での災害を防ぐための対応であるとか備蓄は必要だと思いますので、それらもしっかり広報もしていただきまして、町としての対応もしていただきますようによろしくをお願いしたいと思います。何か一言お願いいたします。

○議長（牧浦秀俊） 総務部長。

○総務部長（中川恵友） 今回、石丸議員以外の他の議員さんからもいろいろご質問、災害等における考え方についてご質問等も受けまして、考え方も一定限度をお示しをさせていただいたところでございますので、今後もそういった形で取り組んでまいりたいと考えているところでございます。第一前提といたしましては、安全な安心なまちづくりというのを本町としても取り組んでおるところでございますので、そこははっきりと今後も取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

○議長（牧浦秀俊） 石丸議員。

○9番（石丸典子） お聞きをしておきます。ありがとうございました。

これをもちまして全質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（牧浦秀俊） 以上で、9番、石丸議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩とし、再開は1時50分といたします。

休憩 午後 1時40分

再開 午後 1時50分

○議長（牧浦秀俊） それでは再開いたします。



◇竹之内 剛

○議長（牧浦秀俊） 次に、8番、竹之内議員の発言を許します。

竹之内議員。

（8番 竹之内剛 登壇）

○8番（竹之内剛） 8番、竹之内剛です。議長の許可を得ましたので、一般質問通告書に従い質問させていただきます。

私の今回の質問は大きな1点です。町内で開催されるイベントについて質問させていただきます。

質問の要旨、2020年から始まったコロナ禍により、全国各地で多くの地域イベントが中止となり、本町でも同様の状況となりました。現在はコロナ禍を脱し、社会活動は復活しつつあります。しかし、コロナ禍では感染拡大防止対策の影響で地域の人とのつながりが希薄化し、地域社会の支え合い機能は弱体化していると言われています。そこで、町内で開催されるイベントについて、地域づくりや地域活性化のためにどのように検討され、開催されているのか、また、コロナ前後の変更点を質問します。

1、ふれあい社協まつりについて、2、ペガサスフェスタについて、3番、さくらまつりについて伺います。

再質問は質問者席で行わせていただきます。

○議長（牧浦秀俊） 竹之内議員。

○8番（竹之内剛） それでは、1番のふれあい社協まつりについて、ご答弁よろしく願いいたします。

○議長（牧浦秀俊） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（寺口万佐代） ふれあい社協まつりについてでございます。こちらのほう、上牧町の社会福祉協議会において実施しておりますふれあい社協まつりについては、コロナの影響により、2020年から2022年までの3年間、中止を余儀なくされておりました。2023年度の再開に当たっては、従来は2000年会館内のみでの実施としておりましたが、感染予防や従事者、来場者の不安解消を目的といたしまして、2000年会館の屋外ゲートボールも加え、広くゆとりのある会場といたしました。また、これまでは模擬店の開催も含めて、全て小地域ネットワークや町ボランティア連絡協議会で実施をしておりましたが、再開後におきましては、食品を扱う模擬店については、基本的にキッチンカーなど外部の営利団体等に協力い

ただき、小地域ネットワークや町ボランティア連絡協議会につきましては、ボランティア体験コーナーとか、模擬店でも当て物など子どもと触れ合うようなコーナーを中心に行ってもらっていました。

それから、地域づくり、地域活性化という部分におきましては、コロナ禍により地域でのサロン活動なども休止など、停滞を余儀なくされたので、社協まつりを通じて、より多くの住民に活動を知ってもらえるように、活動紹介ビデオを作成し、会場内で放映しております。また、子育てサロンに参加している母親を中心としたフリーマーケットのコーナーを併設することで、子育て世代等、ボランティア活動との関わりの薄い世代にもアプローチができるよう心がけを行っておられます。

○議長（牧浦秀俊） 竹之内議員。

○8番（竹之内剛） 健康福祉部長のほうから、コロナ禍で中止を余儀なくされて、再開をするに当たって、室内でやられていたところを屋外に移したりと、創意工夫していただいて再開していただいたということで。今年は2024年の5月26日に開催されて、そのパンフレットも参考にさせてもらいながら質問させていただきます。

まず、ご答弁にありました、再開に当たりまして、大きく、ゲートボール場、そして2000年会館内と中庭を使つての開催となったと思います。ポイントを絞りながら質問させていただきます。

まず、これまでは参加されていなかった、模擬店に関しましては、地域のキッチンカー、そして外部の営利団体等に依頼をされたということをお聞きしました。食品を扱う、参加者が食べて楽しむというところだと思うんですが、コロナ前に当たっては、地域の方が手づくりで模擬店を出されて、おでんであったり炊き込みご飯であったり、そういうような形でされていましたが、その辺のキッチンカーとの今の兼ね合いというか、キッチンカーがあつて、模擬店が地域の方のボランティアのがあるということで、その辺の兼ね合いについては、値段も含めて、値段はあれなんですけども、たくさん店を出されて、兼ね合いというのはいかがでしょうか。

○議長（牧浦秀俊） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（寺口万佐代） 兼ね合いと申しますと、まず、小地域ネットワークや町のボランティア連絡協議会に、まず1月から2月頃にかけて出店の呼びかけをさせていただいておるとおっしゃっていました。希望いただいた方にはご出店いただきまして、空いている食品ブース等についてはどれぐらい空いているかというのを確認を取りながら、上牧町内の各

店舗にまずお声かけをさせていただいて、それから、その後に、どういうお店が出ていただけるかというのを確認しながら、次はキッチンカーにお声かけさせていただいて、ご協力いただけるキッチンカーに出店を頂いたという形でございます。

○議長（牧浦秀俊） 竹之内議員。

○8番（竹之内剛） ありがとうございます。募集をした後にキッチンカーを依頼するという順番ですね。多分、中庭と書かれているところにハッシュドポテトとかアイスクリーム、駄菓子屋さん、ジュース、洋菓子とあるんですが、これは多分、以前の出されていた店の場所だと思うんですけども、コロナ前よりは少し減っているように思います。数は数えていませんが。この部分も含めてキッチンカーを依頼しているということで、これは、中庭の、以前出されている食品については、やっぱり減っていますか。どうでしょうか。

○議長（牧浦秀俊） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（寺口万佐代） 中庭の部分に関しましては、2024年に関しましては、お子さんと触れ合うような形で出店されている部分もありますので、食べ物とかそういう形と比べますと、その辺はキッチンカーであったり、出店のほうにお声かけさせていただいているというふうになると思いますので、内容的にはほとんど変わりはないかなと考えております。

○議長（牧浦秀俊） 竹之内議員。

○8番（竹之内剛） 以前の名前と比較したら、例えば、以前、コロナ前でかき氷をしていた人が出店のほうにも行かれたので、移られたということで、模擬店ではなくて参加型、展示型のところに移られたのかなというふうに思いました。その分をキッチンカーで補われたのかなということでお伺いしました。キッチンカーの台数とかはあれですか。

○議長（牧浦秀俊） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（寺口万佐代） 2024年に関しましては、キッチンカーは5台でございます。

○議長（牧浦秀俊） 竹之内議員。

○8番（竹之内剛） お店を模擬店から展示に移られたというのは、ご自身のあれもあると思うんですが、特に主催者側から依頼をしてということではないんですね。どうでしょうか。

○議長（牧浦秀俊） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（寺口万佐代） こちらのほう、子どもさんと触れ合う機会もという形がありましたので、お話の中ではそういったお話は出ているかなとは思っております。

○議長（牧浦秀俊） 竹之内議員。

○8番（竹之内剛） ちょっと気になったのが、キッチンカーというのは業者の方が来ていた

だいて、少し模擬店等の価格よりも高いのかなというイメージがあり、模擬店のほうは、子どもたちが財布からちょっと出して、ちょうだいというイメージだったので、その辺の、うまくいけているのかなというふうに少し思ったんですが、その辺はどうですか。

○議長（牧浦秀俊） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（寺口万佐代） 中庭で行っている部分もありますし、それから、そこへ来られて、食事の関係、こういったものを食べておなかいっぱいになるかとかいうのも考えて調整は取っておられると聞いております。

○議長（牧浦秀俊） 竹之内議員。

○8番（竹之内剛） 分かりました。うまくキッチンカーと地元の地域の方とのお店はうまくいけているということで理解しました。

次ですけれども、小地域ネットワークということがありました。社協が主催で小地域ネットワークと連絡会が協力してということで、小地域ネットワークとボランティア連絡協議会というのはどのようなものなのか、少し説明していただいてよろしいですか。

○議長（牧浦秀俊） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（寺口万佐代） もう一度、小地域ネットワークについて説明させてもらってよろしいですか。

○8番（竹之内剛） 結構です。

○健康福祉部長（寺口万佐代） 小地域ネットワークといいますのは、各自治会区を単位とした活動で、身近な地域で住民が主体となって住民同士の交流やつながりをつくり、暮らしの中の困り事などに対して、住民同士で支え合う福祉活動でございます。小地域ネットワーク活動は、その地域に住む全ての住民が対象となっております。

○議長（牧浦秀俊） 竹之内議員。

○8番（竹之内剛） 地域の方がつくられたネットワークがあり、ボランティア連絡協議会があり、そして連絡を取り合いながらやられているという理解でよろしいですか。

○議長（牧浦秀俊） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（寺口万佐代） はい、そのとおりでございます。

○議長（牧浦秀俊） 竹之内議員。

○8番（竹之内剛） そうしましたら、その連絡協議会と、あとは社協の方とのほとんどボランティア活動によって主催されているものと認識します。ここは2000年会館を中心に、上の部分でやられていると思うんです。以前は多目的室で開会式とかやられていましたが、今回

はゲートボール場でやられて、非常に盛況だったと。実は記録ビデオもちょっと見せさせていただいたら、楽しい、オープニングでにこやかに子どもたちが踊っていたというふうに見えました。ありがとうございます。

このプログラムを見せていただきまして、ゲートボール場のオープニングという形で、オープニングハンドメイド、それぞれの遊び等があり、子どもたちが非常に楽しんでいる風景をお見受けしました。ここでボランティアの方がどんなボランティアがあるのか体験、そして活動、紹介及び遊びを通じて体験してもらおうというすばらしい社協まつりだなと思います。この件に関しまして、参加人数って、参考でもしあればお聞きしたいんですけども。

○議長（牧浦秀俊） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（寺口万佐代） おおむね500人から600人ぐらい参加されていたと聞いております。

○議長（牧浦秀俊） 竹之内議員。

○8番（竹之内剛） ありがとうございます。参加人数につきましても、コロナ以前にほとんど人数が戻っているなという理解をします。この体験型、参加型の社協のお祭りなんですけれども、これからも地域のイベントの意義、長期計画と効果とかをいろいろ創意工夫されて復活されたと思うんです、今お聞きしましたら。5月の上牧の祭りとして皆さん楽しみにしておられますので、コロナ以降、これからもし何か展望があればお聞きしてよろしいですか。

○議長（牧浦秀俊） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（寺口万佐代） 近年、少子高齢化が進む中で、核家族化や就労形態の多様化により地域で顔の見える関係づくりを行うことが大変難しくなってきたのではないかと考えておりますので、このような形で、子どもから高齢者まで、誰でもが気軽に参加できるイベントを開催することで、ボランティアや福祉について知ることができ、新旧や世代を超えた住民さんたちの出会いと交流の機会が生まれるのではないかと考えております。

○議長（牧浦秀俊） 竹之内議員。

○8番（竹之内剛） ありがとうございます。最近、ボランティアの方も団体が増えてきて、多世代、そして障害者の方、そして、最近では在住される外国人の方のサポートをするボランティア等もボランティア協議会に登録されて、社協まつりでもお店を出されたということを知りましたので、やはりこれは本当に大切な、これから守っていつてもらいたいお祭りだと思いますので、これからは創意工夫を重ねて、よろしく願いいたします。これは以上で結構です。

○議長（牧浦秀俊） 竹之内議員。

○8番（竹之内剛） 続きまして、ペガサスフェスタについてご質問させていただきます。ペガサスフェスタは町内のイベントにおいても柱となるイベントとなり、今では根強く定着しておりますが、コロナ禍を乗り越えられて、再開するのに非常に苦労をされたと聞いております。現在では、去年のパンフレットですが、ここでは7つの大きなセクションに分かれて、1日中しっかりとイベントをさせてもらって、委員会等でも質問がありましたが、5,000人超えの参加者を招いているということで、非常に喜ばしいことを聞いております。その中での質問です。よろしくお願いいたします。

○議長（牧浦秀俊） 総務部長。

○総務部長（中川恵友） まず1つ目のペガサスフェスタについてご回答をさせていただきます。

ペガサスフェスタにつきましては、新型コロナウイルスの影響もあり、令和4年度に3年ぶりの開催となりました。その際、町制施行50周年記念ということもありまして、ステージの特別講演であったり菊人形ゆりはちゃんのお披露目、キッチンカーと協定を結んでいる企業の協力など、これまでになかった新しいコンテンツを取りそろえて実施をさせていただいたというところでございます。来場者におきましては、過去最高の5,000人を記録し、大いに盛り上がったというところでございます。

これまでのコロナ前と後の対策という部分でございますが、会場の設営の点では、感染状況を考慮いたしまして、手指消毒用のアルコールの設置であったり、専用の飲食スペースの確保、密集を回避するため屋外ステージを廃止して、ペガサスホール屋内ステージへと統合するなど工夫をして実施をさせていただいたというところでございます。

○議長（牧浦秀俊） 竹之内議員。

○8番（竹之内剛） 今の答弁にありました3年ぶりに再開していただきまして、5,000人の集客ということでお聞きします。それで、以前は外と中と今もおっしゃっていただいた、統合した中でやられるようになって、イベントも非常に盛り上がっているということで理解しております。こちらでもイベントを1日行われまして、2000年会館の駐車場においては模擬店、そして文化センター前でキッチンカー等が、ここに絞ってちょっと質問させていただきたいんですけども、こちらのほうもキッチンカーの台数は非常に多く呼んでいただいて、休憩スペースでも2000年会館駐車場のほうでもいろんなイベントがされていて、模擬店、食事等のあれをしていただいておりますけど、これ、以前お聞きしたかと思うんですが、これ、全て

売り切れるという方向であれだったのでしょうか。

○議長（牧浦秀俊） 総務部長。

○総務部長（中川恵友） 全ての事業者さん等についての把握はできておりませんで、多くの事業者さんにおきましては売り切れておられると。場合によっては早くから、お昼過ぎた頃には売り切れてありませんよというような事業者さん等もあろうかというふうには認識しております。

○議長（牧浦秀俊） 竹之内議員。

○8番（竹之内剛） キッチンカーの台数が非常に多いということと、上のスペースの、いつも毎年やっていただいているうどん屋さんとかがあるんですが、これの価格も差があると思うんですけど、その辺の観点についてどうなのかと思って、ちょっと質問したいんですけど。

○議長（牧浦秀俊） 総務部長。

○総務部長（中川恵友） イベントの出店の決め方といいますか、その辺についてご説明をさせていただきます。イベントの出店枠につきましては、飲食等も含めまして34枠で実施させていただいております。それ以外にキッチンカーを3枠、現在お願いをしているところでございまして、ただ、先ほどの担当部長のところにもお話がありましたように、現状、先に例年出ていただいている、協力いただいている団体さん等に出店の協力依頼等をさせていただいた後で、もし枠があるようであればキッチンカーを増やすような形で事業を実施しているというところでございます。

○議長（牧浦秀俊） 竹之内議員。

○8番（竹之内剛） ありがとうございます。このキッチンカーにおきましては、以前質問させていただいたときに、キッチンカーは災害時の提携をされているということで、それは今も変わらないですか。

○議長（牧浦秀俊） 総務部長。

○総務部長（中川恵友） 協定を締結させていただいております。

○議長（牧浦秀俊） 竹之内議員。

○8番（竹之内剛） こちらのほうも朝10時から3時までの開催ということで、ほとんどのものは売り切れて、5,000人の方が楽しんで帰られた。行った家族の方にもお聞きしましたら、やっぱりペガサスフェスタっていいなという多くの声を聞いております。ありがとうございます。

いろんなコーナーがあるんですけども、7つ目の一番裏側になるんですけども、ステージ

のことについてだけお聞きしたいんです。今年はまだ分かりませんが、前は15組のステージが開催されております。抽せんという形を取られていると思うんですが、せっかく出たい人たちが申し込んで、厳正な抽せんというということを聞いているので、15組を選ばれるのに何組の募集があったのかなと。それと、厳選な抽せん、例えば出し物がかぶるということはないのかなというちょっと心配があったので、お聞かせください。

○議長（牧浦秀俊） 総務部長。

○総務部長（中川恵友） 今年の11月3日に予定しております令和6年度のペガサスフェスタにつきましても、今、ステージ等の抽せんをさせていただいております。今年度におきましては募集が8組であるんですけども、応募者数といたしましては13組頂いております。その中で抽せんをさせていただいて、8組の方にご出演いただくというふうになっているところでございます。

○議長（牧浦秀俊） 竹之内議員。

○8番（竹之内剛） 8組の枠の中に今年は13組申し込まれて、5組の方が出られなかったということで、それはそれで受け止めておきます。毎年載せてもらっている地元の方の、例えばこの方は外せないんだ、この出し物は外せないんだというところがあると思うんです。例えば上牧町出身のシンガーソングライターの上牧二中出身の村瀬真弓さん、そして上牧中学出身のエニーさん、改名されたのでエニーさんと申し上げておきますけども、この方たちは本当に盛り上げていただいていると思うんです。ほかにこの方たちは外せないという形でされているところも、名前は結構ですので、そういった出し物がありますか。

○議長（牧浦秀俊） 総務部長。

○総務部長（中川恵友） ございます。幼稚園、保育所の園児たちの方に例年出演をさせていただいております。

○議長（牧浦秀俊） 竹之内議員。

○8番（竹之内剛） このステージにおきましては、タイムテーブルで行われて、それに出る家族の方、保護者の方、入れ替わり立ち代わり来られて、その後出ていかれて、模擬店や体験をされるということで、非常にぐるぐる回る方法でみんな楽しく参加していただいていると思います。

いろいろ確認、自分で見えていたんですけども、ステージの今年は5組が落選されたということで、15組みんなの枠はないのかなと思ってタイムテーブルを見ましたら、10時スタート、15時終了で、括弧して、ステージだけは16時までやっておられるということで、これ、今で

もパンパンに入れられているのかなということで、そういうふうには受け止めたんですが、これはもう仕方ないという受け止め方でよろしいですか。

○議長（牧浦秀俊） 総務部長。

○総務部長（中川恵友） ステージの出演の部分につきましては、先ほど言いましたように、例年出ている以外の方々にも出ていただきたいというようなことがございまして、令和4年度ではその当時、4組の出演の枠に応募が5組あったと。このときは1団体当たり30分ということもございました。令和5年度におきましては、いろいろなご意見等も頂きまして、出演の時間帯を1団体当たり20分に短縮させていただいて募集をさせていただいたところ、12組の方に応募いただいたというところでございます。6年度につきましては、先ほどご説明させていただいたとおり13組の方々にご応募いただいたということでございますので、なかなか、現状の中で言いますと、1団体当たりの時間を短くしてしまうと、出演としては、演者としては成り立たないのかなというところもございますので、現状担当課として考えておる分につきましては、今の状態で行っていききたいというふうには考えているところでございます。

○議長（牧浦秀俊） 竹之内議員。

○8番（竹之内剛） 時間の物理的に無理だということで伺いました。

ペガサスフェスタにつきましては、イベントの件を少しお聞きしたかったので、以上で終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議長（牧浦秀俊） 総務部長。

○総務部長（中川恵友） 次に、さくらまつりについてご回答させていただきます。

さくらまつりにつきましては、令和4年度から実施をさせていただいております。令和4年度は町の単独、町のみ事業ということで、町制50周年記念の最後の締めくくりということで実施をさせていただきました。令和5年度におきましては、上牧町商工会長と連携をさせていただきまして、実行委員会形式での開催となっております。何度も協議を重ねていただき、商工会等の協力も頂きながら実施をさせていただいたというところでございます。

商工会におきましては、屋外を中心に地元業者さんやキッチンカーなどを用意していただきまして実施をしていたところでございます。また、町においてはホール内のイベントを企画運営し、これまでの町主体のイベントではなく、地元業者さんの協力の下、1つのイベントをつくり上げたというところでございます。その結果、新たな事業者からの出店依頼や、住民の皆様からステージに出演させてほしい等々のご意見も頂いております。今後も先ほど

のペガサスフェスタと一緒に、できる限り創意工夫もさせていただきながら、一人でも多くの方にご来場いただきまして、1日楽しんでいただけるように、今後も盛り上げていきたいとは考えているところでございます。

○議長（牧浦秀俊） 竹之内議員。

○8番（竹之内剛） ご説明ありがとうございます。さくらまつりというのは、最初、50周年記念のイベントとして、1回限りというイメージを持たれていて、あのときは雨が降ったと思うんです。雨にもかかわらずたくさんの方が来ていただいたと。反響もあって、今年も続けていくという形になったと思うんですが、これは50周年記念1回イベントとして計画されましたが、これからも続けていくという理解でよろしいですか。

○議長（牧浦秀俊） 総務部長。

○総務部長（中川恵友） さくらまつりにつきましては、町制50周年の事業ということもあるんですが、以前からこの部分につきましては、町長より春と秋で何とかイベントを考えられないかというようなこともご提案を頂いておった中で、町制50周年を記念に事業を実施させていただいたというところでございますので、今後も引き続き、今年におきましても3,500人の方に来場していただいたということで、かなり事業的にも盛り上がってきているところでございますので、引き続き事業は実施していきたいと考えているところでございます。

○議長（牧浦秀俊） 竹之内議員。

○8番（竹之内剛） こちらにおきましては、主催が上牧町の商工会ということで、内容を見ましても、本当に上手に地元の産業を取り入れられた模擬店やお店、そして劇団ペガサス、スポーツ功労の表彰式と、ほかの先ほど質問しましたお祭りとは違った、うまく組み込まれているなという理解をしました。特にさくらまつりは、2000年会館前に咲いております満開の桜、これをライトアップしていただくことによって、非常に町民さんが喜んでおられます。6時から9時までの間、今年は3月22日から4月10日と非常に長い期間していただきまして、私も何回か行くんですが、ちょうちんがあり、桜があり、そしてそこを散策していると、本当に上牧町以外でよくニュースで、今年の桜はとされますが、上牧町にることによって別世界の幻想的な景色を味わえるので、非常に盛況ですので、ぜひこれは続けていってほしいなという町民さんの意見も含めます。いかがですか。

○議長（牧浦秀俊） 総務部長。

○総務部長（中川恵友） さくらまつりの考え方については、先ほど少し答弁をさせていただきましたが、議員おっしゃっていただいているように、かなりの方々からこのさくらまつり

について好評であるということで、喜んでいただいております。また、商工会での実行委員会形式で実施ということでございますので、地元企業への活性化という部分もあろうかなというふうに思っておりますので、今後も商工会と連携しながら実行委員会形式での実施を引き続き模索しながら、いろいろと事業内容を考えながら取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

○議長（牧浦秀俊） 竹之内議員。

○8番（竹之内剛） 最後になりますが、上牧町において5月に社協まつり、そして11月にはペガサスフェスタ、そして3月にはさくらまつりですか。今年も10月に開催されますスポーツフェスティバル、この4つの柱といいますか、今、3つの柱について、季節ごとに非常に町民の方を対象にしたすばらしい参加型のイベントを確立されていますので、ぜひこれからもプチ発展といいますか、改良を重ねていただいて、創意工夫していただいて、私、この質問するに参考文献を少し読ませていただいたんですけども、「地域発展戦略としての地域イベントの意義ー地域イベントの長期的計画ー」、これを読ませていただくと、イベントを研究されている担当課の方、非常に熱心にご苦労されながら、ご苦労のことは言われなくても取り組んでいただいていることは非常に伝わりましたので、町民さんが喜んでいただけるような祭りですので、ぜひこれからも続けていっていただきたいと思いますが、一言だけお願いします。

○議長（牧浦秀俊） 総務部長。

○総務部長（中川恵友） この事業、ペガサスフェスタ、さくらまつり以外にもいろいろ町のほうでイベント等をさせていただいておりますので、一人でも多くの方々にご来場いただけるように、全庁挙げましていろんな取組を今後も続けてまいりたいと考えているところでございます。

○議長（牧浦秀俊） 竹之内議員。

○8番（竹之内剛） ご答弁ありがとうございました。以上をもちまして私の一般質問を終了させていただきます。ありがとうございました。

○議長（牧浦秀俊） 以上で、8番、竹之内議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩とし、再開は2時35分といたします。

休憩 午後 2時24分

再開 午後 2時35分

○議長（牧浦秀俊） それでは再開いたします。



◇木 内 利 雄

○議長（牧浦秀俊） 次に、11番、木内議員の発言を許します。

木内議員。

（11番 木内利雄 登壇）

○11番（木内利雄） 11番、木内利雄でございます。議長より指名、許可を頂きましたので、通告書に従い順次質問をさせていただきます。

その前に、このたびの能登半島豪雨により被災された皆様に衷心よりお見舞いを申し上げます。るところでございます。一日も、また一刻も早く復興を祈念いたすところでございます。

それでは、質問事項に入らせていただきます。

1点目は、学校教育及び見守りについて、2点目は、生活保護世帯の熱中症対策についてです。

以上の2点について伺いをいたしますが、質問の内容に入る前に、先月8月9日と10日にペガサスホールで講演された平和記念特別企画、これはパート3なのかな、朗読劇「帳の下りない夜－大阪大空襲－」について一言御礼を申し上げます。

本議場におられる総務部理事の高木さん、そして出演者、スタッフの皆さんには衷心より感謝、御礼を申し上げます。誠にありがとうございました。舞台上で再三打ち出された地域名の大阪市港区弁天町は、私が幼児期から中学卒業まで居住していた地域であります。その意味でも感慨深く鑑賞をさせていただきました。大阪環状線、JR弁天町駅付近は、今までは超高層ビルが建ち、様々な施設があり、都会的な町並みを整えておりますが、私の記憶に間違いがなければ、私の子どもの頃には一面野原の状態であり、私たち子どものよい遊び場になっていました。職員皆様には誠にご苦労をおかけいたしますが、できれば来年も再来年も続けていただければとお願いをするところでございます。今回は誠にいいものを見せていただきました。誠にありがとうございました。

それでは、質問の内容に入らせていただきます。初めに、学校教育及び見守りについてで

す。この質問に関しては、4点お伺いをいたします。

その1点目は、全国学力テストの結果についてです。文部科学省は7月29日、本年4月に実施した2024年度全国学力・学習状況調査、いわゆる全国学力テストの結果を公表しました。よって、上牧町立小・中学校の結果についてお伺いをいたします。

次に、全国学力テストの結果を受け、新聞各紙は結果の分析検証記事を掲載しています。その中で私が気になった1つは、中学国語の平均正答率が過去最低となった。読む技能が必要な問題や、記述式を苦手とする傾向が浮かんた。文部科学省は、思考力や表現力の育成を掲げているが、SNSなどの影響で子どもたちの読解力が低下しているおそれがあり、検証が必要だというものです。そこで、一般社団法人教育のための科学研究所により開発、提供されている基本的な読む力をはかるテストであり、文章に書かれている意味を正確に捉え、新しい知識を身につけるために必要な骨太の読む力を科学的に測定、診断するものであるリーディングスキルテスト（RST）の本町での取組状況についてお伺いをいたします。

次に、小・中学校での日本語指導についてお伺いをいたします。公立小・中・高校などで日本語指導を必要とする児童、生徒数が2023年度は6万9,123人で、過去最多を更新したところが8月8日、文部科学省の調査で分かったとの報道がありました。うち、外国籍の児童、生徒が5万7,718人、日本国籍でも外国生活が長いなどの理由で指導が必要な子どもは1万1,405人となっている。このような子どもたちが日本社会に溶け込んで暮らすには、一定の日本語能力は欠かせないものであります。また、子どもを含めた在留外国人の数は約341万人に上る。多国籍化が進み、居住地も各地に広がっている。国は、労働力不足を補うため、海外人材の受入れを進めている。そうすれば、日本で生活する子どもは今後も増えることは必然であります。日本は外国との共生が不可欠な社会になった。親と一緒に来日した子どもの場合、高校を卒業すれば、就労制限のない在留資格が得られる。長く暮らしていけるように、必要な日本語能力を身につける機会を提供することが必要であります。よって、上牧町立小・中学校の現状と取組状況について、まずお伺いをいたします。

次に、見守りシステム「O t t a」の運用についてお伺いをいたします。上牧町では、児童が安心かつ安全に通学できるよう、本年7月から見守りシステム「O t t a」を導入しました。同サービス内容には、位置情報記録のみの無料プランと保護者の携帯電話、スマートフォンに児童の位置情報を通知等を付加する有料プランが設定をされています。そこで、同サービスの申込み状況を含む運用状況について、まず答弁を求めます。

次に、生活保護世帯の熱中症対策についてお伺いをいたします。

近年の記録的猛暑の状況下において、エアコンは生活必需品となっています。しかし、生活保護世帯のエアコン設置については、保護開始時等において、特に熱中症予防の必要がある世帯、つまり、高齢者及び障害者等に限られております。要件に該当しない生活保護世帯は、毎月の保護費をやりくりしたり、社会福祉協議会が実施する生活福祉資金の貸付け制度を利用するしかない状況であります。実際には、これらの方法はハードルが高く、困難な場合が多いことが考えられます。そこで、まずは上牧町の生活保護受給世帯数、次に、そのうちでエアコン未設置、要は設置していない世帯数、次に、2022年度、令和4年、2023年度、令和5年及び2024年、令和6年のエアコン購入設置のための生活福祉資金等の貸付け件数について、まず答弁を求めます。

質問事項内容は以上でございますが、再質問に関しましては質問者席で行わせていただきます。

○議長（牧浦秀俊） 教育部長。

○教育部長（松井良明） 質問項目1つ目でございます。本町における令和6年度全国学力・学習状況調査の結果につきまして、校種ごとの平均を基にその概要を回答させていただきます。

小学校につきましては、国語が56で、全国平均との比較ではマイナス11.7、奈良県平均との比較ではマイナス11、算数が55で、全国平均との比較ではマイナス8.4、奈良県平均との比較ではマイナス8でございました。中学校につきましては、国語が54で、全国平均との比較ではマイナス4.1、奈良県平均との比較ではマイナス2、数学は49で、全国平均との比較ではマイナス3.5、奈良県平均との比較ではマイナス3でございました。小学校、中学校ともそれぞれの教科で目標としておりました県平均を下回るなど、多くの課題が浮き彫りとなる結果となったことにつきましては、教育委員会として重く受け止めているところでございます。

一方、経年変化という点におきましては、今年度の調査対象、中学3年生に係る結果と、当該生徒は、3年前の平成3年度に実施をされました小学校6年生当時の結果との比較におきましては、それぞれの県平均との差が、国語では8ポイント、数学では4ポイント縮まっているという傾向が見られ、各教科の出題内容や若干の調査対象者に変動はございますが、決して楽観視しているわけではございませんが、明るい兆しであるのではないかというふうに考えているところでございます。

○議長（牧浦秀俊） 木内議員。

○11番（木内利雄） いつものことながら、憂慮する状態かなというふうに考えております。

そこで、今、最後のほうにありました今年度の調査対象の中学生と云々というところの話の内容がちょっと見えないので、もう一度砕いた状況でご説明、ご答弁を頂ければ幸いです。

○議長（牧浦秀俊） 教育部長。

○教育部長（松井良明） 答弁に際し、言葉足らずで申し訳ございませんでした。先ほどの答弁の内容につきまして、具体的な数値をもって補足説明をさせていただきたいと思っております。今年度、本町中学校における国語に係る町平均と県平均との差はマイナス2でございました。当該生徒の小学生6年生当時の令和3年度における町平均と県平均の差はマイナス10であり、今回については、同じマイナスではあるんですけども、8%の改善が見られたと。一方、本年度、中学校の数学に係る町平均と県平均との差はマイナス3で、令和3年度における算数の町平均と県平均との差はマイナス7でございましたので、この部分については、同じマイナスにはなっておりますが、4ポイントの改善傾向が見られたものと考察をしているところでございます。

○議長（牧浦秀俊） 木内議員。

○11番（木内利雄） そこで教育長、誠に申し訳ないんですが、今年度、令和6年度の全国学力テストの結果を見られて、総括的に教育長の所感をお伺いしたいと思います。

○議長（牧浦秀俊） 教育長。

○教育長（松浦教雄） 毎年9月の定例議会でご質問いただき、ありがとうございます。このことに関しては、おざなり、なおざりに私しているつもりは全くございません。毎年、品を変え、どうしたらいいのかなということを誠実に向き合いながら教育長をさせていただいてここ10年やってきているつもりではございますが、何せ、すぐさま成果が表れない。このことにつきましては、私自身も何よりもやりきれない、また、もやもや感のある、また、忌まじい思いで過ごしておるところでございます。ただ、この全国学力・学習状況調査のもともとの目的というのは、授業改善をしっかりとやりなさいというのが目的であったように思います。ただただ平均点がやっぱり低いということは、授業力の向上にまだ達していないというように我々は認識しなくてはなりませんので、このことを踏まえて、私、三、四点、解決策になるかどうかは分かりませんが、一応、校長先生方に町の校園長会を通じてお伝えをしていきたいなと。以前、この場でお伝えをさせていただいた経緯もあるかも知れませんが、ちょっとお話をさせていただきたいなと、そんなように思っております。

本町子どもたちにどんな力、また学びを身につけさせるべきかを一定整理させていただ

く中で、対応策の1つとしては、まず、学びの前提条件でございますクラスの雰囲気や子どもたちの学習意欲につながるモチベーション、また、教員の資質向上、とりわけ教員の人間力と同時に、高い授業力を持った先生を一人でも多く増やすために、授業のつくり方をしっかり先生方に持っていただくために、まず研修の強化と、校長先生方には学校の向かうべき到達点をしっかり見定めていただきたいなと、それがまず1点目でございます。

2つ目は、読書のことでございます。読書の推奨でございます。すなわち読解力向上についてではございますが、私、数年前、後から部長のほうから答弁もでございます。RSTの一番の中心におられる早稲田大学の数学の研究者でございます国立情報学研究所センター長の新井紀子さんの講演を聞かせていただく機会、幸いございました。その際、教授の「教科書が読めない子どもたち」という書籍が大きな反響を呼んだことを覚えております。すなわち、新井紀子さんの分析によりますと、先ほど議員お述べのごとく、文章に書かれている意味をどれだけ正確に捉えているのか。国語力の乏しいお子さんは、やはり算数力、また英語力、全ての教科にわたって発生するわけでございますので、国語力の向上というのは、まず第一に考えなくてはならないのかな、そんなように思っておるわけでございます。

また、後から出てくるとは思うんですが、昨年度8月に町教職員の夏季研修会を持たせていただきました。その際、「基本的な言語力の育成」と題して、教育のオーソリティーでおられます元京都女子大学の教授の吉永先生にご講演を頂きました。去年は、先生方への講演でございました。本年度、2学期から小学校3校にわたって、先生方に授業をしっかりと見ていただいて、ご指導を仰いでいきたいなと。私、教育実習で先生とお話をさせていただく中で、先生、こんな言葉を発していただきました。上牧の子どもたちの読解力をここ何年かで教育長、変えたいなと、きっと変わると思うよと、諦めんと教育長自身が諦めたらあかんど、おれもしっかりやっていくさかいに、令和6年度の2学期から、私、5回、6回上牧町を訪れて、3校の小学校を回って、1回先生方の授業を見せていただくわと。私なりの発想で、私なりの思いをまた学校にお伝えすることができたらなという、そういう頼もしいご発言を頂いたことを記憶にしております。それがまず3点目でございます。

そして、次は、教職員の基本的なスタイルとして、互いの授業をしっかりと見ていくと、スキルを高め合うということでございます。町のプロジェクトチームというのを編成しておりますが、実は先週19日の木曜日にも上牧中学校のほうで、小学校、中学校全ての先生方、校長先生、教頭先生、また、大学の先生方に授業参観をしていただいて、授業交流をさせていただいた経緯がございます。大変効果があったものかなと。その効果が全国学力・学習状況

調査の結果にすぐさま表れると、私自身もこの場に立って大きな顔をして話ができるんですが、それがなかなかおぼつかないことは、大変私自身も責任を感じているところではございますが、そういう取組を行っていききたいなと。

そして、最後でございますが、家庭学習の在り方でございます。家庭に責任を負う気持ちは全くございませんが、やはり家庭での学習をどれだけやっているのか。児童、生徒の放課後や休日といった学校外での学習時間の二極化が非常に激しい世の中になってきていると。皆さんご存じのように、よく教育用語で言われるペアレントクラシーとトメリットクラシーという言葉、皆さんご存じだと思います。ペアレントはすなわち、英語で言いますと両親でございますので、ペアレントクラシーというのは、親の影響力の強い社会によって、生まれた家庭によって、その子の人生が決まってしまうというのがペアレントクラシー、対してメリットクラシーというのがございます。これはすなわち、個々の努力や能力によって定められるというその辺の違いがございます。日本の学校教育というのは、やはり明治の学制から多分メリットクラシーであったものが、急速にペアレントクラシーに取って代わる状況になってきているのかな。ある意味、親の経済状況が物を言う、身分社会性に似た構図がぼちぼち、ちらほら出てきているように私は感じております。各家庭によって状況はもちろん違います。ただただ、家で学習することの大切さ、また、学校には宿題の内容の工夫もしっかりやっていってほしいということを校長先生方に直々、丁寧にお伝えをさせていただきたいなと。数年前から行っておりますまきっ子塾の成果もまだまだでございます。ただ、少しずつではございますが、先ほどの部長の答弁にもございましたように、成果は表れているように思っておりますが、これはあくまでも私の自負でございまして、これからしっかりとさらに、まきっ子塾におきましても強化をしていききたいなと。

そんなような3点、4点を、今年、一度先生方に、特に町の校園長会で、まずは学校園のトップの校長先生方や園長先生方にお伝えをさせていただき、少しでもいいから歩みを進めていききたいなと、そんなように感じておるところでございます。

○議長（牧浦秀俊） 木内議員。

○11番（木内利雄） ありがとうございます。誤解があったらいけませんから申し上げておきますが、教育長、そしてまた松井部長、課長、また、現場の校長をはじめ、現場の先生方、日々努力されているということは私もしっかりと認識しております。笛吹けど踊らずみたいなのところがあって、教育長、また、現場の先生方にしてはじくじたるものがあるかなと思うんですが、そのうちに笛吹いたら踊る学校になっていけばいいなというふうに願っております。

す。教育長、ありがとうございました。

部長、次お願いします。

○議長（牧浦秀俊） 教育部長。

○教育部長（松井良明） それでは2点目、リーディングスキルテストについて回答をさせていただきます。リーディングスキルテストにつきましては、令和5年度、具体的には令和6年1月に、町内小学校3校に在籍する小学校6年生を対象にクロームブック端末を用いて実施をさせていただきました。結果につきましては、当該児童が対象となった前年度、令和5年度全国学力・学習状況調査での読解力の弱さを示す結果を裏づけるものであったと分析、理解をしているところでございまして、今後、解決すべき課題は多いものであるというふうに認識をしているところでございます。

令和5年度におきましては初めての実施となりましたが、学校ごとの傾向や一人一人の特徴、課題など、結果から見えてくるものもございまして、このたびのリーディングスキルテストの結果を踏まえ、今後、小学校での指導の改善に活用するとともに、中学校と情報共有をすることで、個別の指導に役立てていただくということを考えているところでございます。

○議長（牧浦秀俊） 木内議員。

○11番（木内利雄） これは今後も続けていく、小学校の何年生、中学校も対象に入れていくのか、ここら辺の取組はどのように考えておられますか。

○議長（牧浦秀俊） 教育部長。

○教育部長（松井良明） さきに説明をさせていただきましたとおり、平成5年度、前年度におきましては、小学校6年生を対象として実施させていただいたところでございまして、本年度、令和6年度についても小学校6年生を対象として実施させていただく方向でございます。

なお、次年度、令和7年度以降につきましては、それぞれの子どものテスト結果に係る経年変化に着目をし、適切なフォローアップに資するため、今現在6年生が受けたものは中学生になって、また適当な学年は設定をさせていただきますが、当該子どもたちがどのような形で伸びたのか、伸び悩んでいるのかも含めて検証するために、調査の対象範囲を中学校まで拡大するという事も視野に検討をしているところでございます。

○議長（牧浦秀俊） 木内議員。

○11番（木内利雄） 要は、小学校6年生と中学校の何年生ですか、もやると。中学校では

何年生を対象とされるんですか。

○議長（牧浦秀俊） 教育部長。

○教育部長（松井良明） 具体的に、その頻度については、また、導入をされている団体等の実例も参考としながらということになるんですが、その部分、6年生でした部分についての、1年後にもう1回して、中学校卒業段階でということであると、隔年ですという方向性もございますし、つぶさにきめ細やかに追跡をしていくということであれば、若干の費用もかかってくるわけですので、その部分について、全て中学校を対象とするのか、時間的経過を確認するために隔年にするのかも含めて検討していきたいというふうに考えております。

○議長（牧浦秀俊） 木内議員。

○11番（木内利雄） 今、教育長のほうからありました授業参観のことについて、もう少し掘り下げて答弁いただきたいと思います。

○議長（牧浦秀俊） 教育部長。

○教育部長（松井良明） 先ほど教育長が申し上げましたとおりでございますが、ちょっと補足的に説明をさせていただきます。本年度、2学期以降、先ほど教育長からご説明ございましたとおり、元京都大学の教授兼同大学附属小学校の校長先生でございます特定非営利活動法人現代の教育問題研究所所長の吉永幸司先生に小学校の授業を複数回ご覧いただく中で、当町の実情に即した形での言語力の向上に向けたご指導を頂くということとしておるところでございます。この部分については、教育長のほうから校園長会を通じて当該指導に至った経緯であるとかは、事前に校長先生方にお伝えをさせていただいているところでございます。

○議長（牧浦秀俊） 木内議員。

○11番（木内利雄） これは全く目新しい取組かと思えますし、成果をすぐには求めませんが、しっかりしたお取組を頂いて、現場の先生方、また、授業参観していただいた子どもたちに大きなインパクトを与えていただけるように。具体的にはこれは、いつ頃、どのようなことで取組をされるのでしょうか。

○議長（牧浦秀俊） 教育部長。

○教育部長（松井良明） 小学校3校に基本的には回っていただくこととしておりまして、先ほど教育長から5回程度ということでございますので、その分の割り振りについては内部で検討させていただき、学校のほうで調整をさせていただき、決定をさせていただくというこ

とになっております。

○議長（牧浦秀俊） 木内議員。

○11番（木内利雄） すばらしい取組でございますから、教育長、しっかりとお取り組みいただきますように求めておきたいと思います。

それでは、次をお願いします。

○議長（牧浦秀俊） 教育部長。

○教育部長（松井良明） 3番目の回答をさせていただく前に、さきの答弁で私、吉永先生の所属を京都大学と申し上げましたが、京都女子大学の誤りですので、訂正をお願いいたします。

それでは3項目め、現在、上牧町立小学校に在籍している日本語指導を要する児童、生徒の数は、上牧第二小学校1名、上牧第二中学校2名の合計3名でございます。当該児童、生徒の属性といたしましては、上牧第二小学校にあっては、2年生でインドネシア国籍を有する児童、上牧第二中学校にあっては、1年生でインドネシア国籍を有する生徒と、3年生で日本国籍は有しておりますが、中国語による日本語指導が必要な生徒1名でございます。

○議長（牧浦秀俊） 木内議員。

○11番（木内利雄） この3名の生徒たちにはどのような形で日本語のサポートをされているのでしょうか。もう少し具体的にお示しいただけますか。

○議長（牧浦秀俊） 教育部長。

○教育部長（松井良明） 先ほど説明をさせていただきました児童、生徒3名につきましては、当該児童、生徒が充実した学校生活が送れるよう、日本語スタッフを4名各校に配置し、日本語指導のほか、学習支援やクラスメート等とのコミュニケーションの仲介、生活面の適応、保護者と教員の橋渡しなど、様々な場面で活躍をしていただいているところでございます。

○議長（牧浦秀俊） 木内議員。

○11番（木内利雄） 確認しますが、例えば小学校2年生の女の子がおると、インドネシアが母国語だと。だから、インドネシア語を理解している、サポートしてくれる先生が授業中べったり横に座っているのか、そこら辺はいかがですか。

○議長（牧浦秀俊） 教育部長。

○教育部長（松井良明） 授業中については、当該児童の傍らについていて、その部分の通訳であったりをしているというのが実情でございます。

○議長（牧浦秀俊） 木内議員。

○11番（木内利雄） 今3名なんですが、少数言語、いわゆる英語とかフランス語とかみたいな人だったら人材はしっかりと、そんなに難しくなく探せるかなと思うんですが、インドネシア語というのは、どういった経緯でサポートしてくれる先生を見つけたんでしょうか。まず伺います。

○議長（牧浦秀俊） 教育部長。

○教育部長（松井良明） 議員ご指摘のとおり、今回についてはインドネシアということもございまして、当然、インドネシア語に対応する日本語指導が必要な児童に対しまして、いわゆるその人材確保につきましては、担当課でもかなり苦慮をしているところでございまして、大学等関係機関への問合せや依頼を精力的に行って、何とか当該講師の配置には至っているという現状でございます。先ほどのご指摘のとおり、英語圏であればかなり早いんですが、いわゆる少数的な言語の対応については、かねてから苦慮しておりますので、その部分について、担当課の尽力で講師の派遣につながったというふうにご理解を頂ければというふうを考えております。

○議長（牧浦秀俊） 木内議員。

○11番（木内利雄） さきに申し上げた、時間があれなので、次の④の見守りシステム「Ot t a」については、今回削除、割愛ということでさせていただきたい。また次の機会に「Ot t a」の件については聞きたいと思います。

それで、今の日本語指導について、この3名の児童、生徒たちは、やっぱり心細い思いをして学校に帰っていると思うんですね。そういった、せっかく上牧町に来た子どもたちに少しでも不安を払拭されるように、しっかりとしたお取組をされるように求めておくと同時に、こういった、先ほど壇上で申し上げたように、これからも少数言語の児童、生徒が転入されてくることは必然だと思うんですね。そういったときのための人材確保等についてはいかがお考えなんでしょうか。

○議長（牧浦秀俊） 教育部長。

○教育部長（松井良明） 当町に転入等をしていただいた外国籍等を有する児童、生徒につきましても、当然言語がしゃべれない、分からない、理解できないというのはかなりのストレスになることが想定されておりますので、子どもたちのストレスを緩和し、楽しい学校生活を送っていただく上については、日本語指導の重要性は痛感しているところでございます。

また、本町小・中学校におきましては、外国籍を有する児童、生徒が増加する傾向は否定できませんので、その際、基本的には、当該指導が行える方による機動的な受入れ体制が求

められることから、当町、今、人材バンクというのがございますが、そこに一例としましては、以前商社にお勤めであった方などの事前に登録を頂くことによって、当該言語の指導が必要になった場合については、速やかに対応ができるような措置を講じるとともに、当町、先ほど担当課長のほうでインドネシア等の人材を確保する上において、大学にもかなり足しげく通っていただいたという経緯もございますので、外国語学科を併設する大学等の協力体制も得ながら、一定の協力体制の下、この部分の早期の講師の派遣につなげる努力はしていくということとしているところでございます。

○議長（牧浦秀俊） 木内議員。

○11番（木内利雄） もう一度申し上げておきますが、子どもたちは大変心細い思いで授業を受けたり、地域で生活をされているわけですから、しっかりそこら辺は十分にも十分なほどしっかりと寄り添って子どもたちをサポートしていただくように、学校長をはじめ、担当の先生方にも、1人の生徒じゃなしに、この子たちが日本の教育を受けれるように、日本語がしっかり熟知できるようにサポートしていただくように心よりお願いをしておきたいと思っております。これはよろしいですか。

○議長（牧浦秀俊） 教育部長。

○教育部長（松井良明） 受入れをさせていただいたということであれば、その子どもが日本国籍を有する一般の子どもと同様の形の権利が発生しておりますので、そのことを十分に念頭に置きながら、実際の指導に当たっていただく現場の教職員ともそのような認識を共通認識としていきたいというふうに考えております。

○議長（牧浦秀俊） 木内議員。

○11番（木内利雄） 教育長は京都外大でしたね。やっぱり人材確保するのに大学ときちんとサポートしてもらって、少数言語の人が来たときにしっかりとフォローできるようにお願いをしておきたいと思いますが、いかがですか。

○議長（牧浦秀俊） 教育長。

○教育長（松浦教雄） ちょっと話それるんですが、実は今、中学校の部活動の指導者を募っております。実は、せんだって天理大学に訪問をさせていただき、天理大学というのはスポーツ学科のほうもかなり優秀な学生がたくさんおられますので、まずは今中町長と天理大学の学長さんとの連携協定を結んでくださいということで、今結んでいる最中でございます。そして、一人でも多くの学生に部活動の指導員に当たっていただけるような取組をまず進めていきたい。また、まきっ子塾の講師の方々にもその方々に参画していただくような取組を

していくと。そして、今おっしゃっていただいております天理大学なんていうのは外国語学部もかなり充実した大学でございますので、その際、今、議員お述べのごとく、そのようなことも申し述べておきたいなど、そんなような協定の中身にも進めていきたいなど、そんなように考えております。

○議長（牧浦秀俊） 木内議員。

○11番（木内利雄） ありがとうございます。教育長、またよろしく願いしておきます。

部長、課長、ありがとうございます。

それでは、次をお願いします。

○議長（牧浦秀俊） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（寺口万佐代） それでは、まず初めに、熱中症救急搬送件数について、奈良県ホームページで発表されている件数をご報告させていただきます。5月は29人、6月94人、7月556人、8月について、報道発表されていたのは、第4週の8月25日までの数字でございますが、477人でございます。

次に、上牧町の件数といたしましては、5月2人、6月2人、7月5人、8月6人でございます。こちらにつきましては、広域消防組合にて確認をしておる件数でございます。

生活保護受給者の件数についてもご質問いただきましたので、奈良県の中和福祉事務所に確認をいたしましたが、件数は不明ということでございました。

○議長（牧浦秀俊） 木内議員。

○11番（木内利雄） 救急搬送されたけども、生活保護受給者はそのうち何名かというのは不明だということですね。上牧町で、今言っていた5月から8月のを混ぜて15人が救急搬送された。この中でひどいという、要は、死亡者もしくは危篤な状態等に関してはいかがだったでしょうか。

○議長（牧浦秀俊） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（寺口万佐代） 上牧町で搬送された中で確認させていただきましたところ、死亡者はいらっしゃいませんでした。軽症、中等症、それから重症、死亡という4つに分かれているんですけれども、上牧町におきましては、5月は中等症が2名、6月は軽症1名、中等症1名、7月におきましては、軽症が4名、中等症が1名、8月につきましては、軽症が4名、中等症が2名という割合になっておるところでございます。

○議長（牧浦秀俊） 木内議員。

○11番（木内利雄） 了解。それでは次ですが、上牧町の生活保護受給世帯数、それからそ

の中でエアコン未設置世帯数について、まず答弁を求めます。

○議長（牧浦秀俊） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（寺口万佐代） 上牧町の生活保護受給世帯数でございますが、令和6年7月時点では325世帯でございます。上記の、今、325世帯のうち、エアコンの未設置世帯数につきましては、保護世帯数のうち未設置数については、奈良県中和福祉事務所へ確認いたしましたが、不明ということでした。

○議長（牧浦秀俊） 木内議員。

○11番（木内利雄） 上牧町の生活保護受給世帯数は、7月において325世帯、これはおおむね上牧町の全世帯数の3.2%程度というふうに算出をさせていただきました。それから、2点目にございましたエアコン未設置世帯数、設置されてない世帯数は不明ということですが、中和福祉事務所に確認したけども不明ということだったんですが、これ、あなたたちに言ってもしやあないんかもわからないんですが、令和6年5月31日付の厚生労働省社会・援護局保護課による事務連絡、これは各都道府県、また各市町村の担当者宛てへの事務連絡なんです、ずっとあるんですが、その一部にこう書いてあるんですよね。「エアコンの購入に向けた必要な助言、指導等について。特別な事情がない生活保護世帯においては、毎月の保護費のやりくりの中で——この保護費のやりくりの中でエアコンなんか購入できるかいと私は思っておるんですけどね——毎月の保護費のやりくりの中でエアコンの購入費用を賄うこととなるため、福祉事務所においては、日頃のケースワークにおいてエアコンの購入の意向を確認し、必要に応じて購入に向けた家計管理に関する助言、指導を行うとともに、社会福祉協議会の生活福祉資金貸付けの利用を紹介し、貸付けにより購入できるようにするなど、真に必要な者がエアコンを購入できるように配慮されたい」。国でちゃんとせえということです。こんな自治体に振ってどないする。

私、今この部分は、上牧町の325世帯のうちで何件エアコンが未設置なんか分からないというのは、中和福祉事務所の怠慢じゃないかなと。今読んだとおり、厚生労働省の今の事務連絡の中にあったように、福祉事務所においては、日頃のケースワークにおいてエアコンの購入の意向を確認しというふうに書いてあるわけですから、1軒1軒回って、エアコンの必要なのか必要でないのか、また、設置されているのか設置されていないのかを確認するのが中和福祉事務所の仕事じゃないかと思うんですよ。このことが把握されてないというのであれば、厚生労働省社会・援護局保護課が5月31日付で事務連絡として、各都道府県や、また市町村に下ろしたこの文書を読んでないんか、もしくは仕事をサボっているんじゃないんです

が、いかがでしょう。

○議長（牧浦秀俊） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（寺口万佐代） その通知文、私も読ませていただいております。定期的に面接であったりとか、ケースワークを行っておられますので、問合せしたときには、現時点では正確な数字が出てないとおっしゃっているのかもわからないですので、今後しっかりと、近年の猛暑下の中でエアコンは必需品だと私も考えておりますので、中和福祉事務所にしっかりとエアコンの購入の意向確認をして、必要に応じて購入に向けた家計管理に係る助言、指導を行っていただきたいと強く要望したいと考えております。

○議長（牧浦秀俊） 木内議員。

○11番（木内利雄） 部長の立場からやったら、中和福祉事務所の、僕が言うたような言い方はできへんわね。これ、しっかり設置されている、いない件数を、どこが、Aさんの家が設置されている、Bさんは設置されていないということを325件、しっかりとはっきりささんことには次の手が打ちにくい。これが分からんことには手が打てない。だから、今、部長がいみじくもおっしゃったように、325件速やかに、Aさんの家はついている、Bさんの家はついてない、Cさんはつけてほしい言うていとか、そこら辺のことを早々に中和福祉事務所で調査するように私から言っとったというふうに申し伝えてください。担当者が分からないんやったら、私行ってきますよ、いつも言ってくれたら行きますから。これをやらんとほんまに何も施策が始まらない。

そこで聞きますけど、課長も部長も答えてほしいんですが、この夏、クーラーかけんと寝たことありますか。ついこの間までは猛暑、猛暑、猛暑で、クーラーがなかった生活できる状態であったかどうか。まずお伺いしたい。2人。

○議長（牧浦秀俊） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（寺口万佐代） 確かに、記録的猛暑の状況下の中で、私もしっかりクーラーをつけて生活をしていた状況でございます。

○議長（牧浦秀俊） 福祉課長。

○福祉課長（俵本大輔） 部長と同じく、私もクーラーを入れて生活しておりました。

○議長（牧浦秀俊） 木内議員。

○11番（木内利雄） 記憶に間違いなければ、私、高校卒業して商社に入って、営業3課が空調課だったんです。営業3課でセールスエンジニアとして入社したんですけども、そのときの外気温度が32度の設計だったと。屋外の外気温度が32度の設定だったんです。今、私、

そういう設計とかそんなのに携わってないんですが、今は少なくとも35度や36度や37度ぐらいの設計でやらんと、お客様から後日、冷えないやないかという苦情があるかと思うんです。だから、今から言うたら50年前には32度の外気温の設定だったんです。そのときは、壁の厚み、コンクリートかどうやったとか、窓がない部屋であるとか、窓ガラスが何ぼ、それを全部一々、熱貫流率ってあるんですけども、熱還流率がどうと計算して、何馬力の、今言うたら何キロワットのエアコンが必要だというのを算出して、このビルは何キロワット、要は、その当時やると何馬力のエアコンが必要だというのを算出しとった。今はパソコンでびよっびよっとできるみたいですけどね。

そういったことで、今は、今、部長と課長から答弁があったように、エアコンがなければ生活ができる状態ではないです。ほんで、クールシェルター、そんなところへ行っても、例えば松里園から役場へ歩くか、車で来るか知らんけども、来て、冷えて帰るけど、帰ったら暑い、ここで寝られないわけです。役場で寝るわけにいかんわけですからね。5時か6時になったら帰らないかんわけですから。ほんなら、そんなん歩いて帰っとったら余計暑いか、家の中でじっとせざるを得ない。だから、あれはまやかしものですよ。それよりもしっかりとエアコンをつけてあげるのが一番かなというふうに思っておるところでございます。

それで、これ、私、取り上げたのが、6月28日金曜日の読売新聞なんですが、生駒市が、記事内容を抜粋して読ませていただきますが、見出しは「生活保護世帯へエアコン費給付」要は、差し上げる。「生活保護受給世帯のエアコンの設置条件は限られ、条件に該当しない場合、社会福祉協議会の貸付制度を利用するしかない。だが、制度を利用しても設置までに時間がかかる上、返済する必要がある、購入をちゅうちょするケースが多いという。夏場は近年、記録的な猛暑が続き、熱中症のおそれもあるため、市が——生駒市が——受給世帯への——要は、生活保護受給世帯への——設置を進めることにした」ということで報道をされております。

また、「熊本市は、23年度に——要は去年——運用見直しの前から保護世帯を対象とした助成事業を行った。ケースワーカーを通じて、高齢者ら要配慮者のいる保護世帯の状況を把握し、希望した90世帯に購入設置費上限10万5,000円を支給した」。また、ちなみに、「東京都江戸川区は22年、生活保護を——これは生活保護を受けてないですよ——受けていない低所得者向けのエアコン購入費助成金5万4,000円を設けた。収入などが要件を満たせば誰でも申請でき、開始から2年間で26世帯が受給した」等々、全国的にいろんな自治体が行われているんです。ただ、私は、上牧町がやるとかやらん、やるにこしたことはないんですが、そういう

のはやっぱり国が責任を持ってやるべきなんです。自治体間ではいろんな状況がありますから、自治体間でいろんな差が生じています。だから、生活保護世帯には、国が全て責任を持ってエアコンの設置を。

先ほど読み上げた厚生労働省の事務連絡に関しては、要は、行間から感じるのは、自分らはこういうふうにちゃんと市町村に言うてありますよ、都道府県に言うてありますよ、責任逃れのためにこの事務連絡をしとるんです。そやから、市町村、また都道府県できちっとしてくださいよみたいな連絡なんですよね。これ、行間では、私たちは責任ありませんよ、都道府県、市町村でしっかり取り組んでくださいよということです。誠に国はけしからんなど思っておるんです。このことを、町長、答弁要りませんけども、いろんな国会議員いらっしゃいますから、こういったことが上牧町でも言われているんだと、国でしっかり予算を組んで、生活保護世帯に1台はエアコンを設置するようにということを知り合いの国会議員等に町長からまた求めておいていただきたいと思います。答弁結構ですからね。

そこで、先ほど壇上で申し上げたエアコン購入、設置のため、生活福祉資金等貸付けについて、本県は令和4年、令和5年、令和6年、それぞれ何件あったのでしょうか。

○議長（牧浦秀俊） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（寺口万佐代） エアコン設置のための貸付け件数でございますが、社会福祉協議会に確認したところ、令和4年度は2件、令和5年度は1件、令和6年度は8月現在で2件ございました。

○議長（牧浦秀俊） 木内議員。

○11番（木内利雄） 借りたら返さないかんねんな。生活保護費というのは最低限しかもろてないわけですから、やっぱり厳しいんですよ。だから国が責任を持ってやるべきです。

最後に、部長、課長、また皆さんに申し上げておきますが、釈迦に説法で申し訳ないんですが、上牧町役場というところは、上牧町の住民の役に立つ場所やから役場なんです。そういった意味で、しっかりと今申し上げている方々の、要は社会的弱者の役に立つように、しっかりとここら辺のところに取り組んでいただくよう求めておきますが、よろしいでしょうか。

○議長（牧浦秀俊） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（寺口万佐代） しっかり寄り添って事業、事務を進めていきたいと考えております。また、今の熱中症の予防に対しても、しっかり小まめな水分、塩分の補給とか、節電に配慮した上で熱中症予防の呼びかけもしっかり行っていきながら、加えて、国や県に対

して生活保護制度内におけるエアコン支給基準の緩和をしっかりと要望していきたいと思っております。

○議長（牧浦秀俊） 木内議員。

○11番（木内利雄） ありがとうございます。しっかりとお取り組みいただくようお願いを申し上げて、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（牧浦秀俊） 以上で、11番、木内議員の一般質問を終わります。

これで本日の一般質問を終わります。



◎散会の宣告

○議長（牧浦秀俊） 本日はこれで散会いたします。皆様、ご苦労さまでした。

散会 午後 3時34分

令和6年第3回（9月）上牧町議会定例会会議録

議 事 日 程（第4号）

令和6年9月26日（木）午前10時開議

- 第 1 決算特別委員長報告について
- 第 2 認第 1 号 令和5年度上牧町一般会計歳入歳出決算認定について
- 第 3 認第 2 号 令和5年度上牧町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 4 認第 3 号 令和5年度上牧町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 5 認第 4 号 令和5年度上牧町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 6 認第 5 号 令和5年度上牧町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 7 認第 6 号 令和5年度上牧町水道事業会計決算認定について
- 第 8 認第 7 号 令和5年度上牧町下水道事業会計決算認定について
- 第 9 総務建設委員長報告について
- 第10 議第 1 号 上牧町法令遵守推進条例の制定について
- 第11 議第 2 号 上牧町附属機関設置条例の一部を改正する条例について
- 第12 議第 9 号 令和6年度上牧町一般会計補正予算（第4回）について
- 第13 議第13号 令和6年度上牧町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1回）について
- 第14 文教厚生委員長報告について
- 第15 議第 3 号 上牧町国民健康保険条例の一部を改正する条例について
- 第16 議第 4 号 奈良県広域水道企業団の設立に関する協議について
- 第17 議第 5 号 奈良広域水道水質検査センター組合規約の変更について
- 第18 議第 6 号 奈良広域水道水質検査センター組合の解散について
- 第19 議第 7 号 奈良広域水道水質検査センター組合の解散に伴う財産処分について
- 第20 議第 8 号 奈良県後期高齢者医療広域連合規約の一部を変更する規約について
- 第21 議第10号 令和6年度上牧町国民健康保険特別会計補正予算（第1回）について
- 第22 議第11号 令和6年度上牧町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1回）について

- 第 2 3 議第 1 2 号 令和 6 年度上牧町介護保険特別会計補正予算（第 1 回）について
- 第 2 4 議第 1 4 号 令和 6 年度上牧町水道事業会計補正予算（第 1 回）について
- 第 2 5 議第 1 5 号 令和 6 年度上牧町下水道事業会計補正予算（第 1 回）について
- 第 2 6 委員会の閉会中の継続調査について

本日の会議に付した事件

第 1 から第 2 6 まで議事日程に同じ

出席議員（１２名）

１番	服部公英	２番	氏原賢一
３番	竹中亮造	４番	安中和
５番	東初子	６番	上村哲也
７番	遠山健太郎	８番	竹之内剛
９番	石丸典子	１０番	康村昌史
１１番	木内利雄	１２番	牧浦秀俊

欠席議員（なし）

地方自治法第１２１条により説明のため出席した者の職氏名

町長	今中富夫	副町長	阪本正人
教育長	松浦教雄	総務部長	中川恵友
都市環境部長	吉川昭仁	住民生活部長	山下純司
健康福祉部長	寺口万佐代	教育部長	松井良明
総務部理事	高木真之	総務課長	丸橋秀行

職務のため議場に出席した事務局員

議会事務局長	金崎恭彦	書記	森本香寿美
書記	横田大樹	書記	林大貴

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○議長（牧浦秀俊） おはようございます。ただいまの出席議員数は12名です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

————— ◇ —————

◎議事日程の報告

○議長（牧浦秀俊） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。それでは、日程表に従い、順次議事を進めてまいります。

————— ◇ —————

◎決算特別委員長報告について

○議長（牧浦秀俊） 日程第1、決算特別委員長報告について。

氏原委員長、報告お願いいたします。

氏原委員長。

（決算特別委員長 氏原賢一 登壇）

○決算特別委員長（氏原賢一） 改めまして、おはようございます。ただいま議長から指名を頂きました議席番号2番、公明党の氏原賢一でございます。

去る9月6日の本会議で設置された決算特別委員会は、9月12日、13日の2日間開催し、認第1号から認第7号まで7議案を慎重審議いたしました。決算特別委員会に付託され、審議した決算は、次のとおりです。

認第1号 令和5年度上牧町一般会計歳入歳出決算認定について、認第2号 令和5年度上牧町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、認第3号 令和5年度上牧町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、認第4号 令和5年度上牧町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について、認第5号 令和5年度上牧町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、認第6号 令和5年度上牧町水道事業会計決算認定について、認第7号 令和5年度上牧町下水道事業会計決算認定について。

次に、各決算の審議内容について報告いたします。

認第1号 令和5年度上牧町一般会計歳入歳出決算認定について。

本議案における審議は、総括、歳入、歳出の3つに分けて行いました。

最初に、総括について、主な質疑及び答弁の内容を5点報告いたします。

認第1号、総括の1点目は、今中町長に令和5年度決算状況を踏まえ、1年間の率直な感想と総括を伺ったところ、予定した事業は、住民や議員各位からの要望を受け、長期的あるいは短期的に考えながら予算編成を執行できたと考えており、その中で学校適正化事業については、中学校の統合に向けて今年の秋には建築工事が始まる。しっかり事業が進められてきた成果であり、よかったと思う。今後も思いつきで事業を展開するのではなく計画的に、派手にするのではなく地道にしっかりとしていきたいとの回答でした。

認第1号、総括の2点目は、阪本副町長に実施できなかった施策や不用額の考えについて伺ったところ、今年度の不用額は全体の2.95%で、前年より減り、実質収支比率も高くなっており、財政の部分については健全で適正に行われていると言える。施策の実施については、総合計画に示された施策についての検証委員会の評価もよかった。これといってできなかった施策は思いつかない。監査委員の報告にもあるとおり、公共施設の個別施設計画については、今後、議員各位に説明しながら反映していくことが大事になると考えている。もう1点、協働と参画の観点から、官民連携としてフリースクールやさくら祭りの実施、今後も民間の活力が大事になってくるので、今後進めていかなければならないと考えている。最後に、地方分権が進む中で、経営という部分が大事になるので、人と物と金と情報の4点を大切にしながら方向性を見極めていきたいとの回答でした。

認第1号、総括の3点目は、総務部長に今後の経常収支比率の見通しについて伺ったところ、令和5年度は前年度に比べ1.7%増となった。今後も人件費は、人事院勧告等により増加する上、扶助費も微増していき、公債費は大きな借入れもあるので伸びていくため、令和6年度は令和5年度を上回る予測である。次年度以降も右肩上がりで推移していく予測であるが、年内に見直しをする中長期財政計画でも議会に対しお示しするとの回答でした。

認第1号、総括の4点目は、再度、阪本副町長に予算の流用、予備費の充用、予算の専決処分、補正予算の考え方を伺ったところ、予備費は予算編成時に見込んでいない突発的な支出に充当する。今回であれば能登半島地震に対する職員派遣に要する費用や、守屋都弥選手のワールドカップ出場に係る費用等に充当した。専決処分については、議会の補正予算に間に合わない場合について実施するが、議員懇談会等を通じて今後も議会には情報を共有しな

がら進めていくとの回答でした。

認第1号、総括の5点目は、監査委員の歳入歳出決算審査意見について、まちづくり推進課では町営住宅等運営基本方針策定委員会が開催されなかった理由を伺ったところ、案件の資料の整理ができていなかったため開催に至らなかったとの回答でした。

次に、歳入について、主な質疑及び答弁の内容を6点報告いたします。

認第1号、歳入の1点目は、町民税個人分、ふるさと納税の寄附額の見込額と決算額について伺ったところ、ふるさと納税の影響額は令和5年度当初予算で約4,000万円を見込み、決算額は4,605万7,725円であったとの回答でした。

認第1号、歳入の2点目は、款12分担金及び負担金、目3教育費負担金、小学校・中学校給食負担金、滞納繰越分の徴収方法について伺ったところ、滞納者には督促状を送付し、それでも納付がなかった場合は催告状を送ります。過年度滞納者には年2回、催告状を送ります。分納の相談があった場合には、適宜対応するとの回答でした。

認第1号、歳入の3点目は、款17寄附金1,053万3,000円について伺ったところ、令和4年度の返礼品ありの寄附額は331件、526万7,000円。令和4年8月より返礼品の取扱いを開始し、当初、10事業所で31品目の返礼品でしたが、令和5年度は返礼品ありの寄附額は451件、1,022万3,000円、14事業所で106品目の返礼品でした。また、令和6年度の運営サイトは1つであったが、令和5年度は2サイトに増やした。これらのことから返礼品ありの寄附額が増えたとの回答でした。

認第1号、歳入の4点目は、ペガサスホール使用料が前年度に比べ100万円増加している要因について伺ったところ、大ホールは1回の使用が長時間であった。また、ペガサスホールボランティアスタッフを配置しているので利用していただきやすいと思うとの回答でした。

認第1号、歳入の5点目は、町営住宅使用料が前年度に比べ、収入未済額が減少しており、その対応について伺ったところ、未納者へ督促状の郵送と年1度の申告時に納付を促したとの回答でした。

認第1号、歳入の6点目は、来庁者の駐車場が足りないため、令和5年10月から職員用の駐車場として私有地を借りることになった。職員等駐車場170万500円について、決算状況の説明を伺ったところ、土地賃借料は55台分で132万円である。これを補うため、駐車場を使用する職員等から1か月1,000円、10日を超えないものは500円徴収した。土地賃借料との差額38万500円は、公共施設整備基金費に積み立てて、今後、駐車場の整備に活用するとの回答でした。

次に、歳出について、主な質疑及び答弁の内容を20点報告いたします。

認第1号、歳出の1点目は、款1議会費、項1議会費、目1議会費、節18負担金補助及び交付金の説明欄、議員研修費の不用額41万6,980円の執行状況と、平成25年4月1日に施行された上牧町議会基本条例に規定された議員の責務としての能力向上を図る大事な費用であるので、不用額は残念でならない。今後は9月6日に設置した議会改革特別委員会で議論をし、執行しやすい内容にしていく考えを伺ったところ、前者は議員12名中、執行した議員は5名で、うち限度額まで執行した議員は2名、執行率は予算に対して30.5%であり、後者は各機関から送られている案内を配付することに加え、メールで配信する等、情報の提供に努めていきたいとの回答でした。

認第1号、歳出の2点目は、款2総務費、項1総務管理費、目1一般管理費、節18委託料の説明欄、高ストレス者面接指導委託料、ストレスチェック業務委託料の相談者人数と、事業を推進するに当たり、人材は大変重要であり、職員を守り働きやすい環境づくりの構築を伺ったところ、前者は6名の相談、後者はストレスについては業務に通じるもの以外にも様々な要因があるが、しっかりと対応していきたいとの回答でした。

認第1号、歳出の3点目は、款2総務費、項1総務管理費、目4企画費、説明欄の平和祈念資料展開催費について、上牧町の職員で実施している朗読劇は上牧町の大切な知的財産と言えると思う。すばらしい朗読劇に対し、都合がつかず見に来られない方のためにアーカイブ録画配信の検討を伺ったところ、各方面から身に余る言葉を頂き、感謝している。動画配信については、構成上、著作権にも関わってきて難しいと思っているとの回答に、簡易な法律相談を実施できる費用を補正予算で計上し、弁護士などの専門家にも相談しながら調査研究していくとの再質問をしたところ、特に著作権法の問題が絡むが、課題として調査研究していきたいとの再回答でした。

認第1号、歳出の4点目は、款2総務費、項4選挙費、目3奈良県知事選挙及び奈良県議会議員選挙費、同じく目4上牧町議会議員選挙費の期日前投票をラスパ西大和で実施した実績を伺ったところ、奈良県知事及び奈良県議会議員選挙では2日で421人、上牧町議会議員選挙では1日で620の方が期日前投票を利用されたとの回答でした。再質問として、とても多くの方が利用されたと認識しているが、上牧町は同じ北葛城郡内の町に比べても、県内の市町村に比べても投票率が低い。投票率を上げる取組について伺ったところ、若者世代の投票率が低いので、関心を持ってもらうために生徒、児童に選挙啓発ポスターを作成し、人が多く集まる場所に模擬投票所を設ける検討をしているとの回答でした。さらに再質問として、

広陵町では若者議会という催しを実施し、若者世代の関心を引く施策を展開している。様々な他町の施策も調査研究していただきたい旨を伺ったところ、近隣の施策も併せて調査研究していきたいとの回答でした。

認第1号、歳出の5点目は、款3民生費、項1社会福祉費、目2高齢者福祉費、説明欄の老人福祉施設三室園組合費について、構成7自治体の利用者数と負担金に対する考えを伺ったところ、養護老人ホーム三室園の上牧町の利用者は1名、上牧町以外の構成6自治体の利用者10名、その他自治体の利用者34名である。負担金については、養護老人ホームは県内に12施設しかなく、経済的な問題等、様々な背景がある65歳以上の方が利用する施設で、セーフティーネットとして必要な施設であるとともに、7町としても必要な施設であり、そのための負担金であると考えているとの回答でした。

認第1号、歳出の6点目は、款4衛生費、項1保健衛生費、目2母子衛生費、説明欄の子育て世代包括支援センター事業費及び節12委託料、産後ケア事業委託料、産前産後ヘルパー派遣事業委託料について、大切な施策であり、不用額を出したくない事業であるので、利用者を増やすための対策を伺ったところ、委託事業者を増やし、赤ちゃん訪問時に啓発を行っているとの回答の再質問は、負担額については、受益者負担という観点からやむを得ないと思うが、負担額を思い切ってゼロにする等の取組も期待したいと思う。ニーズの分析は継続していただきたいと伺ったところ、非課税世帯や生活保護世帯には安く設定しているが、様々なニーズの調査研究をしていきたいとの回答でした。

認第1号、歳出の7点目は、款4衛生費、項1保健衛生費、目6環境衛生費、説明欄の静香苑環境施設組合費について、現在の組織体制の説明と指定管理者制度への移行の検討を伺ったところ、3町で設立された公益施設で、体制は協定に基づき、各町1名の派遣職員と組合で採用している職員1名、会計年度任用職員2名で事務を行っている。指定管理者制度への移行については、管理者である王寺町長もその意向なので、諸事情がありストップしていたが、検討を前に進めていきたいと考えているとの回答でした。

認第1号、歳出の8点目は、款8教育費、項1教育総務費、目2事務局費、説明欄のICT事業費について、町内小・中学校の活用状況を伺ったところ、様々な授業で活用しているが、具体例としては、理科の実験内容の動画を見たり、体育で自分の動きを動画で確認したりする際に活用しているとの回答でした。再質問は、活用の格差について、隣接する広陵町では各学校にGIGAスクール推進委員会を設置し、先生間の使用頻度や活用方法の格差をなくす取組をしている。上牧町でも事例などを調査研究し、先生間の格差をなくす取組

を教育委員会に伺ったところ、できる限り調査研究していきたいとの回答でした。

認第1号、歳出の9点目は、款8教育費、項1教育総務費、目2事務局費、説明欄のフリースクール事業費について、現在の受入れ体制を伺ったところ、令和5年度は専門スタッフ3名、大学生の補助スタッフ2名、運営スタッフ2名の体制だったとの回答でした。再質問として、9月2日に奈良県議会の文教くらし委員会の行政視察があったが、どのような質問があったのかを伺ったところ、主な内容として、町外の方が利用できるのかという質問があったとの回答でした。さらに今後の展開について伺ったところ、町外のニーズがあることは承知をしているが、町内からの問合せもあるので、まずは町内の受入れ体制を確立していきたいと考えている。利用時間や日数については、現場の意見や実情、ニーズ等を考えながら調査研究していきたいとの回答でした。

認第1号、歳出の10点目は、款11諸支出金、項1基金費、目5森林環境基金費の積立金額に目標額の設定と今後の活用方法について、所有者の意向調査の向こうに見える方針について伺ったところ、目標額設定は特になく、今後の活用方法については調査研究していきたいとの回答でした。

認第1号、歳出の11点目は、款2総務費、目4企画費の出会い・結婚・子育て応援事業費について、NPO法人マリッジサポート・赤い糸が主催の月1回の個別相談会の希望者は増えているのかを伺ったところ、個別相談会は月1回、第1土曜日、午後1時から午後5時までの4組限定で予約でいっぱいとの回答でした。再質問で、現在のマリサポのメンバー構成について伺ったところ、男性8名、女性9名の合計17名で、去年より各1名ずつ増えましたとの回答でした。

認第1号、歳出の12点目は、款3民生費、項1社会福祉費、目3障害福祉費の重度障害者（障害児）福祉タクシー助成事業費265万3,500円について、申請者399人掛ける発行枚数40枚は1万5,960枚のうち、使用枚数5,418枚と、少ない理由について伺ったところ、ご家族が運転して送迎している方が多く、何かあったときにタクシーを利用するため、申請者は多いが使用率が低いとの回答でした。

認第1号、歳出の13点目は、款8教育費、項1教育総務費、目2事務局費のフリースクール事業費委託料555万8,886円の減の説明について伺ったところ、専門スタッフ4名のうち1人が退職されたためとの回答でした。

認第1号、歳出の14点目は、可燃ごみ中継施設ウイルス除去噴霧装置取付工事について、取付け時期と使用状況、今後の対応を伺ったところ、令和5年11月に工事を行い、12月から

使用している。1階のウイルス除去液入りドラム缶からポンプで2階に上げて、1分間噴霧する。ウイルス感染症を防止するため、今後も使用するとの回答でした。

認第1号、歳出の15点目は、服部台明星線道路改良事業費について、都市計画決定から長年たったが、令和5年9月1日に開通した。この事業の効果、また下牧高田線との交差点は友誼会病院の駐車場の出口でもあり、注意が必要であることを伺ったところ、県道中筋出作川合線に連絡するので交通の円滑化が図られており、今のところ道路に対する苦情は聞いていないとの回答でした。

認第1号、歳出の16点目は、住宅管理費について、町営住宅等運営基本方針策定委員会の開催状況を伺ったところ、準備が進んでおらず開催できていないとの回答でした。

認第1号、歳出の17点目は、自治会防災事業補助金について、防災に関する取組に対し、1自治会当たり上限10万円の補助金制度の活用状況及び来年度以降の予定を伺ったところ、災害備蓄品の購入や防災資機材の整備のためにほとんどの自治会で活用され、今後も継続して補助していく予定であるとの回答でした。

認第1号、歳出の18点目は、小中学校体育館空調整備事業費について、令和5年度にエアコンの設置が完了したが、学校行事以外の利用を伺ったところ、台湾からの国際交流事業、片岡台幼稚園の運動会で利用したとの回答でした。

認第1号、歳出の19点目は、幼稚園給食事業費について、前年に比べ賄い材料費が増えていますが、今後の給食費の影響を伺ったところ、現時点では給食費の値上げは考えていないとの回答でした。

認第1号、歳出、最後の20点目は、草刈り委託について、片岡城跡の山に上がったところから桜のあるところまでの間だけの草刈りをボランティアで行ってよいかを伺ったところ、地権者のこともあり、検討しますとの回答でした。

認第2号 令和5年度上牧町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について。

主な質疑及び答弁の内容を4点報告いたします。

認第2号の1点目は、款2保険給付費、項4出産育児諸費、目1出産育児一時金について、当初予算500万円計上され、昨年12月議会で350万円の増額補正となっているが、それに遡ること2か月前の令和5年10月に134万円流用がされている理由を伺ったところ、予算については毎年10件の計上をしていたが、令和5年度は8、9月に超えることが明らかだったので流用したとの回答でした。再質問として、流用については、総括の部分で副町長から答弁を頂いた方針に沿って実行されたものと理解しているが、12月の補正予算審査時には既に10月に

流用があったことを議会に対して予算審査時にはしっかりと説明をお願いしたい旨を伺ったところ、しっかり説明を果たしていきたいとの回答でした。

認第2号の2点目は、款5保健事業費、項1保健事業費、目1保健事業費、説明欄の特定健康診査事業費、同じくけんしんGO！ポイント事業費について、不用額がゼロとなっているが、記念品を全て配布したのではなく在庫があると思うが、その管理方法を伺ったところ、在庫があるので枚数は調整して購入しているが、特定健康診査の記念品については478枚、けんしんGO！ポイントの記念品であるクオカードは300枚程度の在庫があり、会計課の金庫で保管し、管理簿で管理をしており、在庫を抱え過ぎるのも問題なので、運用については今後検討をしていきたいとの回答でした。

認第2号の3点目は、国民健康保険人間ドック等助成事業費について、脳ドックの受診者が減っている原因を伺ったところ、人間ドックと脳ドックの2択になっているためとの回答でした。再質問として、脳の病気から体を患う方も多いので、脳ドックの啓発をお願いしたところ、今後、脳ドックの周知啓発をやっていききたいとの回答でした。

認第2号、最後の4点目は、医療費負担金について、予算に対して約1億2,000万円減少した要因と、高額医療費が前年に比べ3.2%伸びた傾向を伺ったところ、前者は医療費の予測が難しいこと、後者は高度の医療や高額な薬で1人当たりの医療費が伸びているとの回答でした。

認第3号 令和5年度上牧町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、これにつきましては、質疑はありませんでした。

認第4号 令和5年度上牧町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定についても質疑はありませんでした。

認第5号 令和5年度上牧町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について。

主な質疑及び答弁の内容を3点報告いたします。

認第5号の1点目は、認知症地域支援ケア向上事業について、認知症カフェの開催状況、相談事業の取組を伺ったところ、認知症カフェは感染予防対策のため開催していない。相談事業は、専門家による相談を月1回実施した。相談者は前年より増えたとの回答でした。

認第5号の2点目は、款3地域支援事業費、項2一般介護予防事業費、目1一般介護予防事業費、節7報償費について、予算121万2,000円に対して支出済み64万5,000円、執行率53.2%の説明を伺ったところ、出前講座等の謝礼については、地域包括支援センターの職員で賄えるところは賄い、実施した分の減であるとの回答でした。再質問で、同じく節10需用費につ

いて、予算23万5,000円に対して支出済み13万7,767円、執行率58.6%の説明を伺ったところ、消耗品について必要なものを精査し、購入したための減であるとの回答でした。

認第5号、最後の3点目は、款3地域支援事業費、項3包括的支援事業費任意事業費、目2任意事業費、節18負担金補助及び交付金について、予算5万円に対して支出済み1万3,970円、執行率27.9%の説明を伺ったところ、コロナの影響で話を聞くという部分で控えた分があり、その減であるとの回答でした。

認第6号 令和5年度上牧町水道事業会計決算認定について。

主な質疑及び答弁の内容を2点報告いたします。

認第6号の1点目は、水道管更新事業について、約12億円の利益剰余金の活用と水道管更新事業の計画を伺ったところ、水道事業は広域水道事業団に移行し、令和7年度に事業が統合する。上牧町は今後10年間、優先的に水道管更新事業は行われるとの回答でした。

認第6号、最後の2点目は、令和5年度上牧町水道事業損益計算書で営業損失146万9,682円の説明を伺ったところ、コロナ禍で水道料金を引き下げたためとの回答でした。

認第7号 令和5年度上牧町下水道事業会計決算認定について。

主な質疑及び答弁の内容を2点報告いたします。

認第7号の1点目は、令和5年度上牧町下水道事業報告書の経営指標に関する事項の中で、有形固定資産減価償却率0.04%、管路老朽化率0.07%はそれぞれ4%、7%の間違いではないかと指摘したところ、間違いであるとの回答であったため、誤った経営指標の数字を正しい数字とみなして審議を進めるか否かを決算特別委員会の委員に諮ったところ、全委員が審議を進めることに異議なしと認め、後日に全議員及び全理事者の資料が訂正されたことを申し添えます。

認第7号、最後の2点目は、令和5年度上牧町下水道事業報告書の経営状況について、一般会計からの補助金が必要な状況となっており、今後は経費の見直し、また料金改定等も視野に入れ、業務を行っていく必要があると書かれているが、令和5年度上牧町下水道事業損益計算書から他会計補助金の収入が1億4,942万円、当年度純利益8,078万6,240円となっている。つまり差引き毎年度約7,000万円の赤字という理解でよいかを伺ったところ、そのとおりとの回答でした。

以上、決算特別委員会に付託された7会計の決算認定について慎重審議を行った結果、認第1号、認第2号、認第3号、認第4号、認第5号、認第6号、認第7号の7会計について、全委員が異議なく認定すべきものと決定いたしました。

以上で決算特別委員会の報告を終わります。

○議長（牧浦秀俊） 委員長の報告が終わりましたので、ただいまより議案の審議に入ります。

————— ◇ —————

◎認第１号の質疑、討論、採決

○議長（牧浦秀俊） 日程第２、認第１号 令和５年度上牧町一般会計歳入歳出決算認定について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

○議長（牧浦秀俊） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

（「討論なし」と言う者あり）

○議長（牧浦秀俊） 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

この決算を委員長の報告どおり認定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（牧浦秀俊） ご異議なしと認めます。

したがって、この決算は認定することと決定されました。

————— ◇ —————

◎認第２号の質疑、討論、採決

○議長（牧浦秀俊） 日程第３、認第２号 令和５年度上牧町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

○議長（牧浦秀俊） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

（「討論なし」と言う者あり）

○議長（牧浦秀俊） 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

この決算を委員長の報告どおり認定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（牧浦秀俊） ご異議なしと認めます。

したがって、この決算は認定することに決定されました。



◎認第3号の質疑、討論、採決

○議長（牧浦秀俊） 日程第4、認第3号 令和5年度上牧町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

○議長（牧浦秀俊） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

（「討論なし」と言う者あり）

○議長（牧浦秀俊） 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

この決算を委員長の報告どおり認定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（牧浦秀俊） ご異議なしと認めます。

したがって、この決算は認定することに決定されました。

◇

◎認第４号の質疑、討論、採決

○議長（牧浦秀俊） 日程第５、認第４号 令和５年度上牧町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

○議長（牧浦秀俊） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

（「討論なし」と言う者あり）

○議長（牧浦秀俊） 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

この決算を委員長の報告どおり認定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（牧浦秀俊） ご異議なしと認めます。

したがって、この決算は認定することに決定されました。

◇

◎認第５号の質疑、討論、採決

○議長（牧浦秀俊） 日程第６、認第５号 令和５年度上牧町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

○議長（牧浦秀俊） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

（「討論なし」と言う者あり）

○議長（牧浦秀俊） 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

この決算を委員長の報告どおり認定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（牧浦秀俊） ご異議なしと認めます。

したがって、この決算は認定することに決定されました。



◎認第6号の質疑、討論、採決

○議長（牧浦秀俊） 日程第7、認第6号 令和5年度上牧町水道事業会計決算認定について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

○議長（牧浦秀俊） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

（「討論なし」と言う者あり）

○議長（牧浦秀俊） 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

この決算を委員長の報告どおり認定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（牧浦秀俊） ご異議なしと認めます。

したがって、この決算は認定することに決定されました。



◎認第7号の質疑、討論、採決

○議長（牧浦秀俊） 日程第8、認第7号 令和5年度上牧町下水道事業会計決算認定について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

○議長（牧浦秀俊） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

（「討論なし」と言う者あり）

○議長（牧浦秀俊） 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

この決算を委員長の報告どおり認定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（牧浦秀俊） ご異議なしと認めます。

したがって、この決算は認定することに決定されました。



◎総務建設委員長報告について

○議長（牧浦秀俊） 日程第9、総務建設委員長報告について。

上村委員長、報告願います。

上村委員長。

（総務建設委員長 上村哲也 登壇）

○総務建設委員長（上村哲也） 改めまして、皆様、おはようございます。6番、総務建設委員長、上村哲也です。総務建設委員会の報告を行わせていただきます。

去る9月6日の本会議において総務建設委員会に付託されました町長提出議案は4議案で、次のとおりであります。議第1号 上牧町法令遵守推進条例の制定について、議第2号 上牧町附属機関設置条例の一部を改正する条例について、議第9号 令和6年度上牧町一般会計補正予算（第4回）について、議第13号 令和6年度上牧町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1回）について、以上の4議案につきましては、9月10日、全委員出席の

下、総務建設委員会を開催し、慎重に審議をいたしました。

結果、さきの4議案は全委員異議なく可決すべきものと決しましたことをご報告いたします。

次に、各委員からの議案に関する主たる質疑は以下のとおりであります。

議第1号 上牧町法令遵守推進条例の制定について。問い。今回の条例制定を成し遂げるに当たり、担当各位の皆様には大変尽力いただいたが、参考とした先進地事例と制定に当たっての所信を伺う。答え。本条例の制定に当たり、磯城郡田原本町の事例を参考にさせていただいた。次に、制定に当たっての所信については、より公正性や透明性を確保することで、職員の公正な職務執行や町民の信託に応える町政を確立し、本条例が施行することでより一層の法令遵守推進のまちづくりをしたいと考えている。

続きまして、議第9号 令和6年度上牧町一般会計補正予算（第4回）について。歳出による主な質疑です。相談業務委託料について。問い。相談される対象者と委託に至った背景の説明を。答え。職員を対象としており、ハラスメント対策や日常業務に対する簡易な法律相談体制を整えるためである。問い。相談体制を構築することで、住民の皆様の安全で安心な生活が保障される。そのための事業ではないかと思うが、職員の方々に利用しやすいようにしっかりと周知してほしいがどうか。答え。そのとおり対策を進めていきたい。

次に、通話録音装置設置委託料について。問い。役場庁舎内の録音装置設置が委託料で、学校施設の通話録音装置設置が工事請負費である説明を。答え。役場庁舎内は、光回線などのシステム導入のため委託料として計上し、小・中学校、幼稚園については、光回線ではないので、録音装置を電話に取り付ける工事をするため工事請負費となっている。問い。このたび通話録音装置を役場等に設置することになったきっかけについて答弁を求める。答え。昨今、企業、自治体等へカスタマーハラスメント（カスハラ）が社会問題となっており、上牧町も例外ではなく、役場、保健福祉センター等へも理不尽な苦情の電話が入っているためである。不当な要求等に毅然とした態度で接するように求めておく。また、庁舎及び関係公共施設内に防犯カメラの設置を求める。答え。財政的な課題はあるが、早期に設置できるように努める。

次に、ささゆりルーム施設使用料について。問い。ささゆりルームの移転に伴い、机15台の購入とあるが、以前、ささゆりルームで使用していた机は利用をしないのか。答え。以前使用分の中で不具合のあるものは使用せず、不足分を補充した。

次に、公共施設のLED化について。問い。文化センターと庁舎西館照明器具LED化の

実施設計委託料638万8,000円が計上された。補正予算計上の理由は。答え。令和7年度までに工事着手という要件の起債を活用するためである。

次に、公民館等集会施設補修補助金について。問い。桜ヶ丘老人憩の家の網戸、雨戸錠の破損に伴う取替え補修の補助金だが、補助金交付の経緯を伺う。答え。桜ヶ丘より、補助金交付の計画書を提出いただいた。

次に、コミュニケーション支援事業について。問い。手話言語条例に関わる施策として、小学校に手話講師が派遣される。対象学年を3年生と4年生にした理由は。答え。学校の希望である。

次に、保健福祉センター改修事業費について。問い。保健福祉センターの空調設備更新工事を施行するに当たり、工事期間中の11月から翌年の2月末の間は、石油ファンヒーター10台と対流型石油ストーブ5台を使用するものである。そこで給油時及び消火時などには細心の注意を払い、火災等の事故を発生させないように求めておく。答え。安全確認には二重のチェックを行うなど、最大限の注意を払うように努める。

次に、防災井戸設置工事について。問い。井戸設置に至った経緯は。答え。第二中学校のプール廃止を予定している。災害に備え、生活用水を確保するため、第二小学校運動場内に井戸を設置する。問い。従来どおり水道の蛇口から出る形になるのか。答え。水道の蛇口から水が出る形になる。蛇口は3個予定している。

次に、桜ヶ丘東公園グラウンドトイレ改築工事について。問い。清掃や管理はどのように行うのか。答え。シルバー人材センターに週1回清掃管理を委託する。

次に、町民体育館空調設備工事実施設計業務委託料について。問い。中長期財政計画への反映について、同計画の見直しと議会への説明はいつを予定しているか。答え。中長期財政計画の見直しについては、本議会の補正予算を加味した形で見直しを進めていて、年内をめぐりに議会へも説明したいと考えている。

以上が総務建設委員会に付託された4議案についての審議経過要旨であります。

以上をもちまして、総務建設委員会委員長報告とさせていただきます。

○議長（牧浦秀俊） 委員長の報告が終わりましたので、ただいまより議案の審議に入ります。

◇

◎議第1号の質疑、討論、採決

○議長（牧浦秀俊） 日程第10、議第1号 上牧町法令遵守推進条例の制定について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

○議長（牧浦秀俊） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

（「討論なし」と言う者あり）

○議長（牧浦秀俊） 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を委員長の報告どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（牧浦秀俊） ご異議なしと認めます。

したがって、本案は委員長の報告どおり可決されました。



◎議第2号の質疑、討論、採決

○議長（牧浦秀俊） 日程第11、議第2号 上牧町附属機関設置条例の一部を改正する条例について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

○議長（牧浦秀俊） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

（「討論なし」と言う者あり）

○議長（牧浦秀俊） 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を委員長の報告どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(牧浦秀俊) ご異議なしと認めます。

したがって、本案は委員長の報告どおり可決されました。

————— ◇ —————

◎議第9号の質疑、討論、採決

○議長(牧浦秀俊) 日程第12、議第9号 令和6年度上牧町一般会計補正予算(第4回)について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

(「質疑なし」と言う者あり)

○議長(牧浦秀俊) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

(「討論なし」と言う者あり)

○議長(牧浦秀俊) 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を委員長の報告どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(牧浦秀俊) ご異議なしと認めます。

したがって、本案は委員長の報告どおり可決されました。

————— ◇ —————

◎議第13号の質疑、討論、採決

○議長(牧浦秀俊) 日程第13、議第13号 令和6年度上牧町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算(第1回)について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

(「質疑なし」と言う者あり)

○議長(牧浦秀俊) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

(「討論なし」と言う者あり)

○議長(牧浦秀俊) 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を委員長の報告どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(牧浦秀俊) ご異議なしと認めます。

したがって、本案は委員長の報告どおり可決されました。



◎文教厚生委員長報告について

○議長(牧浦秀俊) 日程第14、文教厚生委員長報告について。

康村委員長、報告願います。

康村委員長。

(文教厚生委員長 康村昌史 登壇)

○文教厚生委員長(康村昌史) 皆様、おはようございます。文教厚生委員長の康村昌史です。

文教厚生委員会の報告を行います。

当委員会に付託されましたのは、議第3号 上牧町国民健康保険条例の一部を改正する条例について、議第4号 奈良県広域水道企業団の設立に関する協議について、議第5号 奈良広域水道水質検査センター組合規約の変更について、議第6号 奈良広域水道水質検査センター組合の解散について、議第7号 奈良広域水道水質検査センター組合の解散に伴う財産処分について、議第8号 奈良県後期高齢者医療広域連合規約の一部を変更する規約について、議第10号 令和6年度上牧町国民健康保険特別会計補正予算(第1回)について、議第11号 令和6年度上牧町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1回)について、議第12号 令和6年度上牧町介護保険特別会計補正予算(第1回)について、議第14号 令和6年度上

牧町水道事業会計補正予算（第1回）について、議第15号 令和6年度上牧町下水道事業会計補正予算（第1回）について、以上11議案については、9月9日午前10時から全委員の出席の下、全議案を慎重審議し、採決の結果、全議案について異議なく可決すべきものと決定いたしました。

なお、議第5号 奈良広域水道水質検査センター組合規約の変更について、議第6号 奈良広域水道水質検査センター組合の解散について、議第7号 奈良広域水道水質検査センター組合の解散に伴う財産処分については、一括して審議いたしました。

次に、各委員からの議案の主たる質疑内容を報告いたします。

議第3号 上牧町国民健康保険条例の一部を改正する条例について。問い。改正マイナンバー法の施行で、上牧町でもマイナンバーカードと保険証機能をひもづけしたマイナ保険証の取得を進めてきたが、切替えの前提となるマイナンバーの取得はどれくらい進んでいるのか。答え。マイナンバーの取得申請率は88.15%である。問い。現行保険証が新規発行されなくなる12月2日が迫るが、町の対策は。答え。現行保険証は来年7月31日までは利用でき、12月2日に新規加入された方でマイナ保険証を持たない人には、当面の間、代わりに資格確認書が交付される。引き続きマイナ保険証への切替えを進めるため、チラシや広報による周知、また対象者への通知も行う予定である。

続きまして、議第4号 奈良県広域水道企業団の設立に関する協議について。問い。奈良県広域水道企業団規約（案）第4条、企業団の主たる事務所を磯城郡田原本町に置いた経緯について。答え。もともと県の保健センター、子育て支援施設がありまして、その施設が撤退することと、奈良県の中心地でもありますので、田原本町のこの場所になりました。また、問い。企業団に入ってからの上牧町の水道庁舎と配水池は今後どのようなになりますか。答え。配水池については、令和16年に取り壊す予定になっています。庁舎についても、当初、拠点事務所でなくなる場合は取り壊す予定になっていましたが、取り壊すのであれば、町長から企業団に対して、町の分庁舎として一旦は企業団に渡しますが、令和15年か16年、配水池がなくなった時点で町に返してもらう話になっています。問い。水道課の職員についてはどのような処遇になりますか。答え。当初10年間は町の職員が出向という予定になっていまして、取りあえず10年という形で区切られますが、そのときに企業団の職員になるのか、町の職員で残るのか、そのときの職員の判断になると聞いております。

続きまして、議第7号 奈良広域水道水質検査センター組合の解散に伴う財産処分について。問い。奈良広域水道水質検査センター組合の財産処分に関する協議書の中で、葛城市が

これまでこの組合に入っていましたが、今回、奈良広域水道企業団に葛城市が参加されていません。今後は葛城市の場合はどのようにになりますか。答え。今後は奈良県広域水道企業団の中に奈良広域水質検査センターができますので、今後、葛城市が水質検査を行う場合は、奈良県広域水道企業団に水質の検査を申し込む形になります。

次に、議第8号 奈良県後期高齢者医療広域連合規約の一部を変更する規約について。問い。国民健康保険条例の一部改正と同様、本規約変更もマイナンバー法の改正に基づくものと考えられるが、対象者が75歳以上の高齢者となり、マイナ保険証への切替えに抵抗感や難しさを感じておられる方も多いのではないかと。より配慮が必要と考えるが、対策は。答え。マイナ保険証への切替えをしていただくよう、より丁寧に対応する。国民健康保険同様、広報による周知を行う予定である。また、問い。資格確認書について、いつまで使える見込みですか。答え。基本的な制度としては、資格確認書は今のところは本人申請がありきで、保険者が発行するものとなっています。ただ、急激な変化でしたので、当面の間は本人の申請がなくても職権で保険者の方で発行するものとなり、その期間というのはまだ明記されていない。ただ、マイナンバーカードを持たれていない方に対する対応について、私どもも後期高齢者医療広域連合事務局に質問させていただいていますが、さすがに最後の1人でも持っていない方がいるのに、もうこれで完全に移行が終わったということもできないし、また国の制度に対して詳細な説明が必要という方々も出ておられるようで、それに対する対応も役所のほうで保険者として受けていかないといけない状況になってきまして、国の政令が定まったところで運用の事務手続を現在作成しているので、そういったものが国から届きましたら、国の通知制度に基づきまして適切に対応していきたいと考えています。

次に、議第10号 令和6年度上牧町国民健康保険特別会計補正予算（第1回）について。問い。財政調整基金費の積立金、基金残高2億3,079万1,000円を使って、人間ドックの助成金制度を上牧町として行っていますが、今後はいつまで使える見込みですか。答え。人間ドックの助成制度につきましては、現状では特例期間として令和7年度まで予定しています。また、その後につきましては、基金残高により継続していくのか、また新たに保健事業として新規事業を開いていくのか、引き続き検討していきたいと考えています。問い。この残った基金を利用して、保険料金を安くすることはできますか。答え。保険料金の税率基準につきましては、令和6年度より奈良県内統一化ということになっておりますので、上牧町だけが保険料金を安くすることはできません。

また、議第11号 令和6年度上牧町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1回）について。

問い。繰越金294万3,000円について説明を。答え。令和5年度の後期高齢者医療会計の決算額の実質収支額を補正予算額として計上、前年度繰越金になります。

最後に、議第15号 令和6年度上牧町下水道事業会計補正予算（第1回）について。問い。営業外費用、節他会計繰出金4,430万円について説明を。答え。令和5年度から公営企業会計移行に伴いまして、令和4年度が打切り決算となり、10か月分の水の使用料収入となり、2か月が未収になることから、令和4年度の補填として一般会計から4,430万円繰り入れたが、今回この2か月分の補填部分を他会計繰出金として一般会計に返す分になります。

以上で文教厚生委員会の報告を終わります。

○議長（牧浦秀俊） 委員長の報告が終わりましたので、ただいまより議案の審議に入ります。

◇

◎議第3号の質疑、討論、採決

○議長（牧浦秀俊） 日程第15、議第3号 上牧町国民健康保険条例の一部を改正する条例について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

○議長（牧浦秀俊） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

石丸議員。

○9番（石丸典子） 9番、石丸典子です。

上牧町国民健康保険条例の一部を改正する条例について、反対の討論を行います。

令和6年12月2日をもって、紙の健康保険証の新規発行が終了します。今回の国民健康保険条例一部改正は、この健康保険証廃止に伴うものです。健康保険証が廃止されれば、マイナンバーカードを持たない人は公的保険診療から遠ざけられる結果となりかねません。国民皆保険制度の下で守られている町民の命と健康が脅かされるのではないかと大変心配されます。また、マイナンバーカードの取得はあくまでも任意、つまりそれぞれの人の自由意思に任せるというものです。健康保険証廃止は事実上のマイナンバーカード取得強制です。マイ

ナンバーカードについては、個人情報漏えいの不安から強制的に反対の声は大きく、また健康保険証廃止反対は8割にも上っています。これまでどおり保険の資格を証明する申請の要らない保険証の交付を強く求めて、反対の討論といたします。

○議長（牧浦秀俊） ほかにございませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（牧浦秀俊） これで討論を終わります。

これから採決いたします。

採決は起立により行います。本案に対する委員長の報告は可決です。

委員長の報告どおり可決することに賛成の方、起立願います。

（起立多数）

○議長（牧浦秀俊） 起立多数です。

したがって、本案は委員長の報告どおり可決されました。

暫時休憩いたします。

休憩 午前11時11分

再開 午前11時42分

○議長（牧浦秀俊） それでは再開いたします。

4番、安中議員より発言を求められておりますので、これを許可します。

安中議員。

○4番（安中 和） 4番、安中です。

私、安中 和は、9月9日開催の文教厚生委員会において、議第3号 上牧町国民健康保険条例の一部を改正する条例について賛成したにもかかわらず、本日の本会議において反対という立場を取りました。これは議員としてあるまじき賛否の態度であり、ここに深く陳謝いたします。以後、このようなことのないようにいたします。申し訳ございませんでした。

○議長（牧浦秀俊） それでは、議事進行いたします。

————— ◇ —————

◎議第４号の質疑、討論、採決

○議長（牧浦秀俊） 日程第16、議第４号 奈良県広域水道企業団の設立に関する協議について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

○議長（牧浦秀俊） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

（「討論なし」と言う者あり）

○議長（牧浦秀俊） 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を委員長の報告どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（牧浦秀俊） ご異議なしと認めます。

したがって、本案は委員長の報告どおり可決されました。



◎議第５号から議第７号の質疑、討論、採決

○議長（牧浦秀俊） 日程第17、議第５号 奈良広域水道水質検査センター組合規約の変更に
ついて、日程第18、議第６号 奈良広域水道水質検査センター組合の解散について、日程第
19、議第７号 奈良広域水道水質検査センター組合の解散に伴う財産処分について、以上３
件を一括して議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから議第５号から議第７号までを一括して
質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

○議長（牧浦秀俊） 質疑なしと認めます。

これから議第５号から議第７号までを一括して討論を行います。

討論はございませんか。

(「討論なし」と言う者あり)

○議長(牧浦秀俊) 討論なしと認めます。

これから一括して採決いたします。

議第5号から議第7号までの3件を委員長の報告どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(牧浦秀俊) ご異議なしと認めます。

したがって、議第5号から議第7号までについては委員長の報告どおり可決されました。



◎議第8号の質疑、討論、採決

○議長(牧浦秀俊) 日程第20、議第8号 奈良県後期高齢者医療広域連合規約の一部を変更する規約について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

(「質疑なし」と言う者あり)

○議長(牧浦秀俊) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

石丸議員。

○9番(石丸典子) 9番、石丸典子です。

奈良県後期高齢者医療広域連合規約の一部を変更する規約について、反対の討論を行います。

この議案につきましては、先ほどの議第3号の国民健康保険条例の一部を改正する条例と反対理由は同じです。75歳以上の方についても保険証が廃止をされるということで、本当に高齢者の医療が保障できるか心配です。それとマイナンバーカードの取得は任意であるのに、マイナンバーと保険証のひもづけが強制されるということで、大変危惧する問題です。これまでどおり、特に高齢者に対しては特段の配慮が要するという観点からも、申請の要らない今

の保険証の交付を強く求めて、反対の討論といたします。

○議長（牧浦秀俊） ほかにございませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（牧浦秀俊） これで討論を終わります。

これから採決いたします。

採決は起立により行います。本案に対する委員長の報告は可決です。

委員長の報告どおり可決することに賛成の方、起立願います。

（起立多数）

○議長（牧浦秀俊） 起立多数です。

したがって、本案は委員長の報告どおり可決されました。

————— ◇ —————

◎議第10号の質疑、討論、採決

○議長（牧浦秀俊） 日程第21、議第10号 令和6年度上牧町国民健康保険特別会計補正予算（第1回）について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

○議長（牧浦秀俊） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

（「討論なし」と言う者あり）

○議長（牧浦秀俊） 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を委員長の報告どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（牧浦秀俊） ご異議なしと認めます。

したがって、本案は委員長の報告どおり可決されました。

◇

◎議第 1 1 号の質疑、討論、採決

○議長（牧浦秀俊） 日程第22、議第11号 令和6年度上牧町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1回）について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

○議長（牧浦秀俊） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

（「討論なし」と言う者あり）

○議長（牧浦秀俊） 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を委員長の報告どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（牧浦秀俊） ご異議なしと認めます。

したがって、本案は委員長の報告どおり可決されました。

◇

◎議第 1 2 号の質疑、討論、採決

○議長（牧浦秀俊） 日程第23、議第12号 令和6年度上牧町介護保険特別会計補正予算（第1回）について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

○議長（牧浦秀俊） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

(「討論なし」と言う者あり)

○議長（牧浦秀俊） 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を委員長の報告どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長（牧浦秀俊） ご異議なしと認めます。

したがって、本案は委員長の報告どおり可決されました。



◎議第 1 4 号の質疑、討論、採決

○議長（牧浦秀俊） 日程第24、議第14号 令和6年度上牧町水道事業会計補正予算（第1回）

について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

(「質疑なし」と言う者あり)

○議長（牧浦秀俊） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

(「討論なし」と言う者あり)

○議長（牧浦秀俊） 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を委員長の報告どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長（牧浦秀俊） ご異議なしと認めます。

したがって、本案は委員長の報告どおり可決されました。



◎議第 1 5 号の質疑、討論、採決

○議長（牧浦秀俊） 日程第25、議第15号 令和6年度上牧町下水道事業会計補正予算（第1回）について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

○議長（牧浦秀俊） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

（「討論なし」と言う者あり）

○議長（牧浦秀俊） 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を委員長の報告どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（牧浦秀俊） ご異議なしと認めます。

したがって、本案は委員長の報告どおり可決されました。



◎委員会の閉会中の継続調査について

○議長（牧浦秀俊） 日程第26、委員会の閉会中の継続調査について、これを議題といたします。

議会改革特別委員長から、会議規則第74条の規定により、お手元に配付いたしました申出書のとおり、閉会中の継続審議の申出があります。

お諮りいたします。

委員長からの申出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（牧浦秀俊） ご異議なしと認めます。

したがって、本件は委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定されました。

◇

◎閉会の宣告

○議長（牧浦秀俊） お諮りいたします。

本定例会の会議に付された事件は全て終了いたしました。

したがって、会議規則第7条の規定により閉会したいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（牧浦秀俊） ご異議なしと認めます。

したがって、本定例会は閉会することに決定いたしました。

◇

◎町長の挨拶

○議長（牧浦秀俊） 閉会に当たり、招集者の挨拶をお願いいたします。

今中町長。

（町長 今中富夫 登壇）

○町長（今中富夫） 全議案、認定、議決を頂きましてありがとうございます。

今、大変秋らしい季節になってまいりました。夏の酷暑から過ごしやすい毎日を迎えておりますが、この時期、体調が大変変わる時期でございます。夏バテしておられた方、この時期になりますと、皆さん、体調が変わる時期でございますので、体調には十分気をつけていただいてご活躍を頂きたいというふうに思います。

また、この議会で、一般質問で私の進退についてお尋ねを頂きました。来年執行される町長選挙には出馬をしない旨、皆さん方にご報告をさせていただきました。しかし、まだあと半年ございますので、どうぞ引き続きご理解とご協力を頂きますようお願いを申し上げます。お礼のご挨拶にさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（牧浦秀俊） これをもちまして令和6年第3回上牧町議会定例会を閉会いたします。
どうも皆様、ご苦労さまでした。

閉会 午前11時53分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 牧 浦 秀 俊

署 名 議 員 竹 中 亮 造

署 名 議 員 安 中 和